

2024年  
東日本大震災伝承活動調査報告書

---

～発災 15 年を迎える東北の伝承現状～

2025年12月





## 目次

はじめに.....	- 0 -
1. 2024 年東日本大震災伝承活動調査報告書の概要 .....	- 1 -
2. 東日本大震災の伝承に関する方針と現状 .....	- 2 -
2.1 復興構想原則、復興への提言、復興の基本方針の推移 .....	- 2 -
2.2 復興施策の総括に関するワーキンググループ .....	- 3 -
2.3 「14 年後復興方針」における教訓伝承、コミュニティ再生の位置づけ .....	- 4 -
2.4 復興提言における伝承の実現度 .....	- 8 -
2.5 東日本大震災の復興の終わりと復興特別所得税の継続 .....	- 10 -
3. 震災学習プログラム、震災伝承施設への来訪者数推移 .....	- 11 -
3.1 震災学習プログラム一覧 .....	- 11 -
3.2 東北 3 県の震災学習プログラムの受け入れ概況 .....	- 13 -
3.3 震災伝承施設一覧 .....	- 15 -
3.4 東北 3 県の震災伝承施設の受け入れ概況 .....	- 18 -
3.5 東北 3 県の震災学習プログラム・伝承施設の合計来訪数推移 .....	- 20 -
3.6 震災学習プログラム・伝承施設の県別来訪数推移 .....	- 21 -
3.7 高校生の受け入れ推移 .....	- 23 -
3.8 オンライン語り部の推移 .....	- 23 -
3.9 来訪数の増減要因 .....	- 24 -
3.10 震災学習プログラム開催団体数・震災伝承施設数と受入人数の推移 .....	- 28 -
4. 震災伝承活動の現状・課題 .....	- 33 -
4.1 学校に向けた震災伝承の推進 .....	- 36 -
4.2 地域の多様な主体が共に防災を考える場づくり .....	- 41 -
4.3 関係省庁や自治体の防災施策による施策づくり .....	- 47 -
4.4 伝承主体・施設等の連携による相乗効果発揮（連携） .....	- 50 -
4.5 効果的な伝承活動実現のための企画力の向上（企画） .....	- 59 -
4.6 経験と教訓を伝え継ぐため次世代人材育成（育成） .....	- 61 -
4.7 持続的な震災伝承活動を支える環境整備 .....	- 63 -
5. 持続可能な震災伝承活動に向けたソフト施策の必要性 .....	- 72 -
5.1 復興庁予算における伝承・継承の位置づけ .....	- 72 -
5.2 内閣府防災の予算 .....	- 78 -
5.3 岩手・宮城・福島の震災伝承関連予算 .....	- 81 -
5.4 神戸、広島、御巣鷹山での周年事業の参考事例 .....	- 89 -
5.5 広島平和記念資料館との来訪数比較 .....	- 92 -
5.6 国営追悼施設を含む 3 県の復興祈念公園の理念 .....	- 93 -
5.7 観光・修学旅行と伝承 .....	- 95 -
5.8 震災伝承活動の指標 .....	- 96 -
5.9 津波防災ハード事業に対するソフトの取組 .....	- 100 -
5.10 カムチャツカ半島地震への対応と伝承現場の課題 .....	- 101 -
6. 震災伝承活動の可能性 .....	- 103 -
7. おわりに .....	- 108 -
卷末資料 1 各震災学習プログラム提供団体の基本情報・来館者数推移 .....	- 111 -
卷末資料 2 各震災伝承施設の基本情報・来館者数推移 .....	- 129 -
卷末資料 3 参考文献 .....	- 146 -

2024年  
東日本大震災伝承活動調査報告書

---

～発災 15 年を迎える東北の伝承現状～

## はじめに

### 「2024 年東日本大震災伝承活動調査報告書」発行の趣旨

公益社団法人 3.11 メモリアルネットワークは、東北の伝承活動の現状と課題の共有、防災・減災活動の活性化を目的に、2018 年より毎年、調査報告書を発行しています。

発災直後より継続してきた語り部等の震災学習プログラムは担い手が不足し、復興予算により整備された震災遺構や伝承施設は被災地域が広範にわたるため、社会全体として震災伝承の目指すべき方向性を見いだすための資料となることを目的として調査をしました。

「2024 年東日本大震災伝承活動報告書」は、岩手・宮城・福島の 3 県の震災学習プログラム実施団体、震災伝承施設の協力を得て、現場の取組みの現状や問題点を明確にするだけでなく、効果的な手法や事例、知見を共有し、15 年間の伝承活動変遷を整理したものです。

発災 15 年を経て変更された復興方針の「連携しつつ、東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承」の趣旨や、防災庁設置準備室での「国民の行動変容をもたらす防災教育」の議論を踏まえ、これまで実施していた 10 年、30 年先の人材や財源の「継続の不安」を継続調査に加え、学校での防災教育事例、多様な主体との連携効果、行動変容の実現、震災伝承の指標や復興庁・防災庁・県・市町や 3.11 メモリアルネットワークへの期待の把握に努めました。

本調査を通じて震災伝承活動の意義や価値の認知度が向上し、一人でも多くの方々が災害から命を守る取り組みにつながることを願っています。

公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク

### 本調査の意義

日頃より、震災伝承活動に全力で取り組まれている関係者のご尽力に心より感謝申し上げます。

東日本大震災が起きた後、災害対策基本法の 2013 年の改正において、「過去の災害から得られた教訓の伝承（災害伝承）」が住民の責務として明記されました。その災害伝承（震災伝承）が、常日頃どのように、どれぐらい行われているかの全容を把握することは、非常に困難なことです。本調査報告書は、東日本大震災の被災地において、住民の責務となった伝承活動の状況について、毎年の経過観察（モニタリング）の結果をとりまとめたものになります。今回も伝承活動を行っている関係者の皆様から、利用状況の集計情報のほか、活動の内情やご意見といった貴重な情報のご提供など、多大なるご協力をいただきました。災害伝承（震災伝承）は、何十年、何百年と長期間にわたる活動です。このような毎年の経過観察を関係者の内外で共有することは、成果や今後も継続していくべきこと、さらなる進化・変化をおこなうべきものなどの整理・認識することにつながります。これは持続可能な災害伝承に必要不可欠です。

ぜひ本書をご一読いただき、未来のいのちを守る持続可能な災害伝承に、より一層のご理解、ご協力をいただければ幸甚です。

東北大学 災害科学国際研究所 准教授 佐藤翔輔

## 1. 2024 年東日本大震災伝承活動調査報告書の概要

2024 年度東日本大震災伝承活動調査報告書は、東日本大震災の被災 3 県（岩手・宮城・福島）の震災学習プログラム実施団体（伝承団体、と略称）、および震災伝承施設（伝承施設、と略称）を対象に、公益社団法人 3.11 メモリアルネットワークが毎年第 1 弹（来訪数）、第 2 弹（アンケート）の 2 回に分けて調査した結果をまとめたもので、以下に概要を示す。

### 1) 復興基本方針の変更における震災伝承の継続必要性明記

発災 14 年目に閣議決定された“「復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について”において、「地域・コミュニティ主体の復興」や「民間団体の環境整備」の要素が見られなくなった一方、教訓継承は発災 15 年以降の継続必要性を明記。

### 2) 2024 年来訪者の減少転化

2023 年までは伝承団体、伝承施設共に増加してきた来訪数が 2024 年に減少へ転化した。岩手・宮城への来訪減少に対する福島の増加現状や増減要因の回答を可視化した他、団体や施設数、来訪数を元に、発災 15 年にわたる伝承活動のフェーズ変化を整理。

### 3) 「語り部」と防災行動変化、連携への期待

伝承継続のために重要な人材への最多回答は「語り部」。団体・施設を問わず、100%が来訪者の意識や行動を変えるのに「語り部が寄与する」と回答。また、「祈念公園と自組織の連携・協働の実現」は 3 割に留まる一方、「連携による質の高い体験提供見込み」9 割。

### 4) 震災伝承の指標

伝承の指標は、伝承団体は最多が「主体的な態度」、次に「教訓への理解度」で、伝承施設は「来訪数」が最多、次に「主体的な態度」の回答であったが、今後の共有化が必要。

### 5) ソフト施策の必要性

復興庁、内閣府防災、岩手・宮城・福島の関連予算を整理したほか、祈念公園の理念や神戸、広島の追悼行事、カムチャツカ半島地震対応の課題と共にソフト施策の重要性を提示。

### 6) 震災伝承の可能性

伝承活動の可能性として(1)語り部の認知度や価値の向上、(2)若い世代の参画や学校現場の変化、(3)防災サイクルにおける伝承の意義と防災省/防災庁、として、伝承の可能性を感じさせる 3 項目を紹介。

## 2. 東日本大震災の伝承に関わる方針と現状

初めに、東日本大震災の伝承活動に関する原則や基本方針について再確認すると共に、2024年に復興庁が設けた「第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ」の内容と、「第2期復興・創生期間以降の東日本大震災からの復興の基本方針」を確認する。

### 2.1 復興構想原則、復興への提言、復興の基本方針の推移

東日本大震災発災から1か月後に東日本大震災復興構想会議の開催が閣議決定され、「復興構想7原則」、続いて「復興への提言～悲惨のなかの希望～」が発表された。

復興構想7原則の原則5「被災地域の復興なくして日本経済の再生はない」は、その後も大臣等の発言に引用されている。

- ・復興構想7原則（以下、「復興原則」とする。）

2011（平成23）年5月10日 東日本大震災復興構想会議決定

- ・復興への提言～悲惨のなかの希望～（以下、「復興提言」とする。）

2011（平成23）年6月25日 東日本大震災復興構想会議決定

2011年5月に発表された「復興原則」の第1、第2原則は以下の通りである。次世代への伝承を、復興の一義的な機能として位置付け、震災の復興過程においては、地域・コミュニティが主体であり、国はそれを支える側であることが明示されていた。

**原則1：大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、  
その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。**

**原則2：被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を  
基本とする。国は、復興の全体方針と制度設計によってそれを支える。**

「復興の基本方針」は5年後、8年後、11年後に見直し（復興庁WEBサイトより）されており、参照できる最新資料は14年後に閣議決定された“「復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について”である。

- ・東日本大震災からの復興の基本方針（以下、「当初復興方針」とする。）

2011（平成23）年8月 東日本大震災復興対策本部決定（7月制定、8月改定）

- ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針

2016（平成28）年12月20日 閣議決定（以下、「5年後復興方針」とする。）

- ・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針

2019（令和元）年12月20日 閣議決定（以下、「8年後復興方針」とする。）

- 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針

2021（令和3）年3月9日 閣議決定（以下、「11年後復興方針」とする。）

- 「復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について

2025（令和7）年6月20日 閣議決定（以下、「14年後復興方針」とする。）

「復興提言」に掲げられた“記録・教訓について中核的な施設”に関しては、“震災遺構・伝承施設等の間で連携しつつ情報発信”と、施設間連携に触れられるようになった。

また、「復興原則」「復興方針」で掲げられた“地域・コミュニティ主体の復興”に関する事項は、「8年後復興方針」においては、“現場主義を徹底”、“民間団体が自立的・持続的に活動できる環境整備”という表現に変わっていた。

## 2.2 復興施策の総括に関するワーキンググループ

復興庁では、令和7（2025）年度に「第2期復興・創生期間」が終了することから、復興推進委員会の下に「第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ」を開催しており、2024年8月の委員会にて、「地震・津波被災地域等に係る復興施策の総括（概要）」（以下、「復興総括」と略称）が提出（下図参照）されており、その後、12月27日に復興推進会議にて「復興方針見直しに向けた主な課題等」として決定している。

第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ 報告概要

資料2-1  
第45回復興推進委員会（2024-8-21）

- 令和7年度に「第2期復興・創生期間」が終了することから、令和8年度以降の復興施策の検討のため、これまでの復興施策の総括を行うべく、復興推進委員会の下に「第2期復興・創生期間までの復興施策の総括に関するワーキンググループ（総括WG）」を開催。
- 総括WGではこれまで地震・津波被災地域関係を中心に議論。その結果を各分野に係る評価・今後の方向性等として取りまとめ。

【参考】「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について（令和6年3月19日閣議決定）<抜粋>  
1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組  
（1）地震・津波被災地域  
(略) 第2期復興・創生期間において、国と被災地公共団体が協力して被災者支援を始めとする既された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指す。

各分野に係る評価・今後の方向性等	
1. ハード整備	5. 産業・生業（特区法以外）
○ 災害復旧事業 等	5-1 グループ補助金 → 概ね完了。基本方針の記載のとおり、事業者の責に帰さない事由によりこれまで復旧を行うことができなかった事業者に限り、支援を継続。
○ 総括WGではこれまで地震・津波被災地域関係を中心に議論。その結果を各分野に係る評価・今後の方向性等として取りまとめ。	5-2 津波立地補助金 → 令和5年度末にて公募を終了。
2. 心のケア等の被災者支援	5-3 二重ローン対策（OREB、産業復興機構） → 制度上、第2期復興・創生期間後も事業継続（支援期間が支援決定から最長15年又は10年、新規の支援決定は終了済み）。
○ 被災者支援総合交付金事業 （岩手県・宮城県を念頭） → 第2期復興・創生期間中に復興事業を完了し、必要に応じて、一般施策に移行することを目指す。同期間中の完了が困難と考えられる事業については、令和8年度以降可能な限り速やかな完了に向けた具体的な道筋が示されるなどの場合には、今後の在り方を検討する。	5-4 新しい東北（新ハンズオン支援事業・結の場）（岩手県・宮城県を念頭） → 基本方針に記載のとおり、令和7年度末までに事業完了。今後は必要に応じて、支援／ノウハウ・知見の共有等のサポート。
○ 災害援護資金 → 地方自治体において、支払い猶予や償還免除を活用し、引き続き必要な債務管理に努める。	5-5 新しい東北（新ハンズオン支援事業・結の場以外）（岩手県・宮城県を念頭） → 令和7年度末までに事業が完了したよう、優良事例の発掘やワークショップの開催を通じ蓄積したノウハウの普及・展開等を行う。
3. 被災した子どもに対する支援 （岩手県・宮城県を念頭）	6. 産業・生業（特区法） ○ 復興推進計画 ・特区税制 → 適用期限は令和7年度末。この間に活用されるよう積極的に周知。
○ 教員配加・スクールカウンセラー配置等 → 令和8年度以降、一般会計の中で配慮することにより対応が可能。	・金融特例（岩手県・宮城県を念頭） → 金融特例（個人融資）について、令和8年度以降、地震・津波被災地域は新規認定しない。
○ 就学援助 → 一般施策への移行に向けた対応を総合的に検討する。上記「2.」の被災者支援総合交付金事業と同様に、一定の場合には今後の在り方を検討する。	・規制・手続上の特例 → 引き続きニーズを踏まえ柔軟な対応。
4. 住まいとまちの復興	○ 復興整備計画 → 引き続きニーズを踏まえ柔軟な対応。
○ 宅地造成 → 整備完了。	7. 地方単独事業等
○ 家賃低廉化・特別家賃低減事業 → 制度として、家賃低廉化事業は管理開始から20年間、特別家賃低減事業は管理開始から10年間補助することとなっている。	○ 人材確保対策支援 （岩手県・宮城県を念頭） → 復興スキームは令和7年度末を終了。総務省スキームは震災復興特別交付税の在り方とともに検討。
○ 土地活用ハンズオン支援事業 → 他地域の土地活用率と遜色ない活用状況であること、応募件数も減少傾向であることから、事業は終了とするが、必要に応じて事例の紹介や助言等を行ふ。	○ 震災復興特別交付税 → 令和8年度以降の復興の在り方に係る検討とともに検討。
8. 震災伝承	8. 震災伝承 → 令和8年度以降も継続する必要があるが、国、地方公共団体、民間がそれぞれの役割を果たしながら連携して進めることが重要。

※前章・年章のうち、水産業を抱いていた「岩手・宮城漁業振興部」における震災伝承の説明の中止について

図 2-1 地震・津波被災地域等に係る復興施策の総括（概要）

復興庁は、「8年後復興方針」において、以下の3つの分野で整理しており、「14年後復興方針」においても、この「地震・津波被災地域」、「原子力災害被災地域」、復興の姿の発信、東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承」の3区分により記載されている

- (1) 地震・津波被災地域：「第2期に復興事業がその役割を全うすることを目指す」
- (2) 原子力災害被災地域：「当面10年間、本格的な復興・再生に向けた取り組み」
- (3) 復興の姿の発信、東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承：「第2期復興・創生期間以降においても（中略）正確な情報を随時分かりやすく発信する」

ワーキンググループでの議論はハード整備から震災伝承に至る8項目が総括されており、震災伝承は、地震・津波被災地に限定されないにも関わらず「地震・津波被災地域」限定の総括資料に掲載されている点「次世代への伝承」を掲げた復興基本方針との乖離が見られていたが、震災伝承に関して「令和8（2026）年度以降も継続する必要がある」と記載された。

また、「継続する必要がある」、「国、地方公共団体、民間がそれぞれの役割を果たしながら連携して進めることが重要」との方向性が提示されているものの、「それぞれの役割」や「連携して進める」内容や手法を議論する場も用意されていないのが現状である。

<その他の留意点>として、委員からの、被災者の生の声、地方公共団体、学会、そして民間の「持続可能なものとする取り組み」への期待が記載されているが、今後の「国」の役割に関しては示唆がなく、「復興原則」や「8年後基本方針」の「次世代への伝承」の目標や「8年後復興方針」の“民間団体が自立的・持続的に活動できる環境整備”の施策化が期待されていた。

### 2.3 「14年後復興方針」における教訓伝承、コミュニティ再生の位置づけ

2025（令和7）年に閣議決定された「復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」（14年後復興方針）の概要を以下に示す。

## 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針【概要】

[令和7年6月20日  
閣議決定]

- 「第2期復興・創生期間」（令和3～7年度）の最終年度に当たる令和7年度に復興事業全体の在り方について見直しを行い、第2期復興・創生期間の次の5年間（令和8～12年度「第3期復興・創生期間」）までの期間における基本姿勢及び各分野における取組、財源、組織等に関する方針を定める
- 復興に向けた様々な課題について、まずは第3期復興・創生期間で何としても解決していくとの強い決意で、総力を挙げて取り組む

### 基本姿勢及び各分野における主な取組

#### 1. 原子力災害被災地域

地域によって復興の段階が様々。それぞれの地域の実情や特徴を踏まえながら、着実に取組を進める。

#### ○ 事故収束（廃炉・汚染水・処理水対策）

・廃炉については、安全確保を最優先にしつつ、持続的な人的体制・資金の確保、**廃炉を通じたイノベーションの促進**、誇りを持てる現場とするための整備強化・情報発信等を行う

・ALPS廃炉水の処分については、輸入規制の期間撤回、**水産業支援**に取り組む

#### ○ 環境再生に向けた取組

・福島県内の除去土壤等の2045年3月までの県外最終処分に向け国が責任を持って取り組む

・官民での利用の検討を始め政府が率先して**宿泊再生利用を推進**、最終処分場の候補地選定プロセスの具体化等、**福島県外での最終処分に向けた取組を政府一体となり進める**

・福島県外の指定廃棄物の最終処分に向けた取組を加速化

#### ○ 還還・移住等の促進、生活再建、交流・関係人口の拡大、観光の振興

・住民の帰還促進、避難指示解除地域の復興に向け、ハード・ソフト両面で**生活環境を整備**

・住民が里山の恵みを享受できるよう、森林整備の開始を始め、「**区域から圓へ**」の考え方の下、**安全確保の大前提とした活動の自由化**（住民等の今後の活動の在り方を統一）

・交流・関係人口の拡大に向け、**福島第一原子力発電所や中間貯蔵施設等の活用**や**芸術等の新たな地域コラボ**の実現等

・ホーリーリズムを始めとした、**観光振興策を戦略的に推進**

#### ○ 福島国際研究教育機構（F-REI）の取組の推進

・「ロット」（農林水産業」「エネルギー」「防災科学・復興国際・放射線の産業利用」「原子力災害に関するデータや取扱いの集積・発信」の各分野の高い研究開発の推進、**施設整備の可能な限りの創設**

・国内外の優秀な研究者が定住するにふさわしい生活環境整備

#### ○ 福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業振興、事業者再建

・構造的具体化、F-REI等との連携等を通じ、「**実証の聖地**」として、地域の稼ぎ・日々の暮らし・扱い手の拡大を牽引し、2030年頃までの自立的・持続的な産業成長を実現

・ドローン・ロボット・衛星・宇宙関連の先進的な取組、スタートアップの誘致

#### ○ 農林水産業の再建

・令和12年度末までに約11,000haを目標とする地域の取組を支援し**當農再開の加速化**、省力的かつ持続する農業生産体系の構築、広域的な产地形成の推進

・**福島国際会議場**に向けた森林整備再開に向け条件整備の上で**本格開設に着手**

・中高層公共建築物における福島県産材の活用に向けた関係省庁間での情報共有等

・計画的な水循行回復や養殖生産の取組、扱い手確保、スマート水産業の推進

#### ○ 風評弾劾・リスクコミュニケーションの推進

・食品安全等を科学的・合理的見地から検証、安全性を担保された自家消費食品の摂取制限見直し

#### 2. 地震・津波被災地域

・第2期復興・創生期間において残された事業に全力を挙げ、復興事業がその役割を全うすることを目指すとの方針に基づき取り組み

・第2期復興・創生期間の終了までの間に培ってきたノウハウの地方公共団体等への継承や地方創生の施策を始めたとする政府全体の施策との連携を促進

・心のケア等や被災した子どもに対する支援等の中長期的取組が必要な課題については、被災地の状況を丁寧に把握し関係省庁等が連携しながら、政府全体の施策を活用するとともに、ソフトランディングのため真に必要な範囲で第2期復興・創生期間の後も復興施策により対応

#### 3. 教訓・記憶の後世への継承

・東日本大震災・復興記録を収集、取りまとめ、幅広く普及・啓発

・被災各地の追悼・祈念施設、震災遺構、伝承施設等の間で連携しつつ、東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承

### 復興を支える仕組み等

#### ○ 財源等

・次の5年間は復興に向けた課題を解決していく極めて重要な期間であり、

今の5年間に上に力強く復興施策を推進していくための財源を確保する

・令和8年度から5年間の事業規模は1.9兆円程度の見込み

・この中で、福島県については、次の5年間の全体の事業規模が今の5年間に十分に超えるものと見込まれる

#### ○ 自治体支援

・必要な人材確保対策に係る支援、引き続き実施される復旧・復興事業について震災復興特別交付税による支援を継続

#### ○ 組織

・原子力災害被災地域の最前線の復興に必要な福島復興局内体制整備

・地震・津波被災地域に残る中期的課題への支援に必要な復興庁内体制整備

#### ○ その他

・基本方針は、第3期復興・創生期間の開始から3年後を目途に必要な見直し

図 2-2 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針 概要

本文全28ページのうち、原子力災害被災地域に関する施策が約22ページと大半を占め、地震・津波被災地域の施策が約3ページ、後世への継承事業に関しては1ページのみである。

地震・津波被災地域の施策に、以下の記載がある。（太字は筆者）

地震・津波被災地域においては、令和6年基本方針において、「第2期復興・創生期間において、国と被災地方公共団体が協力して被災者支援を始めとする残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、**復興事業がその役割を全うすることを目指す**」とされていた。

第2期復興・創生期間の後については、**多様な主体との結びつきやノウハウ、男女共同参画などのこれまでに得られた多様な視点を最大限生かしつつ、内外の経済環境等の変化も注視しながら、持続可能で活力ある地域社会を創り上げていく**。他方、心のケア等の中長期的に取り組む必要のある課題については、政府全体の施策の活用を図るとともに、**ソフトランディングのため真に必要な範囲で第2期復興・創生期間の後も復興施策による対応も行う**。

また、「14年後基本方針」での教訓伝承には以下の記載がある。

- ・ 第2期復興・創生期間以降においても、原子力災害からの復興状況を始め、**復興の進捗や被災地の状況**について、2025年日本国際博覧会のほか、国際会議等の各種機会を捉えて、正確な情報を随時分かりやすく発信する。その際、国、地方公共団体、民間団体がそれぞれの役割を果たしながら連携して進める。
- ・ 福島県に設置する国営追悼・祈念施設は令和7年度内での完成を目指し整備を進めます。既に整備が完了している岩手県及び宮城県の同施設を含め、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、同震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信する。また、これらの施設や被災各地の追悼施設、震災遺構、伝承施設等の間で連携しつつ、「学び」や「備え」を情報発信すること等により、同震災の教訓への理解を深め、防災力の向上を図る。今後の大規模災害に向けた多様な教訓や東日本大震災の記憶を風化させることなく次の世代に伝え、今後の防災・減災対策や復興に活用することが重要である。このため、「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」との連携、国や地方公共団体等による東日本大震災・復興記録の収集・整理・保存等を通じて、これまでの復興期間中に集約・総括される効果的な復興の手法・取組や民間のノウハウ等を取りまとめ、幅広く全国の地方公共団体を含む関係機関や海外への普及・啓発を図ることで、各機関における自律的かつ機動的な体制の構築及び**災害対応能力の向上**に資する。
- ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、自然災害等の危険に際して自らの命を守り抜くための「**主体的に行動する態度**」や支援者となる視点から「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高める防災教育の更なる充実を図る。
- ・ 特に、東日本大震災からの**復興**においては、NPO、ボランティア、企業、大学等多様な主体の連携が重要な役割を果たしたところであり、人口減少や産業空洞化等の「課題先進地」である被災地において実施されてきた「新しい東北」の創造に向けたこれまでの取組を通じて蓄積されたノウハウを、**地方創生の取組のモデルケースとして、被災地内外に普及展開**する。
- ・ また、第2期復興・創生期間以降において多様化・複雑化する地域・個人の課題にきめ細かく対応するため、引き続きNPO、ボランティア、企業、大学等多様な主体との結びつきやノウハウを最大限生かしつつ、**地方創生の施策を始めとする政府全体の施策を活用**する。

2020年震災伝承調査において、「復興原則第1：教訓を次世代に伝承」と、「復興原則第2：地域・コミュニティ主体の復興」の2原則について、「8年後復興方針」までの整理をしていたが、そこに「14年後復興方針」の変更点を追記すると下図のように示される。

「復興原則」における“地域・コミュニティ主体の復興”や、「8年後基本方針」に記載のあった、“現場主義を徹底”、“民間団体が自立的・持続的に活動できる環境整備”などの地域主体、民間団体の自立に関する記述が全くなくなり、かろうじて残った「多様な主体との結びつき」は、「これまで得られた多様な視点を生かし」との過去の知見に留められている。また、第2期復興創生期間後も**復興施策により対応を行う「真に必要な範囲」**は、これまでの「復興総括」の中でも議論が行われていないが、「教訓を次世代へ伝承」は「復興原則」の第1に掲げられるほどの重要性を有する一方でその指標すら定まっていないことから、地震・津波被災地域における「真に必要な範囲」としての継続対応が期待される。

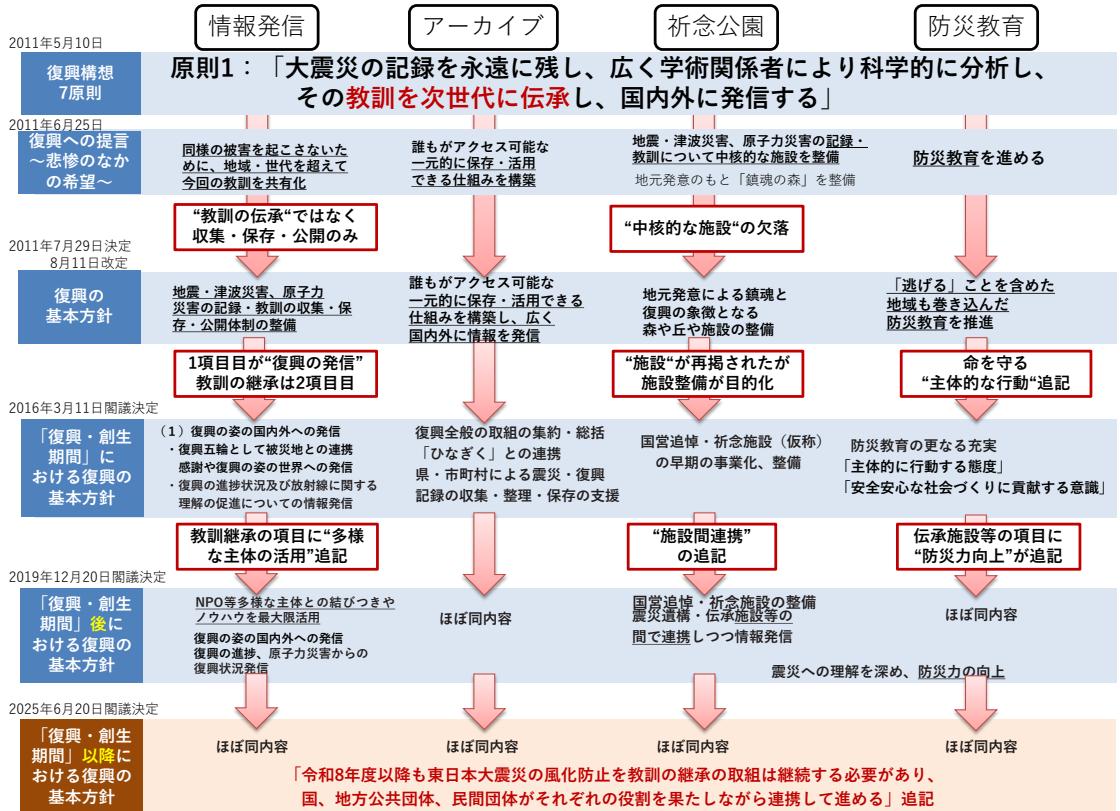


図 2-3 復興方針等における「教訓の伝承」関連記述の変遷

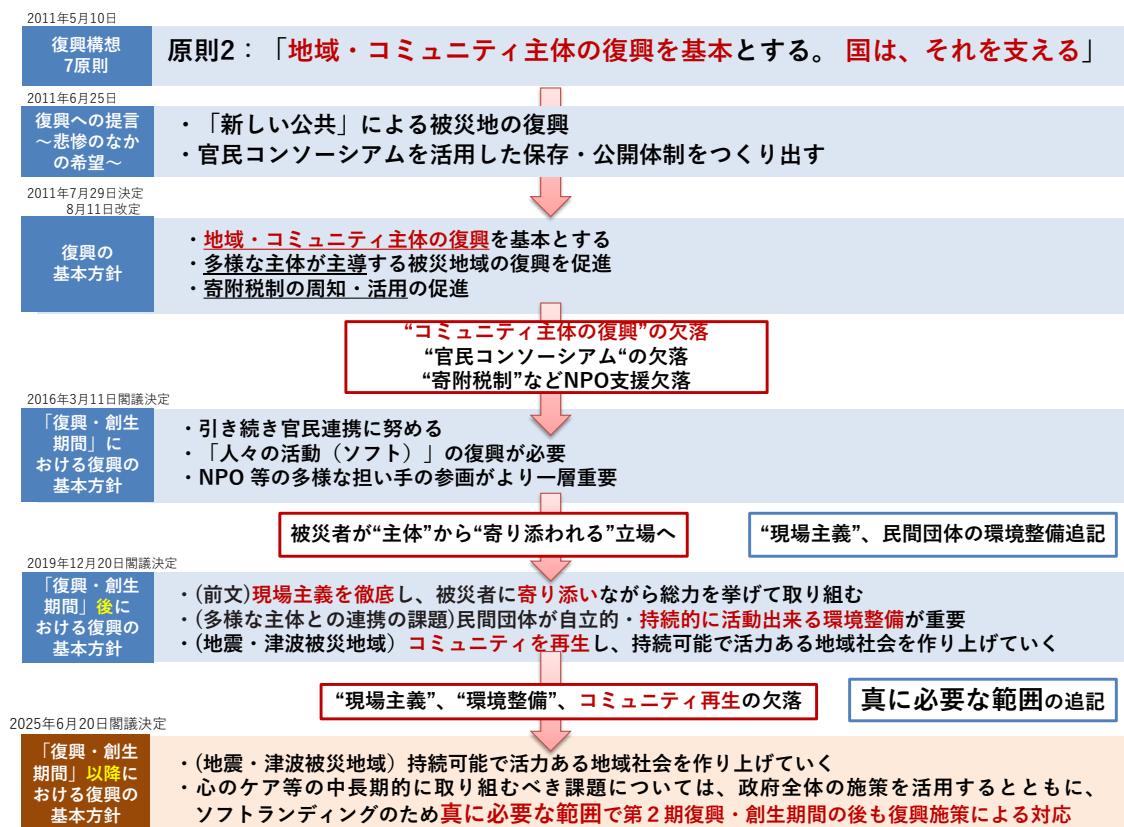


図 2-4 復興基本方針等における「地域主体の復興」や多様な主体に関する関連記述の変遷

## 2.4 復興提言における伝承の実現度

「復興提言」における以下記載に関して、2020年震災伝承調査で実施した内容を再掲する。

2020年の震災伝承活動調査により、「復興原則」や「復興提言」に掲げられた「教訓の継承」の実現度について、行政の震災伝承施設19組織と観光協会等の震災学習プログラム実施10団体、および、民間の伝承施設6組織と民間・震災後設立の震災学習プログラム実施16団体に対して調査したところ、「次世代への伝承」に関しては、「多少の実現があった」が最多の回答であり10年後の伝承活動に対して一定の成果が確認されたが、「地元との十分な連携」や「官民コンソーシアムの実現」については、行政・観光協会による回答と、民間・震災後設立団体では、回答傾向に大きな差が確認できた。

「地元との十分な連携」に関して、行政・観光協会は「全く連携されていない」の回答はゼロで、「多少の連携があった」の34%が最も多く、その他は10~21%に回答が分散した。

一方で、民間・震災後設立団体は「全く連携されていない」が1団体(4.55%)で、「余り連携していない」が54.5%で過半数を占め、「大いに連携があった」はゼロであった。

“地元”や“連携”的指す内容を具体的に指示した設問ではなく、“「復興への提言」が掲げる地元との十分な連携”という限定的な定義に対する回答ではあったが、「連携」に関しては立場によって認識が全く異なることが明らかとなり、今後の改善に向けては、立場や認識の違い、ずれを踏まえた上で議論が必要となることが示唆された。

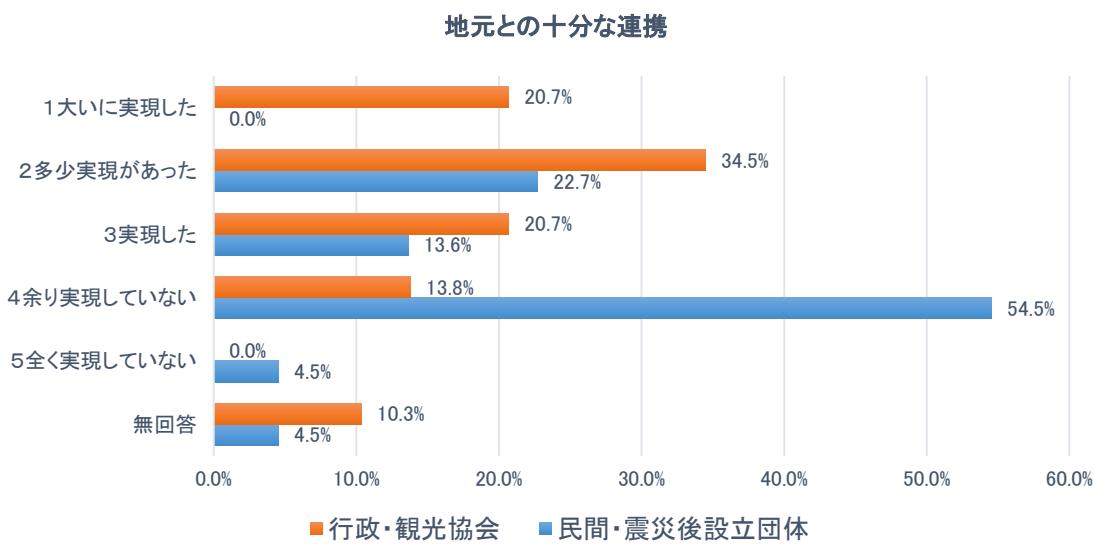


図 2-5 「地元との十分な連携」の実現度合

「復興提言」が掲げる「官民コンソーシアム」の実現度合いについては、行政・観光協会は、「実現した」「多少実現した」「大いに実現した」の肯定的な評価が62.1%であった一方、民間・震災後設立団体は、「全く実現していない」「余り実現していない」の否定的な回答が81.8%であった。また、双方ともに無回答が1割以上を占めており、「なんだかわからない」との記述とともに無回答であった事例もあった。「官民コンソーシアム」の語句が指示する内容の不明確さから、実現度を判断しかねた団体もあったと推察され、官民の連携の定義の難しさを示す結果となった。

「復興原則」に掲げられた「教訓の伝承」や「官民コンソーシアム」が実現されたとは言い難く、東日本大震災後に始まった伝承活動の不安定性や、国・県の財源への期待が改めて明らかとなった。また、大震災直後から継続して掲げられている「教訓の伝承」の実現のためには、祈念公園や施設などのハードに限らず、語り部活動や組織の枠を超えた連携など、政府によるソフト面の伝承推進のための支援の必要性が示唆された。

「復興方針」においても、教訓の伝承活動が防災と復興をつなぐものとされていることを踏まえ、2019年調査において、今後の復興、伝承、防災を支えるための方向性や資金について整理し、調査の結果、課題としてうかびあがった「地元との十分な連携」を支えるために、制度や予算（下図の赤線部分）が新設されなければ、被災者主体の伝承活動の継続は困難であることを考察した。

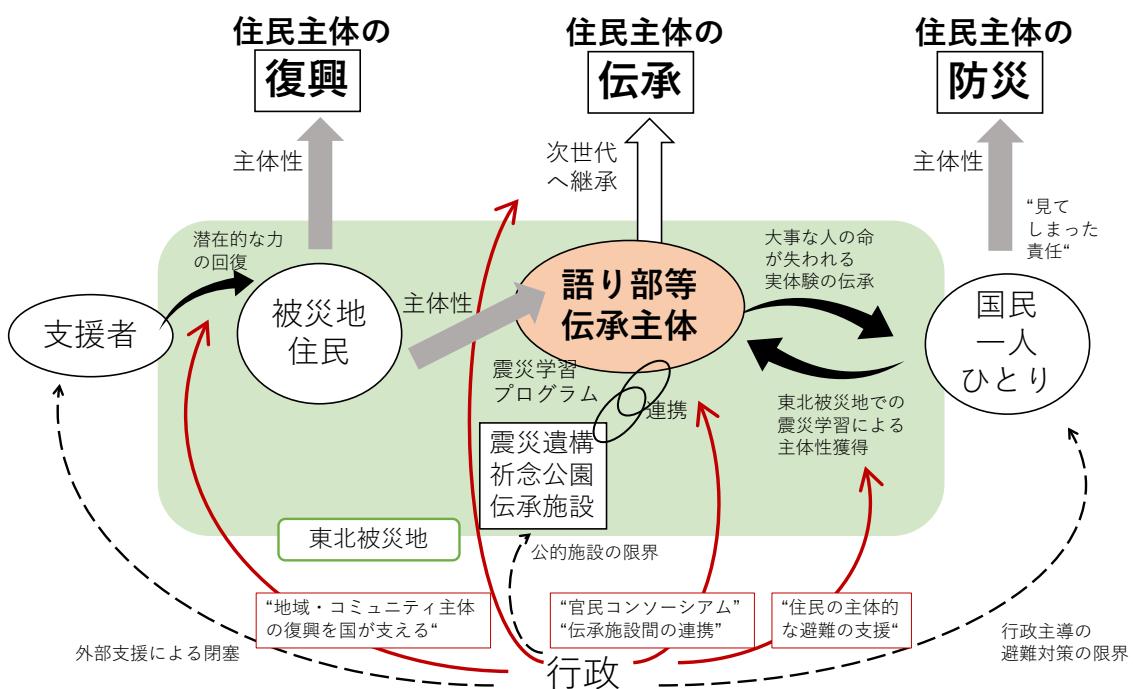


図 2-6 住民主体の復興・伝承・防災に必要な公的支援

例年の伝承調査でも「人材不足」「財源不足」の課題が顕在化しており、「復興提言」で提唱された「地元との十分な連携」や「次世代への伝承」は、発災14年後も未解決の部分があり、今後の「本当に必要な範囲」としての取り組みが期待される。

## 2.5 東日本大震災の復興の終わりと復興特別所得税の継続

全国で東日本大震災以外にも災害が相次ぐ中、2024年11月1日に防災庁設置準備室が設けられ、衆議院が東日本大震災復興特別委員会と災害対策特別委員会を統合して、第215回国会から「東日本大震災復興・防災・災害対策に関する特別委員会」を設置するなどの全国の防災対策と合わせて検討する方向性が生まれ始めている。

地震・津波地域では2026年3月までに「復興事業がその役割を全うすることを目指す」取り組みが進む一方で、所得税に2.1%追加される復興特別所得税は2037年12月末までの負担が求められており、納税者にとって復興特別税の徴収が終わらない状況が今後12年間も継続することになる。

この特別税の徴収期間も復興原則や復興基本方針に掲げられた「次世代への教訓伝承」を継続することで、国民への説明責任と、「主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」の醸成に寄与すると考えられる。

### 3. 震災学習プログラム、震災伝承施設への来訪者数推移

本章では、東日本大震災の被災地で「震災学習プログラム」を実施している 29 団体、東日本大震災被災地の「震災伝承施設」33 施設の受け入れ人数データ・アンケート回答とともに、震災学習プログラムの実施状況を見ていく。

#### 3.1 震災学習プログラム一覧

東日本大震災の被災地では、屋内外での語り部、フィールドガイド、オンライン語り部等、3.11 の経験と教訓を伝える様々な学習プログラムが行われている。岩手・宮城・福島の 3 県で実施されている震災学習プログラムの一部を、以下表に掲載する。

本表の備考欄が「●」の団体は 2024 年震災伝承調査第 1 弹（来訪数）に協力が得られた団体であり、「△」の団体は調査依頼したが回答が得られなかった団体を示す。

また、「●」の団体から得られた来訪数の年別・月別の来訪数、計測方法等の詳細については、「卷末資料 1 各震災学習プログラム提供団体の基本情報・来館者数推移」に記載した。

表 3-1 震災学習プログラム

県	市町村	運営団体	プログラム名	備考
岩手県	久慈市	久慈広域観光協議会	北いわて学びのプログラム	●
岩手県	田野畠村	NPO 法人体験村・たのはたネットワーク		
岩手県	山田町	新生やまだ商店街協同組合		
岩手県	岩泉町	岩泉観光ガイド協会		
岩手県	宮古市	一般社団法人宮古観光文化交流協会	学ぶ防災	●
岩手県	宮古市	三陸鉄道株式会社	震災学習列車	●
岩手県	大槌町	一般社団法人おらが大槌夢広場		●
岩手県	釜石市	いのちをつなぐ未来館	語り部・現地体験・研修プログラム、防災ワークショップ等	●
岩手県	釜石市	一般社団法人三陸ひとつなぎ自然学校		●
岩手県	釜石市	一般社団法人釜石観光物産協会		
岩手県	大船渡市	大船渡津波伝承会		
岩手県	大船渡市	椿の里・大船渡ガイドの会		
岩手県	陸前高田市	陸前高田被災地語り部くぎこ屋		△
岩手県	陸前高田市	一般社団法人陸前高田市観光物産協会	高田松原津波復興祈念公園パークガイド	●
岩手県	陸前高田市	一般社団法人マルゴト陸前高田		
岩手県	陸前高田市	認定 NPO 法人桜ライン 311		
岩手県	陸前高田市	一般社団法人トナリノ		●
宮城県	気仙沼市	一般社団法人気仙沼市観光協会	気仙沼震災復興語り部	●
宮城県	気仙沼市	階上地域まちづくり振興協議会	語り部部会	
宮城県	気仙沼市	けせんぬま震災伝承ネットワーク	語り部ガイド	●
宮城県	南三陸町	一般社団法人南三陸町観光協会	南三陸学びのプログラム、まちあるき	●
宮城県	南三陸町	三陸復興観光コンシェルジェセンター	減災スタディ語り部ガイドプログラム、減災スタディ合宿	●
宮城県	南三陸町	南三陸ホテル観洋	震災を風化させないための語り部バス 他	●
宮城県	南三陸町	南三陸まなびの里いりやど		
宮城県	女川町	一般社団法人女川町観光協会	女川町語り部ガイド	●
宮城県	女川町	一般社団法人健太いのちの教室		●
宮城県	石巻市	一般社団法人雄勝花物語(非営利)	防災教育、震災学習、雄勝花物語の歩み、復興まちづくり	●
宮城県	石巻市	石巻観光ボランティア協会	石巻・大震災まなびの案内	●
宮城県	石巻市	大川伝承の会	語り部ガイド	●
宮城県	石巻市	日和幼稚園遺族有志の会		
宮城県	石巻市	公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク	震災学習プログラム(語り部と歩く 3.11 など)	●
宮城県	石巻市	一般社団法人石巻震災伝承の会		
宮城県	東松島市	一般社団法人防災プロジェクト		△
宮城県	東松島市	奥松島観光ボランティアの会	車窓ガイド	●
宮城県	東松島市	SAY'S 東松島	まち歩き案内、紙芝居、ワークショップ他	●
宮城県	七ヶ浜町	かだっぺ七ヶ浜の会		
宮城県	仙台市	七郷語り継ぎボランティア—未来へ郷浜—		●
宮城県	仙台市	仙台ボランティア英語ガイド GOZAIN		
宮城県	名取市	閑上震災を伝える会(一般社団法人ふらむ名取)		●
宮城県	名取市	一般社団法人閑上の記憶	案内ガイド、語り部の会、語り部講話	●
宮城県	名取市	防災教育市民団体ゆりあげかもめ		
宮城県	岩沼市	岩沼市千年希望の丘交流センター	防災学習プログラム	●
宮城県	亘理町	震災語り部の会ワッタリ		●
宮城県	山元町	やまと語りべの会		●
福島県	相馬市	相馬市観光協会	復興視察ツアー	●
福島県	郡山市	一般社団法人ふくしまリリアリ		●
福島県	浪江町	浪江まち物語つたえ隊	浪江まち物語 紙芝居・アニメーション	
福島県	大熊町	一般社団法人大熊未来塾		●
福島県	大熊町	おおくま町物語伝承の会		
福島県	富岡町	NPO 法人富岡町 3・11 を語る会	富岡町視察語り人ガイド	●
福島県	楢葉町	一般社団法人ならはみらい		
福島県	いわき市	いわき語り部の会	震災講話	●

### 3.2 東北 3 県の震災学習プログラムの受け入れ概況

本調査第 1 弾に回答協力いただいた 32 団体のプログラム参加者合計の年別推移を、以下に示す。

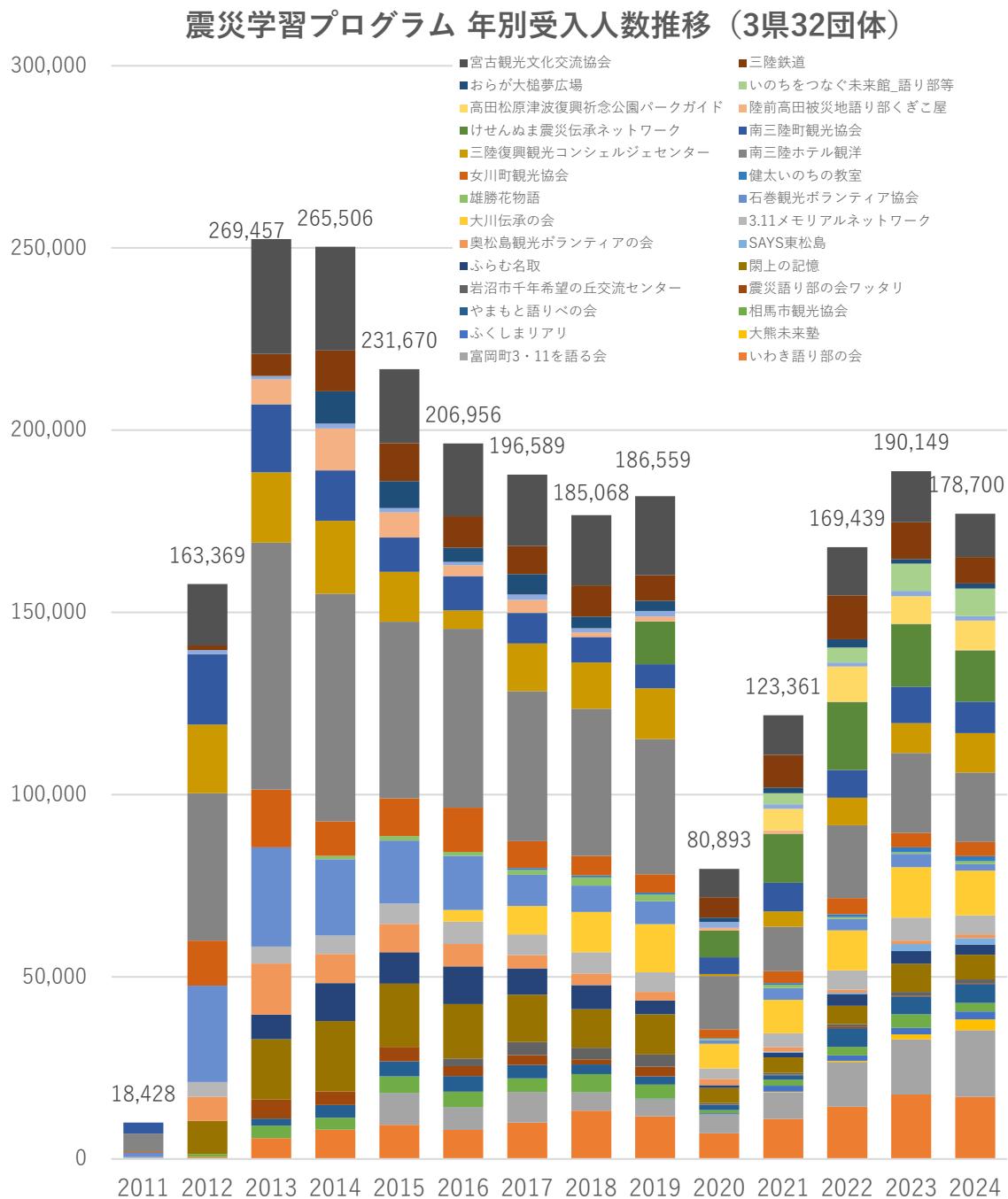


図 3-1 震災学習プログラム参加者数 年別推移（3県 32 団体の合計）

## 概要

- 2011年12月までに7団体が震災学習プログラムを受け入れており、年間18,428人が参加。その後、被災地域の復旧とともに来訪者数は増加し、2013年には18団体で年間265,506人を受け入れた。
- 各地で震災学習プログラムを実施する団体数は徐々に増加してきたが、受入人数は2013年をピークに、翌年から減少に転じている。コロナ前の2019年には、27団体で年間186,559人と、ピーク時の7割の水準まで減少していた。
- コロナ禍に入った2020年は、28団体で年間80,893人、前年の約43%まで落ち込んだ。その後、人流の回復と共に増加に転じ、2023年は32団体で年間190,149人と、コロナ前よりやや多い水準となったが、2024年は178,700人と減少している。

## 注意点

- 基本的には1~12月の期間で「年」別の集計を行ったデータであるが、団体によっては、一部「年度」別集計を行っていたり、月別の記録がないことがある。そのため、厳密には、正しい人数ではない。
  - ①おらが大槌夢広場：2012~13年は年度別集計データのみ
  - ②奥松島観光ボランティアの会：2012年は月別人数不明のため合計人数のみ
  - ③相馬市観光協会：2011~21年は年度別集計データのみ
- 前ページのグラフには、オンライン参加者数は含まれない。

### 3.3 震災伝承施設一覧

東日本大震災の被災地には、多くの震災伝承関連施設が存在し、国土交通省東北地方整備企画部局が「震災伝承ネットワーク協議会事務局」となり、以下のいずれかに該当する施設を「震災伝承施設」として、登録制度を設けている。

- ①災害の教訓が理解できるもの
  - ②災害時の防災に貢献できるもの
  - ③災害の恐怖や自然の畏怖を理解できるもの
  - ④災害における歴史的・学術的価値があるもの
  - ⑤その他（災害の実情や教訓の伝承と認められるもの）
- また、その登録状況は以下のとおりである。

### 「震災伝承施設」の登録状況

■登録状況 令和7年12月3日時点

	施設数 (件)	分類の内訳		
		第3分類	第2分類	第1分類
青森県内	11 【±0】	1 【±0】	5 【±0】	5 【±0】
岩手県内	131 【+1】	27 【+1】	35 【±0】	69 【±0】
宮城県内	162 【±0】	31 【±0】	54 【±0】	77 【±0】
（うち仙台市）	(25) 【±0】	(5) 【±0】	(11) 【±0】	(9) 【±0】
福島県内	43 【±0】	13 【±0】	25 【±0】	5 【±0】
合計	347 【+1】	72 【+1】	119 【±0】	156 【±0】

【】内:令和7年8月29日時点からの差

図 3-2 「震災伝承施設」の登録状況（震災伝承ネットワーク協議会サイトより）

本調査では、対象地域が広域にわたり行き届かない面があり、行政の設置計画見直しや民間施設の運営方針変更もあるため継続調査・情報更新が必要であるが、岩手・宮城・福島の3県に分布する伝承拠点を、厳密な定義は設けずに「震災伝承展示施設」、「震災遺構」、「祈念公園」の3分野に分け、表3-2～3-4に各分野の一覧を掲載する。

本表の備考欄が「●」は2024年震災伝承調査第1弾（来訪数）に協力が得られた施設、「○」は過去に回答が得られたが閉館済の施設を示す。

また、「●」の団体から得られた来訪数の年別・月別の来訪数、計測方法等の詳細については、「巻末資料2 各震災伝承施設の基本情報・来館者数推移」に記載した。

表 3-2 震災伝承展示施設

県	市町村	名称	運営団体	詳細
岩手県	久慈市	地下水族科学館もぐらんぴあ(防災展示室)	久慈市	
岩手県	宮古市	宮古市市民センター(防災プラザ)	宮古市	
岩手県	宮古市	宮古市災害資料伝承館	宮古市	●
岩手県	大槌町	大槌町文化交流センターおしゃっち(震災伝承展示室)	大槌町	●
岩手県	大槌町	大槌伝承の館	大槌町	●
岩手県	釜石市	いのちをつなぐ未来館	釜石市(株式会社かまいし DMC)	●
岩手県	大船渡市	大船渡市防災学習館	大船渡市	●
岩手県	陸前高田市	東日本大震災津波伝承館(いわて TSUNAMI メモリアル)	岩手県	●
岩手県	陸前高田市	陸前高田市立博物館 ※2022年11月開館	陸前高田市	●
宮城県	気仙沼市	気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館	気仙沼市	●
宮城県	気仙沼市	リアス・アーク美術館(「東日本大震災の記録と津波の災害史」常設展)	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合	●
宮城県	気仙沼市	シャークミュージアム	株式会社気仙沼産業センター	●
宮城県	気仙沼市	唐桑半島ビジターセンター※2022年6月津波体験館は閉館	一般社団法人気仙沼市観光協会	○
宮城県	南三陸町	南三陸ポータルセンター ※2021年7月閉館	一般社団法人南三陸町観光協会	○
宮城県	南三陸町	南三陸311メモリアル ※2022年10月開館	南三陸町	●
宮城県	女川町	女川町まちなか交流館(震災関連展示コーナー)	女川町(女川町商工会)	●
宮城県	石巻市	石巻市まちづくり情報交流館※2022年3月までに全5施設閉館	石巻市	○
宮城県	石巻市	絆の駅 石巻ニューゼ	株式会社石巻日日新聞社	●
宮城県	石巻市	震災伝承スペース つなぐ館 ※2020年12月閉館	公益社団法人 3.11メモリアルネットワーク	○
宮城県	石巻市	東日本大震災メモリアル 南浜つなぐ館	公益社団法人 3.11メモリアルネットワーク	●
宮城県	石巻市	みやぎ東日本大震災津波伝承館	宮城県	●
宮城県	石巻市	震災伝承交流施設 MEET 門脇	公益社団法人 3.11メモリアルネットワーク	●
宮城県	東松島市	東松島市震災復興伝承館	東松島市	●
宮城県	東松島市	防災体験施設 KIBOTCHA(キボッチャ)	責凜庁株式会社	●
宮城県	仙台市	せんだい 3.11メモリアル交流館	仙台市(公益財団法人仙台市市民文化事業団)	●
宮城県	仙台市	3.がつ 11にちをわすれないためにセンター(せんだいメディアテーク)	仙台市(公益財団法人仙台市市民文化事業団)	
宮城県	仙台市	東日本大震災学習・資料室	みやぎ生活協同組合	
宮城県	仙台市	NHK 仙台放送局	NHK	
宮城県	仙台市	蒲生なかの郷愁館	なかの伝承の丘保存会・杜の都バイオマス発電所	
宮城県	仙台市	仙台市中心部震災メモリアル拠点 ※設置検討中	仙台市	
宮城県	名取市	名取市震災復興伝承館	名取市	●
宮城県	名取市	津波復興祈念資料館 開上の記憶	一般社団法人閑上の記憶	●
宮城県	岩沼市	岩沼市千年希望の丘交流センター	岩沼市	●
宮城県	山元町	山元町防災拠点・山下地域交流センター (つばめの杜ひだまりホール／防災情報コーナー)	山元町	●
福島県	相馬市	相馬市伝承鎮魂祈念館	相馬市	●
福島県	南相馬市	南相馬市消防・防災センター	南相馬市	
福島県	南相馬市	おれたちの伝承館	もやい展実行委員会	●
福島県	双葉町	双葉町ふれあい広場 ※2022年1月閉館	双葉町(前田建設工業株式会社)	○
福島県	双葉町	東日本大震災・原子力災害伝承館	福島県	●
福島県	富岡町	特定廃棄物埋立情報館 リブルンふくしま	環境省	
福島県	富岡町	東京電力廃炉資料館	東京電力ホールディングス株式会社	●
福島県	富岡町	ふたばいんふお ※2024年3月に閉館	双葉郡未来会議	●
福島県	富岡町	とみおかアーカイブ・ミュージアム	富岡町	
福島県	楢葉町	ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマ伝言館	宝鏡寺内 伝言館	
福島県	いわき市	いわき・ら・ら・ミュウ「3.11いわきの東日本大震災展」	株式会社いわき市觀光物産センター	
福島県	いわき市	いわき震災伝承みらい館	いわき市	●
福島県	いわき市	原子力災害考証館	原子力災害考証館	
福島県	三春町	福島県環境創造センター交流棟コミュタン福島	福島県	●

表 3-3 震災遺構

県	市町村	名称	運営団体	詳細
岩手県	野田村	米田歩道橋の一部	野田村	
岩手県	普代村	普代水門	普代村	
岩手県	普代村	太田名部防潮堤	普代村	
岩手県	田野畠村	明戸海岸防波堤	田野畠村	
岩手県	宮古市	たろう観光ホテル	宮古市	
岩手県	宮古市	田老堤防	宮古市	
岩手県	大船渡市	茶々丸パーク時計塔	大船渡市	
岩手県	大船渡市	市民体育館前屋外時計	大船渡市(JA 寄贈)	
岩手県	陸前高田市	奇跡の一本松(陸前高田ユースホステル)	陸前高田市	
岩手県	陸前高田市	道の駅高田松原タピック 45	陸前高田市	
岩手県	陸前高田市	下宿定住促進住宅	陸前高田市	
岩手県	陸前高田市	旧気仙中学校	陸前高田市	
岩手県	陸前高田市	米沢商会ビル	米沢商会	
宮城県	気仙沼市	気仙沼市東日本大震災遺構(気仙沼向洋高校旧校舎)	気仙沼市	
宮城県	気仙沼市	旧水門(杉ノ下防潮水門)	気仙沼市	
宮城県	気仙沼市	命のらせん階段	株式会社阿部長商店	
宮城県	南三陸町	南三陸町防災対策庁舎	宮城県(、南三陸町)	
宮城県	南三陸町	高野会館	株式会社阿部長商店	
宮城県	石巻市	石巻市震災遺構 門脇小学校	石巻市	●
宮城県	石巻市	石巻市震災遺構 大川小学校	石巻市	●
宮城県	女川町	旧女川交番	女川町	
宮城県	東松島市	旧野蒜駅プラットホーム	東松島市	
宮城県	仙台市	震災遺構 仙台市立荒浜小学校	仙台市	●
宮城県	仙台市	震災遺構 仙台市荒浜地区住宅基礎	仙台市	
宮城県	山元町	震災遺構 中浜小学校	山元町	●
福島県	浪江町	震災遺構 浪江町立請戸小学校	浪江町	●
福島県	双葉町	マリーンハウスふたば	双葉町	
福島県	いわき市	田人地区的断層	田人地域振興協議会等	
福島県	いわき市	岩間海岸防波堤の一部	福島県	

表 3-4 祈念公園

県	市町村	名称	運営団体
岩手県	宮古市	震災メモリアルパーク中の浜	環境省
岩手県	釜石市	釜石祈りのパーク	釜石市(株式会社かまいし DMC)
岩手県	陸前高田市	高田松原津波復興祈念公園	国、岩手県、陸前高田市
宮城県	気仙沼市	復興祈念公園	気仙沼市
宮城県	南三陸町	南三陸町震災復興祈念公園	南三陸町
宮城県	石巻市	石巻南浜津波復興祈念公園	国、宮城県、石巻市
宮城県	女川町	メモリアル公園	女川町
宮城県	東松島市	東松島市東日本大震災復興祈念公園	東松島市
宮城県	名取市	名取市震災メモリアル公園	名取市
宮城県	岩沼市	千年希望の丘相野釜公園	岩沼市
福島県	南相馬市	南相馬市メモリアルパーク	南相馬市
福島県	双葉町、浪江町	福島県復興祈念公園 ※一部暫定利用	国、福島県

### 3.4 東北 3 県の震災伝承施設の受け入れ概況

2024 年伝承調査第 1 弾に回答いただいた 35 施設に、過去閉館するまで調査協力いただいた 4 施設を加えた計 39 施設の来館者合計の年別推移を、以下に示す。

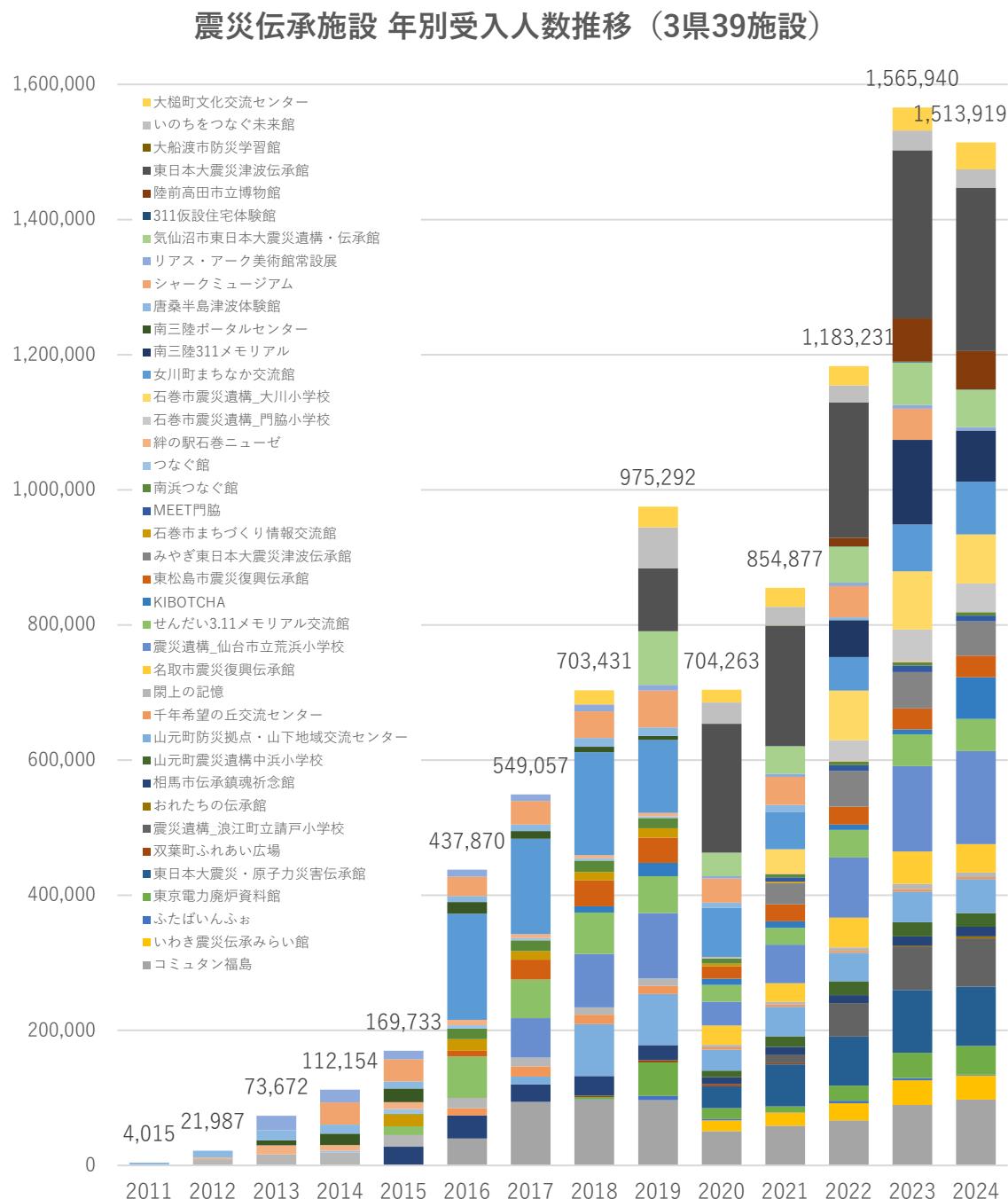


図 3-3 震災伝承施設来館者数 年別推移（3 県 39 施設の合計）

## 概要

- 発災直後の 2011 年に開館していたのは 1 施設のみで、年間の来館者数は 4,015 人であったが、各地で伝承施設の設置が進んだことに伴い、年々合計来館者は増加していった。特に 2016 年以降、大型の施設の開館が重なり、コロナ前の 2019 年には 25 施設で 975,292 人を受け入れた。
- 新型コロナウイルスが流行した 2020 年は、28 施設の来館者数合計が 704,263 人と、前年の約 72%まで落ち込んだ（震災学習プログラムよりは減少幅は小さかった）。その後、人流の回復と共に増加に転じ、新施設の開業の影響もあり、2022 年には 36 施設 1,183,231 人でコロナ前の 2019 年よりも高い水準に戻った。
- 2023 年には、34 施設で 1,565,940 人まで増加し、来館者数は過去最多となった。新施設のオープンが一段落した一方、閉館する施設が複数あったことから、施設数は微減となっており、2024 年には 33 施設 1,531,919 人と、来館者数も前年より減少した。

## 注意点

- 基本的には 1~12 月の期間で「年」別の集計を行ったデータであるが、団体によっては、一部「年度」別集計を行っていたり、月別の記録がないことがある。そのため、厳密には、正しい推移グラフではない。
  - ①相馬市伝承鎮魂祈念館：2015~18 年は年度別集計データのみ
- 本調査協力施設には、以下のような、交流センターやホールなどの一部として震災関連展示を行っている施設も含まれている。こうした形態の施設では、日常的に目的別集計を行うことが困難な状況にあるため、公民館利用目的の人数も含まれており、純粹に震災伝承を目的に訪れた人の数と必ずしも一致する訳ではない。
  - ①大槌町文化交流センター
  - ②女川町まちなか交流館
  - ③山元町防災拠点・山下地域交流センター（つばめの杜ひだまりホール）
- 前ページのグラフには、オンライン参加者数は含まれない。

### 3.5 東北 3 県の震災学習プログラム・伝承施設の合計来訪数推移

以下のグラフは、震災学習プログラム・震災伝承施設の受入人数推移をまとめたもので、過去に閉館した施設のデータも含めている。2015 年頃までは震災学習プログラムの参加者数の方が多かったが、時間の経過と共に震災伝承施設来館者が大きく上回るようになり、2020 年のコロナ禍で急激に織り込んだ後は全体的に徐々に増加してきたが、2024 年に減少に転化したことが分かる。

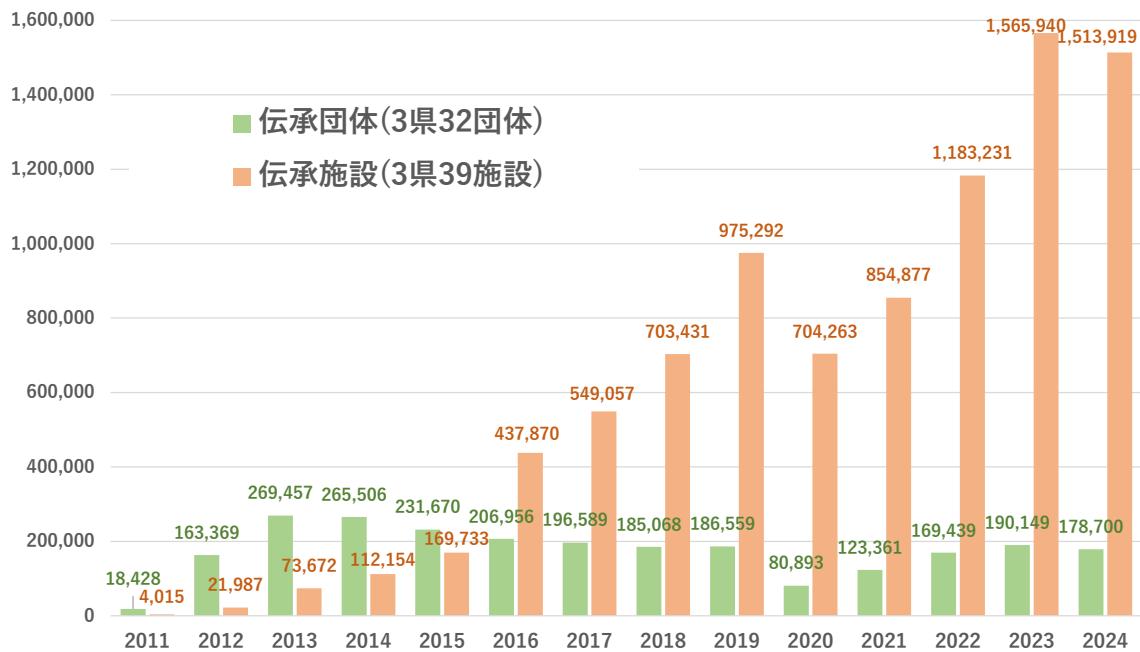


図 3-4 震災学習プログラム、震災伝承施設の受け入れ人数年別推移比較

震災学習プログラムは、発災直後の 2011 年に 7 団体で 18,428 人を受け入れ、翌 2012 年に 163,369 人、2013 年には 269,457 人と増加していくが、2013 年をピークに減少に転じた。2020 年はコロナの影響で一気に 80,893 人まで激減し、2023 年には 190,149 人（ピーク時の約 71%）まで回復したものの、伸び悩んでいる。

震災伝承施設の年間来館者数は、徐々に増加し、2016 年には 437,870 人となり同時期の震災学習プログラム参加者数を上回った。その後も増加を続け、コロナの影響で一時的に減少はしたもの、2022 年には合計の来館者数は 100 万人を超え、2023 年には 1,562,940 人と過去最多を記録した。しかし、2024 年には減少に転じており、今後の動向が注目される。

人数が逆転した 2016 年の段階で、震災伝承施設来館者数は震災学習プログラム参加者数の 2.1 倍であったが、2024 年には 8.5 倍まで差が開いている。

団体、施設数の増減と来訪数の増減の関係性については、改めて 3.10 節に 14 年間の推移として示す。

### 3.6 震災学習プログラム・伝承施設の県別来訪数推移

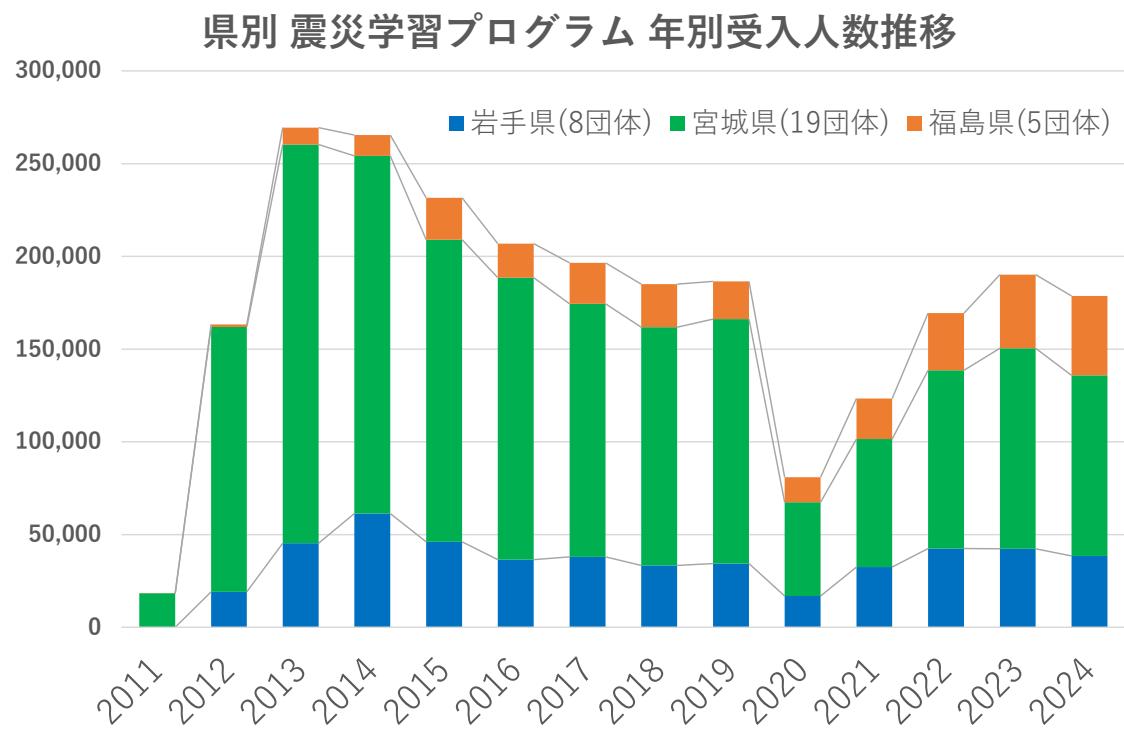


図 3-5 震災学習プログラム 県別受入数推移

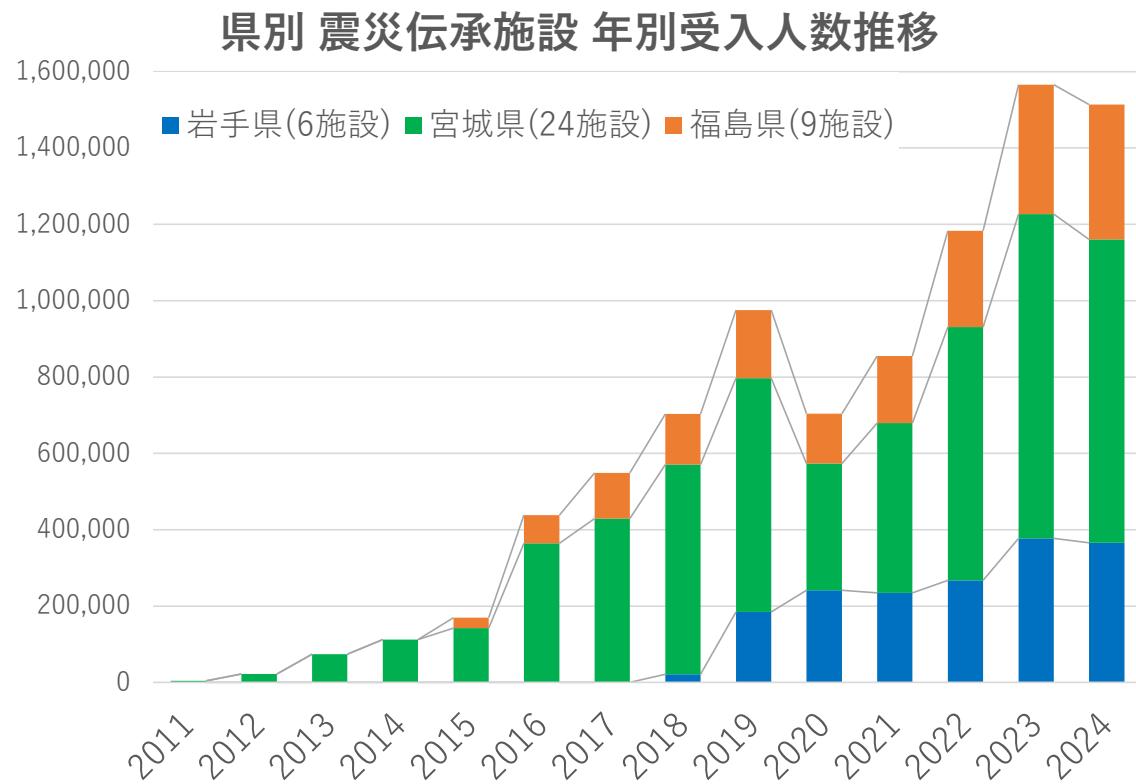


図 3-6 震災伝承施設 県別受入数推移

前頁のグラフは、震災学習プログラム・震災伝承施設の受入人数グラフの県別（岩手・宮城・福島）内訳を示したものである。

震災学習プログラムは、2011年は宮城県の団体のみだったが、2012年には岩手県、2013年には福島県の団体の活動実績も加わっている。受入人数をみると、岩手県は2014年がピークであったが、その後横ばいに推移。宮城県は2013年がピークで、その後減少に転じている。福島県は年々増加傾向にある。また、2014年で岩手：宮城：福島の比率がおよそ2:7:1であったが、2024年には、およそ2.5:5:2.5となっており、バランスは大きく変化している。

震災学習プログラム来訪者は2023年から2024年にかけて岩手は91.0%、宮城は90.0%に約1割減少しているが、福島は107.9%に増加しており、対照的な結果となった。

震災伝承施設は、2014年まで宮城県のみであったが、2015年に福島県、2018年に岩手県の施設の活動実績が加わった。施設自体が年々増えていることもあり、受入人数は、いずれの県も2023年までは増加傾向にあった。2024年の岩手：宮城：福島の比率は、およそ2.5:5:2.5となっている。プログラムと異なり、2019年頃から比率はそれほど変わっていないことがわかる。施設数は、岩手6施設、宮城24施設、福島9施設であることを考慮すると、岩手県・福島県は施設数に対して多くの人数を受け入れていると言えるが、祈念公園内の伝承施設をはじめとする大型施設の影響が大きいと考えられる。

震災伝承施設来訪者は2023年から2024年にかけて岩手は96.9%、宮城は93.5%に減少しているが、福島は104.3%に増加しており、プログラムほどではないが、岩手・宮城と福島の差が確認され、宮城県の施設運営者からは以下のコメントを頂いている。

“正直単体の施設の努力ではどうにもできない状況なのかなって感じています。

伝承施設全体で、市全体で、県全体で、東北全体で取り組まなければ

どんどん人は離れてしまいそうな不安があります。”

2023年から2024年にかけての来訪数変化に関して、岩手・宮城と福島との差は明確であり、2025年以降の動向について継続調査が必要であるが、5.3節に記載の県別予算はこのような傾向差を生む要素の一つと考えられる。

### 3.7 高校生の受け入れ推移

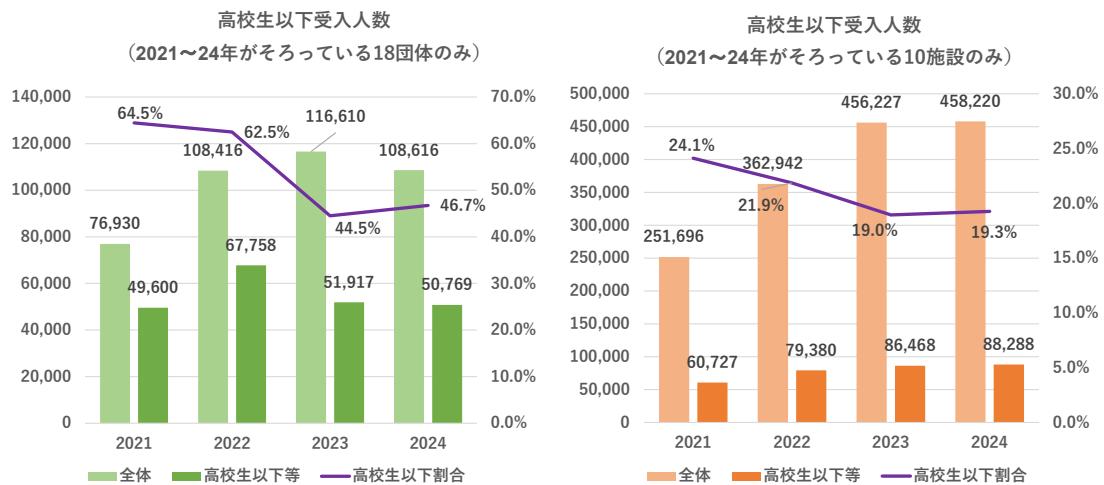


図 3-7 高校生以下の受け入れ人数推移

2021 年～2024 年まで、高校生以下等の数値がそろっている伝承団体(18)、伝承施設(10)の集計で、伝承団体の方が、高校生以下（教育旅行の団体）の受入割合が高かった。

伝承団体は、コロナ禍による集中で 2021 年は高校生以下の割合が 64%に達したが 2023 年に減少し、2024 年も高校生の受入数はほぼ横ばいとなった。

伝承施設も、2021 年には 24%だった高校生以下の割合が、2023、2024 年には少し低下し、19%台で推移した。

### 3.8 オンライン語り部の推移

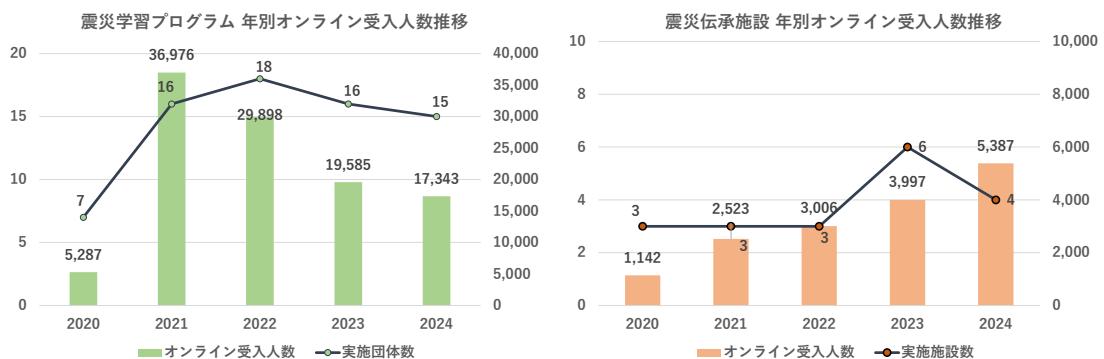


図 3-8 オンライン語り部の受け入れ人数推移

伝承団体は、2021 年に 15 団体がオンラインに取り組み、3.5 万人に向けて開催されたが、その後、少しずつ減少しながらも継続し、2024 年は 14 団体が 1.7 万人に向けて実施した。

伝承施設は、2021 年に 3 施設が 2,500 人に向けてオンラインを実施し、2023 年には 6 施設が実施していたが、2024 年には 4 施設に減少しながらも、過去最多の 5,300 人が参加した。

### 3.9 来訪数の増減要因



図 3-9 来訪数増減要因（震災伝承団体からの回答）



図 3-10 来訪数増減要因（震災伝承施設からの回答）

「震災（伝承）に対する関心」は、増加要因としても、減少要因としても選択されていたが、減少した場合の方が多く、全ての回答の中で最多を占めた。

全体的に「プログラムの内容」、「展示・案内の内容」への回答が非常に少なく、伝承団体が増加した場合にのみ、この選択肢が選ばれていることは特徴的であった。

「地域全体の訪問者数の増減」も「震災（伝承）に対する関心」に近い回答傾向で合ったが、伝承団体が減少要因として挙げる例が多くかった。

以下に、震災学習プログラム、震災伝承施設のそれぞれについて、増加、減少の要因エピソードの回答を記載する。

#### 伝承団体（増加エピソード）

- コロナ禍で修学旅行の受入が増加したので各学校様の防災意識も高まっていきリピートしてくださる事を期待していたがコロナ禍が緩和するとコロナ禍以前と変わらないコースに戻る学校様が多かった。
- 修学旅行がコロナ前の訪問地に戻ったことで学校の来館者数は減少したが、校外学習で来るなど大幅な減少にならなかった。一方でリピーター客が定着してきたことなどにより全体的にプログラムの受入件数と人数は増加した。
- 当センターが毎年年 13 回程度開催している自助共助プログラムの参加者に繋がるきっかけは学生自らがこのプログラム後に自分事となつた学生が主体的に伝承に関

わっております。

- ・ 関東圏の中学校・高校からSGDSに関する学びの要望が多かった。本団体の担当者は災害に強いまちづくりを目指した復興案の立案に参画した。また被災後の復興事業を自ら実施している。以上の経験と元教員の強みを生かした探求的なプログラムが評価されている。
- ・ 大型バスでの団体のみならず、少人数での個人的参加が増加してきている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類に移行後、来訪の人数が以前の水準に戻ってきてる為と思われる。
- ・ 2024年は高校生以下の参加者数が全体のほぼ半数となった。語り部ガイドと防災学習用DVD視聴及びワークシート（クイズ等）の組合せが功を奏して、リピーターの学校が増加。
- ・ 繼続により、活動が多くの人々に認知され始めた。参加者からの要望により福島県からの依頼も増えている。観光関係などの他団体との連携。インバウンド対応。
- ・ 伝承館など多く依頼が増えている傾向があります。
- ・ 東北に特化した旅行会社（みちのりトラベル東北）のお客様がほとんどです。昨年夏頃から観光物産協会をはじめとする、教育旅行をターゲットにした事業者との情報交換会に参加することになり、10月に大阪と名古屋で営業まわりをし、今年2件（合計200名弱）の申込みを獲得しました。
- ・ 岩手県内の学校について受入人数は減少していることに対し、県外の学校かつ大型団体が増えていることから、一件あたりの人数が増加している。
- ・ 2021年は新型コロナ自粛緩和による増加。大人（企業・団体）向けを強化している。

#### 伝承団体（減少エピソード）

- ・ 県内の修学旅行の行先変更、一般の団体、エージェントの予約が減少。
- ・ 修学旅行（コース選択制）で毎年震災学習列車にご乗車いただいている高校が、数年前までは120名程度（3両編成）で運行していたのが、今年度は60名程度にまで減少しました。
- ・ 市内の語り部の要望は気仙沼市東日本大震災・伝承館への誘導をしております。
- ・ トータル人数が減少したが、個人のお客様に関しては例年以上にご利用頂いていた。ただ繁忙月の貸切団体の予約、利用が減少したことが結果として数字にも現れた。
- ・ 教育旅行としての受け入れの人数が限られているため（宿泊施設も含め）首都圏の大きな学校様のご要望に添えるのが厳しいので、今後も近隣市町村の協力がないと難しいと思いますし、旅行会社様との調整を行うマネジメントを行う団体が必須だと感じます。
- ・ 民間団体連携により複数バス受け入れのリピートや新規で増加。近隣設の連携・紹介欠如による減少。
- ・ プログラム内容や発信方法、広報・集客の連携など、抜本的な対策が必要。
- ・ 来ていただいた皆さんに丁寧に対応と、ニーズに応じて柔軟にお時間の調整などのご相談には応じさせていただいております。
- ・ 伝承と防災減災を学び命をつないでいく、要望が増えてオプション案内が増えた。他団体とコラボ企画を行った。語り部と防災ゲームや街歩きで違いや変化を実感。震災を知らない世代へ要望が増加。
- ・ 消防庁依頼、県外語り部派遣事業依頼等、県外への出張講話が増えている。

- ・ 現実味のある震災遺構が片付き、見られなくなった。写真で説明するなら、逆にこちらに来て欲しいと講演になった。
- ・ 伝承館ができて、展示が見たら話をきかなくていい、となってきた。オンラインや写真展などやり方を変えて発信している。
- ・ 市内の語り部の要望は気仙沼市東日本大震災・伝承館への誘導をしております。
- ・ 2024年、プログラム紹介に特化したパンフレットを作成しました。旅行会社、学校の先生、来館者などに随時配布しています。
- ・ 復興視察の有料化が件数減少の要因。観光経済効果の主要素である宿泊へのマイナス影響はなく、限られた人材で運営する復興視察で観光施策としての持続可能性がより高まった。

#### **伝承施設（増加エピソード）**

- ・ コロナの5類以降後における、交流人口の増加及び元旦に発生した能登半島地震等による防災意識の高揚が来館者数の増加に繋がったと考える。更にイベント等を通じて営業・情報発信を行った効果が現れたものと思料する。オンシーズン、コロナ明けの影響が大と思われます。  
また、宿泊についても BBQ 付きプランや屋外宿泊のグランピングも要因であったと思われます。オフシーズンはなないろの芸術祭(フェスを含む)やリアル宝探し等で集客を図りました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による影響。
- ・ 2024年は団体（一般、学生）の来客が増加した。総じて1-3月の来場者が少ない傾向。リピーター獲得のため企画展を随時開催したい。
- ・

#### **伝承施設（減少エピソード）**

- ・ 一組当たり大人数となる修学旅行がコロナ前の行程に戻ったため、来館者の減少の要因の一つとなっている。
- ・ 2023年はコロナ5類移行、NY タイムズ紙による盛岡市、全国植樹祭の影響等で来館者が増加したが、2024年はその影響が減少したためと考えている。
- ・ 来館者数は前年と比較すると減少したが、要因としては、修学旅行などの団体の数が減少したことが考えられる。
- ・ 伝承施設は一般の方にとって1度行けば十分という認識が強く、オープン直後の目新しさから来館される層が尽きた印象。今後はリピートが望める学校団体への営業を強化。
- ・ 開館から3年が経過し、初訪問者が落ち着いたことによる減少が影響していると思料。
- ・ 一方で、教育旅行セミナーでのPRなど教育旅行誘致活動等が、県外からの団体客の増加に繋がっていると感じている。
- ・ 防災研修ニーズ等に応えきれず、発信も連携も不足し、減少。有料であるだけで帰る方もいて、無料施設による悪影響。
- ・ 学生増加が今後の希望だが、周辺施設との連携が必須。
- ・ 通年では減少しているが、ほぼ昨年同数なのは3月の追悼行事の来訪増加によるもので、祈念公園としての追悼行事への注力が求められる。

- ・ 全体の入館者数は前年を下回ったが、高校生以下の人数は過去 5 年間で一番多い。震災学習プログラムに参加いただいた学校のリピート率が高いことに起因している。
- ・ 長年、学生たちを案内してくれていた首都圏や関西圏の大学教授が相次いで退官したことによる減少の要因にあげられる。
- ・ 旅行会社主催の募集ツアーの申込みが増えているが、語り部だけの申込みが多い印象。来館につなげていきたい。
- ・ 「その他」 3 月に閉館したため。

### 3.10 震災学習プログラム開催団体数・震災伝承施設数と受入人数の推移

以下のグラフに、2011年から2024年の調査期間における、年毎の震災学習プログラム提供団体数と、震災伝承施設数、それぞれの来訪数推移を示す。

また、本グラフの根拠となった各団体・施設から個別に回答をいただいた月別・年別の来訪数推移は、巻末の参考資料に記載している。

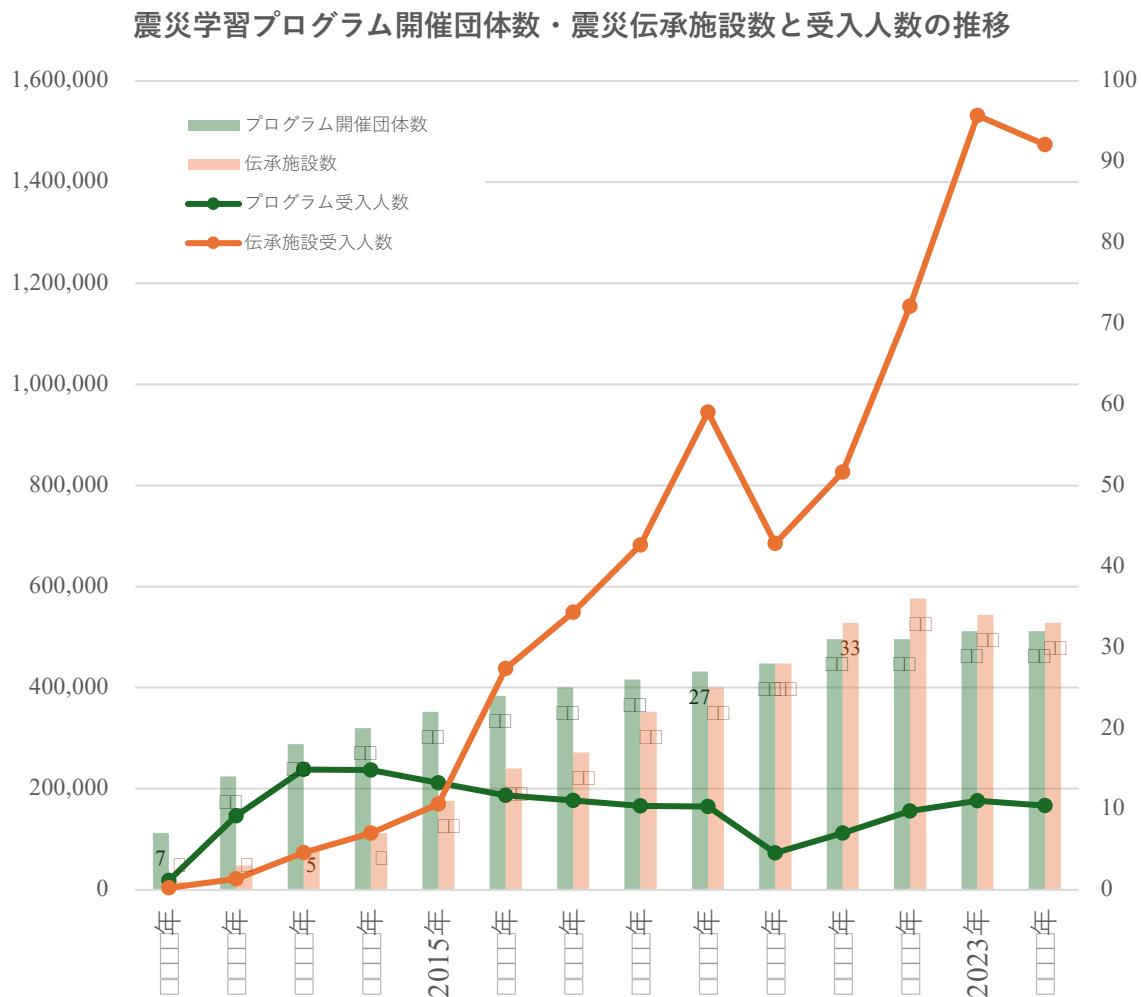


図 3-11 震災学習プログラム提供団体・伝承施設の数と来訪数の推移

震災学習プログラム開催団体数と震災伝承施設数は、基本的にいずれも右肩上がりで推移している。震災学習プログラムの方が立ち上がりが早かったが、増加の幅は徐々に鈍化し、2020年に震災伝承施設数と並び、その後、同程度で推移している。

その一方で、受入人数については、前述の通り、2015～16年を境に震災伝承施設が震災学習プログラムを上回り、2024年には8倍以上の差がついている（伝承施設受入人数が、震災学習プログラム受入人数の8倍）。背景として、活動開始時期、性質、規模などが影響していると考えられる。震災学習プログラム・震災伝承施設それぞれへの訪問総数は、調査対象の団体・施設数にも大きく影響されるため、各団体・施設の開始年（下表）を元に、発災15年を機に、震災伝承活動の流れをフェーズごとに整理した。

表 3-5 震災学習プログラム実施団体数と活動開始年

年	団体数	受入人数	岩手県	宮城県	福島県
2011 年	7	18,428		気仙沼市観光協会 南三陸ホテル観洋 南三陸町観光協会 石巻観光ボランティア協会 女川町観光協会 3.11 メモリアルネットワーク	相馬市観光協会
2012 年	14	146,495	宮古観光文化交流協会 三陸鉄道 三陸ひとつなぎ自然学校	三陸復興観光コンシェルジェセンター 奥松島観光ボランティアの会 閑上の記憶	いわき語り部の会
2013 年	18	237,958	陸前高田被災地語り部くぎこ屋	ふらむ名取 震災語り部の会ワッタリ やまもと語りべの会	
2014 年	20	237,048	おらが大槌夢広場	雄勝花物語	
2015 年	22	211,367		七郷語り継ぎボランティア	富岡町 3・11 を語る会
2016 年	24	186,966		大川伝承の会 岩沼市千年希望の丘交流センター	
2017 年	25	176,990		健太いのちの教室	
2018 年	26	165,813			ふくしまリリアリ
2019 年	27	164,921		けせんぬま震災伝承ネットワーク	
2020 年	28	73,072		SAYS 東松島	
2021 年	31	112,487	いのちをつなぐ未来館_語り部等 高田松原津波復興祈念公園 パークガイド		大熊未来塾
2022 年	31	156,247			
2023 年	32	176,125	トナリノ		
2024 年	32	166,748			

表 3-6 震災伝承施設数と展示開始/施設整備年

年	施設数	受入人数	岩手県	宮城県	福島県
2011 年	1	4,015		唐桑半島津波体験館	
2012 年	3	21,987		絆の駅石巻ニューゼ 閑上の記憶	
2013 年	5	73,672		リアス・アーク美術館常設展 南三陸ポータルセンター	
2014 年	7	112,154		シャークミュージアム つなぐ館	
2015 年	11	169,733		南浜つなぐ館 石巻市まちづくり情報交流館 せんだい 3.11 メモリアル交流館	相馬市伝承鎮魂祈念館
2016 年	15	437,870		女川町まちなか交流館 東松島市震災復興伝承館 千年希望の丘交流センター	コミュタン福島
2017 年	17	549,057		震災遺構_仙台市立荒浜小学校 山元町防災拠点・山下地域交流センター	
2018 年	22	682,113	大槌町文化交流センター	KIBOTCHA	ふたばいんふお 東京電力廃炉資料館 双葉町ふれあい広場
2019 年	25	944,446	いのちをつなぐ未来館 東日本大震災津波伝承館	気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館	
2020 年	28	685,402		名取市震災復興伝承館 山元町震災遺構中浜小学校 【閉館】南三陸ポータルセンター	東日本大震災・原子力災害伝 承館 いわき震災伝承みらい館
2021 年	33	826,618	大船渡市防災学習館 311 仮設住宅体験館	MEET 門脇 みやぎ東日本大震災津波伝承館 石巻市震災遺構_大川小学校 【閉館】つなぐ館	震災遺構_浪江町立請戸小学 校 (とみおかアーカイブ・ミュージ アム)
2022 年	36	1,154,569	陸前高田市立博物館	南三陸 311 メモリアル 石巻市震災遺構_門脇小学校	
2023 年	34	1,531,561		【閉館】唐桑半島津波体験館 【閉館】石巻市まちづくり情報交流館	おれたちの伝承館 【閉館】双葉町ふれあい広場
2024 年	33	1,474,099	(大槌伝承の館)	【震災関連展示終了】 シャークミュージアム	【閉館】ふたばいんふお
2025 年		—	(宮古災害資料伝承館)		

## 震災学習プログラム実施数、震災伝承施設数から見た発災15年の伝承活動のフェーズ変化

### （1）発災直後：語り部活動の黎明期

津波・地震・原子力災害の痕跡が残る復旧期で、一般の観光客は少なかった時期である。新規の施設設置を行えるような状況ではなかったが、すでに語り部による被災地案内は行われていた。

【震災学習プログラム】発災直後からの視察訪問者の案内をする中で、自然発生的に語り部が開始された。震災前から窓口・実行機能を持っていた観光協会やホテルが主体となつたほか、災害ボランティアへの説明対応から語り部開始した例も見られた。

【伝承施設】震災前から存在した唐桑半島津波体験館は、津波被害を受けなかつたことから、直後より来館者を受け入れた。

### （2）発災1～3年後：自発的な語り部開始と組織化、既存施設活用や仮設施設新設

徐々に復旧工事が進み、復興支援目的の観光客の訪問も増加し、震災の語り部に対する認知度も向上したことで、被災地案内プログラムへの参加を希望する人が増えた時期である。地方自治体が施設の計画・建設を進めるのはまだ難しく、比較的機動的に動ける民間主体での伝承施設設置が進んだ。

【震災学習プログラム】被災した各地で、遺族自身による語りや、同地域の震災伝承に組織的に取り組む動きが活発化した。特に民間団体が多く立ち上がった時期である。発災直後の震災学習プログラムは屋外やバス案内が中心だったが、施設が整備されたことで、屋内での講話や展示見学、雨天時対応が可能になった。

【伝承施設】発災後間もない頃から語り部・震災学習プログラムの受入を行っていた民間団体や観光協会により、気仙沼では復旧した既存施設での展示、南三陸、石巻、名取において仮設コンテナ等の活用施設による展示が開始された。

### （3）発災4～8年後：公的施設数と来訪数が増加する一方、伝承団体への来訪数が減少

復旧が進み、復興事業が実施される中で、その一環として自治体による伝承関連施設設置の議論と新設が進む一方、震災学習プログラム参加者は減少に転じた時期でもある。

【震災学習プログラム】語り部活動は続けられてきたが組織化していなかつた地域を中心に、新たな団体の立ち上げが続き、団体数は小幅に増加した時期である。伝承施設のオープンに伴い語り部活動の活性化も期待されたが、実際には、震災学習プログラム参加者数は緩やかな右肩下がりとなってゆき、2016年には震災伝承施設来館者数が震災学習プログラム参加者数を上回った。

【伝承施設】比較的対応の早い自治体による伝承施設の設置が進んだ。既存施設利用、コンテナ設置だけでなく、新規の交流施設、伝承館、震災遺構などの多様な伝承施設が整備された時期である。公民館や防災センターの一角を震災関連展示に利用するケースも見られ、民間でも伝承の拠点となる特色ある施設が整備された。

#### （4）発災 9～11 年後：発災 10 年の公的施設新設の集中とコロナ禍の影響

発災 10 年後、当初の復興・創生期間の終わりとされた 2021 年 3 月に向けて、伝承施設の開館が相次いだが、奇しくも新型コロナウイルスの流行と重なり、来訪者が激減した後に段階的に回復してきた時期である。

【震災学習プログラム】新型コロナウイルスの影響により予約キャンセルが相次ぎ、受入を停止する団体もあった。2020 年は多くの修学旅行や視察が中止となり、受入人数は前年の半分以下に激減した。その後、比較的感染者数の少なかった東北地方に修学旅行先を変更するトレンドもあり、2021 年には一定程度回復した。一方で、オンラインでの対応により、これまでになかったニーズを開拓したり、参加者との接点を強化した団体もあり、新たな工夫も生まれた時期もある。

【伝承施設】各地の自治体で震災遺構や伝承施設の整備が進められた。復興庁・国・県が整備・運営する各県の復興祈念公園内に設置された「東日本大震災津波伝承館（岩手、2019 年オープン）」「東日本大震災・原子力災害伝承館（福島、2020 年オープン）」「みやぎ東日本大震災津波伝承館（宮城、2021 年オープン）」をはじめ、大型伝承施設が相次いで開業した。その一方で、他施設に機能を引き継ぐなどした中小規模の民間施設が閉館する動きも見られた。発災後、震災伝承施設数・来館者数は年々増加していたが、コロナ禍の影響で来館者数が落ち込み、その後、段階的に回復した。

#### （5）発災 12 年後～：一部施設の閉館・新設と、来訪数全体の減少転化

発災 10 年前後の施設開業ラッシュが終わったものの、一部施設の閉館や震災展示終了、新設の双方の動きがあったが、コロナ禍以降初めて、全体の来訪数が減少に転じた。

【震災学習プログラム】新たな団体の立ち上げは減り、団体数は横ばいの推移が続いている。受入人数はコロナ前とおおよそ同等の水準となったが、震災直後から活動を継続してきた団体の中には、過去最も受入人数が多かった年の 1%以下まで減少しているところもある一方で、福島県を中心に、近年受入人数が増加している団体もある。

【伝承施設】新規の施設開館は一段落したが、民間主体による独自視点の伝承施設設置の動きが見られた。一方で、計画期限に達したり、役割が変化した施設の閉館も重なった。伝承施設来館者数は、2023 年まで増加傾向にあったが、2024 年は微減に転じた。

#### 4. 震災伝承活動の現状・課題

本章では、前章まで見てきた震災学習プログラム・震災伝承施設の第1弾来訪数調査に引き続き、第2弾アンケートに協力いただいた集計結果をもとに、岩手・宮城・福島の3県における震災伝承活動の現状について、改めて確認する。

なお、前章の第1弾調査（受入人数推移）は閉館済の施設も含めて震災学習プログラム実施32団体・震災伝承施設運営39団体にご協力いただいたが、第2弾調査（アンケート）はそれよりも少なく、震災学習プログラム実施28団体・震災伝承施設運営29団体の回答結果に基づき整理していく。アンケートの方が協力団体数が少ないので、複数施設を運営する団体は全施設分まとめて1回答としていること、未提出の場合があることなどの理由によるものである。

##### 協力団体名・施設名一覧

###### ○震災学習プログラム実施団体（北から順、28団体）

宮古観光文化交流協会 学ぶ防災、吉里吉里国、おらが大槌夢広場、かまいし DMC、三陸鉄道、三陸ひとつなぎ自然学校、陸前高田観光物産協会  
階上地域まちづくり振興協議会 語り部部会、気仙沼市観光協会、三陸復興観光コンシェルジーセンター、南三陸ホテル観洋、雄勝花物語、大川伝承の会、石巻観光ボランティア協会、3.11メモリアルネットワーク、女川町観光協会、健太いのちの教室、SAY'S 東松島、七郷語り継ぎボランティア 未来へ-郷浜、いわぬま震災語り部の会、津波復興祈念資料館 閉上の記憶、ふらむ名取、震災語り部の会ワッタリ、やまもと語りべの会  
ふくしまリリアリ、富岡町3・11を語る会、大熊未来塾、いわき語り部の会

###### ○震災伝承施設運営組織（北から順、29組織）

※複数の施設を運営している組織については、回答は1件としています。

宮古市災害資料伝承館、いのちをつなぐ未来館、大船渡市防災学習館、大槌町文化交流センター、大槌伝承の館、東日本大震災津波伝承館、陸前高田市立博物館、3.11仮設住宅体験館

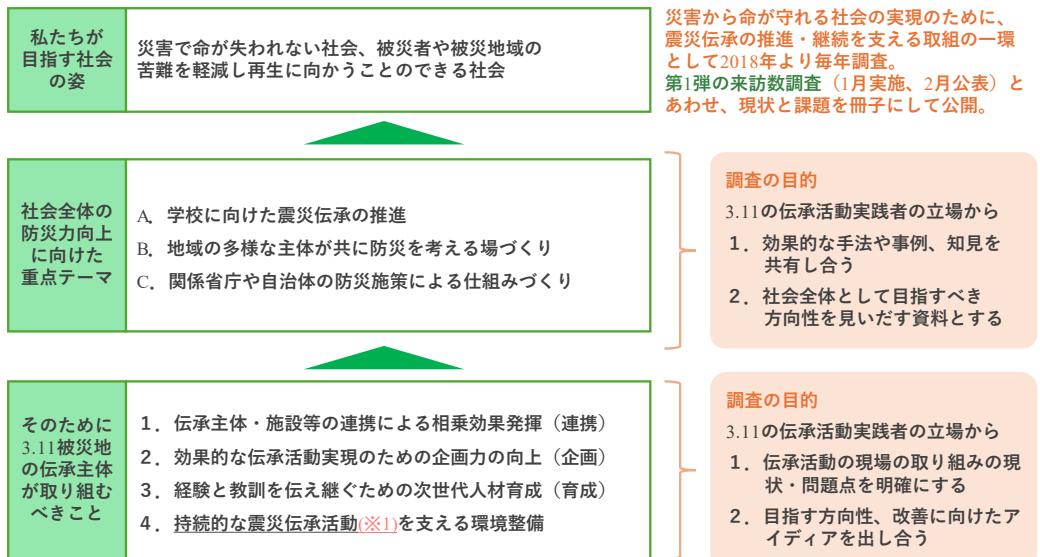
気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館、リアス・アーク美術館、南三陸311メモリアル、石巻市震災遺構門脇小学校・石巻市震災遺構大川小学校、みやぎ東日本大震災津波伝承館、MEET門脇・南浜つなぐ館、石巻NEWSèe、女川町まちなか交流館、東松島市復興伝承館、せんだい3.11メモリアル交流館・震災遺構仙台市立荒浜小学校、津波復興祈念資料館閉上の記憶、名取市震災復興伝承館、岩沼市千年希望の丘交流センター、山元町震災遺構中浜小学校、山元町防災拠点・山下地域交流センター

東日本大震災・原子力災害伝承館、東京電力廃炉資料館、とみおかアーカイブ・ミュージアム、福島県環境創造センター、原子力災害考証館 furusato、いわき震災伝承みらい館

## 第2弾アンケート調査の目的

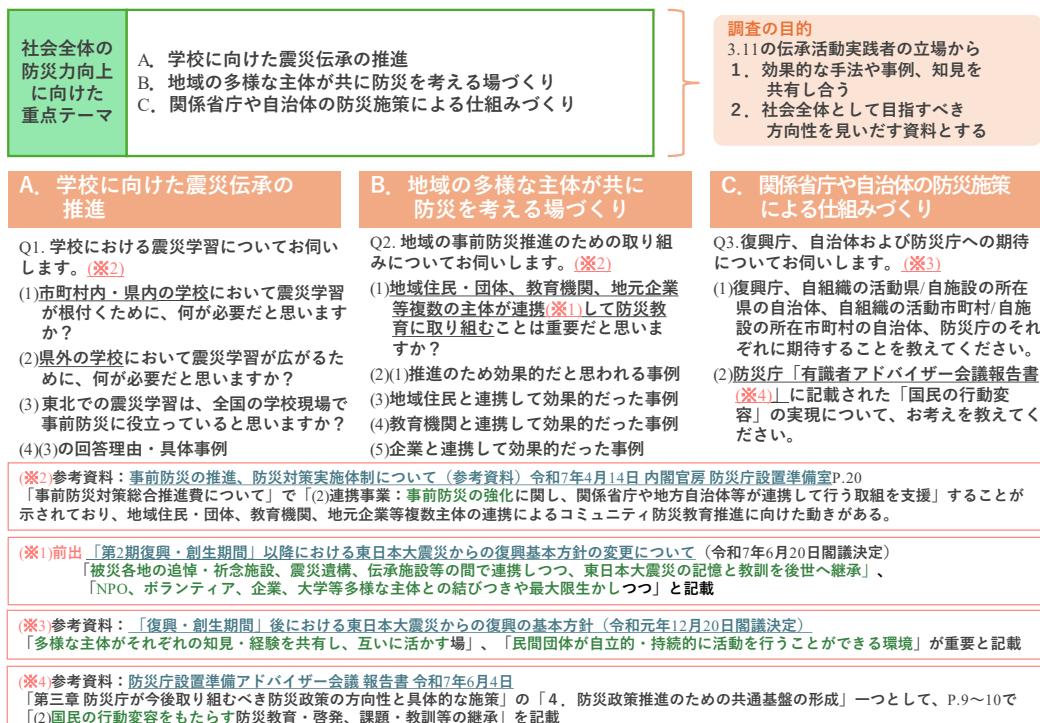
前回までの調査実績を踏まえ、以下目的とQ1～9の設問を設定し、震災学習プログラム実施団体・震災伝承施設に配布し、回答紙またはオンラインで回答を得た。

### 2024年東日本大震災伝承活動調査第2弾 目的



(※1) 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興基本方針の変更について（令和7年6月20日閣議決定）  
「被災各地の追悼・祈念施設、震災遺構、伝承施設等の間で連携しつつ、東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承」  
「令和8年度以降も東日本大震災の風化防止と教訓の継承の取組は継続する必要があり、国、地方公共団体、民間がそれぞれの役割を果たしながら連携して進める」とする一方、地震・津波被災地域で「心の復興」事業の継続や、震災伝承活動を直接支える制度や施策についての記載はない

### 2024年東日本大震災伝承活動調査第2弾 Q1～Q3



## 2024年東日本大震災伝承活動調査第2弾 Q4～Q6



そのために  
3.11被災地  
の伝承主体  
が取り組む  
べきこと

1. 伝承主体・施設等の連携による相乗効果発揮（連携）
2. 効果的な伝承活動実現のための企画力の向上（企画）
3. 経験と教訓を伝え継ぐための次世代人材育成（育成）
4. 持続的な震災伝承活動を支える環境整備

### 調査の目的

- 3.11の伝承活動実践者の立場から
1. 伝承活動の現場の取り組みの現状・問題点を明確にする
2. 目指す方向性、改善に向けたアイディアを出し合う

### 1. 伝承主体・施設等の連携による相乗効果発揮（連携）

Q4. 語り部・震災学習プログラムと伝承施設との連携・相乗効果についてお伺いします。（※1）

- (1)今後、他の語り部・伝承団体や伝承施設との連携を強めることで、来訪者の質の高い体験の提供を見込めると思いますか？
- (2)各県で国が関わる復興祈念公園と、自組織との連携・協働ができていますか？
- (3)(2)の回答理由
- (4)他の語り部・伝承団体や伝承施設と連携したことで来訪者に質の高い体験を提供できた事例
- (5)他の語り部・伝承団体や伝承施設と連携したことで県外訪者の防災力向上を提供できた事例
- (6)他の語り部・伝承団体や伝承施設との連携の課題を教えてください。（※5）

（※1）前出「第2期復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興基本方針の変更について（令和7年6月20日閣議決定）  
被災各地の追悼・祈念施設、震災遺構、伝承施設等の間で連携しつつ、東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承

（※5）過去の調査で、無料の伝承施設と比べ、有料であることを理由にしたプログラム予約や施設入館の辞退が来訪者減少の一因として回答。

（※6）第1弾調査において2024年来訪者数が前年比で減少する中、伝承団体からの増加要因としてあげられた最多回答が「プログラムの内容」

（※7）選択肢は、「復興の基本方針（3）東日本大震災の記憶と教訓の構成への継承」を参考し設定しており、復興庁が教訓継承事業の長期アウトカム指標としている「東日本大震災の教訓継承に係るHPのコンテンツ数」（令和4年度行政評価レビューシート「0013: 東日本大震災の教訓継承事業」）に加えて、防災庁準備室アドバイザーミーティング報告書記載の「国民の行動変容をもたらす防災教育」を追加。

### 2. 効果的な伝承活動実現のための企画力の向上（企画）

Q5. 伝承活動の企画・工夫についてお伺いします。

- (1)来訪者数増加（※6）のために実践している企画・工夫の事例を教えてください。
- (2)震災伝承の質を高めるために実践している企画・工夫の事例を教えてください。
- (3)震災伝承の「成果」を測るためにどのような指標（※7）がふさわしいと思いますか？

### 3. 経験と教訓を伝え継ぐための次世代人材育成（育成）

Q6. 伝承人材の育成についてお伺いします。

- (1)後世への伝承活動継続のために、特に重要な人材を教えてください。
- (2)(1)の人材の伝承活動への参加促進・育成のために、何が必要だと思いませんか？

## 2024年東日本大震災伝承活動調査第2弾 Q7～Q9



そのため  
3.11被災地  
の伝承主体  
が取り組む  
べきこと

1. 伝承主体・施設等の連携による相乗効果発揮（連携）
2. 効果的な伝承活動実現のための企画力の向上（企画）
3. 経験と教訓を伝え継ぐための次世代人材育成（育成）
4. 持続的な震災伝承活動を支える環境整備

### 調査の目的

- 3.11の伝承活動実践者の立場から
1. 伝承活動の現場の取り組みの現状・問題点を明確にする
2. 目指す方向性、改善に向けたアイディアを出し合う

### 4. 持続的な震災伝承活動を支える環境整備

Q7. 伝承活動継続の見通し（※1）についてお伺いします。

- (1)今後、伝承活動を継続する上で不安を感じていますか？
- (2)2026年度以降の組織・施設運営および活動資金の見通しについて教えてください。
- (3)2026年度以降の伝承人材確保の見通しについて教えてください。
- (4)伝承活動継続のために、組織・施設として特に必要だと思うことを教えてください。

Q8. 伝承活動に対する公的支援（※3）についてお伺いします。

- (1)震災伝承継続に関する公的な資金支援の状況について、お考えを教えてください。
- (2)「第2期復興・創生期間」後の震災伝承活動に対する公的な資金支援への期待について、お考えを教えてください。
- (3)(2)の選択理由や、今後の震災伝承への公的支援に関するご意見があれば教えてください。

Q9. 3.11メモリアルネットワークに期待することについてお伺いします。

- (1)3.11メモリアルネットワークの以下の取り組みについて、必要だと思いませんか？
- 連携関連
- 企画関連
- 育成関連
- その他

（※1）前出「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興基本方針の変更について（令和7年6月20日閣議決定）

P26. 被災各地の追悼・祈念施設、震災遺構、伝承施設等の間で連携しつつ、東日本大震災の記憶と教訓を後世へ継承

P27. 「令和8年度以降も東日本大震災の風化防止と教訓の継承の取組は継続する必要があり、国、地方公共団体、民間がそれぞれの役割を果たしながら連携して進める」とする一方、地震・津波被災地域で「心の復興」事業の継続はない予定で、震災伝承活動を直接支える制度や施策の記載はない

（※3）前出：「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針（令和元年12月20日閣議決定）

「多様な主体がそれぞれの知見・経験を共有し、互いに活かす場」、「民間団体が自立的・持続的に活動を行うことができる環境」が重要と記載

図 4-1 第2弾アンケート調査の目的とQ1～9の設問

#### 4.1 学校に向けた震災伝承の推進

「Q1. 学校における震災学習」について、以下の回答が得られた。

(1) 自組織/施設の市町村内・県内の学校において震災学習が根付くために必要なこと

**市町村内・県内の学校において震災学習が**

**根付くために必要なこと**

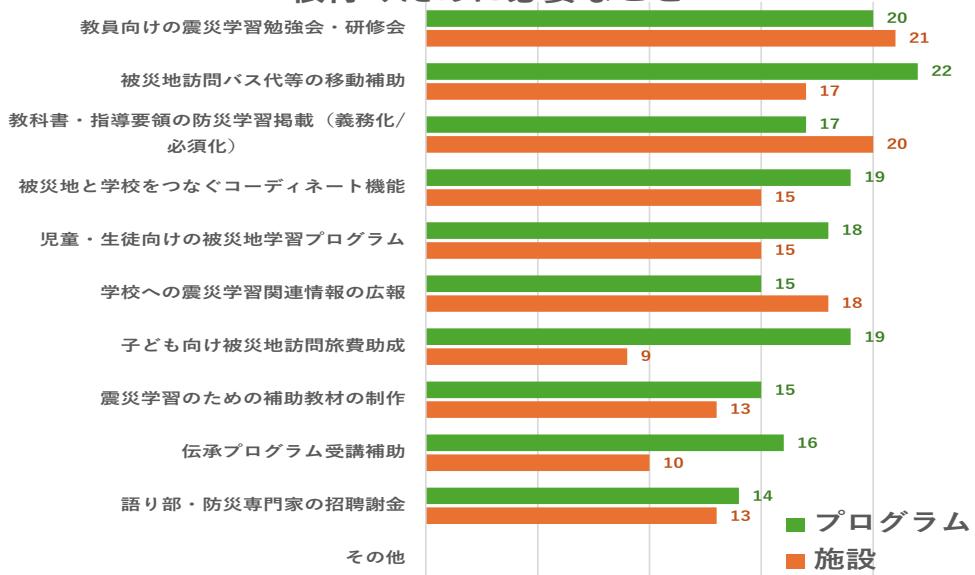


図 4-2 市町村内・県内の学校において震災学習が根付くために必要なこと

(2) 県外の学校において震災学習が広がるために必要なこと

**県外の学校において震災学習が**

**広がるために必要なこと**

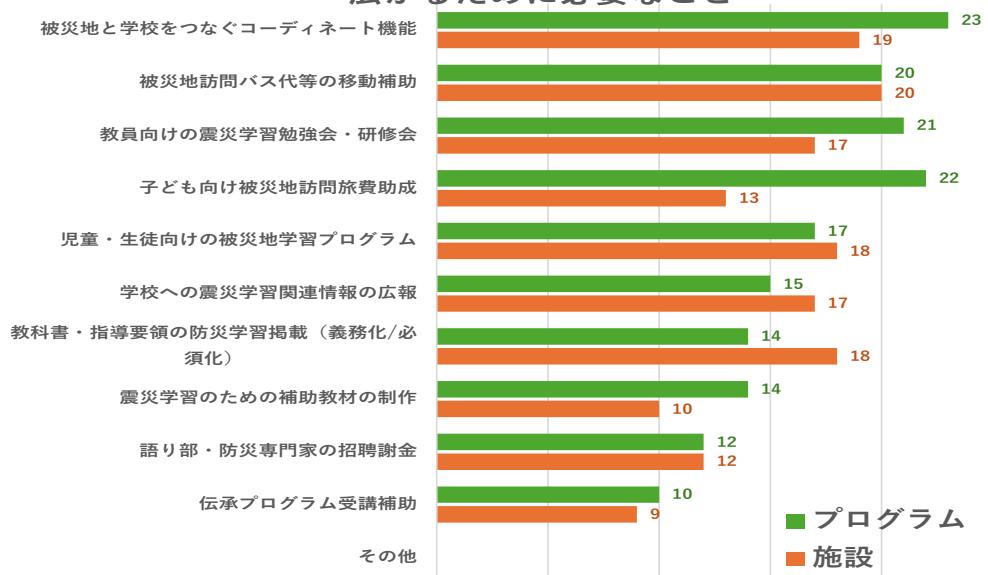


図 4-3 県外の学校において震災学習が広がるために必要なこと

「市町村内・県内の学校」において震災学習が根付くためには、第1が「教員向けの震災学習勉強会・研修会」、第2が「被災地訪問バス代等の移動補助」の順で、回答数が多かった。

一方、「県外の学校」において震災学習が広がるためには、第1が「被災地を学校をつなぐコーディネート機能」、第2が「被災地訪問バス代等の移動補助」であった。第2のバス代補助が県内・県外共に求められていたが、最多回答は、県内は「教員向けの震災学習勉強会」、県外は「コーディネート機能」と、回答が分かれた。

(3) 東北での震災学習は、全国の学校現場で事前防災に役立っているか

東北での震災学習は、全国の学校現場で事前防災に役立っているか

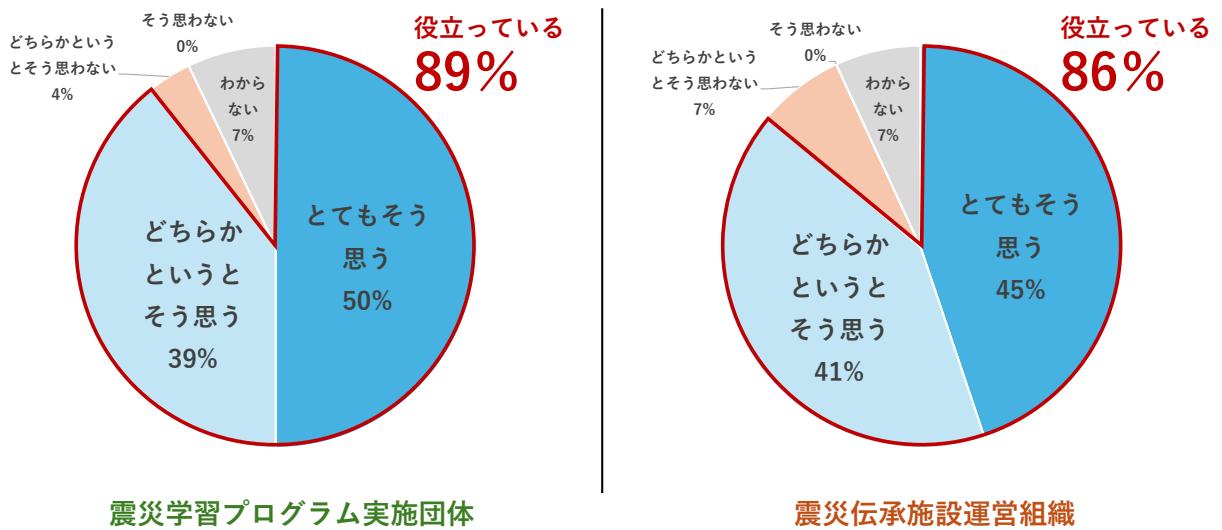


図 4-4 東北での震災学習は、全国の学校現場で事前防災に役立っているか

(4) (3)の質問で「全国の学校での事前防災に役立つ／役立たない」と感じられた理由

**自由記述「全国の学校での事前防災に役立つ/役立たない」と感じられた理由**

- ・ 学校から送られてきた感想文を読むと自分事にしていることが分かるから。
- ・ 熱心に学んでいる様子は見受けられるが、震災後に生まれた子供たちなので、自分事として捉えているかが少々疑問。
- ・ 未来館でのプログラム体験を通して、学校での防災学習の取り組みを見直した、生徒の意識が変わったなどの感想を寄せられることが多いため。
- ・ 東北以外に赴き、話す機会を持つこともあるが、防災講座などを企画する地域は、それなりに意識の高い地域が多く、南海トラフ地震を心配する、いわゆる「未災地」における学校での事前防災の取り組みに活かされている部分も認めるが、東北の震災学習が活かされているかの評価は難しい。
- ・ 震災から 14 年が過ぎても被災地へきていただいて学んでいただいている
- ・ 当社施設の見学を通して原子力防災に関する理解が進んだとの多数のご意見をいただいている
- ・ 関東、関西の私立中学校は毎年訪問している学校が数件あります。具体的に何がどうと校長先生が震災学習を継続して、人が復旧復興へ向かっていく姿を実際に話を聞くことで生徒が被災地被災者へ心を寄せ、現場から学び取る学習は教科書にはないものがあると。伺い役に立つと感じています。しかし、公立学校では継続する事へ難しさ理解しています。
- ・ 伝承館で団体向けに行っているアンケートの結果や見学された学校の生徒からのお礼状、感じたこと伝えたい事を書いた付箋などの内容をみると、防災意識の向上に役立

っていると感じる。

- ・被災地が積極的に防災教育に取り組む姿を見せることが重要だと思います。児童・生徒の中には、震災時に生まれていないケースや、幼くて当時の記憶がないケースが多いため、自分の生まれた地域がどのような被害を受けたかを知り、それを全国に波及していくことが防災・減災に役立つと思います。それをきっかけに、自分の地域にどのような地震が想定されているか（EX：南海トラフ地震など）を知り、どのような対応ができるか考えるきっかけになってほしいと考えております（事前防災に役立つもの）。
- ・来る目的意識によるところが大きいかと思う。「震災学習」をしにくる学校は、社会科や道徳的な学びを求めており、そもそも事前防災目的で来る、意識ではない。
- ・自分事として考えられるようになる。
- ・被災した地域を自分の目で見て、震災体験者から直接当時の話や、復興過程の話し聞くことで災害の恐ろしさがわかると思われるし、当事者から聞くことで今後お超える災害への備えとして必要なヒントなどを得ることが出来ると思われます。
- ・地域の学習はその地域の歴史や文化に基づいて行わなければ、あまり意味がないと考える。災害に対する事前の備えを無意味だとは思わないが、基本は防災ではなく減災であり、どちらかというと被災を前提に、被災中のこと、被災後のことを学ぶべきだと考えている。そうなると、他地域で起きた災害のことを学んでもあまり役には立たない。自分が暮らす地位の地域史、地理、地域文化、地域経済などを学習するべきだと感じる。
- ・見学された学校の生徒からのお礼状、感想などの内容をみると、防災意識の向上に役立っていると感じる。
- ・東日本大震災での被災地は1000年に一度の学びの場であり活きた教材が東日本大震災から十五年目でも点在している
- ・来てくれた学校では子供達だけでなく、先生方も大きな手ごたえを感じて頂いているようで、感謝の手紙等多くの反響をいただいている。また、リピートされる学校も非常に多く、今後もつながりが続いていくことを期待しております。一方で、校長先生が変わり、震災学習を重要視されないので方面変更といったことや、そもそも当ホテルの活動をご存じない先生方が増えてきているのも実情で、先生方だけでなく、旅行会社にむけてのPRが重要性を増していることを実感しています。
- ・予めメモ帳などに見るところなど下調べして訪問して来た学校の生徒の皆さんの反応が良好です。我々からのメッセージ（ホームページなど）発信も大事です。
- ・数年前から、兵庫県内の高校や茨城県内の小学校が毎年修学旅行やフィールドワークの場として、千年希望の丘相野釜公園及び交流センターを見学に訪れます。復興した現地を見ながら語り部の方から話や教訓を聞いたり、防災ワークショップを体験することで、災害を自分ごととしてとらえて防災の意識を高める良い機会であると、学校側からの声をいただいている。
- ・教職員が釜石市での防災学習の事例を学び、その後自身の学校で防災学習に取り組んだという例がいくつか寄せられているため。
- ・役立つ：被害の状況がリアルに伝わり、多様な災害への応用につながる学びとなること。自分事として捉え活かすことを考える、想いのある教員による授業・専門家による講義など。

- ・役立たない：一度の学習で継続性がない場合（学んだという実績だけで終わってしまう場合）。どう活かすかの議論がない場合。教員が学校教育の現場・授業への落とし込む方法がわからない場合。
- ・県外教職員や就学旅行のリピーターが多く、来訪いただく前に予習もてくる。
- ・当時の被災地の現状は、写真や動画だけでは理解することは難しいと思う。体験者の「生」の声を聞くことは、非常に有用で大切なことだし、「生」の声は今しか聞けない。
- ・語り部と施設とを組み合わせた内容にして初めて学校には役立っている実感はあるが、全国に広まっていない。
- ・オンライン語り部を視聴した全国の学校の児童・生徒に、防災行動や意識の変化が見られた。
- ・津波の教訓は東北に学べという雰囲気
- ・実際に現地を訪問した学校では、かなり意識が向上していると感じられるため。

## 4.2 地域の多様な主体が共に防災を考える場づくり

「Q2. 地域の多様な主体の連携」について、伝承活動の調査結果が得られた。

(1) 地域住民・団体、教育機関、地元企業等複数の主体が連携して防災教育に取り組むことは重要か

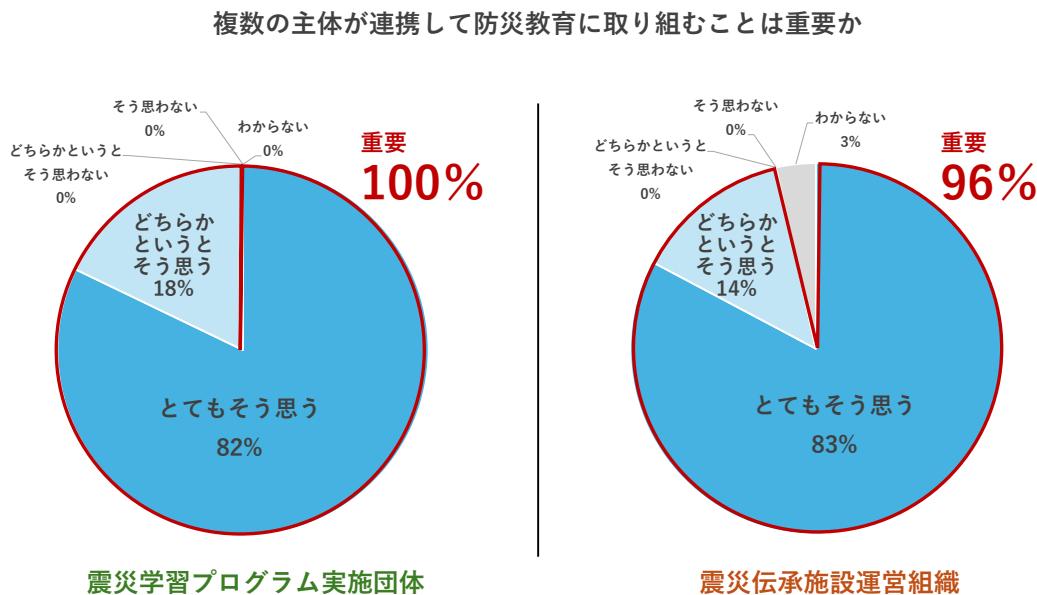


図 4-5 複数の主体が連携して防災教育に取り組むことは重要か

伝承団体は 100%、伝承施設は 96%から、複数の主体が連携して防災教育に取り組むことの重要性について「とてもそう思う」または「どちらかというとそう思う」との回答が得られた。

#### (2) (1)推進のため効果的だと思われる事例

**自由記述 (1)推進のために効果的だと思われる事例**

- ・当町では毎年町内の小中学生が当館提供のラーニングプログラムを受講しており、受け入れ側として学校と連携が取れています。
  - ・学校主体又は地域主体の避難訓練において、属性関係なく参加しやすい仕組みを作る。(鵜住居小学校、釜石東中学校下校時津波避難訓練)
  - ・てんでんこマラソンや高台を目指して走る韁駄天競争など地域のイベントに防災の要素を取り入れる。
  - ・子どもたちに体験的な学習として伝えていくことに、重点的に取り組んでいる。特に例年、内陸部の学校を訪問して、主に管理職と直接面会する機会を創出し、学校の防災教育の位置づけとして、沿岸部への被災地見学を誘致し、多くの学校に継続的に参加していただく地道な活動を大事にしてきた。

- ・地域のリーダーが指揮をとって避難所運営が行われた事例がある
- ・避難所の設営の訓練に地元住民、地元中学生が参加している
- ・昨年度、福島県で作成した当伝承館訪問前に見て学習していただく（主に中学校でのカリキュラム向け）事前学習教材を周知すること。
- ・地域住民・団体、教育機関、地元企業等複数の主体が連携出来るのが3月11日という唯一無二の日であり世界中につながりを創出する事の可能性もある
- ・私共では毎日の語り部バスの他に、毎年語り部シンポジウム、フォーラムを継続開催しており、地元、遠方問わず多くの方々に参加いただいている。それぞれの団体がバラバラに動いているのが多く見受けられる中、場に参加いただいた皆様で、現状の理解やお互いの成果報告、課題の共有などをすることはとても大きな意義があると思います。
- ・地域の企業との防災訓練、防災対策の訓練がある。但し、町内会などの住民の高齢化で難しい。
- ・地域のイベントや祭りなど、従来より行われている行事に防災の要素を取り入れること。
- ・東日本大震災（津波）だけでなく過去の津波についても学ぶことで理解が深まると考えます。
- ・企業訪問による児童・生徒の防災学習
- ・追悼や慰靈から防災に対して学ぶきっかけにもなるように、産学官民の連携が必要
- ・いわき市立中央台南中学校生徒たちの、いわき震災伝承みらい館での特別講話の実施。
- ・国営追悼施設をふくむ祈念公園での、追悼や伝承の本来の目的の具現化
- ・大規模災害の実態を想像することも難しいので、内閣府防災がコミュニティ防災を進めているように、東北での震災学習訪問や多様な連携に対して財源をつけた後押しが継続すれば、最も効果的と感じる。
- ・町の防災訓練

### (3) 地域住民と連携して効果的だった事例

#### **自由記述 地域住民と連携して効果的だと思われる事例**

- ・地区住民を対象に、津波と大雨（土砂災害と川氾濫）からの避難行動（避難のタイミング、避難ルート、避難場所）を検討して避難マニュアルを確定する研修会を行った。
- ・地域団体と連携し、大人数の学校の受入れを行った。
- ・学校からの多様なニーズに対し、漁業体験、林業体験など地域全体で受け入れを行うことで防災だけでなく釜石市の生業についても学んでいただく機会となった。
- ・気仙沼震災伝承ネットワークでは地域の中高生の語り部活動をサポートしている
- ・連携しての対話会
- ・公営住宅でコミュニティ再生事業を多様に取り組み、コミュニケーション形成が整った時に住民自ら防災を学びたい。手作り追悼式を行いたいと。主体的に行動をしました。

- ・各団体や組織がそれぞれ訓練など防災の取り組みをすることもよいと思うが、複数団体が横断的に連携をした取組があればより実践的で効果的な取り組みができると思う
- ・連携講座の開設
- ・地域の社会福祉協議会と連携し区長や民生委員などへ実施し、改めて自らの避難場所・避難経路での課題点など考えてもらった。
- ・連携講座の開設
- ・地域全体で行う総合防災訓練
- ・3. 1 1 追悼セレモニー
- ・宮古市内の自治会の団体が田老に来てくれたこと。
- ・毎朝出している8:45からの語り部バスに、今年の春休み期間中地元の子ども達を無料招待しました。子供達は熱心に聞いてくれましたし、その様子をニュースに流していただいたことは地元の方々にとっても明るい話題となったようです。また、当ホテルにお泊りの団体様へ向けての語り部バスは、町内の方々を語り部として斡旋しており、このことも地元の方々とつながりを深め、結果的に防災や減災活動にかかわる地元の人を増やす一因になっていると認識しています。
- ・市主催の地域住民との避難訓練の実施。
- ・慰靈や追悼行事から、震災の記憶を呼び戻し、防災意識を高めることが出来ている
- ・地域住民の避難行動聞き取りと大学協力による可視化、地元放送局による報道と「防災科学として貴重な成果」との受賞」（内閣総理大臣賞）
- ・市内その他団体や語り部との大人数修学旅行受入やリピート訪問の実現。
- ・地域住民との防災教育はしていない

#### (4) 教育機関と連携して効果的だった事例

##### 自由記述 教育機関と連携して効果的だと思われる事例

- ・石巻市内の学校で進められている「復興・防災マップづくり」の授業支援を町内の小学校で3年間連続で行っている。地域の復興状況と災害リスクを知るという導入授業を実施させていただくとともに、「まち歩き」で現地を案内し、防災マップづくりの支援を行った。その結果、子どもたちの防災への関心と意欲を高めることができている。
- ・令和7年度発行の中学校道徳の教科書における資料映像にて撮影協力を行った。内容としては、てんでんこの教えについて当時の生徒たちの避難行動に基づき解説した。全国の生徒たちにてんでんこの教えを広める機会となった。
- ・沿岸部・内陸部・県内外を問わず、防災体験学習として沿岸部に訪れ、五感を通して現状を理解していただく取り組みを継続実施中。参加校のリピート率も高く、各校が年間計画に位置付けて実施する道筋をつけることができている。見学校に対しては、希望校に対してオンライン事前学習を授業時間内で実施させていただき、防災意識の高揚や学習内容の一層の定着を可能にしている。オンライン事前学習の希望校は増加傾向にあり、教職員のオンライン接続スキルの向上に寄与すると共に、学校として毎年継続して実施可能な被災地見学学習の在り方について、教育現場と共に共有し丁寧な意見交換を重ねながら取り組んできた。
- ・伝承館での語り部や防災文化祭
- ・当社施設の見学を通しての原子力防災教育
- ・中高生語り部、防災文化祭の実施
- ・教員を対象にした現地研修会
- ・教育旅行の訪問先として、当館は県内外から多くの学校が来館をいただいております。本県は地震・津波及び原子力災害による複合災害を経験しており、それを効果的な教育に結びつけるよう、当館では無料でダウンロードできる教材をホームページで公開するなど震災教育の浸透に向け事前学習に力を入れております。伝承館では、誘客の際、中学校など訪問した際に事前学習について説明し、効果的な学習ができる旨、学校側に話しています。また、その効果もあり、県内的一部の学校では、毎年来館し、聞いたこと学んだことを文化祭で発表しているところもあります。
- ・学校の授業の中や課外学習として実施 話を聞いていた、横浜の子供さんがカムチャッカ半島で発生した津波警報時、サッカーの練習中子供たち自ら高台へ逃げようと避難したということで、根付いてきましたと連絡がありました。
- ・震災遺構仙台市立荒浜小学校活用学習
- ・3月11日に地元の小学校の児童を対象に語り部の講話を进行了。
- ・研修旅行の事前学習と合わせた誘客
- ・階上中学校の防災教育の取組（語り部活動、探求学習など）
- ・東日本大震災スタディプログラム&避難所訓練体験プログラム
- ・宮古市内の小中学校の生徒が田老に来てくれたこと。

- ・当ホテルに宿泊される学校様の多くは、語り部バスをご利用になるか、震災講話をお聞きになる事が多く、たくさんの反響がございます。また、下見でいらっしゃった先生が語り部バスにお乗りになったことで感銘をお受けになられ、直接ご依頼を頂いたこともございました。
- ・市主催の小学校、中学校での避難訓練の実施。
- ・教員向け研修研究用資料を作成し、町内の学校に配布
- ・学校交流による双方の学生がそれぞれの防災や伝承に関する取り組みを発表し合うことで、相互理解、能動的な活動へ広がった。
- ・教職員や子供たちの学びの機会が出来ている。
- ・いわき市内小中学校のいわき震災伝承みらい館と久ノ浜・大久ふれあい館への訪問学習が年間行事として定例になりつつあること。
- ・地元小学校の防災マップ作成支援と結果の展示、外部組織による評価（文部科学大臣賞）
- ・南海トラフ想定地域の自治体教育機関による東北訪問の継続と、それに対応する語り部の意欲向上
- ・フィールド学習

## (5) 企業と連携して効果的だった事例

### 自由記述 企業と連携して効果的だと思われる事例

- ・火災用品を取り扱う企業が開発した災害を疑似体験できるVR体験会を未来館にて実施した。VR映像には当館スタッフの証言も参考にされており、体験会には地域の方をはじめ、多くの地元中学生にも参加いただいた。中学生は実際に津波の体験したことはないが、リアルな映像で津波の疑似体験したことでの理解を深めることができた。
- ・特に高いレベルで安全が求められる企業の写真研修としての防災教育では、JR東日本様・警察学校様など、日頃から危機意識の高い企業・機関による年間複数回に及ぶ、計画的な研修機会を継続的に受け入れて実施している。
- ・当社施設の見学を通しての原子力防災教育
- ・近隣の企業と連携したスタンプラリーなどのイベントを通して、双葉町周辺の状況をみてもらいうながら、被災状況や復興状況（住民が帰還していない地域や再開していない店舗など）を肌で感じてもらうことで、防災教育に役立つものと思います。
- ・数社、当事案をケーススタディと取り入れ 銀行関係では避難時店舗・金庫施錠などマニュアルに明記、今後管理職に防災の資格を取らせる（危機管理意識向上の為）その他
- ・東日本大震災スタディプログラム&企業研修体験プログラム
- ・トヨタ自動車の関連会社が田老に来てくれたこと。
- ・昨年、大手の企業様が当ホテルにお越しいただいた際に、女将の講話をお聞きいただいたことがきっかけになり、毎月のように全国各地のリーダークラスの社員の方々がお越しになります。女将の講話はもちろん、語り部バスもご利用頂いておりまして、それがきっかけで家族でお越しいただくかたもいらっしゃり、広がりを感じています。
- ・2015年度から今年度まで、毎年、社員とその家族が育樹活動のため訪問いただいている東京本社の企業からの依頼で、6年前から語り部ツアーを実施し、昨年からは防災ワークショップを加えたプログラムを実施したところ、あらゆる年代の方々の参加により交流が生まれ、子どもたちも参加出来る防災グッズ作りやクイズを通して、震災の教訓の伝承や防災意識を高めることができ、年々参加者が増加している。
- ・児童・生徒が、避難所運営のための資材生産や支援に関する活動をしている企業を訪問し、その具体的な取り組みを学ぶことで、より防災を身近に感じ、効果的な防災教育につながる。
- ・現地や講演（オンライン含む）の伝承による教育
- ・あるホテル事業者（従業員の大部分）が、みらい館を訪問した。後日、社長と女将から感謝の便りを受け取った。手紙には、ホテル内での防災の大切さを感じさせられたと記載してあった。
- ・日本赤十字社の出資による全国の学校向けオンライン語り部プログラムと意識・行動変化の可視化、地元企業の専門家紹介による子供向け防災まんが動画、漫画冊子の普及
- ・地元企業のグッズの販売、学生向け以上の収益性・持続性の増加、首都圏企業の東北への関わり継続、被災地訪問からマインドセット・人材育成研修への変化

#### 4.3 関係省庁や自治体の防災施策による施策づくり

「Q3. 復興庁、自治体および防災庁への期待」について以下の調査結果が得られた。

(1) 復興庁、自組織の活動県/自施設の所在県の自治体、自組織の活動市町村/自施設の所在市町村の自治体、防災庁のそれぞれに期待すること

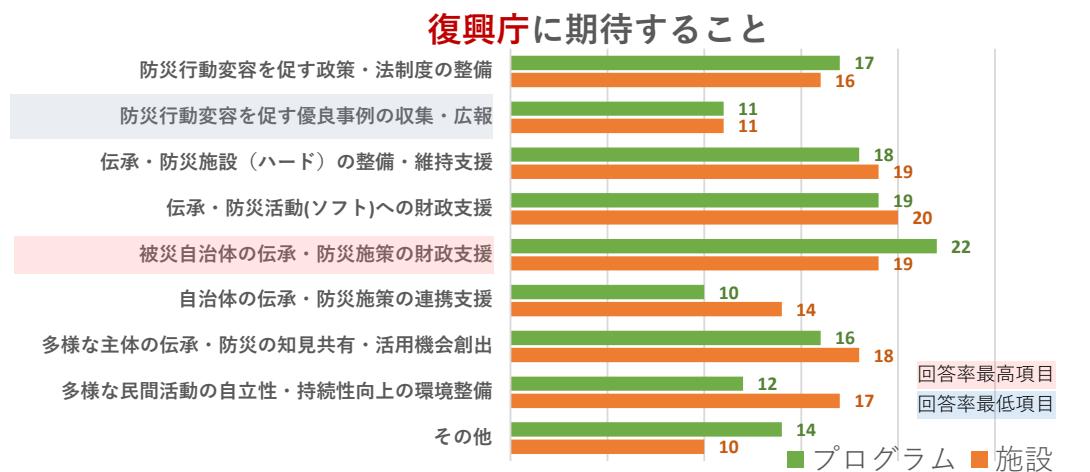


図 4-6 復興庁に期待すること

復興庁に対しては、最多回答が「伝承・防災活動（ソフト）への財政支援」、「被災自治体の伝承・防災施策の財政支援」であり、最小回答が「防災行動変容を促す優良事例の収集・広報」であった。

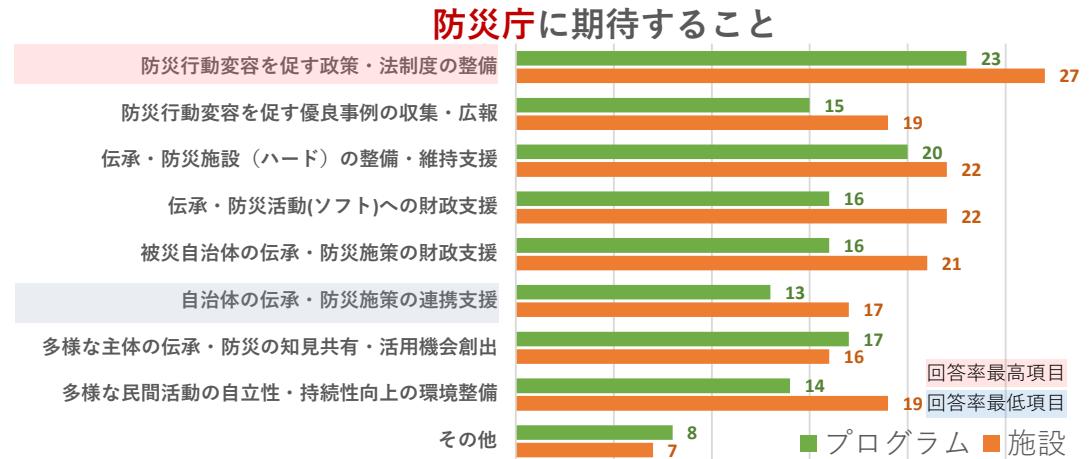


図 4-7 防災庁に期待すること

防災庁に対しては、「防災行動変容を促す政策・法制度の整備」が最多で、「自治体の伝承・防災施策の連携支援」が最少であった。



図 4-8 県に期待すること

県に対しては、「自治体の伝承・防災施策の連携支援」が最多で、「防災行動変容を促す政策・法制度の整備」が最少であった。

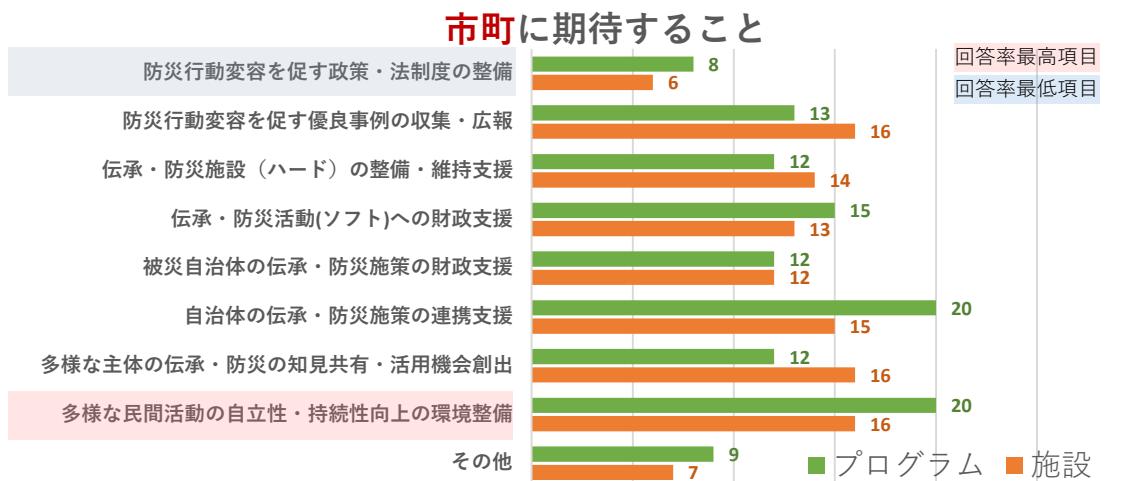


図 4-9 市町に期待すること

市町に対しては、「多様な民間活動の自立性・持続性向上の環境整備」が最多で、「防災行動変容を促す政策・法制度の整備」が最少であった。

復興庁、防災庁、県、市町への期待は、それぞれ、249回答、278回答、268回答、212回答で、防災庁への期待が最も多かった。また、伝承団体と伝承施設に関しては、復興庁と県に対しては期待の回答数に大きな差異は無かったが、伝承施設は防災庁に、伝承団体は市町に多くの期待を回答する傾向にあった。

(2) 防災庁「有識者アドバイザーミーティング報告書」に記載された「国民の行動変容」の実現について、どのように考えているか

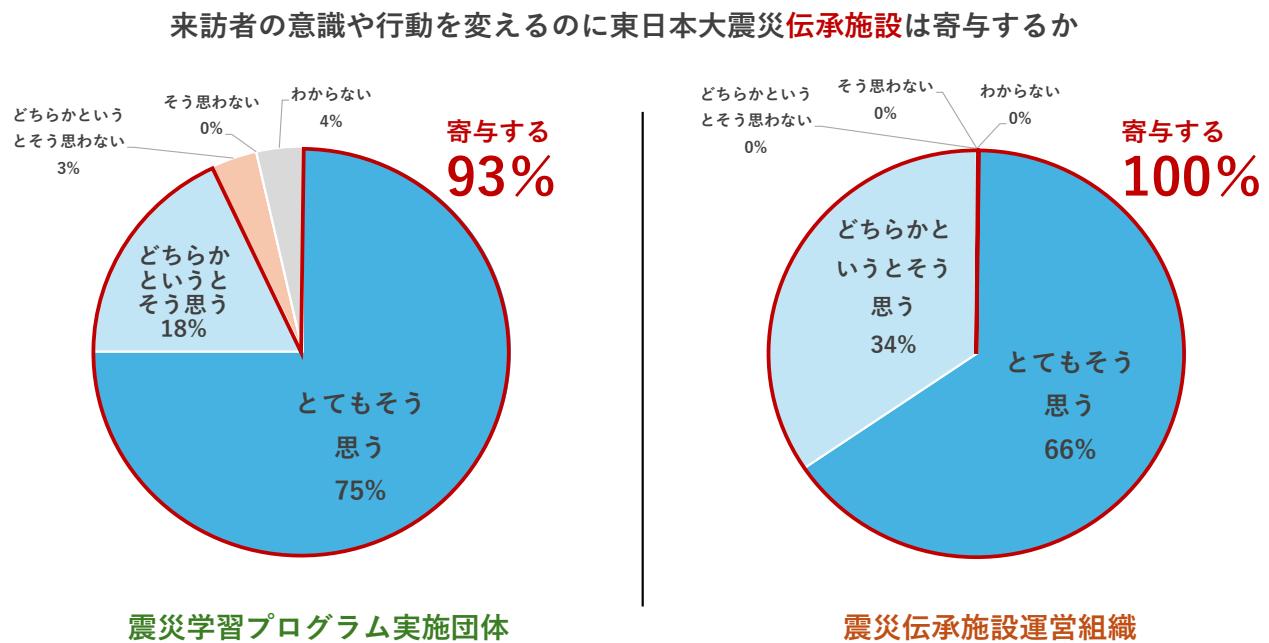


図 4-10 来訪者の意識や行動を変えるのに東日本大震災伝承施設は寄与するか

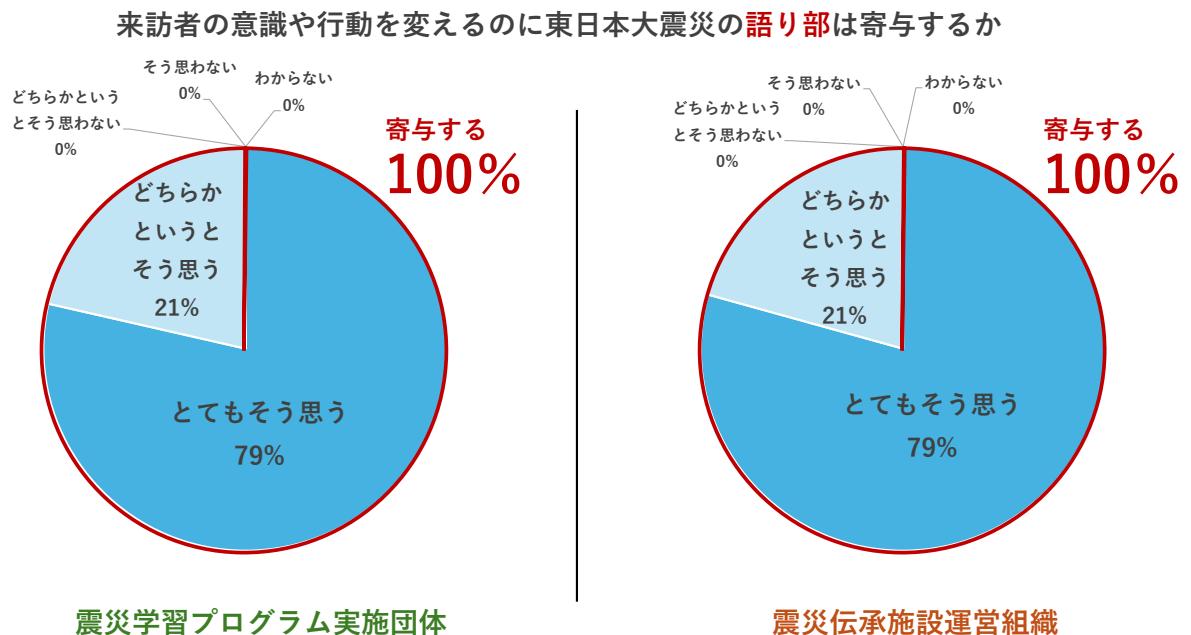


図 4-11 来訪者の意識や行動を変えるのに東日本大震災の語り部は寄与するか

来訪者の防災意識や行動変化のために語り部が寄与するかを問うたところ、伝承団体・伝承施設共に 100%が「とても思う」または「どちらかといふ」と回答した。伝承施設からの回答は、施設の寄与で「とても思う」が 63%だったのに対し、語り部の寄与について「とても思う」が 78%であり、伝承施設側も語り部の寄与を重く見ていることが確認された。

#### 4.4 伝承主体・施設等の連携による相乗効果発揮（連携）

「Q4. 語り部・震災学習プログラムと伝承施設との連携・相乗効果」に以下回答を得た。

(1) 今後、他の語り部・伝承団体や伝承施設との連携を強めることで、来訪者の質の高い体験の提供を見込めると思うか

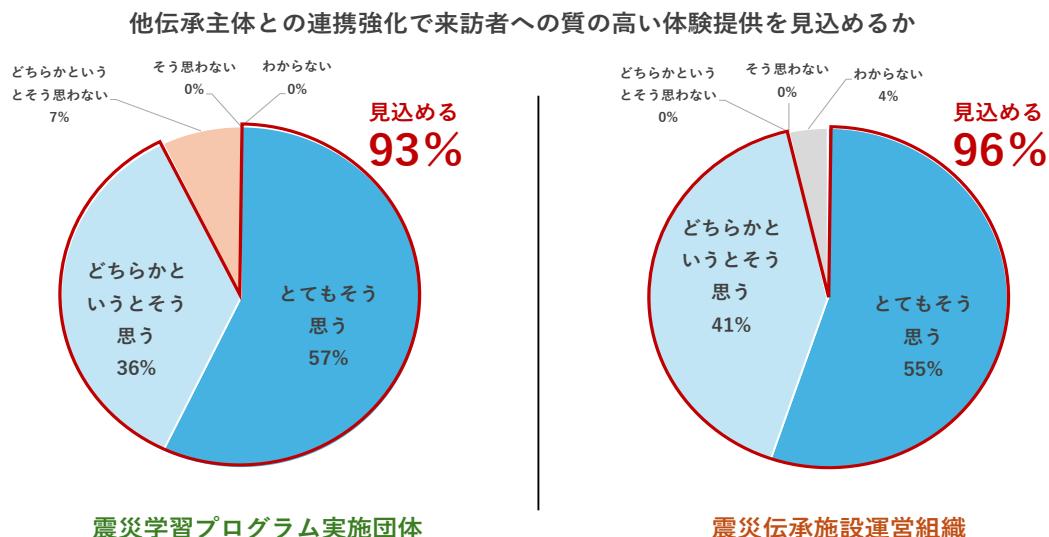


図 4-12 他伝承主体との連携強化で来訪者への質の高い体験提供を見込めるか

(2) 各県で国が関わる復興祈念公園と、自組織との連携・協働ができているか

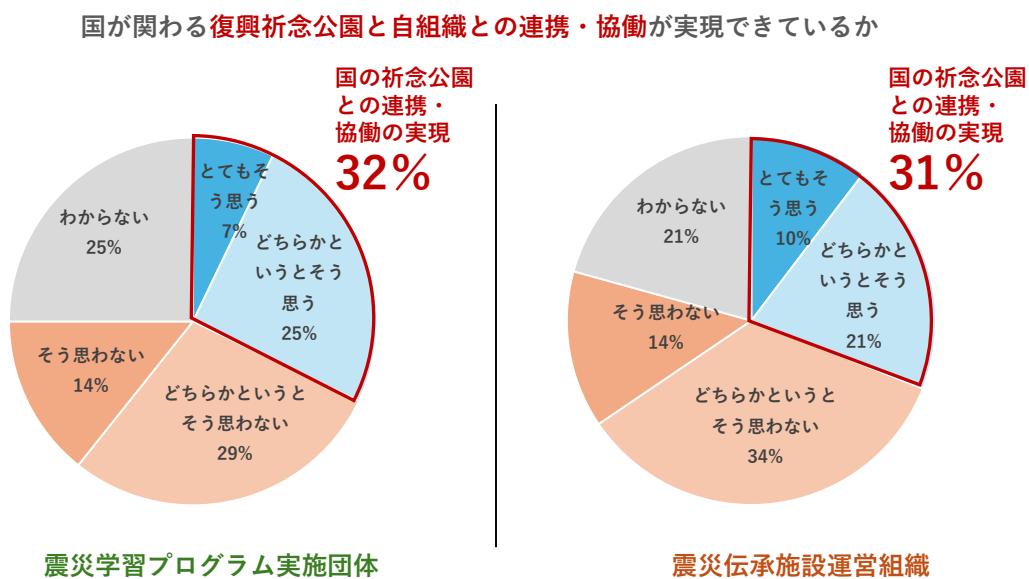


図 4-13 国が関わる復興祈念公園と、自組織との連携・協働ができているか

国が関わる復興祈念公園と自組織との連携・協働が実現ができているかの設問に対し、伝承団体の32%、伝承施設の31%が「とてもそう思う」または「どちらかといふと思う」と回答した。

### (3) (2)の回答理由

#### 自由記述 (2)の回答理由

- ・記念公園内の伝承館において自組織の紹介が映像で流れているため。
- ・当館提供の「まちあるき語り部」では、復興祈念公園をフィールドとして使用しています
- ・過去に連携を図ったことがない他、復興記念公園とどのような連携が可能なのか想像しやすい部分もあるため。
- ・共有できていない
- ・開館時に自伝承館の事しか考えていなかった
- ・現在、復興祈念公園が完成されていないため
- ・当団体とは繋がりがないから
- ・国が関わる復興祈念公園と、距離が離れて移動などの手段が大変です。
- ・当館の語り部が講話をしたり、当館を紹介する展示があるなど、ゲートウェイ機能として一定の効果はあると思う。
- ・プログラム上はないのですが、エリアを一つの地域として考えるとお互いに協力し合う所は出来ているのも推察されるためです。具体的には公園内の広い駐車場をフリーで使用させていただいている、公園内の美化をとても多くの皆様にご協力をいただいていることなどからです。
- ・意思疎通を緊密に行っているため。
- ・伝承館の付近に、福島県復興祈念公園の整備が行われております。公園整備は、国と福島県が行っており、当館の所有者は福島県であることから、今後、震災関連イベント（3.11メモリアルイベントなど）で連携が図れるものと思います。
- ・たまに県からお願いされることには対応している。が、双方向のコミュニケーションではないので、それを連携・協働というのかが不明。
- ・定期的に講話の機会を頂いている
- ・本市伝承館で伝承活動を実施いただいた団体から、他の伝承施設でも広く伝承活動をしてみたいと相談があり、県の伝承館での実施を提案し、現在実現に向け話が進んでいるため連携が図れていると考えています。
- ・相互に、その動きがないため。
- ・日々行政間で情報を共有しながら事業を推進している。
- ・ゲートウェイ機能として一定の効果はあると思う。
- ・宮城県は石巻市に復興祈念公園を作りましたが、石巻市までの移動経費、語り部の手配等など時間とお金がかかりますが、ミート門脇、震災遭構門脇小学校、日和幼稚園遭族有志の会が固まってあるので復興祈念公園だけではない事を活用する
- ・福島県に整備される復興記念公園は 2026 年度完成予定のため今後どのような運営がされるか未定
- ・地域格差があり無理なところもある。

- ・東日本大震災伝承の中核となる施設であるので、宮城県沿岸部にある各施設の特徴や情報をアップデートで発信してほしい。
- ・学校関係の教育旅行では、女川町に来町される前の行程には、石巻南浜復興祈念公園の立ち寄りが多い
- ・実際に連携・協働した取り組みをしたことがないため。
- ・現状では、パンフレットの設置やイベント情報の共有など、施設の広報程度の連携にとどまっており、大きく連携しているとは言えない状況であるが、来訪者を増やす取り組みや防災教育の推進など、連携を強化する必要があると考えている。
- ・福島県：復興祈念整備中でありまだ稼働していないため
- ・福島県の復興記念公園がまだ整備されていないことと、整備されても活用する見込みがあまりないため
- ・良くわからない
- ・浪江町～双葉町の祈念公園は2025年内にはオープンになるはずだが、各伝承施設との連携は未だに無い。
- ・追悼、伝承、多様な主体の連携を基本方針として掲げて設置された祈念公園だが、その業務も財源もあてられず、開園前と比べての来館数減少など、連携・協働が停滞している客観的な事実がある。
- ・祈念公園では「多様な主体の連携・協働」が掲げられているが、芝生や樹木管理の業務しか発注されておらず、祈念公園やその中核施設が連携・協働の実現の主体となっていない現実がある。多様な主体を「管理」しようとするのは本末転倒なので、基本計画に基づき、県内の復興祈念公園のネットワークの中核的な役割を果たし、人の絆をつなぐ公園になってゆくと良い。
- ・住民の意識が薄れている
- ・定期的に各語り部が石巻の施設で活動できるプログラムがあるため。
- ・連携事例なし

(4) 他の語り部・伝承団体や伝承施設と連携することで来訪者に質の高い体験を提供できた事例

自由記述 他の語り部・伝承団体や伝承施設と連携することで来訪者に質の高い体験を提供できた事例

- ・大川伝承の会の語り部を聴いた後に、本団体の津波防災教育プログラムを受講していただくことで、津波防災能力についての質の高い知識理解を提供できた。
- ・現在気仙沼伝承館と連携したプログラムを構築中で、①ラーニングプログラムで震災当時の出来事を学び、②プログラムに登場した人物に会い、③その人の案内でプログラムに登場した縁のある土地を案内する という内容で提供予定です。
- ・これまで他伝承施設と連携した活動を実施したことがない。
- ・地理的に離れていることも要因としてあるが、活動の中心から外れてしまう現状を打開できない。
- ・今の所ない
- ・地元語り部団体との連携
- ・当社施設での震災・原子力発電所事故の事実・記録を確認することでより自分ゴトとしての体験につながる
- ・伝承のカタチも思いも様々で、多様なニーズもあることを知った。自団体の特徴を見つめるきっかけになった。
- ・伝承施設からの紹介を受けて語り部活動をしています。ニーズに合った語り部を行えていると思います。
- ・まだこれから取り組みだと思います
- ・いつも感じるのは、それを決めるのはお客様です。どんなに頑張っても、日々反省です。一つ言えるのは、東松島市震災復興伝承館のスタッフさんは、常に私たちが案内しやすい環境をサポートしてくださっていることです。
- ・他団体と連携し、相互の研修にメンバーが参加し合っていること。
- ・福島県が事務局となっている「東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部ネットワーク」に伝承館も参画し、県内の語り部との連携を図っています。被災地研修（県外）や語り部の県外派遣を通して、実情を把握（県外の方はどのポイントに关心があるか等）して館内の定期語り部へ伝達するなど館内の語り部の質の向上に努めています。
- ・大槌、釜石、陸前高田、南三陸を4泊5日で周り、各地の伝承施設や遺構、リーダーと会う研修では、それぞれのリーダー像の違い、復興への道筋の違いなどが比較対象としてみれてよかったです。
- ・フォーラム開催で、他の団体の方の参画を頂いて実施 過去5回実施
- ・他の語り部の講話を聴講することにより、講話の技法等を参考にし、自分の講話の質を磨くことができた。
- ・毎週土曜日の語り部講話の実施。県外から来館され聴講された方からは、「直接体験がよかったです」「私も災害への対策を考えたい」などの感想をいただいている。

- ・けせんぬま震災伝承ネットワークで気仙沼市内の語り部さんと交流しながら情報共有や勉強会などもあり結果として質の高い体験の提供に繋がっていると思う
- ・4年継続してきた宮城県気仙沼、南三陸、石巻での自助共助プログラムを今年度は岩手県陸前高田、釜石に福島県は大熊町、浪江町、双葉町、富岡町で夏季自助プログラムを始動開催、東日本大震災沿岸部を中心に広域連携協働プログラムとして構築機能させたい
- ・シンポジウム（フォーラム）では、主役は実際に井戸を掘ってこられた各伝承団体、伝承施設の方々です。ここでそれぞれのテーマで語っていただく場は、お越しいただく方々から非常に高い評価を頂いております。
- ・他者、他団体の説明の仕方、話し方を伺い、自己の話し方や説明を変えることのきっかけになった。しかしながらその確認はできていない。
- ・施設だけでは伝えきれない被災者の声や当時の状況など伝えることができていると考えます。
- ・各語り部団体のネットワーク化で情報共有や研修を通じ全体のレベルを高めることができている。・語り部講話の前後に、その人の話すテーマの場所を巡ることで聴講者にとって深く知ることが出来た。
- ・東日本大震災・原子力災害伝承館との連携、原子力災害考証館 furusato との連携
- ・同じ被災した同士での災害や防災に対する意識の共有が出来ていること。
- ・福島県には、県生涯学習課主導のもと、「東日本大震災・原子力災害 ふくしま語り部ネットワーク会議」が組織されて、4年目を迎える。各会員同士の交流も増え、お互いに語り部としての意識の高揚があったと思う。
- ・「語り部が肝」とのこと、遠方から3年連続リピート訪問が実現している。
- ・震災遺構大川小・門脇小・祈念公園とそこに関わる語り部さんとおつなぎすることで、柔軟な行程提案や多人数の受け入れが実現し、リピートにつながっている。
- ・語り部の話は胸を打つ

(5) 他の語り部・伝承団体や伝承施設と連携することで県外來訪者の防災力向上を提供できた事例

自由記述 他の語り部・伝承団体や伝承施設と連携することで県外來訪者の防災力向上を提供できた事例

- ・本団体は千葉県と茨城県の高校野球部が毎年夏休みにボランティアにやってくるので、「健太命の教室」の田村ご夫妻に、同じく野球選手だった健太さんについて、野球部の高校生に語り部をお願いしたことがある。
- ・ (4) 同様。
- ・当社施設での震災・原子力発電所事故の事実・記録を確認することにより自分ゴトとしての体験につながる
- ・知りたい方々のニーズも様々。選べることが大事だと思う。
- ・閑上地区の地形を認識して、すぐに避難する事を提唱しています。地震があったら津波の用心。すぐ避難する。教訓リーフレット、ジオラマ、写真パネル等で理解度が高まったと思います。
- ・「東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部ネットワーク」の取組を通じ、実情を把握（県外の方はどういうポイントに関心があるか等）して館内の定期語り部へ伝達するなど、県外來訪者への防災力向上に努めている。
- ・上記と同じ
- ・自分の体験のみならず、他の事例も交えて講話することができる。
- ・ (4) と同様
- ・4年継続してきた宮城県気仙沼、南三陸、石巻での自助共助プログラムを今年度は岩手県陸前高田、釜石に福島県は大熊町、浪江町、双葉町、富岡町で夏季自助プログラムを始動開催、東日本大震災沿岸部を中心に広域連携協働プログラムとして構築機能させたい
- ・ホテルですのでハブとしての役割もあり、当館の語り部バスにお乗りになった方々は、気仙沼の伝承施設、大川小学校、石巻の門脇小学校など、色々な場所を回っていらっしゃいます。私共も観光としての意義から、自分たちだけでない周辺観光、面としての地域活性化を望んでおります。それが結果として多くの方に南三陸だけではない複数の場所を見ていただき多様性を知っていただき、防災力の向上につながっていると思います。
- ・相手との会話のやり取りで、ある程度出来たと思うが、防災力向上につながっているかは分からない。
- ・被災地視察・伝承施設見学・語り部講話・ワークショップをセットしたツアー実施。
- ・ (4) と同様。また、県外からの来訪者が多くリピーターも多い
- ・県ネットワーク会議の県外派遣では、効果があったと思う反面、この事業は福島県の予算より執行していて、相手方に費用の負担はない。他方、いわき語り部の会への直接オファーでは、交通費・謝礼等有料で実施している。県の無料での派遣は、(事業の継続性等で)再考しなければならないと思っている。
- ・岩手・宮城の学校遺構を語り部とめぐる全国教員向けのツアーが、定員超過になっている。

- ・ご遺族の語り部、杜づくり団体との協働企画や体験学習実施により、学校や企業の高評価と毎年の継続が実現している。
- ・広域の旅につながる

## (6) 他の語り部・伝承団体や伝承施設との連携の課題は何か

### 自由記述 他の語り部・伝承団体や伝承施設との連携課題は何か

- ・物理的な距離が離れていると連携自体が難しいです(当館では気仙沼がギリギリ連携可能)
- ・施設ごとにキャパの差があるため、大人数いる学校などでは、見学可能な施設や体験プログラムに差が出来てしまい、キャパ小さな施設では様々な調整が必要になり、連携が取りにくい。
- ・まずは、地理的な問題により、密な連絡・連携が取りにくいため、どうしても独自の路線で実施・運営していくことになる。財政の豊かな自治体と、被災により財政がひっ迫しつつある自治体が競合する場合に、入館料を徴収する施設が苦しい立場になることは、今後更に、はっきりとした格差が生じる可能性を指摘したい。”
- ・よくわからない
- ・実施日程やプログラム構成の調整など施設見学の受入れが厳しい場合がある
- ・それぞれ取り組んでいるので、まとまったページにたどり着かない。
- ・名取市震災復興伝承館は無料です。私たちの語り部は有料、伝承館職員、行政職員は無料で行っています。私たちの語り部依頼数は著しく減少傾向にあります。
- ・連携自体がまだ不十分。
- ・福島県内では30程度の伝承団体や伝承施設があります。団体によって構成員の数や年齢がまちまちであることが連携する上での課題です。構成員数が少なく、高齢の方が多くを占める団体については、今後、団体の継続性が見えにくいところがあります。
- ・単なる「行程管理」的な話で、A施設からB施設に『○時に行きます』的な話はできても、A施設では、こういう話をするので、B施設ではこういう意図で話をしてください、的な、ツアー全体のコーディネートをする企画者がいない（少ない）。
- ・伝承活動が個別行われており、横の繋がりが弱い。そのため、宮城県では震災伝承みやぎコンソーシアムを通じて関係団体がゆるやかに連携し、一丸となった震災伝承の取り組みにつなげることを目指している。
- ・宮城県や被災3県の連携自体はまだ不十分。
- ・4年継続してきた宮城県気仙沼、南三陸、石巻での自助共助プログラムを今年度は岩手県陸前高田、釜石に福島県は大熊町、浪江町、双葉町、富岡町で夏季自助プログラムを始動開催、東日本大震災沿岸部を中心に広域連携協働プログラムとして構築機能させるためのコーディネーター機能は自助努力でしかなく、きちんと防災庁がコーディネーター機能向上育成を予算化、十年スパンで人材排出
- ・同じ内容であれば、複数個所を訪れる意味は少ないと感じるかたが多くいらっしゃるのが課題だと思います。特に遠方から来た方には違いが分からず、有名な場所以外では何ヵ所も震災遺構を巡るという方はほとんどいらっしゃらないのが、ホテルとして多くのお客様をお迎えしてきた感覚です。震災というテーマは今も尚、多くの方には重すぎるテーマだと思います。伝承だけでなく、観光の視点から何を学ぶことが出来るのか?にフォーカス

する、もしくは、遺構ではない他の観光施設と組み合わせる等の連携が必須となると思います。

- ・大変難しいかもしれません。体験プログラムの充実以外ないと思いますが、入館者の時間的制約もあるのでしょうか。
- ・事例がないため特になし。
- ・連係のための運営（現在福島は県が事務局を担っているが自前では難しい）
- ・連携をトス手段を取りやすくすることが必要だと感じる。
- ・有料であるべきだと思う。有料でも満足してお帰りいただくこと、その点を重視して工夫をすべきである。語り部はエンターテイナーであることを意識すべきである。
- ・「防災教育を提供できる施設等を紹介します」と伝承団体に約束して整備された無料の伝承館が、他団体や施設を紹介する機能を持たず、私たちの施設だけでなく祈念公園内の市民活動拠点来訪数が減少し続けている。連携どころか共倒れにならないよう、共通の目的・指標や担当業務の位置づけが急務と感じる。
- ・阪神淡路大震災後に整備された人と防災未来センターの運営組織は年間約14億規模、戦後80年を迎える広島平和文化センター年間約18億円規模であるが、東日本大震災の伝承に監視は復興庁による「伝承団体等の活動継続・自走を後押し」（令和5年度予算要求）は予算化されていない。予算も人材も組織も無しで連携を進めることは非現実であるため、宮城県が平成30年3月に有識者会議で取りまとめた「複数的ネットワークを運営する組織」や、石巻市が平成29年6月に震災伝承計画に掲げた「中間支援組織」など、永続的に震災伝承できるような具体的な推進体制を再検討した方がよい時期に来ている。
- ・福島にもっと団体が欲しい

#### 4.5 効果的な伝承活動実現のための企画力の向上（企画）

「Q5. 効果的な伝承活動実現のため」の質問に関し、以下の調査結果が得られた。

##### (1) 来訪者数増加のために実践している企画・工夫の事例

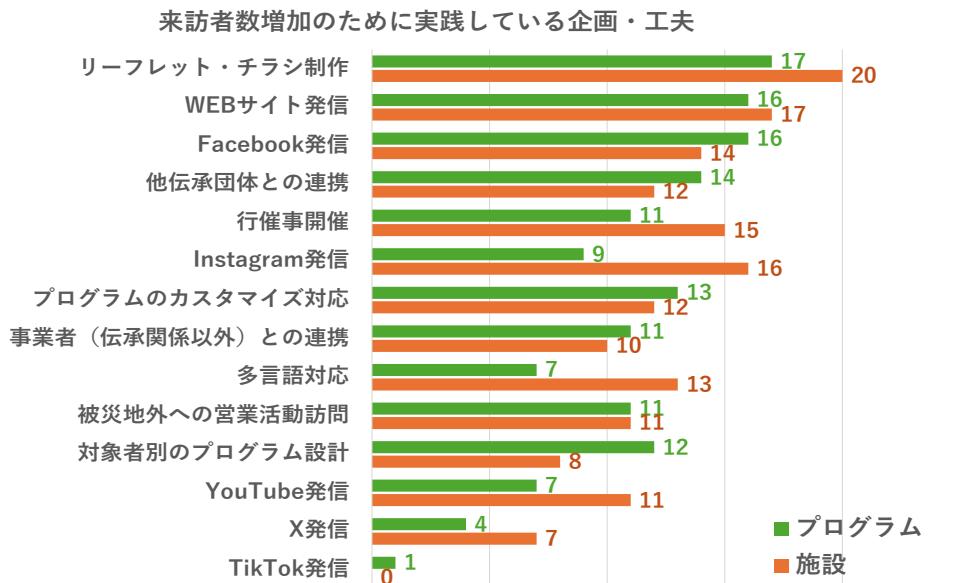


図 4-14 来訪者数増加のために実践している企画・工夫

##### (2) 震災伝承の質を高めるために実践している企画・工夫の事例

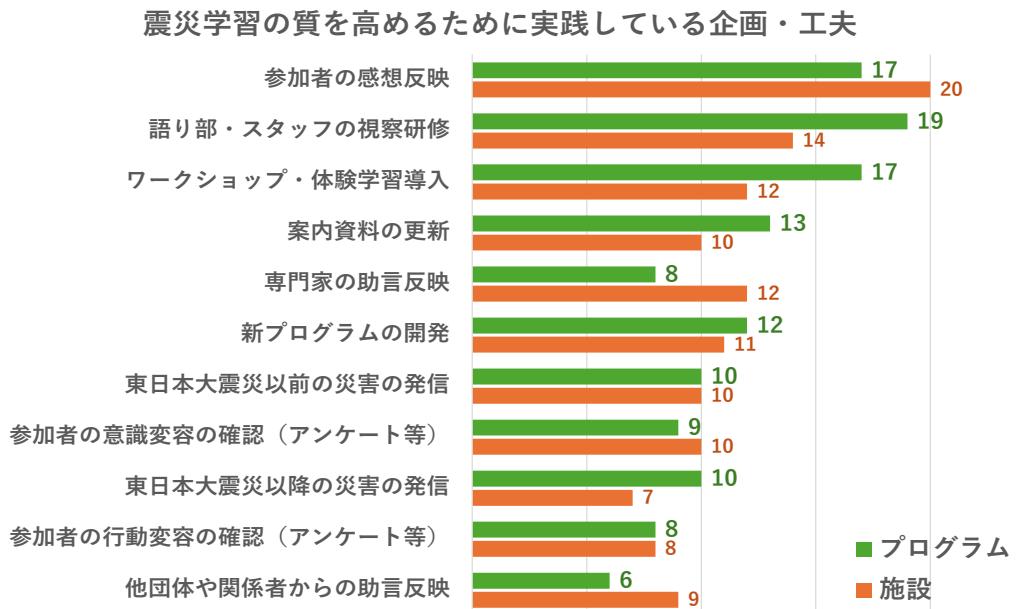


図 4-15 震災学習の質を高めるために実践している企画・工夫

来訪数増加のための企画・工夫に対して、伝承施設の方が多い回答が得られた。

(3) 震災伝承の「成果」を測るためにどのような指標がふさわしいか。



図 4-16 震災伝承の「成果」を測るためにどのような指標がふさわしいか

震災伝承の「成果」指標については、合計回答数の最多が「伝承団体や施設への来訪者数」に並んで「自らの命を守り抜くための主体的に行動する態度」で、最小が「復興庁教訓継承サイトの普及開発コンテンツ数」であった。

「来訪数」、「自治体の最多外対応能力」の他は、伝承団体の方が回答数が多く、指標への関心の高さが確認され、中でも「震災の教訓への理解度」に対する回答には大きな差が見られた。

#### 4.6 経験と教訓を伝え継ぐため次世代人材育成（育成）

「Q6. 次世代の人材育」に関わる質問に關し、以下の調査結果が得られた。

(1) 後世への伝承活動継続のために、特に重要だと思う人材とは

後世への伝承活動継続のために、特に重要だと思う人材

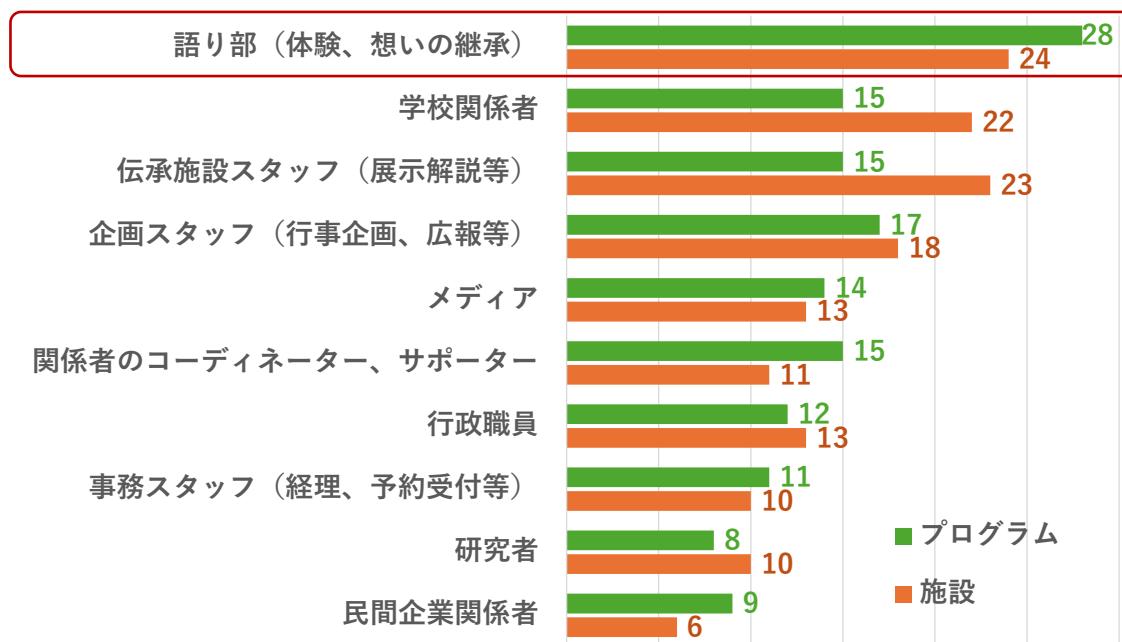


図 4-17 後世への伝承活動継続のために、特に重要だと思う人材

後世への伝承継続に特に重要と思う人材は、伝承団体・伝承施設共に「語り部」が最多の回答を得た。

(2) (1)の人材の伝承活動への参加促進・育成のために、何が必要か



図 4-18 伝承活動への参加促進・育成のために必要なこと

#### 4.7 持続的な震災伝承活動を支える環境整備

「Q7. 持続的な震災伝承を支える環境整備」に対して、以下の調査結果が得られた。

##### (1) 今後、伝承活動を継続する上で不安があるか

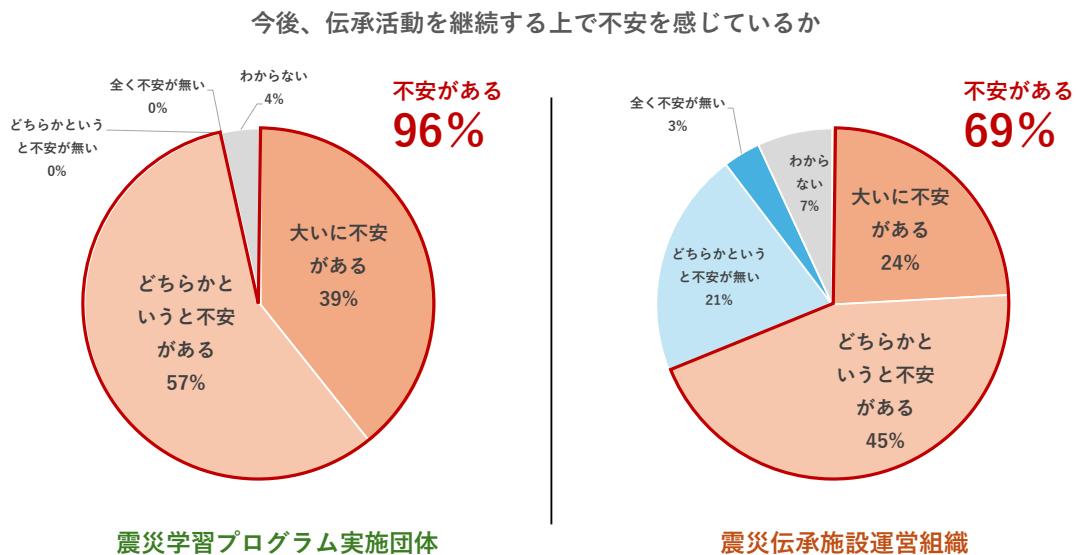


図 4-19 今後、伝承活動を継続する上で不安があるか

伝承団体の 96%、伝承施設の 73%が継続性の不安に関して「大きいに不安がある」または「どちらかといふと不安がある」と回答した。

##### 前回2023年調査

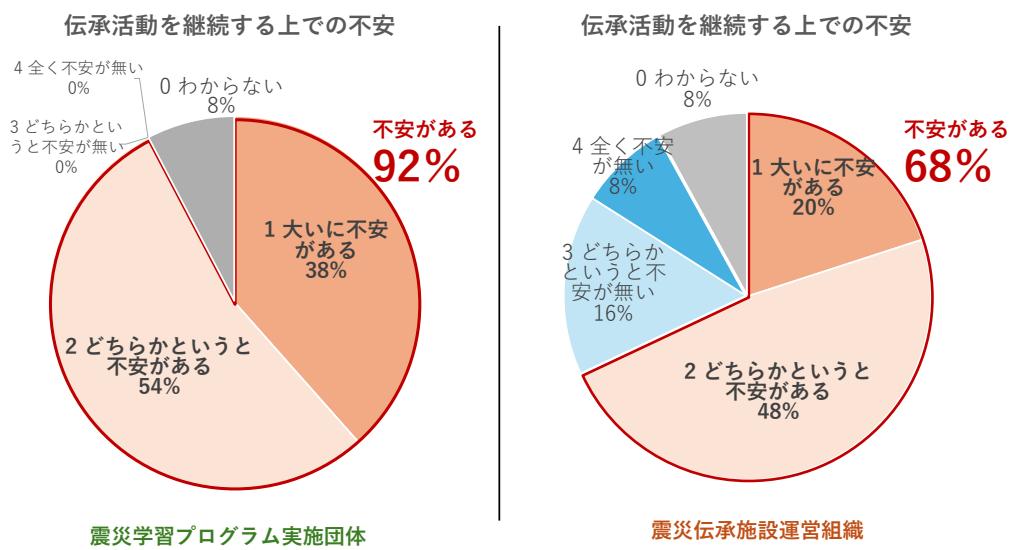


図 4-20 (前回 2023 年調査) 今後、伝承活動を継続する上で不安があるか

「継続性の不安」は、2020年からの継続設問であり、伝承団体の「継続性の不安」は、コロナ禍の2020, 2021年でも7割弱であったが、2022年調査時に9割に急増し、2023年調査よりも高まっている。

(参考：伝承団体の「継続性の不安」の割合推移)

2020年調査（対象26団体）：69%

2021年調査（対象25団体）：68%

2022年調査（対象24団体）：94%

2023年調査（対象28団体）：92%

2024年調査（対象28団体）：96%

前回2023年調査（下図）も同傾向で、むしろ伝承施設の「大いに不安がある前回20%から今回24%が増加した面もあり、改善が望まれる。

## (2) 2026年度以降の組織・施設運営および活動資金の見通しについて

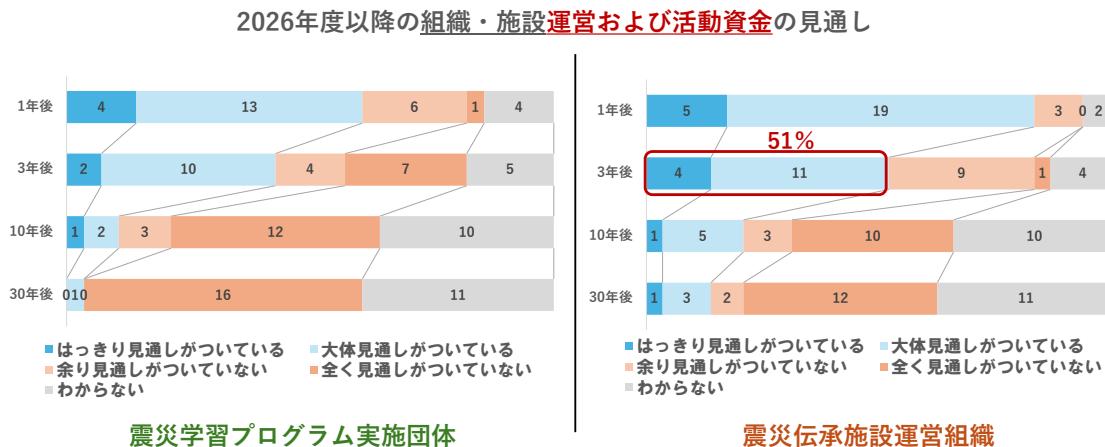


図 4-21 2026年度以降の組織・施設運営および活動資金の見通し

## (3) 2026年度以降の伝承人材確保の見通しについて

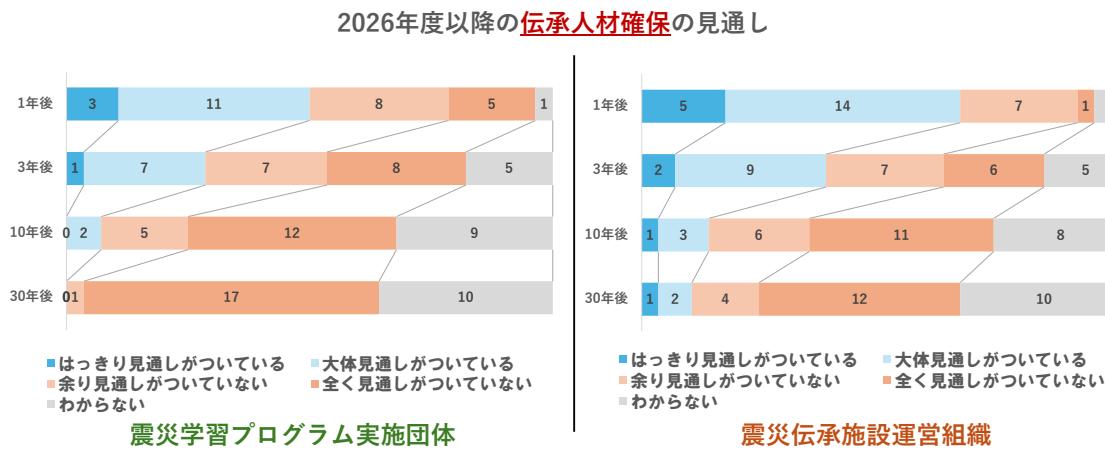


図 4-22 2026年度以降の伝承人材確保の見通し

活動資金も、活動人材も、1年後、3年後、10年後、30年後と経過するごとに見通しがつかなくなる傾向が確認された。

また、伝承団体よりも伝承施設の方が「はっきり見通しがついている」または「大体見通しがついている」の回答が多い傾向にあり、伝承団体の過半数は1年後の人材見通しが「余り見通しがついていない」、「全く見通しがついていない」、「わからない」の回答であった。

(4) 伝承活動継続のために、組織・施設として特に必要なものは何か



図 4-23 伝承活動継続のために特に必要なこと

伝承団体からの最多回答は「自組織での伝承人材の育成」で、施設施設からの最多回答は「自組織の情報発信力・営業力強化」であり、他にも自組織での取り組みが上位となった。

「Q8. 震災伝承に対する公益支援」に関して、以下の調査結果が得られた。

(1)震災伝承継続に関する公的な資金支援の状況について

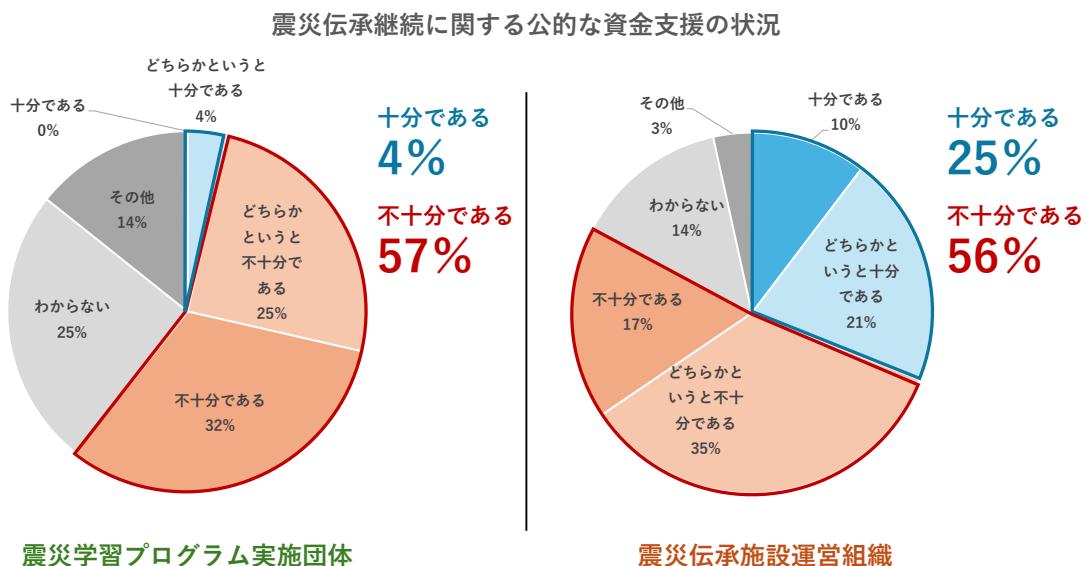


図 4-24 震災伝承継続に関する公的な資金支援の状況

(2)「第2期復興・創生期間」後の震災伝承活動に対する公的な資金支援への期待について

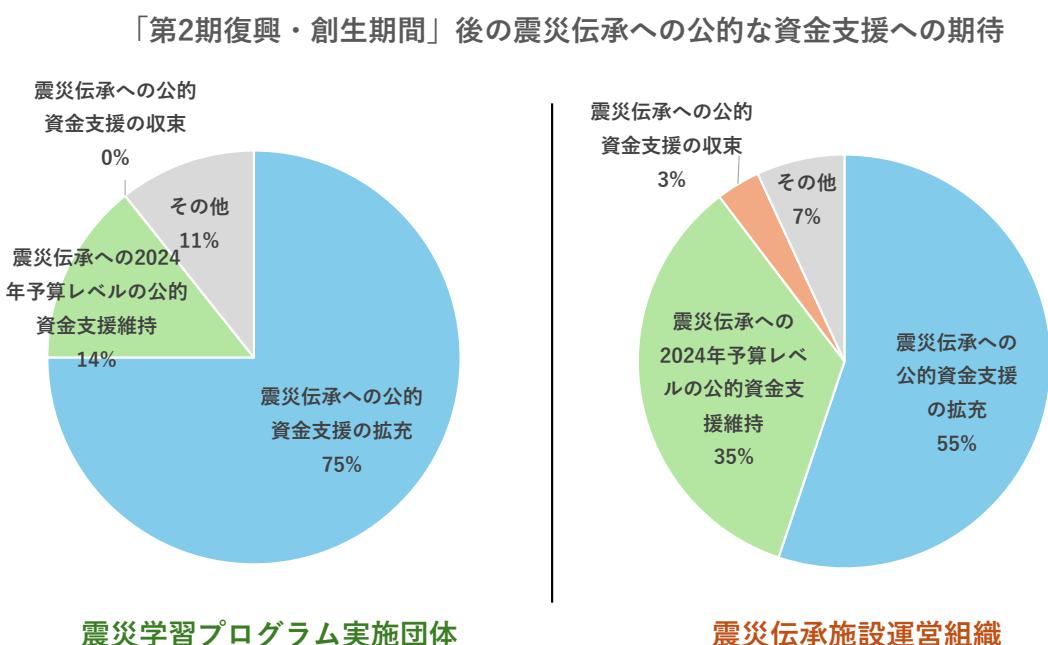


図 4-25 「第2期復興・創生機関」後の震災伝承への公的な資金支援への期待

「第2期復興・創生期間後」の公的な資金支援への期待を尋ねたところ、伝承団体の 76%、伝承施設の 54%が「拡充」への期待を示した。

(3)(2)の選択理由や、今後の震災伝承への公的支援に関する考えは何か

**自由記述 (2)の選択理由、今後の震災伝承への公的支援に関する考えは何か**

- ・近年災害が頻発している状況で東日本大震災を経験していない世代が増加していくことから、これから先の伝承活動こそ、しっかりと取り組む必要がある。特に学校教育における体験学習の機会を支援することは、現状として自治体の財政力に左右されている。財政の厳しい被災自治体に負担を強いるのではなく、県・国がしっかりと支えていくことを強く求める。
- ・伝承活動には国・行政の支援・関与が必要であり重要
- ・伝承施設・伝承団体へ支援サポートはお願いしたいです。人材育成を公的機関で養成していただけますでしょうか。
- ・国に対し、伝承・発信等に係る取り組みへの支援を要望しているところ。
- ・震災から14年経過し、震災を伝承する方の高齢化もあり、次世代へ教訓を伝承する取組の持続性が改めて問われる時期を迎えています。今後、人材育成が重要であり、特にソフト面に関する公的支援が重要と思っています。併せて、大規模展示更新も含めたハード面の支援も必要と思っています。
- ・第2期復興・創生期間が終了したとしても、今後全国で起りうる災害への備えとして、東日本大震災の教訓の伝承はこれからも継続的していく必要があると考えます。市独自での支援にも限界があるため、国や県の支援が今後さらに拡充されていく必要があると思います。
- ・税金が投入されている以上、公的支援を受けるものについては国民への説明責任を果たせるよう、必要な事業を整理すべきである。
- ・安定的な資金が必要。増える必要はない。
- ・4年継続してきた宮城県気仙沼、南三陸、石巻での自助共助プログラムを今年度は岩手県陸前高田、釜石に福島県は大熊町、浪江町、双葉町、富岡町で夏季自助プログラムを始動開催、東日本大震災沿岸部を中心に広域連携協働プログラムとして構築機能させたい
- ・震災遺構を現在も何とか保存し続けているが、今後を考えたときには自力で残し続けることは決して容易ではないと考えております。
- ・いつまでも手弁当的に震災伝承することは無理で、防災庁なり公的な機関を立ち上げることが急務です。
- ・施設の老朽化や、人材確保において現在よりも資金が必要になってくると考えるため。
- ・第2期復興・創生期間においては、いわゆるハード整備に多額の予算が投入され、また、心の復興事業など被災者支援のソフト事業に予算が充てられました。第2期の終了により、財源確保の見通しは不明であり、地方自治体の厳しい財政状況では公的な支援は収束せざるを得ない状況である。
- ・震災から15年を迎えた新たなフェーズとなり、伝承活動のツール（ソフト・ハード）の充実をしていくことが必要と思う。
- ・来訪者増えるための施策を考え実施してほしい。
- ・継承者育成のためには、生業として成り立つ様にしなければならないと考えている。継承者の数を単に増やすだけでは、事業として成り立たない。語り部一人一人の真の向上が必要の上に、聴講者（ファン）の獲得ができる演者を目指すべきと思う。
- ・人命をお金に換算することは難しいが、国交省は公共事業評価の費用便益分析指針として、人的損失を2.26億円としている。救えたはずの命や人生をこれ以上喪わないために事前

投資する価値が見込まれる。

- ・兵庫県は阪神淡路大震災 15 年後の民間事業 252 件への 2.46 億円補助（阪神・淡路大震災 15 周年記念事業一覧より）に対し、より大きな被害をもたらした東日本大震災後の民間伝承・防災活動への資金支援は、客観的に、極端な不足がみられる。当事者の高齢化と実体験のない若い世代増加により、更に伝承が困難な局面になってゆくことは自明であるが、南海トラフ地震でも日本海溝・千島海溝地震でも「早期避難」により何万人もの命が守れる想定が示唆されており、早期避難を促す語り部等のソフト面への施策が有効と言える。
- ・増やさない理由がわからない

- ・「震災伝承」は伝える相手の存在があって、初めて成り立つ活動である。だからこそ、目の前の相手に震災の経験と教訓を伝え、ひいては将来に伝え続けていくためには、相手や状況、希望に沿って内容や話し方、使用するツールなどを変えて対応したり、それらをブラッシュアップし続けていかなければいけない。また、そもそも、伝承活動そのものについて、広く知ってもらう必要もある。

「Q9. 3.11 メモリアルネットワークへの期待」に関して、以下の調査結果が得られた。  
(1)3.11 メモリアルネットワークの以下の取り組みについて、必要だと思いますか？



図 4-26 3.11 メモリアルネットワークへの期待(連携関連)

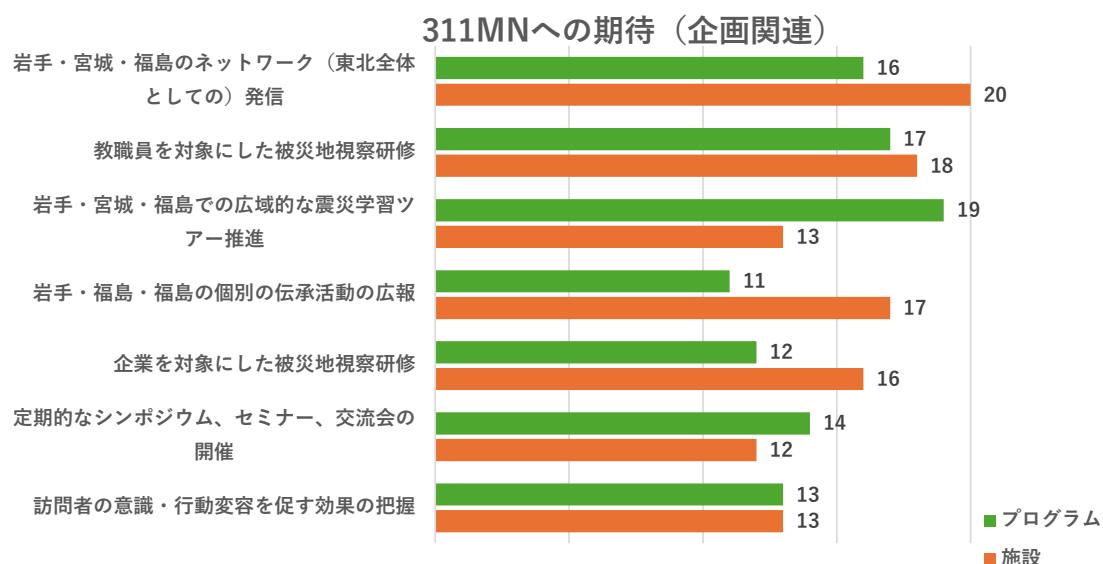


図 4-27 311 メモリアルネットワークへの期待(企画関連)

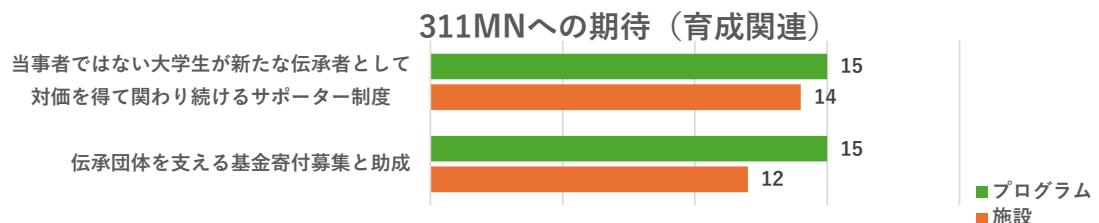


図 4-28 311 メモリアルネットワークへの期待(育成関連)

伝承団体・施設からの3.11 メモリアルネットワークへの期待の合計最多回答は「東日本大震災の伝承の価値発信」で、2番目は「岩手・宮城・福島の伝承現状・課題の調査」、「岩手・宮城・福島のネットワーク（東北全体としての）発信」が同数、3番目が「全国の被災地、防災関連組織との連携」、「教職員を対象にした被災地視察研修」の同数であった。また、伝承団体と伝承施設からの回答で5件以上の差があった項目は「岩手・宮城・福島で

の広域的な震災学習ツアーライブ（団体 19 件、施設 12 件）、「岩手・宮城・福島の個別の伝承活動の広報」（団体 11 件、施設 16 件）、「伝承団体を支える基金寄付募集と助成」（団体 15 件、施設 10 件）であった。

## 5. 持続可能な震災伝承活動に向けたソフト施策の必要性

本章では、復興庁、内閣府防災、岩手・宮城・福島各県の予算とカムチャツカ半島地震から伝承・防災のソフト施策の必要性について考察する。

### 5.1 復興庁予算における伝承・継承の位置づけ

復興庁は復興構想の段階から「教訓を次世代に伝承」を原則とし、今も「教訓の継承」を基本方針に掲げるため、予算概算要求における「伝承」「継承」の位置づけを表に整理した。

	復興構想 7 原則、復興基本方針	予算概算要求概要
平成 23 年度	<b>復興構想 7 原則「原則 1」：</b> 大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その <b>教訓を次世代に伝承</b> し、国内外に発信する	なし
平成 24 年度	<b>復興の基本方針：</b> ⑥震災に関する学術調査、 <b>災害の記録と伝承</b>	なし
平成 25 年度		なし
平成 26 年度		なし
平成 27 年度		なし
平成 28 年度	<b>「復興・創生期間」における復興の基本方針：</b> 3. 復興の姿と震災の記憶・教訓	なし
平成 29 年度	(2) 震災の記憶と <b>教訓の後世への継承</b>	なし
平成 30 年度		なし
平成 31 年度		なし
令和 2 年度	<b>「復興・創生期間」後における復興の基本方針：</b> 復興の姿の発信、東日本大震災の記憶と <b>教訓の後世への継承</b>	<b>東日本大震災 10 周年事業：1 億円</b> 復興の効果的な取組やノウハウ等を報告書にまとめて関係者に周知・普及させることにより、次世代に <b>継承</b> する
令和 3 年度		なし
令和 4 年度	被災各地の追悼施設、震災遺構、伝承施設等の間で連携しつつ、情報発信すること等により、同震災の <b>教訓</b> への理解を深め、防災力の向上を図る。	<b>東日本大震災の教訓継承事業：&lt;新規&gt;1 億円</b> 復興に係る政府の組織や取組の変遷、復興の進捗状況等の資料収集・整理 復興政策の評価や課題の取りまとめ 国民の有する復興知見の収集・整理
令和 5 年度	東日本大震災の <b>教訓</b> を踏まえ、自然災害などの危険に際して自らの命を守り抜くための「 <b>主体的に行動する態度</b> 」や、支援者となる視点から「安全で安心な <b>社会づくりに貢献する意識</b> 」を高める防災教育の更なる充実を図る。	<b>東日本大震災の教訓継承事業：1 億円</b> 復興政策の経緯・課題等とりまとめ 国民の有する復興知見を収集、整理 震災の伝承を行う <b>団体の課題の解決に向けた支援、事例の横展開</b> 各地の <b>伝承団体等の活動継続・自走を後押し</b>
令和 6 年度	<b>現場主義を徹底</b> <b>民間団体が自立的・持続的に活動できる環境整備</b>	<b>東日本大震災の教訓継承事業：1 億円</b> 政府の復興政策の経緯・課題等のとりまとめ等 国民の有する復興に係る知見を収集し、 <b>ウェブコンテンツ等で公表</b>
令和 7 年度		<b>東日本大震災の教訓継承事業：0.3 億円</b> 国会議員、首長等の <b>証言</b> を収集・記録 伝承団体の情報をまとめ <b>一覧性</b> を持って公表
令和 8 年度	<b>「復興・創生期間」以降における復興の基本方針：</b> 令和 7 年度までとほぼ同内容 (但し、 <b>現場主義</b> 、 <b>環境整備</b> の項目は削除)	<b>東日本大震災の教訓継承事業：0.1 億円</b> 「復興政策 10 年間の振り返り」の更新 政策や評価等に関する資料の収集・整理 行政経験者等へのヒアリング

図 5-1 各年度の復興方針・概算予算要求における「伝承」「継承」の位置づけ

復興事業の根幹となる「基本方針」では発災直後から現在に至るまで「教訓の継承」が常に掲げられてきた一方で、2019（平成31）年まで、そのソフト面の予算は全く紐づけされていなかった。2020（令和2）年の「東日本大震災10周年事業」で、初めて「継承」ソフト事業の名称で予算要求がなされたが、復興プロセスでの「ノウハウ集」が成果物であった。

2022（令和4）年に予算化された「東日本大震災の教訓継承事業」の内容は、「復興に係る政府の組織や取組の変遷、復興の進捗状況等について資料を収集・整理」、「これまでの10年間の復興政策を振り返り、その評価や課題を取りまとめ」、「被災者をはじめとする国民の有する復興に係る知見の収集・整理等を実施」とされ、東日本大震災の教訓継承サイト「繋ぐ、未来へ」や「復興政策10年間の振り返り」にて東日本大震災の教訓・ノウハウ集、事例が公開されている。この中でも、語り部や伝承施設が主なトピックとしている災害直後の避難教訓や事前の備えについての項目は見受けられない。

総額5,292億円が概算要求された2023（令和5）年の予算では、1億円の教訓継承事業に「震災の伝承を行う団体の課題の解決に向けた支援を行い、事例の横展開を図り、各地の伝承団体等の活動継続・自走を後押し」（太字は筆者）と、伝承団体への支援や自走の後押しの項目が初めて要望された。本記述は、「復興後基本方針」の「教訓の後世への継承」と「民間団体が自立的・持続的に活動できる環境整備」を組み合わせ、コミュニティ主体の原則に立ち戻り予算要求がなされた点で画期的で、2022年9月には復興大臣から「伝承活動については交付金で支援をしていきたい」との表明がなされたが、予算の決定時には、「被災地における伝承活動を持続可能なものとするために東日本大震災の固有の課題等を調査し、整理する」とされ、要望にも関わらず「自走の後押し」は予算化されなかった。



図5-2 「震災の伝承活動は交付金で支援」報道(tbc 東北放送)

2024（令和6）年の予算でも教訓継承事業に1億円が計上されたが、「東日本大震災の教訓を継承するため、10年間の政府の復興政策の経緯・課題等のとりまとめ等について、検索性・視認性等に優れた形式で公表するとともに、被災者をはじめとする国民の有する復興に係る知見を収集し、ウェブコンテンツ等で公表する」とされた。

2018（令和2）年度に「10周年事業」として始まった“教訓継承”事業は、2020年（令和4）年から毎年1億円が予算化されていたが、2025（令和7）年予算では0.3億円に削減され、「復興施策における重要な意思決定に関わった閣僚を初めとする国会議員、地方公共団体の首長等の証言（オーラルヒストリー）を収集、記録するとともに、伝承団体や伝承プログラムの情報を取りまとめ、被災地全体で一覧性を持って公表する」に、2026（令和8）年度予算では更に0.1億円に減額し「復興政策10年間の振り返り」の更新、政策や評価等に関する資料の収集・整理が予算化されている。

### 復興庁“教訓継承”予算額の推移

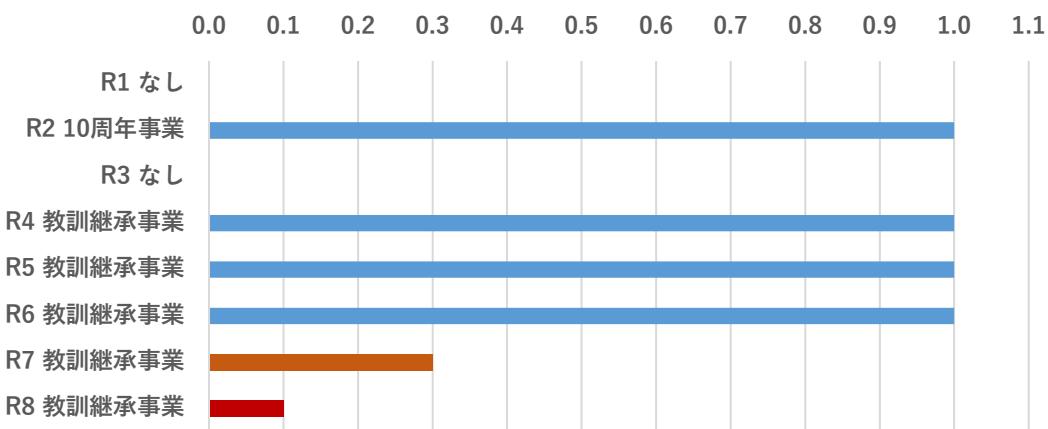


図 5-3 復興庁“教訓継承”予算額の推移

資料の収集や更新は、主体的に命を守る教訓伝承活動の一部に過ぎないが、民間も自治体も「継続の不安」を抱える現状において、「14年後基本方針」にて「令和8年度以降も東日本大震災の風化防止と教訓の継承の取組は継続する必要があり、国、地方公共団体、民間がそれぞれの役割を果たしながら連携して進める」と記載された意義は大きく、国の役割が期待される。

復興庁の調査でも伝承施設のうち26件が「語り部・ガイドの不足・人材育成」が課題として回答し、本調査でも伝承継続のために特に重要な人材は「語り部」が最多であった一方で、96%の伝承団体が継続性の不安を抱え、公的な資金支援を「十分である」とした回答は4%とした確認されなかったことから、東日本大震災の教訓を次世代に伝承する資金は不足している状況にあると言える。

また復興庁の「教訓継承」予算と、令和7年度他予算額との比較を掲載する。  
(いずれのグラフも、各年度の復興庁予算概算要求概要額に基づく)

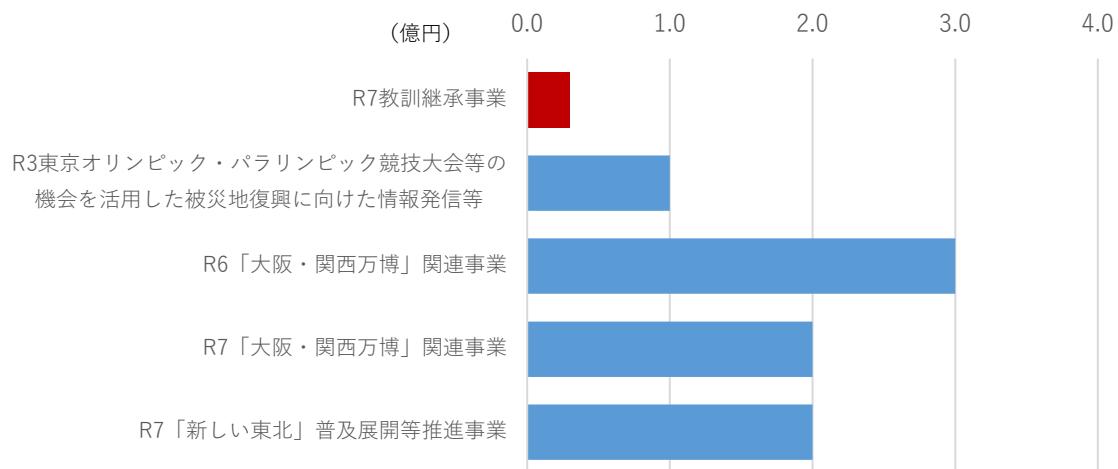


図 5-4 復興庁"教訓継承"とオリンピック・万博関連予算

復興庁は、「2025年大阪・関西万博を契機に、国内外に向けて、東日本大震災の復興に関する情報発信を行うことにより、復興状況等に関する正しい理解の促進、風評払拭を促す。これにより、被災地域における誘客や交流人口・関係人口の拡大、企業の自立的な進出や投資等につなげることを目指す」として、2024年度に3億円、2025年度に2億円の事業予算を計上している。また、2021年度には、東京オリンピックの情報発信として1億円を計上していた。

「8年後復興方針」においても、原子力災害被災地域に対しては「当面10年間、本格的な復興・再生に向けた取り組み」を示されており、類を見ない原子力災害に対して令和7年度の概算要求額4855億円の内、原子力災害からの復興再生に3323億円計上し、上述のホープツーリズム等の観光予算とは別に、観光や情報発信関連予算として、ブルーツーリズム推進支援事業、風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策、福島イノベーション・コスト構想関連事業などの事業が予算要求されている。

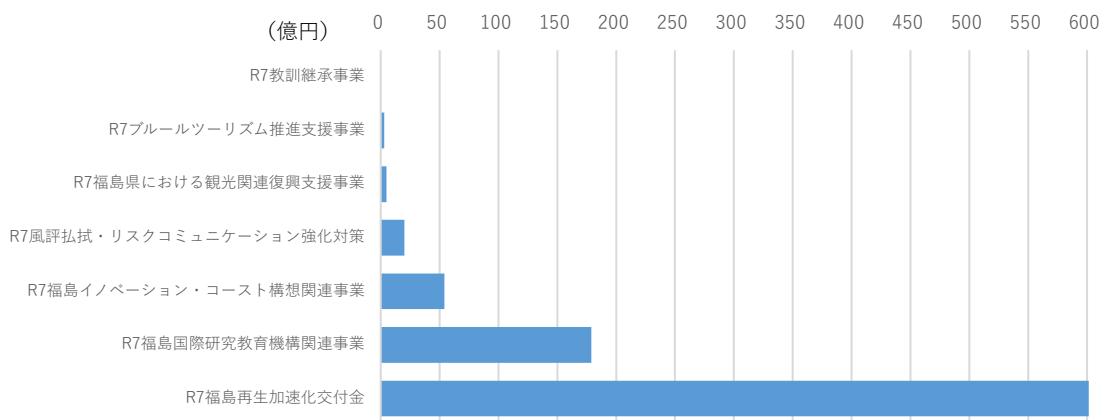


図 5-5 復興庁"教訓継承"と福島関連予算

そのほか、福島国際研究教育機関連事業や福島再生加速化交付金など、100億円単位の事業が多数予算化されており、上記のグラフはその一部を示す。福島再生加速化交付金事業

に関しては、2024年9月に会計検査院が使用見込みのない基金残額（21億円）を所轄庁から市町村に対して国庫へ返還するよう指示を求めた他、同年11月の行政事業レビューにおいて、予算執行の無駄や事業効果が公開点検される事業の一つとなった。

限られた復興予算の中で、復興基本方針の「現場主義を徹底」、「民間団体が自立的・持続的に活動できる環境整備」の観点での事業が推進される必要がある。

ここからは2026（令和8）年度復興庁予算の全体も概観する。

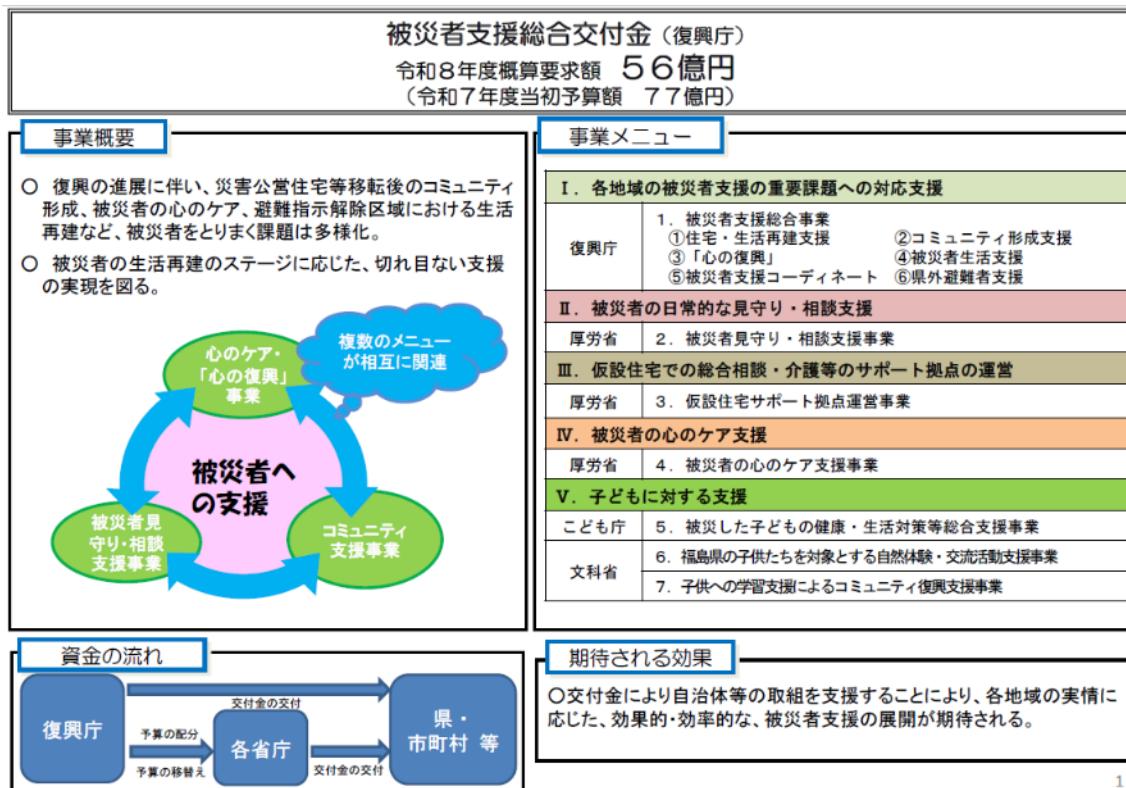


図 5-6 復興庁令和8年度概算要求額 被災者支援総合交付金

復興庁は被災者支援総合交付金の概算要求額を2025（令和7）年度77億円から2026（令和8）年度56億円に減額させたが、それでも教訓継承0.1億円に比べれば非常に大きな額が投じられる。

## 令和8年度 復興予算 概算要求のポイント

令和8年度 概算要求額(復興庁所管)：4,514億円 [前年度予算額：4,864億円 (△ 350億円)]

### I. 被災者支援: 182億円 [前年度199億円]

- 被災者の心のケア、被災した子どもに対する支援など、きめ細かな支援を実施。
- ・被災者支援総合交付金 (56億円)
- ・緊急スクールカウンセラーエ等活用事業 (11億円)
- ・被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 (8億円)
- ・地域医療再生基金 (61億円) 等

### II. 住宅再建・復興まちづくり: 415億円 [前年度675億円]

- 災害公営住宅の家賃低減のほか、道路事業や災害復旧等の支援を継続。
- ・家賃低廉化・特別家賃低廉事業 (211億円)
- ・社会资本整備総合交付金 (13億円)
- ・森林整備事業 (36億円)
- ・災害復旧事業 (152億円) 等

### III. 産業・生業(なりわい)の再生: 701億円 [前年度361億円]

福島県の官農再開に向けた取組を強化するとともに、水産業、観光等への支援を継続。被災12市町村などへ派出した企業への支援を実施。

- ・福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業 (37億円)
- ・福島県農林水産業復興創生事業 (33億円)
- ・漁業・養殖業復興支援事業 (201億円)
- ・水産業復興販売加速化支援事業 (37億円)
- ・放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業 [後掲]
- ・福島県における観光関連復興支援事業 (5億円)
- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 (275億円) 等

### IV. 原子力災害からの復興・再生: 2,892億円 [前年度3,355億円]

- 特定復興再生拠点や特定帰還居住区域の整備、中間貯蔵関連事業等を着実に実施するとともに、風評払拭の取組を強化。避難指示解除区域における生活環境の整備を推進。
- ・特定復興再生拠点整備事業 (72億円)
- ・特定帰還居住区域整備事業 (488億円)
- ・中間貯蔵関連事業 (991億円)
- ・復興情報提供・地域情報発信(風評払拭・リスクコミュニケーション強化) (23億円)
- ・福島再生加速化交付金 (606億円)
- ・福島生活環境整備・帰還再生加速事業 (52億円)
- ・放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業 (38億円) 等

### V. 創造的復興: 279億円 [前年度224億円]

- 単に震災前の状態に戻すのではなく、「創造的復興」を実現するため、福島国際研究教育機構の取組や福島イノベーション・コート構想に係る取組を実施。
- ・福島国際研究教育機構関連事業 (190億円) ・地域復興実用化開発等促進事業 (74億円) ・移住等の促進(福島再生加速化交付金の内数)

※ 上記のほか、復興庁一般行政経費等 (46億円)などを計上。

※ 福島国際研究教育機構については、別途、共管省の一般会計予算にも研究費等を計上 (13億円)、全体で203億円。

図 5-7 令和8年度 復興予算 概算要求のポイント

前述のとおり「教訓継承事業」は0.1億円、「被災者支援総合交付金」は56億円であったが、「福島再生加速化交付金」だけで606億円、令和8年度予算総額4,515億円のうち原子力災害からの復興・再生が2,892億円を占める。

発災16年目の予算額において福島関連予算が突出していることが示されたが、今後、岩手・宮城と福島の差が更に顕著になることが危惧される。「東日本大震災の記憶と教訓の後世への継承」は、「14年後基本方針」においても「令和8(2026)年度以降も継続する必要がある」、「国、地方公共団体、民間が祖それぞの役割を果たし」と明示されているため、引き続きの財政支援が期待される。

これまで被災者自身の個人的な献身により支えられてきた教訓伝承活動の継続には参考になる先例が少なく、営利企業でも事業継承は簡単ではない中で、伝承の「自走」は具現化が困難な取り組みとなることが容易に想定される。これまでの震災伝承活動調査報告書においても財源不足と人材不足の2点は繰り返し指摘されてきた課題であり、東日本大震災の教訓を伝承してゆく財源と体制については、災害が多発する日本の国民として誰もが無関係ではない。本調査を一助として少しでも理解が促進され、伝承活動の継続につながることが期待される。

## 5.2 内閣府防災の予算

内閣府防災の2025（令和7）年度予算は146億円（対前年度比73億円）であり「事前防災を徹底するため、当初予算を倍増」としていたが、2026（令和8）年度はそれを発展させ“人命・人権最優先の「防災立国」の実現を掲げ、予算要求額は約200億円（対前年度約54億円増）に増額されており、そのうち災害救助等負担金などの義務的経費は約37億円（対前年度同額）、防災庁設置準備室経費（約1.2億円）が含まれている。

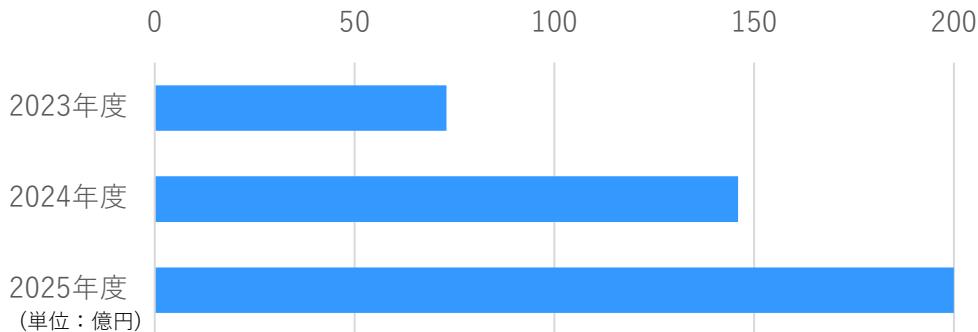


図 5-8 内閣府防災予算の推移

原子力災害被災地以外の復興予算を減額させている復興庁と非常に対照的であり、東日本大震災の伝承と関わりのある内容を紹介する。

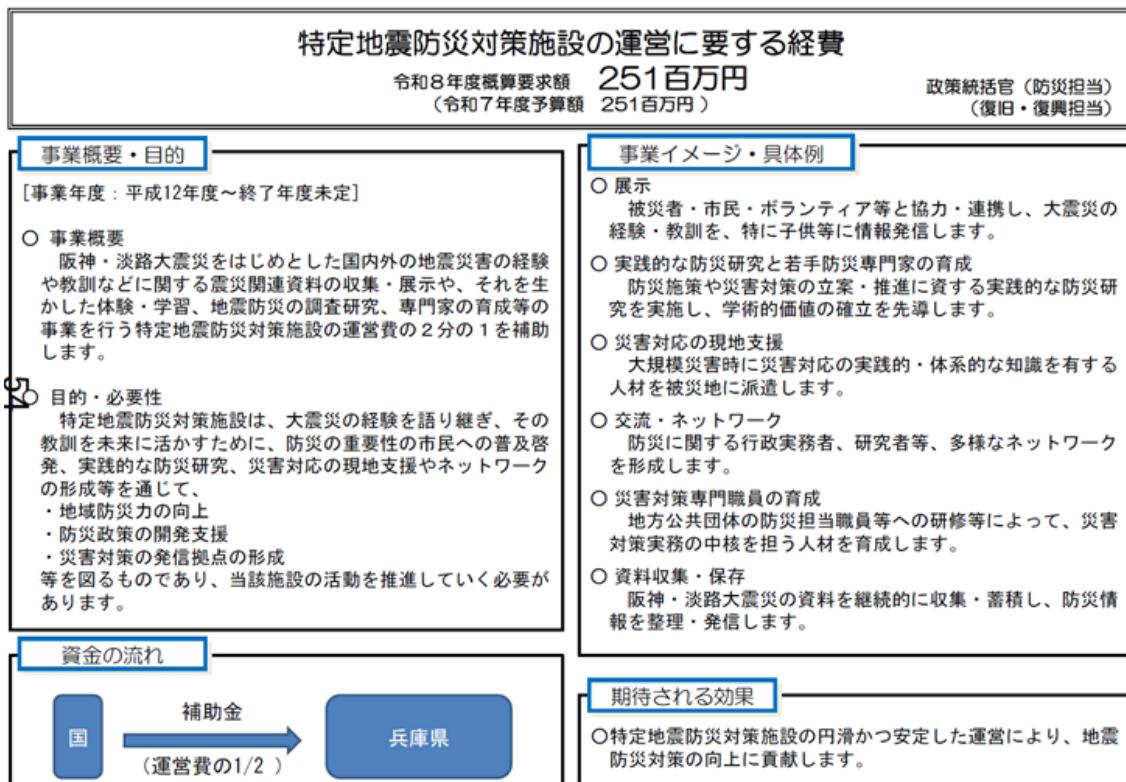


図 5-9 内閣府特定地震防災対策施設の運営に要する経費

「特定地震防災対策施設の運営に要する経費」約2.5億円は、兵庫県の「人と防災未来センター」運営費の1/2を兵庫県に補助するものである。

展示、実践的な防災研究、災害対策専門職員の育成、交流・ネットワーク、資料収集・保存に係る経費について、阪神淡路大震災は、内閣府（国）が半額を負担しているが、東日本大震災の同種の財源は内閣府予算にも復興庁予算にも見当たらない。被災規模が広域にわたり県単独では取り組みが難しい面もあるため、もし東日本大震災の教訓展示や人材育成、ネットワーク化に少しでも予算が手当てされれば、本調査で確認された「継続の不安」や人材の育成、指標の不在、ソフト施策の不足などの課題が大いに改善することが期待される。

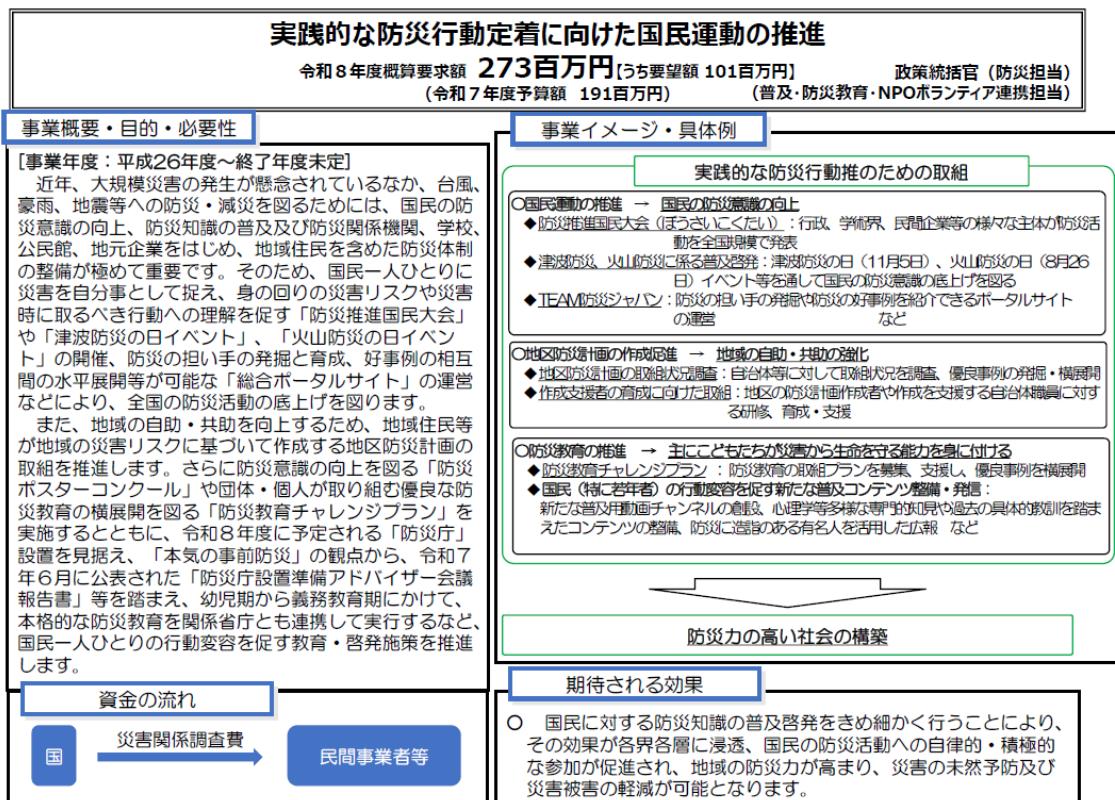


図 5-10 実践的な防災行動定着に向けた国民運動の推進

「実践的な防災行動定着に向けた国民運動の推進」は、ぼうさいこくたい、津波防災の日、火山防災の日などの啓発イベント開催、総合ポータルサイトの運営予算などからなる。東北には津波の経験者、津波からの避難や「防災行動定着」に向けた現場の担い手が非常に多いものの、現状では11月5日の津波防災の日に東北地域において積極的な発信が出来ているとは言い難く、防災庁設置を見据えた「本気の事前防災」を推進するためには、東日本大震災の震災伝承関係者による貢献・寄与も期待される。

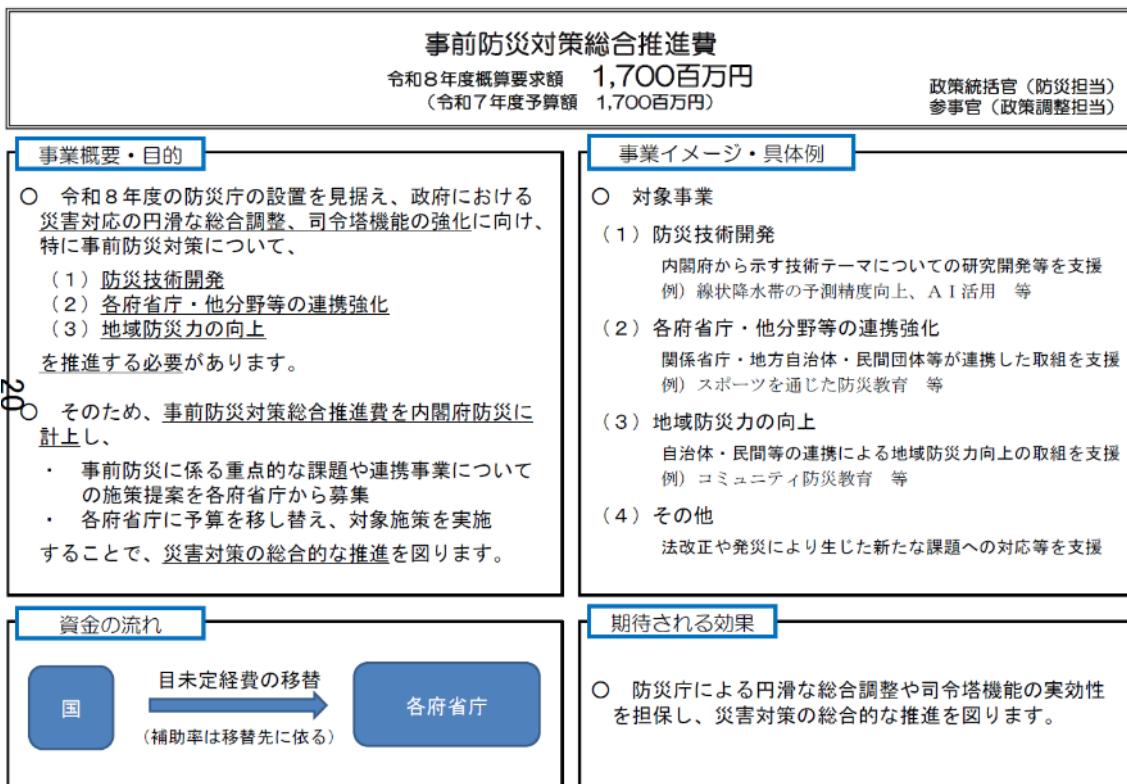


図 5-11 事前防災対策総合推進費

「事前防災対策総合推進費」17億円は、復興庁が復興方針で掲げていた「連携」や「地域主体」に密接な関わりがある「各府省庁・他分野等の連携強化」、「地域防災力の向上」に資する取り組みを総合的に推進する予算枠であり、事前防災に係る各省庁から施策提案を募集し、各府省庁に予算を移し替えて施策を実施するとされており、「地域防災力の向上」を担う民間伝承団体への直接補助も可能性がある。

また、もし、震災伝承施設の登録窓口であり復興祈念公園を所轄する国土交通省、学校での防災教育を所轄する文部科学省、岩手・宮城・福島各県からの施策提案がなされれば、東日本大震災被災地において15年近く財源が不足していた伝承・防災のソフト施策に活用でき、震災伝承の現場が劇的に改善する可能性がある。

### 5.3 岩手・宮城・福島の震災伝承関連予算

岩手、宮城、福島の各県における2025(令和7)年度の(1)伝承館運営予算、(2)伝承・復興発信関連予算、(3)地域コミュニティ支援・「心の復興」関連予算、(4)教育旅行・観光関連予算について、原則、当初予算資料から確認できた関連項目を抽出して比較した。

当初予算に記載されていない関連項目は把握しづらく、また、整理の手法にも限界があるが、**いずれの予算額も福島県が突出しており、今後の更なる格差拡大が懸念される**。また、「心の復興」等の復興庁からの交付金や各県の復興基金による事業は収束が避けられず、「次世代」ないしは「後世」への震災伝承の継続のためには平時の伝承活動への予算付けが必要と考えられる。

#### (1) 伝承館運営予算

岩手県、宮城県、福島県の令和7年度の伝承施設予算を比較すると、以下のようになる。

R7 当初予算	岩手	宮城	福島
事業名	東日本大震災 津波伝承館管理費	震災伝承展示管理費	東日本大震災・原子力災害 伝承館管理運営事業
予算 (百万円)	<b>121.0</b> (R4: 103.3)	<b>40.7</b> (R4: 44.3)	<b>426.3</b> (R4: 401.6)
部署	東日本大震災津波伝承館	復興支援・伝承課	文化スポーツ局
内容	施設管理、展示解説、企画展示、震災教育	震災伝承展示の 管理運営	伝承館の設置目的を効果的に達成するため、指定管理。周辺市町村の震災伝承施設等と連携、海外出張展示の開催を含めた 情報発信により、風化防止・風評払拭



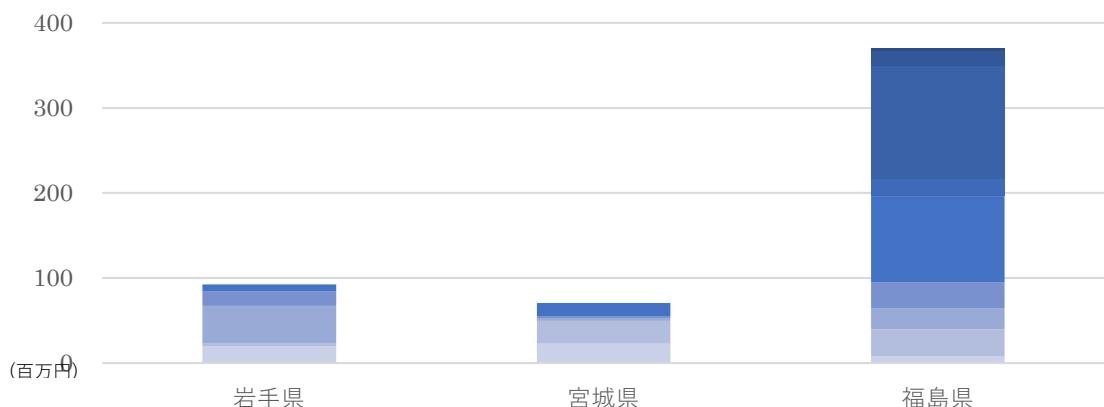
図 5-12 岩手・宮城・福島の県営伝承施設の2025(令和7)年度運営予算

宮城県のみ伝承館の施設運営費（維持費・光熱費等）を含まないため単純に比較することは難しいが、宮城県と福島県では**10.4倍**、宮城県と岩手県で**3倍**の予算差が確認された。また、令和4年度に比べて、岩手県は17%、福島県は6%の予算を令和7年度に増加させているが、宮城県は9%減少させていることも特徴の一つと言える。

震災伝承施設は全県に設置される性質のものではないため妥当性の判断が難しいが、兵庫県の「人と防災未来センター」指定管理料が5.82億円、広島市の平和記念資料館指定管理費が4.78億円であることや、東日本大震災の被災規模、今後起こり得る災害想定等を踏まえると、十分な額と言えるかどうかは再検討が望まれる。

## (2) 震災伝承、復興発信関連予算

伝承施設の運営費以外に、被災3県の伝承や復興情報発信の令和7年度予算を比較する。(2)~(6)項に関しては、岩手県・宮城県・福島県の令和7年度当初予算資料から、綱目名に該当すると思われる事業を抜粋して列記したもので網羅的な資料とみなす事は難しいが、各県の予算項目名称による注力事業の差異や、各事業の金額差を確認することができる。



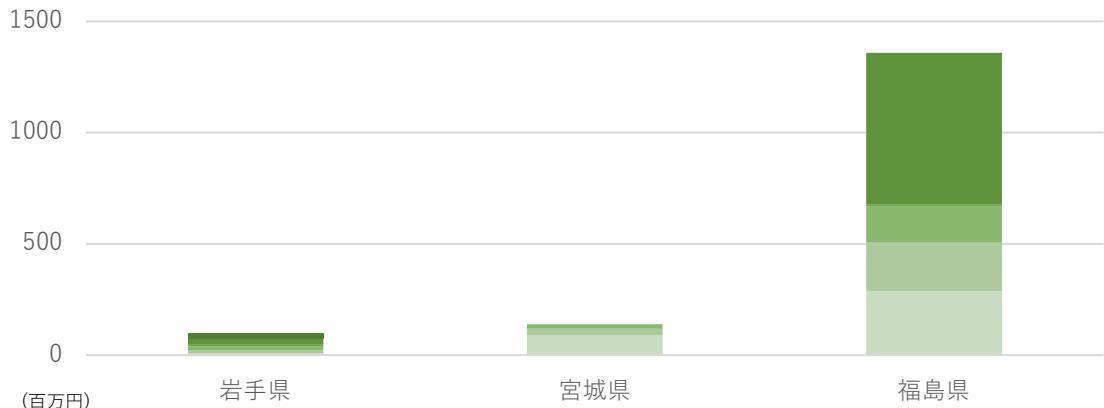
岩手県			百万円
復興推進課	復興情報発信事業費	県内外の多様な主体と連携し復興を推進するため、「復興フォーラム」を開催とともに、県内震災伝承施設等のネットワーク化を進め、東日本大震災津波伝承館を拠点とした事実・教訓の伝承・発信、国内外へのいわての復興情報の発信を実施	19.5
復興推進課	震災津波関連資料収集・活用等推進事業費	東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を今後の国内外の防災学習等に生かすため、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」に震災津波関連の記録を蓄積し、その活用を促進	3.3
学校教育室	いわての復興教育推進事業費	「いわての復興教育」プログラムに基づき全県的な復興教育を推進するとともに、「いわての復興教育」副読本や絵本の英語版により国内外に復興教育を発信	44.5
学校教育室	県立学校復興担い手育成支援事業費	地域産業や復興を担う人材を育成し、生徒一人ひとりの進路の実現を支援するため、東日本大震災津波により被災した沿岸地域の高校生を対象とした専門教科の実技講習会や大学進学講座等を実施	17.4
広聴広報課	いわて情報発信強化事業	「復興の歩みを進める岩手の姿」と「岩手の魅力」を発信し、記憶と教訓の伝承や、復興への継続的な支援につながる広報を展開	7.6
宮城県			
復興・危機管理部復興支援・伝承課	東日本大震災被災地情報発信費	東日本大震災の発生から時間が経過するにつれ震災の記憶の風化が懸念されている中、風化防止や次なる災害への備えにつなげるため被災地の復興情報の発信や震災の記憶や教訓を伝承していくもの。	22.7
復興・危機管理部復興支援・伝承課	東日本大震災伝承連携促進費	県内では、震災伝承みやぎコンソーシアム会員をはじめ、多数の伝承団体が震災伝承に向けて取り組んでいるが、団体毎の努力だけでは活動の継続等が困難であることから、県として必要な支援を講ずるとともに、県の震災伝承の拠点となる「みやぎ東日本大震災津波伝承館」の機能強化を行うもの。	26.9
/	東日本大震災伝承広域連携事業	主要事業概要に記載なし	2.5
教育庁保健体育安全課	学校防災力向上支援事業	主要事業概要に記載なし	3.0
教育庁生涯学習課	震災資料収集・公開事業	主要事業概要に記載なし	15.7
福島県			
文化スポーツ局生涯学習課	震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業	東日本大震災を経験していない子ども達が年々増加している中、復興・再生に邁進している団体等に対する取材を通して、子ども達がふるさとの良さや未来について考え、愛着心を育みながら、自分の言葉で新聞にまとめ福島の復興を国内外に広く発信する。	7.7
文化スポーツ局生涯学習課	東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業	県内外の中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒が、学習活動で伝承館を活用する費用に対し、予算の範囲内で補助を行う	32.1
文化スポーツ局生涯学習課	次世代へつなぐ震災伝承事業	語り部団体等のネットワーク化や、人材育成、県外等への語り部派遣を行っており、語り部等の持続的な活動の仕組みづくりに取り組み、次世代への震災の記憶と教訓の伝承につなげていく。	24.9
企画調整部企画調整課	ふくしま復興促進連携事業	東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県や東京都と連携フォーラムを開催することで、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評払拭を図る。	30.0

企画調整部 風評・風化戦略室	風評・風化対策強化事業	根強い風評と時間の経過とともに進む風化等に対し、各部局の取組等を連携・強化し、相乗効果を創出できるよう企画・調整することで、国内外に向けて福島の正確な情報や魅力などを戦略的かつ効果的に発信し、風評・風化対策の一層の強化を図る。	101.6
避難地域復興局 避難地域復興課	歩いて楽しむ復興探究事業	避難地域12市町村において、復興の実情や地域の景観等を多くの人に実感してもらうため、歩いて復興の状況に触れることのできるモデルルートづくりや、イベントの開催等を実施することで、避難地域の風評の払拭、賑わいの創出や活性化を図る。	20.0
教育庁 社会教育課	チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事	東日本大震災の経験を踏まえ、子どもたちの震災関連学習や多様な体験活動を推進し震災の記憶と教訓の継承を図るとともに、復興について考え・行動する社会体験活動を通して、主体的に復興に寄与する新生ふくしまを担うたくましい子どもの育成を図る。	133.6
教育庁 社会教育課	震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業	震災と復興に関する地域課題探究活動を通して、福島における震災、復興、未来について、自分の考えを持ち、自分の言葉で語ることのできる「高校生語り部」を育成する。この学びの過程で、生徒の思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、震災に関わる風化防止、風評払拭につなげる。	17.1
教育庁 社会教育課	東日本大震災福島県復興ライブラリ－整備事業	被災地域の図書館及び公民館図書室が行う学校図書館支援活動や地域住民の学習環境を整えるため、移動図書館車の巡回による資料の貸出	2.9
教育庁 社会教育課	ふくしま絆ふれあい支援事業	家庭や地域における人と人とのかかわりなど、子どもたちが様々な体験から得た思いや感動、ふくしまへの思いや震災体験、それを乗り越えてきた気持ちやふくしまへのエールや期待を込め十七首で表現した作品を県内外から募集することで、震災の風化防止につなげ、震災の記憶の継承の一助とする	1.6
土木部 土木企画課	震災伝承活動推進事業	東日本大震災の風評払拭・風化防止や防災力の強化に県として効果的・効率的に取り組むため、震災伝承の広報等を行う（一財）3.11伝承ロード推進機構に対して、費用の一部を負担する。また、被災地の活性化や防災意識の醸成のため、県HP等で震災伝承に係る情報発信を行う	2.0

図 5-13 岩手・宮城・福島の伝承や復興情報発信の2025(令和7)年度予算

### (3) 避難計画、防災関連予算

岩手、宮城、福島の避難計画・防災関連の令和7年度予算を比較する。



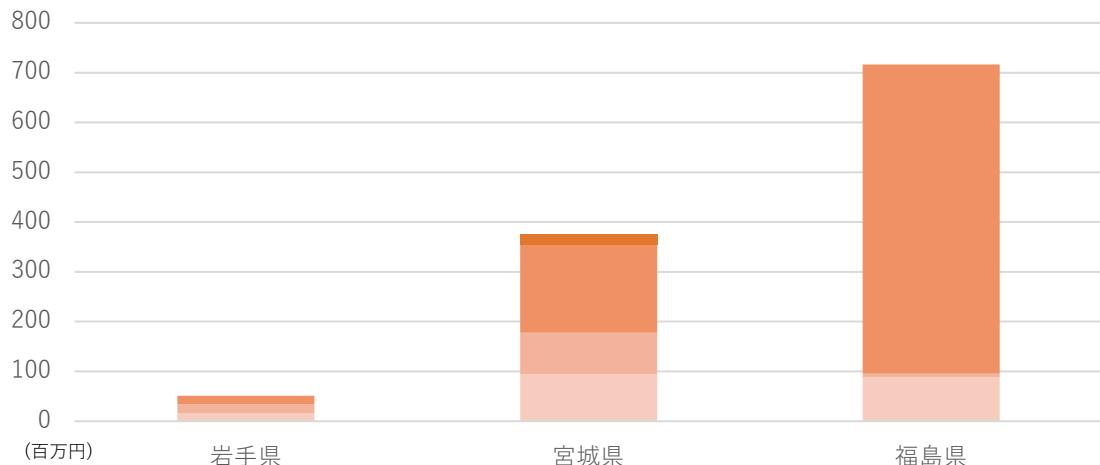
Prefecture			百万円
Iwate Prefecture	個別避難訓練 計画作成支援 事業費	市町村向け研修会等を実施するとともに、新たに津波避難や医療的ケア児等の専門的な支援を要するケースの計画作成や避難訓練を実施	1.9
福島県	地震・津波対策 緊急強化事業 費	本県最大クラスの津波被害想定を踏まえた沿岸市町村が行う避難対策や自主防災組織の育成、活性化など、犠牲者ゼロを目指す取組に要する経費のうち、国の交付金メニューにないソフト支援を対象に補助を実施（補助率：1/2・2/3、補助対象：市町村）	22.9
防災課	自主防災組織 強化事業費	県民の防災意識の向上を図るため、県広報誌などによる広報や地域防災サポーター制度を活用した県民向けの出前講座などを実施	6.8
防災課	防災危機管理 費	実効性のある防災体制を構築するため、県・市町村における防災担当職員等の資質向上を図る研修を実施	2.2
防災課	広域防災拠点 設備等整備費	大規模災害に備えた防災体制を構築するため、広域防災拠点への食糧等を備蓄	8.5
防災課	総合防災訓練 費	県、市町村、防災関係責下の予備地域住民の相互の協力体制の確立と、地域住民の防災意識の高揚を図るため、総合防災訓練を実施	4.8
復興危機管 理室・復興く らし再建課	災害マネジメ ントサイクル 推進事業費	「災害ケースマネジメント」を推進するために、検討会議や研修会等を実施するとともに、「事前復興まちづくり」を促進するため、市町村向けの研修会等を実施	1.5
復興危機管 理室	復興防災DX推 進事業費	災害対応力を強化するため、本件の災害対応力の向上に資するDXの調査研究を実施するとともに、市町村職員向けの防災DXワークショップ開催	0.7
復興危機管 理室	避難所運営デ ジタル化実証 事業費	市町村における被災者把握システムの実装を進めるため、デジタル技術を活用した避難所受付の効率化や避難所外被災者の把握等に関する実証実験を実施	4.5
復興くらし 再建課	救助事務費	災害時における被災者の自立・生活再建の早期実現を推進するため、県と市町村で共同運用する「岩手県被災者大腸システム」の更新を実施	39.6
防災課	火山防災対策 費	常時観測火山である岩手山、秋田駒ヶ岳、栗駒山の火山活動を継続して観測調査を行うとともに、避難確保計画の作成を促進するため、説明会の開催やモデルとなる計画の作成等を実施	5.2
復興推進課	いわての学び 希望基金情報 発信事業費	被災地の子どもたちへの奨学金給付など、子どもたちが社会に出るまでに必要な「暮らし」と「学び」の支援に活用している「いわての学び希望基金」について、寄付者への感謝の気持ちを伝え、風化防止や更なる支援を呼びかけるための情報を発信	1.5
宮城県			
復興・危機管 理部防災推 進課	大規模地震フ ォローアップ 事業	みやぎ震災対策アクションプランによる地震・津波対策の普及促進	31.0
復興・危機管 理部防災推 進課	地域防災リーダー育成等推進費	地域や企業の防災力向上のための人材育成等を行い、地域防災活動を行う自主防災組織等の活性化や企業の防災対策を推進	23.5
復興・危機管 理部防災推 進課	自然災害避難 支援アプリ推 進事業	令和6年度に県内全域で運用できる体制を整備した自然災害避難支援アプリ「みやぎ防災」について、令和7年度も引き続き体制を整備するとともに、訓練等を通じて県民の本アプリに対する理解度向上	33.8
復興・危機管 理部防災推 進課	地域レジリエ ンス強化事業	近年、頻発・激甚化する災害による被災からの円滑な生活再建に向け、多機関協働による支援体制の構築を通じた地域の災害対応力（レジリエンス）強靭化の取組を進めるもの	23.8
福島県			

危機管理部 危機管理課	災害からいの ちを守る事業	「マイ避難」の定着・実践に向け、マイ避難シートの作成までを行う講習会を実施するとともに、「体験」に重点を置いた防災イベントを開催する。また、マイ避難シートの作成機能を有し、様々な防災情報を提供する防災アプリの保守管理を行う。	56.2
危機管理部 危機管理課	地域防災力強 化支援事	県民1人ひとりによる防災意識（自助）の向上を図るとともに、地域の防災活動（共助）を活性化させることによる大規模な災害に備えるための地域防災力の強化	24.8
危機管理部 危機管理課	被災者生活再 建支援体制推 進事業	「ふくしま災害時相互応援チーム」による被災者支援を早期に実現するため、市町村の受援応援体制の強化等を支援するとともに、被災者の事情に応じたきめ細かな支援を行うため、災害ケースマネジメントの実施体制の構築を支援。	9.2
危機管理部 災害対策課	防災対策支援 事業	地域における防災のリーダーとなる人材を育成するため、防災士資格の取得経費を助成するなど、市町村が迅速かつ的確に災害対応できるように支援し、防災対策を強化する。	23.8
危機管理部 原子力安全 対策課	原子力防災体 制整備事業	原子力発電所の不測の事態に備え、地域防災計画の見直しや緊急時の通信手段及び資機材の整備、オフサイトセンターの維持管理や原子力防災訓練の実施など、原子力防災体制の充実・強化を図る。	627.1

図 5-14 岩手・宮城・福島の防災・避難訓練関連の2025(令和7)年度予算

#### (4) 地域コミュニティ支援、「心の復興」関連予算

岩手・宮城・福島の「心の復興」等のコミュニティ支援の令和7年度予算を比較する。



岩手県			百万円
復興くらし再建課	被災者の参画による心の復興事業費	被災者自身が参画し、活動する機会の創出等を通じ、被災者がいきがいをもって生活することなどを支援する民間団体等の取組に要する費用を補助(補助率：定額、補助対象：民間団体等)	15.5
若者助成協働推進室	NPO等による復興支援事業費	多様な主体の協働による復興支援活動等を推進するため、活動経費の助成や担い手となるNPO等の運営基盤強化のための取り組みを実施	18.2
復興くらし再建課	被災地コミュニティ支援コーディネート事業費	被災者の活再建外におけるコミュニティの形成と活動の定着に向けて、市町村のコミュニティ形成の取組を支援するとともに、市町村と連携して住民が主体となった自治組織の運営に向けた取組を支援	17.7
宮城県			
環境生活部共同参画社会推進課	NPO等の絆力を活かした震災復興支援費	地域コミュニティの形成や被災者の心のケア等の課題に対応するため、NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組を推進するとともに、被災者が安定的な日常生活を営むことができるよう、被災者が人とのつながりや生きがいを持つための取組を支援する	94.8
復興・危機管理部復興支援・伝承課	みやぎ地域復興支援費	被災地において、コミュニティ支援や心のケアなど被災者の生活環境の再建に取り組む民間団体等への活動助成及び自立的・持続的運営に向けたアドバイザーの派遣等を通じて、復興完了に向けたきめ細かなサポートを行う。	83.0
復興・危機管理部復興支援・伝承課	地域コミュニティ再生支援費	災害公営住宅等において自治会等の住民活動に要する経費の補助、住民・自治会役員等を対象とする研修会やアドバイザーの派遣等により、被災地の地域コミュニティ再生に向けたスタートアップ支援。	176.0
復興・危機管理部復興支援・伝承課	地域コミュニティ活性化支援費	災害公営住宅における高齢化を起因とする担い手不足や活力低下等の現状を踏まえ、学生の地域コミュニティ活動への参画を支援し、被災地域の課題解決につなげるもの。	21.4
福島県			
文化スポーツ局 文化振興課	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に向け、NPO法人等が実施する復興支援、風評払拭及び中間支援等の取組の支援を通じて、本県のきずなの維持、再生を図る。また、復興に意欲のある企業やNPO法人等、行政が地域の課題解決を検討する場を設定し、復興に向けた協働事業の創出を図る。	88.6
保健福祉部 社会福祉課	地域共生社会構築支援事業	誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現に向けた地域づくり強化のため、市町村支援及び人材育成に取り組む	6.9
避難地域復興局 避難者支援課	ふるさとふくしま交流・相談支援事業	東日本大震災及び原子力災害により県内外に避難を継続している県民に対して、相談対応や戸別訪問、交流機会の提供などを通じて、避難者の個別課題の把握と解決を図り、関係機関や民間団体等と連携しながら、避難者の生活再建や帰還に結び付ける。	620.9

図 5-15 岩手・宮城・福島の「心の復興」等コミュニティ支援の2025(令和7)年度予算

## (5) 教育旅行、観光関連予算

岩手・宮城・福島の教育旅行、観光関連の令和7年度予算を比較する。

1500

1000

500

0

(百万円)

岩手県

宮城県

福島県

岩手県			百万円
観光・プロモーション室	いわて教育旅行誘致促進事業費補助	本件への教育旅行の誘致拡大と三陸地域への周遊を促進するため、貸切バスを使用した教育旅行を催行する旅行業者に対して経費の一部を支援（補助率：定額、補助対象：旅行業者）	9.9
観光・プロモーション室	みちのく潮風トレイル受入態勢強化事業費	地域の観光事業者や行政、DMO等の多様な関係者と連携し、地域一体となったみちのく潮風トレイルの受入態勢強化を実施	10.2
観光・プロモーション室	いわて観光キャンペーン推進協議会事業費	県内全域への一層の誘客拡大を図るため、いわて観光キャンペーン推進協議会が行う宣伝・誘客事業及び令和7年9~11月実施のJR東日本重点共創エリアと連携した観光キャンペーンやプロモーションを実施	19.2
観光・プロモーション室	三陸観光地域づくり推進事業費	三陸DMOセンターと連携し、三陸地域の特色を生かした観光地域づくりと、観光情報の発信や観光資源を生かした周遊型滞在の仕組みづくりを推進	9.9
観光・プロモーション室	いわての新しい観光推進体制整備事業費	地域が一体となり、観光で稼ぎ、潤う地域づくりを進めるため、データ分析やマーケティングを活用した観光コンテンツの造成や戦略的プロモーションを行う体制を正義	25.5
観光・プロモーション室	東北観光推進事業費	東北地方への誘客拡大、広域周遊を推進するため、関係機関と連携し、誘客・プロモーション活動等を展開	21.7
観光・プロモーション室	いわての観光業魅力向上事業費	将来の2拠点活動先や移住先として岩手が選ばれるよう、県内の観光事業者等と県外の学生等との継続的な交流推進による関係人口創出の体勢を整備	4.2
観光・プロモーション室	いわての魅力まるごと発信強化事業費	三陸地域の周遊・滞在型観光の促進による交流人口の拡大を図るために、民間企業と連携した三陸観光復興プロモーションを実施	13.3
観光・プロモーション室	大阪・関西万博東北合同出展事業費	東北の自治体及び東北観光推進機構と連携し、大阪・関西万博に東北PRブースを出展	21.0
宮城県			
観光政策課	教育旅行誘致促進事業費	教育旅行は、特別な体験の機会を通じて生徒らに本県の魅力を伝えることができるため、高いPR効果が期待できるものであることから、引き続き、積極的な誘致活動を行う	89.0
観光政策課	観光地域づくりチャレンジ事業	主要事業概要に記載なし	30.0
観光政策課	観光地周遊促進事	主要事業概要に記載なし	20.0
福島県			
観光交流局 観光交流課	教育旅行復興事業	原子力災害による風評の影響等により、教育旅行誘致に向け、県外学校へのバス経費補助に、新たに3年以上連続利用に対し加算を行う。また、「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムに関するモニターツアーや、旅行会社等への継続的な営業活動を実施する	288.9
観光交流局 観光交流課	ホープツーリズム運営・基盤整備事業	ホープツーリズム関連情報等を整理・集積した総合窓口の運営と情報発信を行うとともに、ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向け、一般観光客向け旅行商品造成支援等を実施し、広く誘客を図る。また、多言語ガイドの育成等インバウンド誘客を図る	216.6
観光交流局 観光交流課	ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業	サイクリングやキャンプなどといった、一般観光をフックとした新たな個人向けホープツーリズムにより誘客を目指すことにより、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の拡大を図る	164.3
観光交流局 観光交流課	観光地域づくり総合推進事業	アフターコロナにおける継続的な国内観光需要を獲得するため、観光コンテンツの磨き上げに係るサポートを行はほか、地域と協働したニューツーリズムのモデル造成や企業と連携した誘客促進を実施する	8.1
観光交流局 観光交流課	観光関連団体連携推進事業	「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として観光産業の更なる観光振興に向け、ふくしまDCをはじめとした官民一体となった施策の取組やプロモーション活動を展開する	680.2

図 5-16 岩手・宮城・福島の教育旅行・観光関連の2025(令和7)年度予算

## (6) 海外誘客、インバウンド関連予算

岩手・宮城・福島の海外誘客、インバウンド関連の令和7年度予算を比較する。



岩手県			百万円
観光・プロモーション室	世界が訪れたくなる東北・岩手広域周遊促進プロモーション事業費	みちのく潮風トレイルを活用したエージェント招請を新たに実施し、海外著名メディア等掲載の効果を全県に波及させるため、東北各県等と関係機関が一体となって外国人観光客誘客プロモーションを展開	16.1
観光・プロモーション室	いわてインバウンド新時代戦略事業費	外国人観光局の誘致拡大を図るため、戦略的・効果的なプロモーションを実施	28.9
観光・プロモーション質	インバウンドぐるっと県内周遊促進事業費	外国人観光客の県内周遊の促進による交流人口の拡大を図るために、新たに海外個人旅行向けのオンライン旅行代理店での販売支援や外国人観光客への対応セミナーを開始するとともに、海外旅行会社等と連携したいわて花巻空港を起点とする県内周遊プロモーションを展開するほか、県北・沿岸地域を含む旅行商品の造成等を支援（補助率：定額、補助対象：海外旅行会社等）	15.3
宮城県			
経済商工観光部観光プロモーション推進室	外国人観光客誘致促進費	県内インバウンドの早期回復のため、現地旅行博への出展のほか、海外事務所やサポートデスクによる旅行商品造成支援、SNSによる戦略的情報発信、東北観光推進機構や東北各県と連携した招請事業など、東日本大震災や感染症で落ち込んだ観光需要回復、人口減少の中の持続的な経済発展のため、機動的に実施	57.1
経済商工観光部観光プロモーション推進室	みやぎ観光デジタルプロモーション費	観光情報の収集について、デジタル化が進んでいることから、東北観光DMPを活用し、WEB閲覧や動態等の各種データの収集・分析を行い、誘客ターゲットや訴求コンテンツ等を設定し、東日本大震災や感染症で落ち込んだ観光需要回復、人口減少の中の持続的な経済発展のため、ターゲットに向けて戦略的にデジタルプロモーションを実施	21.0
福島県			
総務部 広報課	チャレンジふくしま戦略的情報発信事業	根強く残る風評の払拭と時間の経過とともに加速する風化の防止を図るため、本県への関心を高め、イメージの向上に取り組むことが重要であることから、関係部局や市町村、企業、大学等との連携・共創により、復興のあゆみを進める本県の姿や観光、県産品等の魅力を県内外に向けて戦略的に発信	54.5
企画調整部 地域振興課	ふくしま元気創造・発信イベント事業	県内の子どもたちが注目度の高いファッショニベントに参加し、その様子や福島の魅力を広く発信・PRすることで、本県への風評の払拭。	8.0
生活環境部 国際課	チャレンジふくしま世界への情報発信事業	海外における風評払拭・風化防止を図るため、各国の要人が集まる国際会議等でのPR、駐日外交団等に対する情報発信のほか、在外県人会や在外公館との連携等を通じて本県の復興状況や魅力を発信	88.3
観光交流局 観光交流課	福島インバウンド復興対策事業	東日本大震災による根強い風評やALPS処理水の海洋放出による新たな風評発生への懸念など、複合的な課題に対し、第一期復興創生期間の事業によるレガシーをさらに深化させ、誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開	356.5

図 5-17 岩手・宮城・福島の海外誘客・インバウンド関連の2025(令和7)年度予算

本節で紹介してきた岩手県、宮城県、福島県の予算を示すグラフは、原則的に令和7年度当初予算資料からの抜粋という形で抽出したもので整理に不十分な点がある。

ただ、震災伝承や復興の発信事業から教育旅行、インバウンド事業まで、岩手県・宮城县と比べて福島県の予算額が際立っていることは確認できる。

## 5.4 神戸、広島、御巣鷹山での周年事業の参考事例

東日本大震災発災 15 年を迎える前年 2025 年に、1995 年 1 月 17 日の阪神・淡路大震災発災から 30 年、1945 年 8 月 6 日の原爆投下から 80 年、1985 年 8 月 12 日の日航機墜落事故から 40 年の追悼や慰靈の行事が行われ、追悼行事の持ち方や、メディアや社会への発信のされ方は、今後の東北の伝承活動にも大いに参考になるため、参考事例として記載する。

### 5.4.1 阪神・淡路大震災 30 年追悼式典

#### ・「阪神淡路大震災 1.17 のつどい」

午前 5 時 46 分に神戸市東遊園地で開催される「1.17 のつどい」は NPO 法人阪神淡路大震災 1.17 希望の灯り（通称：HANDS）が事務局を務めており、30 年を経ても早朝から足の踏み場もないほど多くの方々が集い、毎年、メディアからも社会に発信される。NPO 法人運営費は会費、寄付金、助成・補助金であり、ボランティアの協力や募金箱による寄付により成り立つ市民行事である。

#### ・ひょうご安全の日つどい 「1.17 のつどい－阪神・淡路大震災 30 年追悼式典」

「阪神・淡路大震災の犠牲となられた方々への哀悼の誠を捧げるとともに、安全・安心な社会づくりに向けて歩む決意について、国内外や次世代に強く発信すること」を目的として、県公館会場、人と防災未来センター慰靈のモニュメント前の 2 会場で開催され、1,078 人が参加した。ご遺族の代表のことば、天皇陛下のおことば、などにより厳粛な雰囲気で開催された。ひょうご安全の日推進県民会議が主催であり、行政関係の参列者が多く参加した。

#### ・ひょうご安全の日つどい 交流広場・ステージ、防災訓練

毎年のテーマ「震災を風化させない・『忘れない』『伝える』『活かす』『備える』」に、新たに『繋ぐ』を加え、HAT 神戸のなぎさ公園で、ひょうご安全の日推進県民会議の主催で、交流広場・ステージ等が開催された。民間 49 ブースの他、「防災最前線」として自衛隊や日本赤十字などが 10 ブースを出展し、若者による防災活動紹介なども行われた。東北の類似行事としては、仙台市が「仙台防災未来フォーラム」を 2016 年から毎年開催しているが、発災日に近い週末にずらして実施されている。

#### ・特設サイト「震災 30 年 阪神・淡路大震災 feel and think」

ひょうご安全の日県民推進会議が、特設 WEB サイトを開設しており、「イベント一覧」には「忘れない」14、「伝える」47、「活かす」19、「備える」48、「繋ぐ」41、の計 169 もの多様な事業が掲載されているが、これまで東北には類似サイトはない。



図 5-18 1.17 のつどい(東遊園地)、追悼式典(人と防災未来センター前)、安全の日つどい(なぎさ公園)

#### 5.4.2 日航機墜落事故 40 年 慰靈登山

1985年8月12日に520名が犠牲となった日航ジャンボ機御巣鷹山墜落事故は、自然災害とは異なるが、突然家族を亡くし様々な経緯がありながらも空の安全を訴えてこられた「8.12 連絡会」の遺族と、自然災害から命を守る伝承とは通じるところがあり、毎年、慰靈登山には東日本大震災の遺族の姿もある。御巣鷹山に建つそれぞれの犠牲者の慰靈碑には「やすらかに」の文字が多く、切なる思いがうかがい知れる。前夜には遺族らが灯籠を流し、当日は御巣鷹山の「昇魂の碑」前では風船上げ、シャボン玉などの追悼の時間が設けられるほか、上野村の「慰靈の園」で追悼慰靈式が行われている。御巣鷹山の尾根では「悲しみでつながるご縁」で東日本大震災、エレベーター事故、過労死などの遺族からの言葉もあり、事故・災害の全ての犠牲者や遺族の思いが通底する場でもある。



図 5-19 日航機墜落事故 40 年の御巣鷹山慰靈登山

#### 5.4.3 被爆 80 年 広島市原爆死没者慰靈式並びに平和祈念式

##### ・被爆 80 年 広島市原爆死没者慰靈式並びに平和祈念式

平和記念公園のメイン会場に7,000席が設置され、広島市主催の原爆死没者慰靈式および平和祈念式に、120か国55,000人が参列した。朝8時からの式典では、献花、黙祷に続き、広島市長の平和宣言、こども代表の平和への誓い、広島県知事、内閣総理大臣、国際連合事務総長（代理）からのあいさつがあり、原爆死没者への哀悼と世界平和の実現に向けた祈りが込められていた。

##### ・「平和記念日」の主な行事

慰靈式および平和祈念式の後、「ヒロシマの心を世界に—青少年を中心とした平和文化イベントー」、被爆体験講話、被爆体験伝承講話、祈念公園ガイドなどが開催され、また、行政主催行事の他にも様々な方が集っており、夕方からのとうろう流しにも多くの方が列を作り、朝から夜遅くまでが追悼、平和祈念行事の取り組みが続いていた。

##### ・VR 被爆体験、「被爆証言応答装置」（AI語り部）

NHKなどから「被爆証言応答装置」（AI語り部）、VRグラス等の展示ブースが設けられていた。「被爆証言応答装置」は、被爆前後の暮らしなどを200問以上に対してインタビューする様子を事前に撮影しておき、質問者が問い合わせると撮影済みの動画からAIが最も適切な映像を選んで再生する仕組みで、広島市からの事業により、11月に平和記念資料館に設置された。デジタル技術の活用は東日本大震災の伝承活動にも無関係ではなく、東北での今後の検討が期待される。

- ・平和関連行事一覧

広島市が公開している「[平和記念行事一覧](#)」には、平和記念資料館での企画展から、美術館、公民館、児童館などでの展示やコンサート、シンポジウムなどの計 274 行事が掲載されており、その多様性が伺われる。東日本大震災は発災から 15 年を迎えようとしているが、広域にわたる行事や企画を一瞥で把握できる参考先は無い。

- ・原爆死没者追悼平和祈念館

厚生労働省の「原爆死没者追悼平和祈念館」には、原爆死没者のお名前と遺影のデジタル投影と検索端末の展示があり、今も、原爆死没者の遺影を募集し続けている。東北の岩手・宮城の国営追悼施設にも、震災犠牲者のお名前や教訓を収集する機能が求められる。



図 5-20 慰靈式、とうろう流し(平和祈念公園)、AI 語り部等展示（平和記念資料館）

## 5.5 広島平和記念資料館との来訪数比較

震災伝承に関しては、「重くて暗い」、「14年も経過している」ことから、収束もやむを得ないとする見解もある。しかしながら、広島市の平和記念資料館（原爆資料館）の来訪数は、2024年12月までの最新動向によれば、コロナ禍により2年間激減した後、V字回復し、2024年にはコロナ禍前よりも増加し220万人に達している。一方で、東北の伝承施設の来訪数は2023年から2024年に減少に転じており、その39施設（閉館含む）の合計数も広島市平和記念資料館1館の来館数より少ないのが現状である。

広島市平和記念資料館を運営する公益財団法人広島平和文化センターの令和6（2024）年度予算規模は21.9億円であり、この法人予算以外にも、広島県の観光客誘致促進費（12.5億円）や国際平和拠点ひろしま構想推進事業費（2.6億円）に関する様々な予算が設けられている。

戦後80年を迎えた広島は、平和都市として独自の予算編成により世界中から来訪者を引き付ける価値を提供していることが伺われ、「暗い」「重い」と避けるだけでなく、東北ならではの伝承と防災教育の価値発信に対して予算や人員配分が問われていると言える。

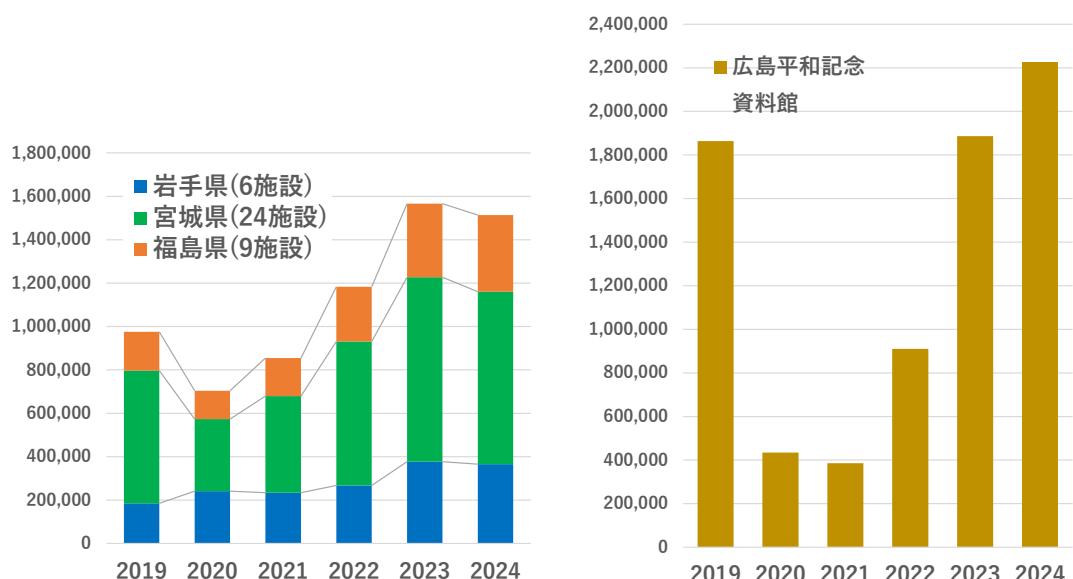


図 5-21 東北伝承施設と広島平和記念資料館の来館者推移 (2024年12月まで)

## 5.6 国営追悼施設を含む3県の復興祈念公園の理念

国営追悼・祈念施設（仮称）を含む復興祈念公園が岩手・宮城・福島各県に設置されることが2012年10月に閣議決定された。岩手県では陸前高田市に高田松原津波復興祈念公園が、宮城県では石巻市に石巻南浜津波復興祈念公園が開園し、福島県では双葉町と浪江町をまたがる区域に2026年度に開園予定である。

### (1) 復興祈念公園の基本理念および基本方針

岩手県、宮城県の復興祈念公園基本計画が2015年8月に、福島県の復興祈念公園基本計画が2018年7月に策定された。三つの復興祈念公園の基本理念は、下図の通りである。

基本理念（岩手）	基本理念（宮城）	基本理念（福島）
奇跡の一本松が残ったこの場所で 犠牲者への追悼と鎮魂の思いと ともに 震災の教訓とそこからの復興の姿を 高田松原の再生と重ね合わせ未来 に伝えていく	東日本大震災により犠牲と なったすべての生命（いのち） への追悼と鎮魂の思いとともに、 ・まちと震災の記憶をつなぐ ・生命（いのち）のいとなみの 杜をつくり ・人の絆（きずな）をつむぐ	生命（いのち）を いたみ、 事実をつなぐ、 縁（よすが）をつなぎ、 息吹よみがえる

図 5-22 3県の復興祈念公園の基本理念

いずれの公園の理念も「追悼」を第一としており、「事実や教訓の伝承」「公園による命の再生」などの要素は共通しているが、表現方法や重視する点にバリエーションが見られる。

また、三公園の基本方針は下図の通りである。こちらも「追悼と鎮魂」「教訓の伝承」「復興への意志の発信」「多様な主体の参画」「来訪者の安全」が共通している。（岩手・宮城で「基本方針」と位置付けている要素が、福島では「基本方針実現のために留意すべきこと」として別項目での位置づけとなっている差異はある。）

(1) 失われたすべての生命（いのち）の追悼・鎮魂	(1) 犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築する	(1) 東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の場となる
(2) 東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承	(2) 被災の実情と教訓を後世に伝承する	(2) 東日本大震災の記憶と教訓の後世への伝承の場となる
(3) 復興への強い意志と力の発信	(3) 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信する	(3) 国内外に向けた復興に対する強い意志の発信の場となる
(4) 三陸地域に育まれた津波防災文化の継承	(4) 多様な主体の参画・協働の場を構築する	(4) 多様な主体の参画・交流の場となる
(5) 公園利用者や市街地の安全の確保	(5) 来訪者の安全を確保する	(5) 来訪者の安全を確保する
(6) 歴史的風土と自然環境の再生		
(7) 市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出		
(8) 多様な主体の参加・協働と交流		
実現のために留意すべきこと		
(1) 多様な主体の参画・交流		
(2) 利用者の安全・安心の確保		
(3) 被災地の状況を踏まえた段階的な整備		

基本方針（岩手）

基本方針（宮城）

基本方針（福島）

図 5-23 3県の復興祈念公園の基本方針

中でも、宮城県の復興祈念公園計画においては、以下のような協働体制が言及されており、後述するように、公園整備前の「計画段階から」多様な主体による参画が実現している。

当公園では、市民、NPO、企業など多様な主体が、公園の計画段階から管理運営段階を通して、計画検討、植樹活動、伝承活動、防災学習、運動やレクリエーション活動、施設維持管理など、様々な形で参画・協働できる場を構築する。合わせて、将来にわたって当公園の管理運営を多様な主体により安定的に行う体制を構築する。

岩手県の祈念公園計画においても、以下のように管理運営段階での参加・協働に言及されているが、2019年の東日本大震災津波伝承館開館時から、県の直営で運営されている。

市民、NPO、企業など多様な主体が、植樹活動、伝承活動、防災学習活動、施設維持管理など、公園の計画・整備や管理運営において様々な形で参加・協働できる場とします。

以上のように、東日本大震災発災直後の提言だけではなく、復興祈念公園の基本計画においては、多様な主体の協働により、安定的なもしくは持続可能な体制構築が掲げられていた。しかしながら、「祈念公園と自組織の協働が実現できているか」の設問に対し、「とてもそう思う」「どちらかというとそう思う」の回答は伝承団体が32%、伝承施設が31%であったことから、基本理念や基本方針に沿った協働は、「継続の不安」や財源、人材の不足を緩和につながる具体的施策だと言える。

一方で、現在、宮城県の復興祈念公園は開園5年目を迎えており、関係者で共有できる成果指標が設定されておらず、2025（令和8）年度以降5年間の指定管理業務上の指標について検討が行われている所である。コンサルタントからは「来園者数」と「満足度」の2つの指標案のみが提示されて、地域団体から「震災学習目的と散歩の来訪は分けて考えた方がいい」、「地元民としては、多くが亡くなった場所での“満足”は違和感がある」などの意見交換の場を持てるようになってきた段階である。

ゲートウェイ施設としての顧客紹介数、県内他施設や市民団体との協働行事開催回数、地域リーダーからの計画提案数等の具体的な指標を設定することで、各県に一つずつ設置される祈念公園に求められる「多様な主体の参画」の機能をはたして行くことが期待される。

## 5.7 観光・修学旅行と伝承

震災伝承・防災学習は、観光客誘致や交流人口増大と関連付けて議論されることもあるが、今後の東北の復興を象徴するような観光客誘客の主軸とするためには、コンテンツの質を高めるために広島のような予算・人材・時間をかける必要性が示唆される。

東北 3 県の伝承施設で最多来館がある「いわて TSUNAMI メモリアル」には、道の駅高田松原が隣接しており、参考指標として共有いただいた昨年来場数は下表のとおりである。

伝承施設と道の駅の来訪数連動から、大きな誘客促進効果が伺われる一方で、2024 年になつて少し減少が見られることから、伝承、観光両面での底上げの必要性が示唆される。

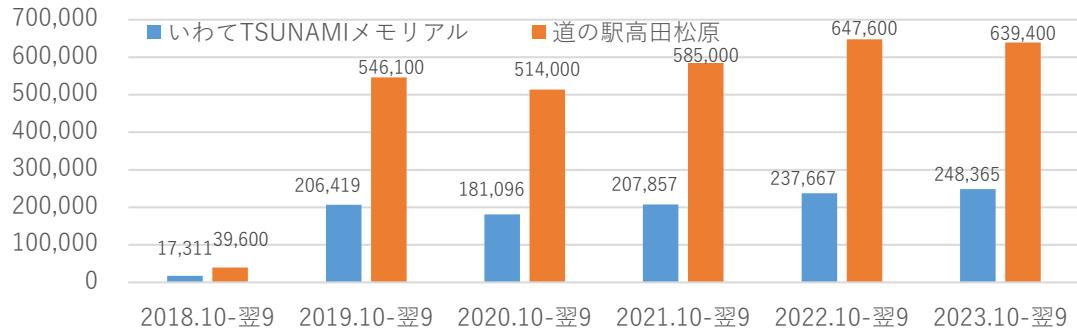


図 5-24 いわて TSUNAMI メモリアルと道の駅高田松原の来場数推移（10月～9月）

また、遠方からの修学旅行、海外からの来訪者にとっての観光との結び付きを検討する上では、近隣自治体の施設だけでなく、広い視野での連携先を検討してゆく必要がある。

愛知県愛西市は、2023(令和 5)年度から市内 6 校約 600 名の全ての中学生が東北で震災を学び、東京でディズニーランドに立ち寄る行程で毎年訪問があり、関西圏にも、同様に東北での震災学習と大型アミューズメント施設を組み合わせて来訪する学校がある。愛知県では通常の中学生の修学旅行訪問先が東京であり、愛西市は東北での滞在費等を単費で 3,000 万円以上を負担し、東北への教育旅行を実現しており、気仙沼、南三陸、石巻、松島の宮城県内の各訪問地の活性化効果も大きい。

遠方からの修学旅行や開会からの誘客を検討する際は、自治体内や近隣だけでなく、広い視点で、遠隔地のアミューズメント施設や著名な観光コンテンツとの組み合わせた旅程の提案も必要になってくる。

南海トラフ地震のような、実感として想像しにくい巨大災害から命を守る力を促すため、東北や能登への被災地へ学習旅行に赴く補助金等が拡充されることで、東北の震災伝承の持続化と、国民一人ひとりがかけがえのない命を守る効果の両方が期待される。

## 5.8 震災伝承活動の指標

震災伝承の活動指標は定まっておらず、今後の共有化が期待される。

### ① 伝承調査の指標

「震災伝承の成果を測るのにふさわしい指標」への回答結果を紹介した下図（再掲）が、設問の選択肢1つ目は最も多く取られている客観的評価、選択肢2つ目～8つ目の指標選択肢は「8年後復興方針」の記載事項からとったものであり、8つ目は復興庁が行政評価レビューの指標としているものである。

震災伝承の「成果」を測るのにふさわしい指標

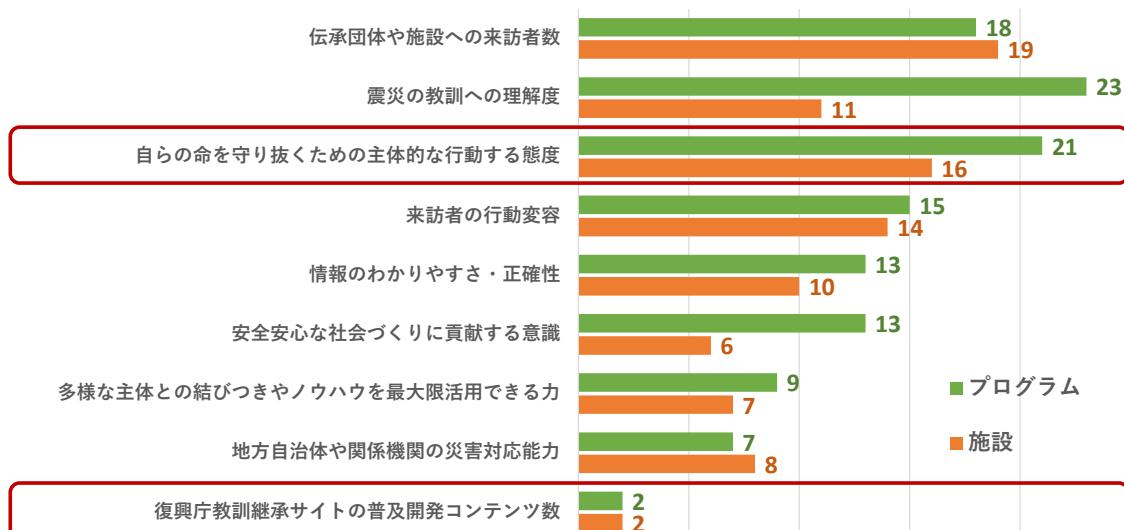


図 5-25 震災伝承の成果を測るのにふさわしい指標（再掲）

本調査においては「自らの命を守り抜くため主体的に行動する態度」が最多、「復興庁教訓継承サイトの普及開発コンテンツ数」が最少回答であったが、以下のような内容も含め、今後、震災伝承に関わる指標を設定し、共有してゆく必要がある。

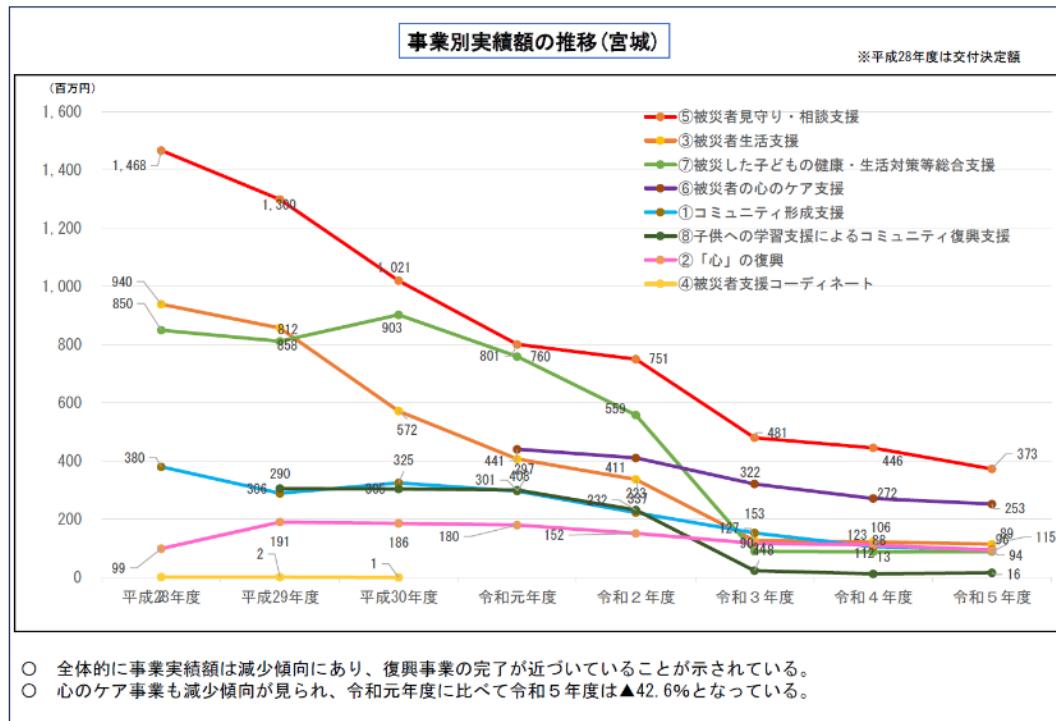
### ② 「心の復興」、被災者支援のNPO活動の指標

復興庁が被災者支援総合交付金事業として実施する「心の復興」事業補助金の令和6年度募集要項では「事業費の上限は350万円です。これを超える事業に対する加算額については、上限額を超過せざるを得ない理由、対象とする被災者の人数、風化防止の効果や地域活性化の効果等を基に精査、検討します」とされ、「対象とする被災者の人数」の他に「風化防止の効果」という震災伝承に近い成果が望まれていたことが伺えるが、令和7年度の「心の復興」補助事業の加算理由からは「風化防止」が削除されており、第2期復興・創生期間後や今後の災害における「心の復興」の指標設定が懸念される。

また、「被災者的心のケア」も含む「NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業」の申請様式では、アウトプットやアウトカムに関する行政からの具体的な指標は求められていない。復興庁の「被災者支援総合事業」の行政評価レビューでは、被災者の対象人数の目標数や成果数の報告はみつけられず、また、「NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業」行政評価レビューでも「被災者支援を実施した団体数」、「アンケートにおいて有益であった旨を評価した受益者の割合」などの指標にとどまっている。

一方、「復興総括」において、被災者支援総合交付金事業の成果として「全体的に事業実績額は減少傾向にあり、復興事業の完了に近づいていることが示されている」（下図）と記載し、「事業実績額」を被災者支援の指標と位置付けている。

## 2 成果（2）



25

図 5-26 地震・津波被災地域等に係る復興施策の総括（案） 被災者支援総合交付金事業

発災から 15 年が経過しようとしているが、「心の復興」という言葉で表現される取り組み内容や成果目標が統一されていない現状が確認された。今後の災害や地域づくりにおいても「心のケア」は重要な要因と考えられるため、指標の真摯な検討、成果目標の共有化が望まれる。

### ③ 情報発信、メディア掲載の指標

震災伝承の発信や「風化防止」の効果に関しては、WEB サイトの閲覧数、SNS フォロワー数、動画再生回数などが考えられ、指標として採用されている事例もある。

また、新聞やテレビ報道などのマスメディアに取り上げられた場合、掲載件数やスポット広告換算費用に換算した金額も、一つの指標となり得る。

参考に、3.11 メモリアルネットワークでは、下表のような掲載実績があり、メディアとの連携により、震災伝承は補助額以上の成果を有する取り組みと考えることができる。

	交付決定額	メディア	広告換算金額
令和5年度被災者支援コーディネート事業	4,990,000 円	掲載 42 件	73,089,345 円
令和5年度復興庁「心の復興」事業	5,500,000 円	掲載 72 件	102,902,829 円
令和6年度復興庁「心の復興」事業	3,500,000 円	掲載 66 件	87,984,168 円

#### ④ 意識変容、行動変容の指標

発災直後から継続されてきた「語り部」が伝える力やその重要性については、個人や個別の団体では変化を測る取り組みが難しく、これまでにも現場への指標導入が望まれてきた。

3.11 メモリアルネットワークでは、新型コロナ感染症の拡大を機に開始された日本赤十字社オンライン語り部を受講した学校の参加者に対して、東北大学 災害科学国際研究所 佐藤翔輔准教授の協力により、語り部を聞いた直後と数ヶ月後の追跡アンケートを行うことで、意識や行動の変化を確認し、WEBサイトに公開している。（下図）

この調査は4年間継続され、直後、数ヶ月後の追跡調査すべての回答が揃った参加者（2021年度1,217名、2022年度1,130名、2023年度635名、2024年度492名の合計3,502名）の調査結果からは、語り部の話を聞く前と聞いた後で、「自分の中で変わったこと」を追跡調査時にも意識している参加者が73.6%あり、「大切な人を守りたいという気持ち」や「1日を大切に過ごすようになった」という変化が確認されている。

また、「語り部に聞いたことを家族に話した」かを尋ねた追跡調査では、67.2%の参加者が「家族と話す」行動をとっており「ひなんするため計画を立てた」、「もしも1人だった場合のことを話し合った」と、具体的な防災行動を回答している。2024年調査では宮城県の小学生から「弱い地震が来て家族がいないとき妹を守った」との自由記述も得られ、1人1人の地道な語り掛けが、将来の災害から1つでも多くの命を守る可能性を感じさせる。

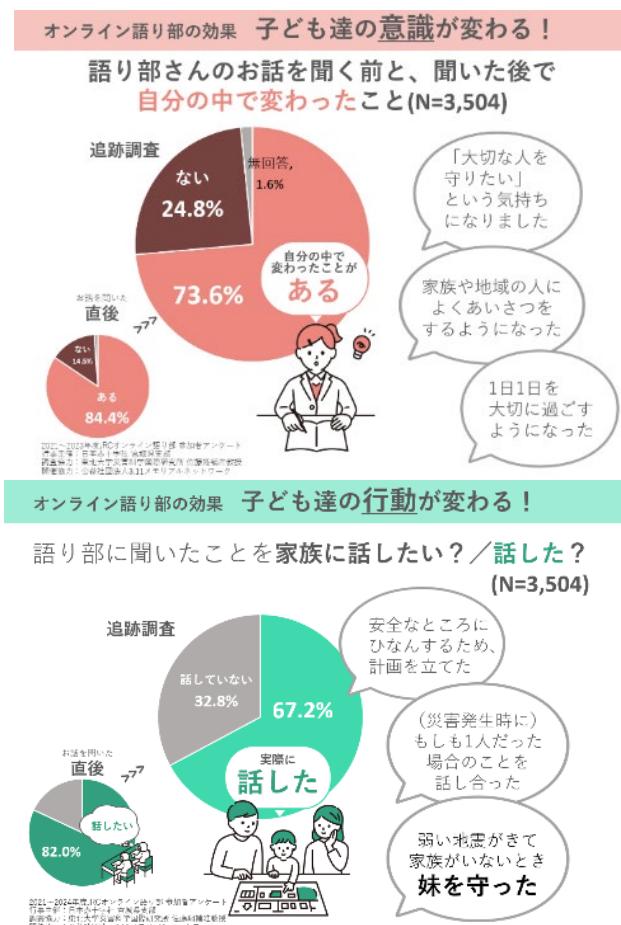


図 5-27 「語り」が生み出す意識・行動変化調査結果

## 2024年度回答クロス集計「心を動かされた」と「家族/友達に話した」

2024年度JRCオンライン語り部 参加者アンケート  
実施会場：日本二十一个都道府県  
実施会員：東北大学・東洋大・東海大・東邦大・東京大・東大・東工大・東農大・東大・東工大・東農大  
実施協力：公益社団法人3.11メモリアルネットワーク

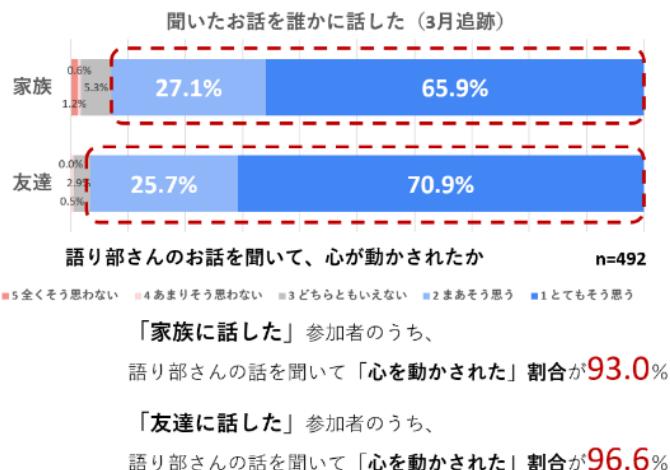


図 5-28 語り部に「心を動かされた」割合

2024 年の調査において「家族に話した」参加者のうち語り部の話で「心を動かされた」割合は 93%、「友達に話した」参加者のうち語り部の話で「心を動かされた」割合が 96%とのクロス集計結果となり、オンライン語り部に参加し、語り部のことを家族や友達と話した防災行動をとった小・中・高校生自身が、語り部によって「心が動いた」ことを自覚していることが確認できた。

東日本大大震災では、地域に設置されていた石碑の警句にも関わらず避難できなかった事例もあり、事実や体験の記録・提示だけではなく、主体的な行動を促す機会の提供が必要であり、語り部や体験学習はそれらの手段の一つと言える。時として「震災の話でお金を儲けている」などの中傷や向かい風にさらされる中でも工夫を重ねてきた語り手には、防災にとどまらず、毎日の暮らし方、生き方を捉え直すなどの積極的な力がある

東日本大震災の伝承活動が生み出す防災意識の変化や行動変化のインパクトが可視化されたことは、災害が頻発する日本において防災・減災行動を促すための共有財産となり得る。

## 5.9 津波防災ハード事業に対するソフトの取組

会計検査院は2023年5月に発表した「東日本大震災からの復興等に関する事業の実施状況等について」によれば、防潮堤予算は583施設の合計1兆4970億円で、1か所あたり平均25.6億円が支出されている。伝承施設での語り部・ガイドの不足や、学校現場での防災教育に取り組む余裕のなさが大きな課題となっているが、堤防1か所当たり25億円なので「年間人件費500万円の語り部・ガイド」の500年間雇用、東北3県全体の防潮堤整備費は583名を500年間雇用し続けられる金額に相当する。現在の津波ハザードマップは、津波が堤防を乗り越える場合には破堤する前提で津波想定が算出されており、L2想定（発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス）の津波の対策は住民の避難が柱とされているものの、これまでにその避難を促すソフト面の制度や支えはなく、防潮堤だけに頼らない、人による避難行動が望まれる状態である。

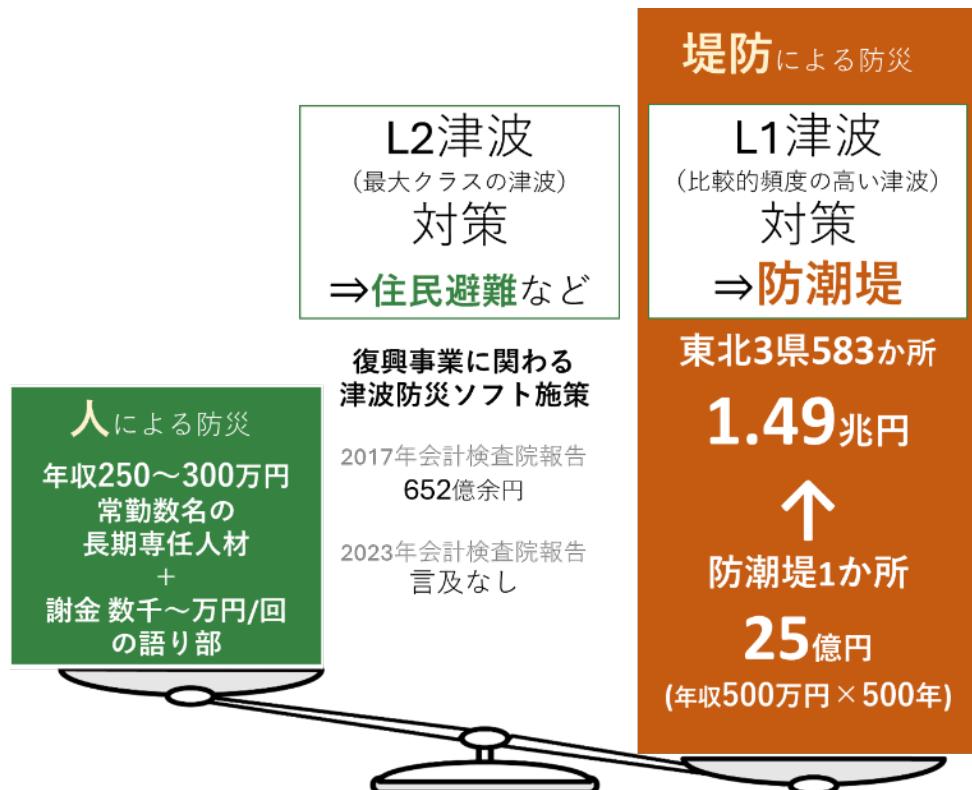


図 6-21 堤防による防災、人による防災

防災ソフト面の国レベルの催事として、防災活動を実践する多様な団体・機関が一同に会し、取組・知見を発信・共有する日本最大級の防災イベントとして、2016年から「ぼうさいこくたい」が開催されている。また、2024年には、国土交通省が「NIPPON防災資産」を認定する取り組みが始まったが、東日本大震災の伝承に関しては1件しか認定されなかった。

一方、県レベルの取組として、前述のように宮城県の震災伝承への補助制度やみやぎコンソーシアムの取り組み、福島県の伝承者育成や語り部の派遣、語り部ネットワークなどの積極的な事業が見られ、今後の更なる展開が期待される。

## 5.10 カムチャツカ半島地震への対応と伝承現場の課題

2025年7月30日のカムチャツカ半島地震を受けて太平洋岸の広範囲に津波注意報、引き続きの津波警報により、東日本大震災の津波被災地域で活動する伝承団体、津波想定区域に位置する伝承施設はそれぞれに対応を迫られた。

自治体による避難所の開設有無の判断もまちまちであったが、車の渋滞、避難所の運営、暑さへの対策などの課題が報道された。

本調査の岩手・宮城・福島の対象団体からも、対面や電話で以下の意見を聞きとった。

- 施設の職員各自が、違う避難先に向かった。
- 高台に車で退避し、17時（就業時間の終わり）まで待機した
- お客様の情報を持ちだしておらず、キャンセル連絡対応に苦慮した。
- 住民がほとんど避難しなかった。
- 避難計画/マニュアルを変えないといけない

宮城県石巻市では、ハザードマップにおいて日和山だけを残して周辺の広範囲の津波浸水が想定されているが、この山での車渋滞が確認された。石巻南浜復興祈念公園、みやぎ東日本大震災津波伝承館、震災遺構門脇小学校、MEET 門脇などの震災伝承施設が集中する地区であったが、7月30日朝からの注意報・警報により、すぐに閉館し高台の避難所運営を手伝った施設、警報になってから閉めた施設、1日来館者の対応を行った施設に別れた。



図 5-29 カムチャツカ半島地震時に渋滞した石巻市の高台と周辺ハザードマップ

一方で、宮城県石巻港湾事務所から提供いただいた海岸堤防図によると、日和山の南側の海岸線の防潮堤（T.P7.2m）は、その西側の石巻工業港で途切れている。また、石巻市のハザードマップや「津波注意報が発表されたときの避難指示の発令対象地域」（図 5-30, 図 5-31）において、避難対象エリアを区分する線が引かれている部分には、実際の地形（図 5-32）では防潮堤は確認できない。港湾関係者によるとこの区分線の辺りは T.P3.5m の地盤高さが確保されているとのことだが、周辺津波注意報の場合の津波到達範囲、堤防や地盤高さを、マップからは判断しづらく、市民も震災伝承施設の担当者も、それぞれが判断や対応を求められている状況である。

「宮城県の津波浸水想定（令和4年5月公表）石巻市、東松島市版（石巻～東松島）」の動画シミュレーションによると、大津波発生時には防潮堤への津波到達が約50～51分後、防潮堤を超えるのが約57分後であり、防潮堤の整備によりもたらされる時間的猶予（約6～7分間）を活かするためにも、「ハード・ソフトの組み合わせ」が求められる。

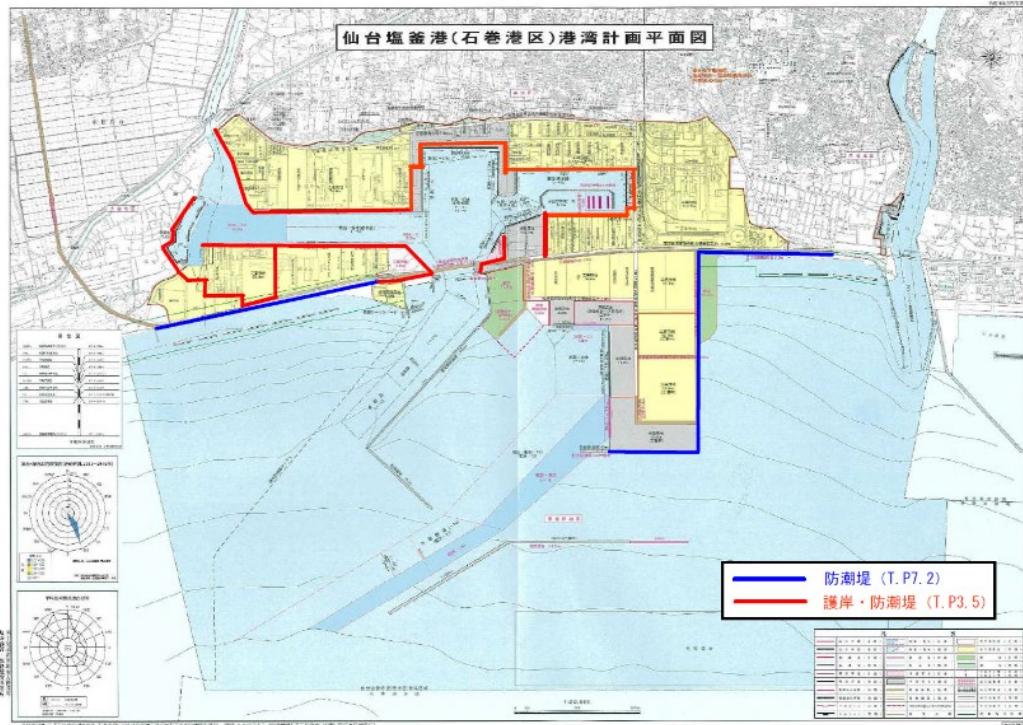


図 5-33 石巻工業港 堤防合配置図（2022 年 石巻港湾事務所より提供）

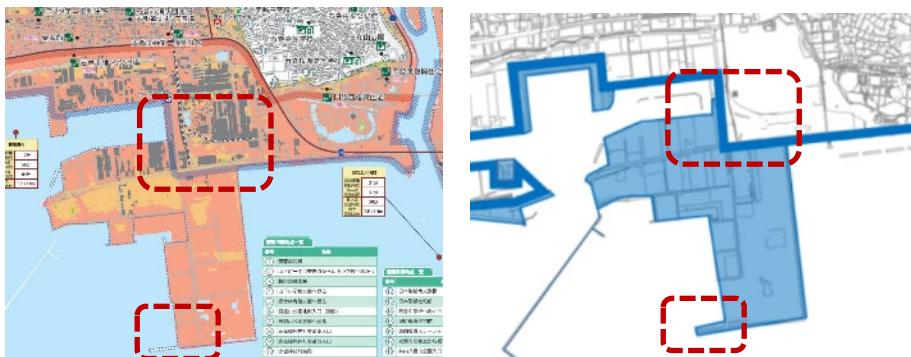


図 5-34 石巻市ハザードマップと「津波注意報が発表されたときの避難指示の発令対象地域」



図 5-35 上図の赤線枠部分（先端と付け根）の実際の地形（2024 年 11 月撮影）

当初の復興方針では「逃げることを前提とした地域づくり」が掲げられており、各地域の防潮堤や地形を生かして命を守る行動を促せるよう、防災ソフト面の取り組みが必要である。

## 6. 震災伝承活動の可能性

伝承団体の96%が「継続の不安」を抱え、10年後、30年後の活動人材や資金は見えない厳しい環境であり、1例として、震災伝承に取り組む3.11メモリアルネットワークが受けている復興に限定された助成等の事業費推移は以下のとおりである。

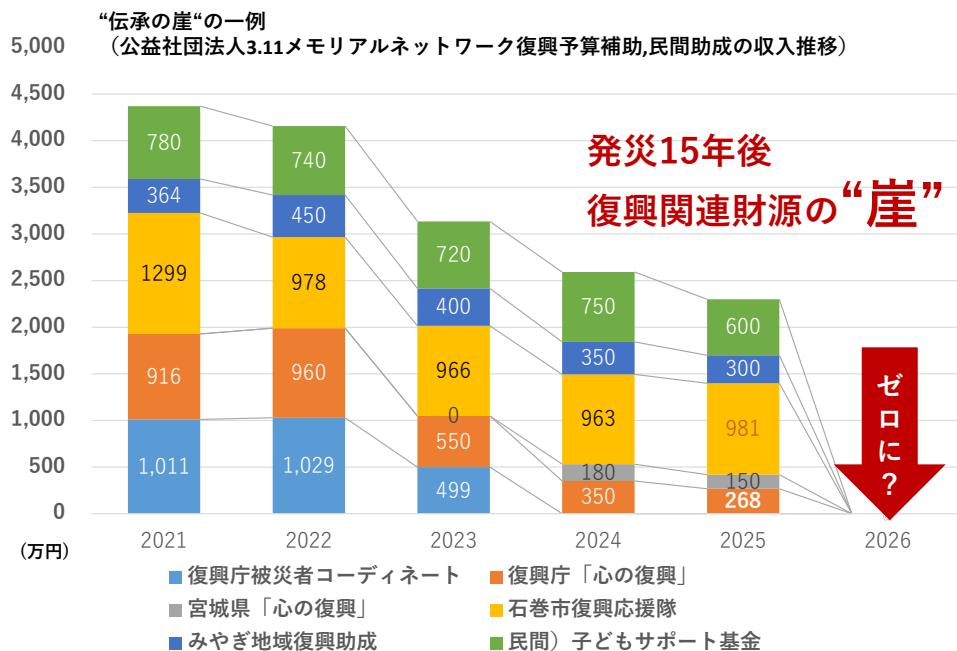


図 6-1 3.11 メモリアルネットワークの震災伝承関連事業費推移

発災15年後の「復興事業の完了」を機に、「震災伝承の崖」ともいべき資金不足が控えているが、東北3県全体においても、前章で示したように、ほんの3年後（“崖”の後）に活動資金について、人材見通しのある団体は29%にすぎず、非常に厳しい環境にある。

見通しが持ちにくい中ではあるが、本章の最後に未来に向けた可能性についても記載する。

## (1) 伝承施設や「語り部」の認知度、価値の向上

本調査でも「後世への伝承活動継続のために特に重要な人材」は、伝承団体、伝承施設共に「語り部」が最多回答となり、施設の展示解説員よりも重視される傾向が確認できた。

阪神・淡路大震災の伝承や、ジオパークのような自然学習においても、施設展示だけではなく、人から人へ届ける語り部や、体験型の防災学習が増加している例もあり、東北被災地においても、施設訪問数は減少する一方で、語り部や体験型プログラムは増加したり、リピート傾向が見られる地域もあり、探求型学習を求める学校側の依頼に応えてゆく工夫も必要である。震災遺構や伝承施設の一歩外側も甚大な被災を受け、様々な物語を有する場であることから、今後、縦割り管理になりがちな各施設の間をつなぎながら追体験を提供するガイドには一定のニーズが継続することが想定される。

また、この数年間で、地元校が震災遺構へ訪問するためのバス代補助制度を設ける事例が出て来ており、ようやく被災自治体が震災伝承施設への訪問を後押しし始めている。

前述の愛西市教育委員会は市内中学生約600名分、約6,000万円の修学旅行予算を確保し、「なんといつても語り部さんの効果が高い」と国や宮城県の補助等を工面して来年も東北への修学旅行を継続する訴求ポイントになっており。被災地外自治体による東北沿岸被災地への継続訪問は、他自治体への展開可能性や、全国の防災力向上への展開が期待される。

震災伝承施設のコンテンツの分類と傾向分析を行った佐藤翔輔らは、「教訓を提供・発信しているものは事例を示す展示10分の1と相対的に少ない。さらに、現状の震災伝承施設には事例に対する比較や分析、事例と紐づけた課題や教訓の提示が少ない」、「語り部やガイドといった被災地の地域住民と双方向的に学習できるプログラムは、利用者からニーズがあるものの、それを提供できている施設は2~3割にとどまっている」としており、伝承施設での展示の工夫、伝承組織間の連携、学習プログラムの向上による東北への来訪増加や伝承の活性化が示唆される。

3.11 メモリアルネットワークが8月に実施した全国の教員向け「311被災地視察研修」においては、20府県37名の参加者全員が「期待以上だった」と答え、「これほど内容が濃い素晴らしい研修は初めて」、「多くの教職員が受講できるよう継続してほしい」との自由回答も得られたほか、参加費（宿泊費・バス代・講師謝礼等で7万5000円）に関して、6人から「研修内容に照らして安い」、31人から「研修内容に照らして妥当」と回答があった。東北への訪問とそこで得られる研修・体験が、対価に見合った（あるいはそれ以上の）価値があるとの評価の声が具体的に得られ始めたことも、今後の展開の可能性を感じられる。

伝承や「語り部」の認知度向上を検討する上で、メディアの協力と視聴者の反応も参考になる。2024年3月に配信された震災語り部の資金難についての日刊紙記事に対し、「鮮明な動画が残っている以上、語り部さんの出る幕はない」などの否定的なコメントも見られたが、1年後の2025年3月に同じ日刊紙で配信された、若い世代による命を守る仕事の記事に対しては「語り部で生計を立てるという発想がなく、少し驚いてしまいましたが、確かに人命を守る大切な仕事として報酬を受け取るに値するのかもしれません」、「NPOでも企業でも良いので、金銭的な面でサポートできるような体制は災害大国の日本では必要」などのコメントが見られた。本調査において、2023年から2024年にかけては「継続の不安」の高止まりはほぼ変化が無く、2024年の来訪数減少転化からは関心低下も懸念される期間であったが、一部の意見とはいえ伝承の価値への肯定的な反応がなされ始めており、発信の工夫、報道のされ方によって、社会の受け止め方も変わることが示唆された。

## (2) 若い世代の主体的な参画

東北被災地において、全く、あるいはほとんど震災の記憶がない高校生や大学生が、防災ボランティアに参加したり、「東北に来たからには」と震災伝承に参画する大学生が毎年一定数確認され、小学生や中学生による語り部への挑戦も出てきたことは、将来への継承が見込まれる明るい材料と言える。

また、カムチャツカ半島地震による津波警報発表時には、部活で高台の学校にいた中学生有志が避難所運営を担うなど、今後の防災への主体的な関わりも確認することができた。

引き続き、子ども達の自主性を促す取り組みは必要であるが、無償ボランティアだけでは持続可能性を確保することが難しく、進学や就職を機に被災地域を離れたり本業で時間をとれなくなったりで離脱をしてしまう事例もあるため、**継続のためには収入源の確保と対価に見合う価値の向上が喫緊の課題**となっている。

被災の知識を得たり、歩いて体験するだけではなく、企業の危機管理やリーダーシップ研修、マインドセットの場として、その付加価値に見合った対価が支払われる事例が出てきた。

また、宮城の大学生が、語り部から学び、自分事として報酬を受け取りながら他県からの修学旅行やゼミ生に対応する「次世代伝承サポーター（仮）」（今後、担い手自身で名付けてもらうために仮称のまま）が昨年から始まった。語り部を受け継ぐ機会を「自分がきれいになる」、震災遺構を案内する先輩の姿を「かっこいい」と表現する若い世代の感性を尊重し、知識だけではなく表現力や主体性を重視した評価シートをもとに自己研修を重ねながら、それぞれの「語り」を高める挑戦が行われている。2025 年度には岩手・福島の大学生との交流が生まれ始めており、県域を越えた広がりも期待できる。

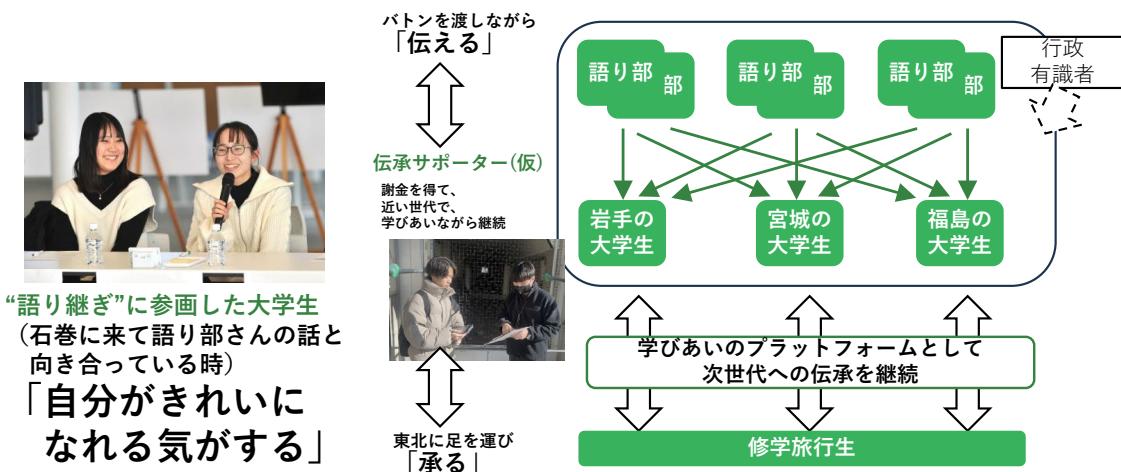


図 6-2 次世代伝承サポーター（仮）の試行

若い世代が継続的に全国への防災発信に取り組む場を準備し、継続してゆくためには、被災当事者自身が向き合い発信し続けてきたこれまでの 14 年間とは全く異なるアプローチが必要であり、**仕組みの形成と共に、「職業」ないしは「プロ」として継続性を高め、顧客に対価に見合った価値を提供**できるようにしてゆく必要がある。

### (3) 防災サイクルにおける震災伝承の意義と防災庁

平時の2024年1月に能登半島地震は、東日本大震災以降「津波警報（大津波）」から変更されて以後初めての「大津波警報」が発令された災害であるが、珠洲市三崎町寺家地区などで、事前の避難路や訓練により「東北のことがあったから避難できた」と迅速な避難が出来た事例が知られている。能登半島地震の直後は深刻な道路渋滞により救援活動へ赴くことも難しい状況であったが、地震発生前の平時からの「東北のこと」の伝承と訓練により、住民自身が自らの命を率先して守る行動につながったことが示唆される。南海トラフ地震のような広域災害の発生時には緊急活動の限界があり、平常時こそ、震災伝承により住民自身が命を守る力を促す必要がある。

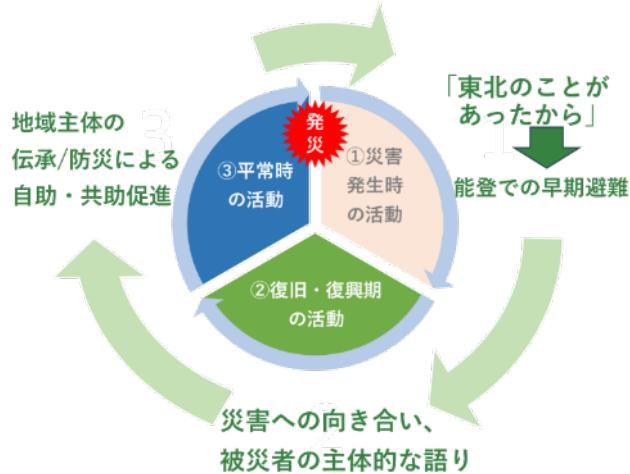


図 6-21 防災・減災サイクル

2025(令和7)年3月に発表された南海トラフ地震の新想定では津波死者想定数が余り減少せず、国民の防災意識の変容のためには、ハードだけではなく国民一人ひとりの行動を促すボトムアップの取り組みが求められる。現在の津波死者想定約21.5万人は、早期避難と高声かけにより7.3万人に減少するとされており、また、日本海溝・千島海溝地震想定においても、津波死者19.9万人だが早期避難率が高い場合は5.7万人になり、多くの命を守れる可能性が示唆されている。命の価値を数値化することは困難だが、国土交通省「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（共通編）」では、「精神的損害」は、「支払意思額による生命の価値」をもとに設定することを基本とし、これまでの国内の研究実績・成果の蓄積状況、海外での設定状況を踏まえ、当面、226百万円／人（死亡）を適用するとしている。あくまで単純な試算ではあるが、日本海溝・千島海溝地震においては早期避難により**14.2万人の死者想定が減少することから、早期避難の行動を促す震災伝承の取組は、2.26億円分の命の14.2万人分、すなわち32兆920億円分の価値につながるとも考えられる。**



図 6-22 早期避難で救える命

仙台防災枠組みの優先行動にも「強靭性のための災害リスク削減への投資」が掲げられており、**早期避難を促すための平常時からの震災伝承は、三十兆円の試算額に相当する価値がある投資**とみなすことができる。

また災害の度に復旧・復興期の訪問支援、お茶会などの「心のケア」や「心の復興」事業については、前述のようにその指標は定まっていないが、震災伝承活動そのものが復旧・復興期の被災された方々に及ぼす精神的な意義は非常に大きい。「心のケア」や「心の復興」の語句自体に抵抗感を感じる当事者もいる以上、「心のケア」に対する効果を測定することは難しいが、語り手本人の「語る事 자체がデトックスになる」、「聞いてくれる方々が励みになる」、「これまで語る場所がなかった」、「私の話が役に立つと言ってくれる」などがプラスの感覚を持たれているからこそその言葉には枚挙にいとまがない。発災後は、PTSDの懸念等から震災に触れない姿勢が表れるのも当然であるが、今後の災害においては、復旧・復興期における被災者個人、被災地域全体を精神的に支える取り組みとして、震災伝承活動の積極的な意義を見いだしてゆきたい。

防災省（序）創設の提案は以前からなされてきたが、本年11月には防災庁準備室が設置され、その議論の中で「**国民の行動変容をもたらす防災教育・啓発、課題・教訓等の継承**」が議論されており、本調査において、震災伝承団体・伝承施設の100%が「来訪者の意識や行動を変えるのに語り部は寄与する」と回答しており、東日本大震災の語り部は、防災庁が今後取り組む「行動変容」の大きな鍵を握っていると言える。

来訪者の判断や行動変化を促す災害発生時、復旧・復興時、平常時のいずれにおいても命を守る確かな力を有する取り組みであるため、今後の日本の防災を推進する具体的な施策の一つとしての位置付けが期待される。

## 7. おわりに

“岩手・宮城は（復興財源の）「終わり」が決まっていますから。

発災 10 年を迎えるあたりから現在までの数年間、何度、この言葉を耳にしただろう。

しかしながら、私が調べる限りでは復興庁の基本方針などの公式資料では“終わり”を明確に記載した文書は見つけられず、「心のケアは継続」、「真に必要な範囲で復興施策による対応も行う」など、むしろ「希望」を持てるような描写が多い。

2023（平成 23）年 6 月の「復興への提言～悲惨の中の希望～」（発行：東日本大震災復興構想会議）には、感情が込められた以下の前文がある。

人と人とをつなぐ、地域と地域をつなぐ、企業と企業をつなぐ、市町村と国や県をつなぐ、地域のコミュニティの内外をつなぐ、東日本と西日本をつなぐ、国と国をつなぐ。大なり小なり「つなぐ」ことで「支える」ことの実態が発見され、そこに復興への光がさしてくる。

被災地の人たちは、「つなぐ」行為を重ねあうことによって、まずは人と自然の「共生」をはかりながらも、「減災」を進めていく。次いで自らの地域コミュニティと地域産業の再生をはたす。「希望」はそこから生じ、やがて「希望」を生き抜くことが復興の証しとなるのだ。

東日本大震災の発災直後から自然発生的に被災各地で開始され、被災者自身の努力により継続してきた震災伝承活動は、行政の伝承施設整備と共に年間 150 万人を超える規模となり、東北被災地に「つなぐ」交流を生み出し、命を守る意識変化を促す「希望」につながることが本調査により確認された。

一方で、「継続性の不安」が伝承団体、施設共で高止まりし、2024 年に来訪者数が減少に転じたことから、14 年目に明確なフェーズ変化が起きている。

本調査においても伝承継続に一番必要な人材として最多の回答が得られた「語り部」は、防災行動の変容を促し、早期避難を促す確かな力を有するため、復興特別所得税の徵収は 2037 年まで継続されるなか、国、地方公共団体、民間、それぞれの立場で支える仕組みを整えることが急務と言える。

本調査では 30 年を迎えた兵庫や 80 年を広島の事例については少ししか言及できなかったが、「次世代」に向けた伝承を考える上で、先達から学ぶべきことが沢山ある。

南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝地震のような巨大災害が想定され、能登半島地震などの災害が全国で相次ぎ「より良い復興」や人間復興が求められる上で、東日本大震災の経験や教訓を次世代へ伝えることが、国民一人一人が、家族で、地域で、学校や職場で、命を守る主体性を促す力となる。そのためには、人から人へと伝えつなぐ震災伝承を当たり前の制度としてゆくことが期待される。

東日本大震災からの 15 年は、終わりではなく、始まり。

本調査が、東日本大震災のみならず、全国の災害発生時・復旧・復興期・平常時における伝承の価値を見いだす上で少しでも参考になれば幸いである。



## 卷末資料

卷末資料 1 各震災学習プログラム提供団体の基本情報・来館者数推移

卷末資料 2 各震災伝承施設の基本情報・来館者数推移

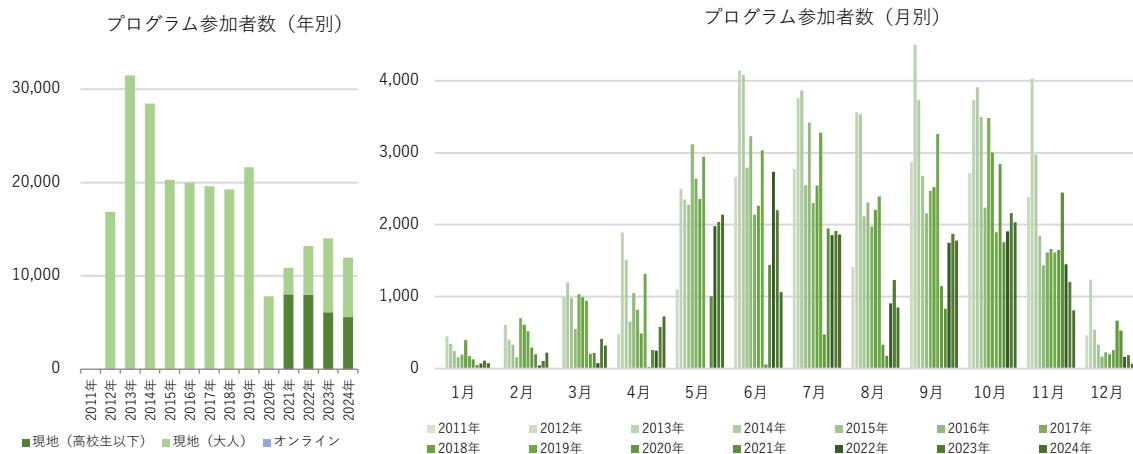
卷末資料 3 参考文献

## 巻末資料1 各震災学習プログラム提供団体の基本情報・来館者数推移

前節の一覧の「詳細」列に印のある29団体から参加者数についてご回答いただくことができた。各団体のプログラム参加人数について、「年別推移」「月別推移」のグラフ、「現地・大人等」（大人もしくは区別できない現地来訪数）、「現地・高校生」（高校生以下の学生現地来訪数）、「オンライン」（オンライン参加者数）の表、参加者の計測方法を掲載する。

「現地参加者数（高校生以下）」については、分けて集計している団体・人数が判明している年のみ表示され、分けて集計していない団体・人数不明の年については、「現地参加者数（大人）」にまとめられる形で表示される。（「現地参加者数（高校生以下）」表示がないからといって、高校生以下の受け入れを行っていないわけではない。）

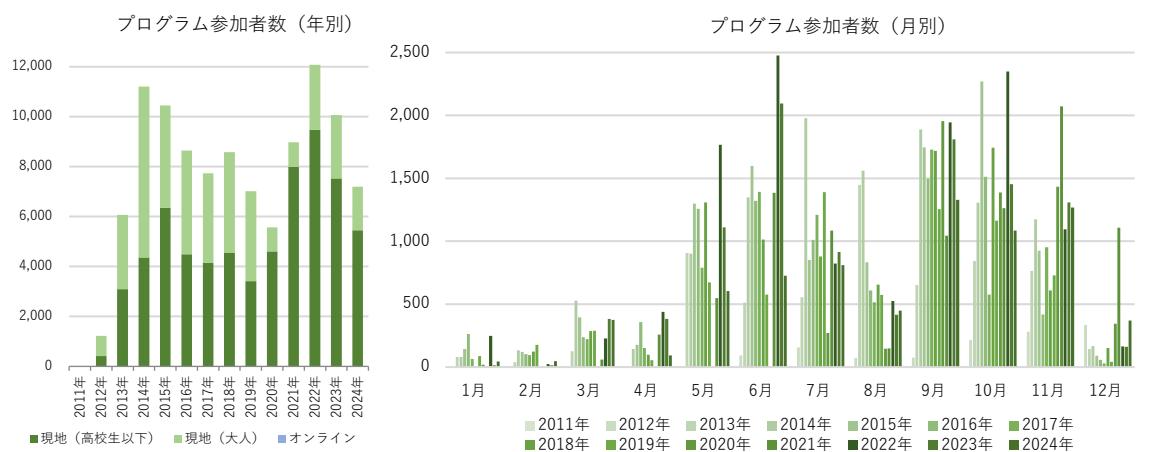
## (1) 【宮古市】一般社団法人宮古観光文化交流協会「学ぶ防災」



年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
現地・大人等(人)		16,874	31,499	28,458	20,303	19,990	19,599	19,255	21,638	7,821	2,848	5,211	7,908	6,367
現地・高校生以下(人)													8,026	7,981
オンライン(人)													6,116	5,585

【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

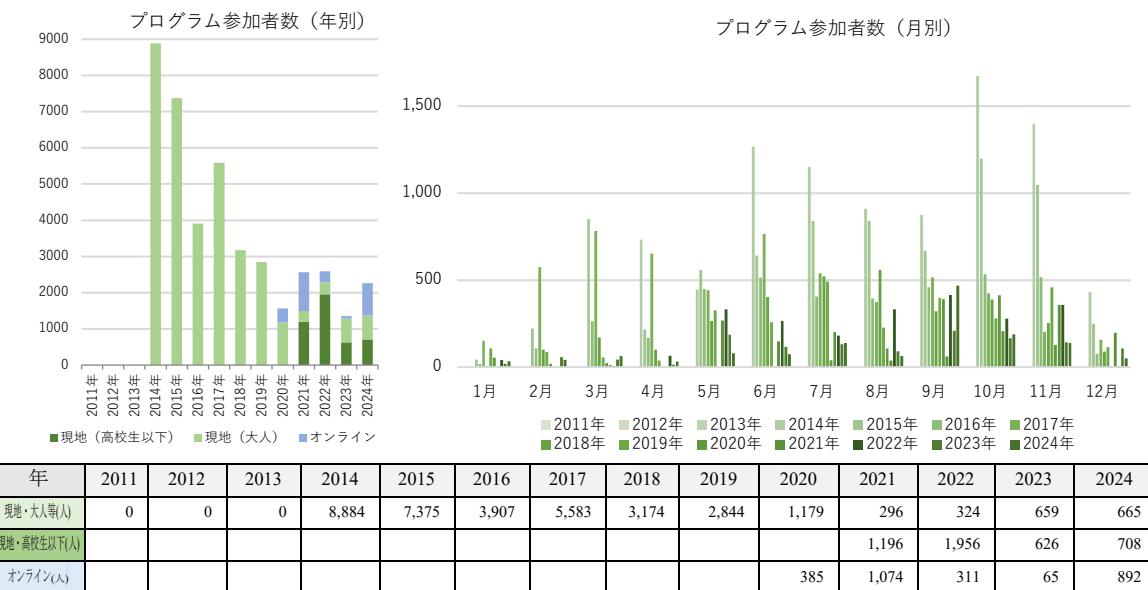
## (2) 【宮古市】三陸鉄道株式会社「震災学習列車」



年	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
現地・大人等(人)	0	817	2,975	6,852	4,102	4,149	3,585	4,041	3,604	952	984	2,602	2,538	1,739
現地・高校生以下(人)		410	3,099	4,360	6,344	4,493	4,146	4,542	3,412	4,610	7,992	9,483	7,524	5,458
オンライン(人)														

【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

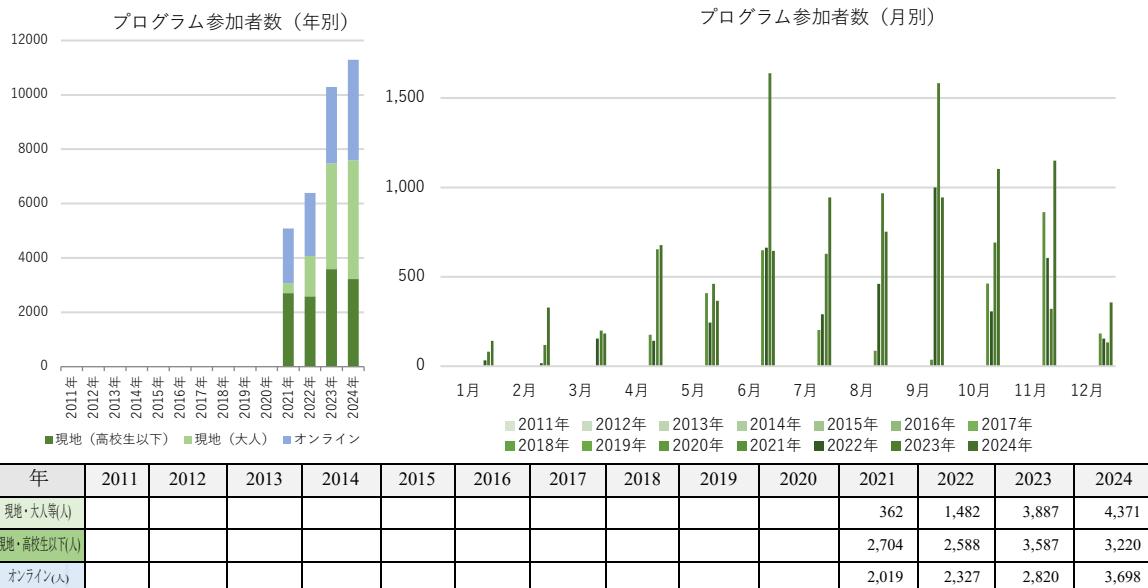
(3) 【大槌町】一般社団法人おらが大槌夢広場「ツーリズム事業（企業研修、教育旅行、海外、一般の合計）」



※2012～13年は年度別集計データのみ(2012年6,066人、2012年5,815人は年別データではない点に注意)

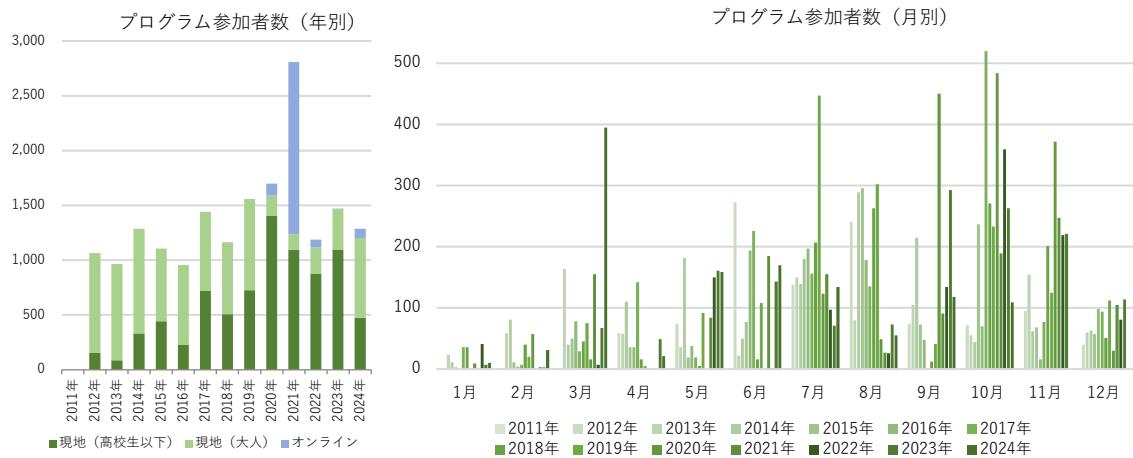
【計測方法】申し込み人数をもとに変更を確認して集計(複数プログラム参加者の重複なし)

(4) 【釜石市】いのちをつなぐ未来館「語り部・現地体験・研修プログラム、防災ワークシヨップ等」



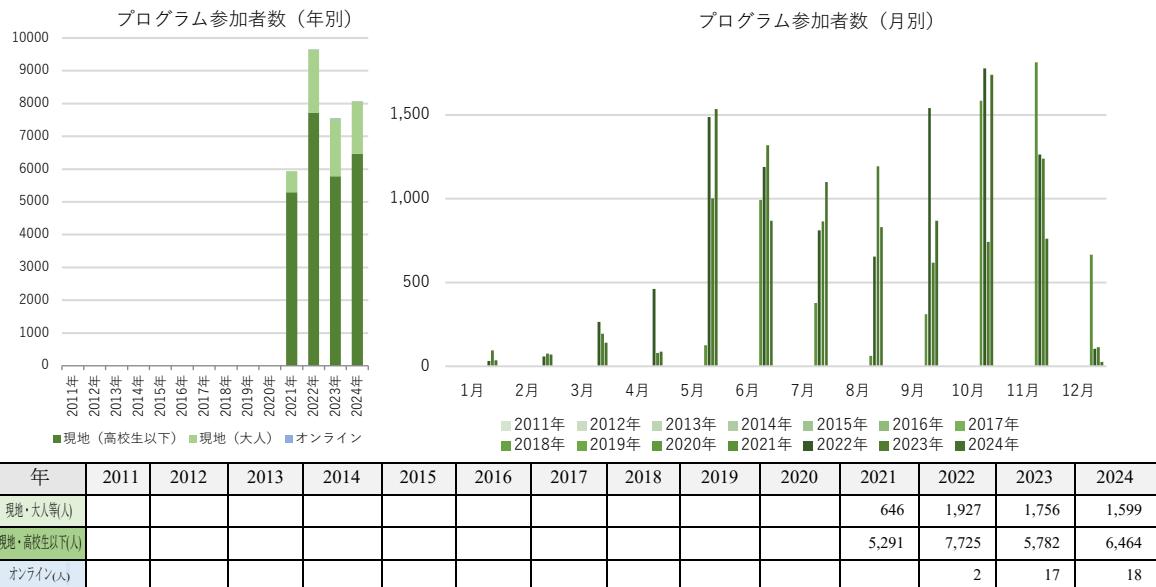
【計測方法】申し込み人数をもとに集計(複数プログラム参加者の重複あり)

## (5) 【釜石市】三陸ひとつなぎ自然学校



【計測方法】会場で参加者数を数えて集計

## (6) 【陸前高田市】陸前高田市観光物産協会「高田松原津波復興祈念公園パークガイド」



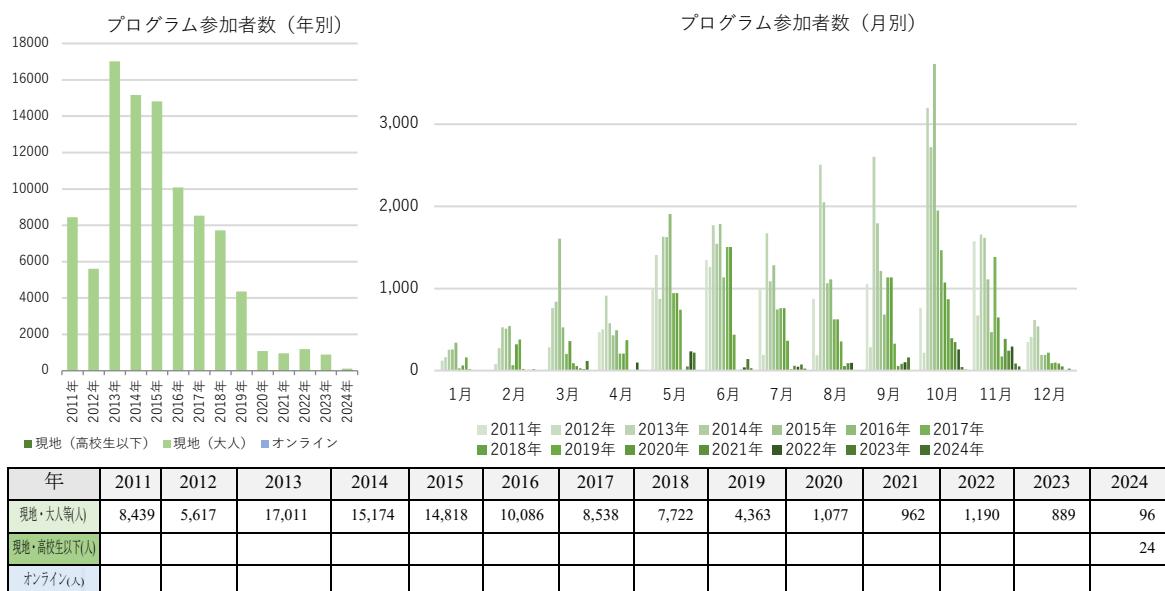
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

## (7) 【陸前高田市】トナリノ



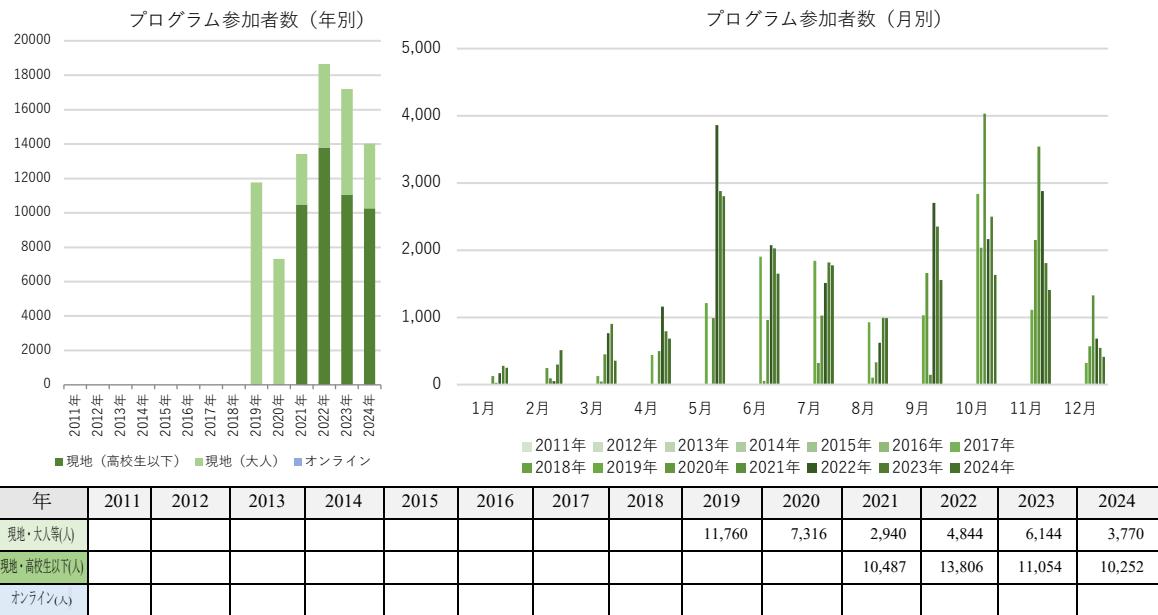
【計測方法】申込人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

## (8) 【気仙沼市】一般社団法人気仙沼市観光協会（旧 気仙沼観光コンベンション協会） 「気仙沼震災復興語り部」



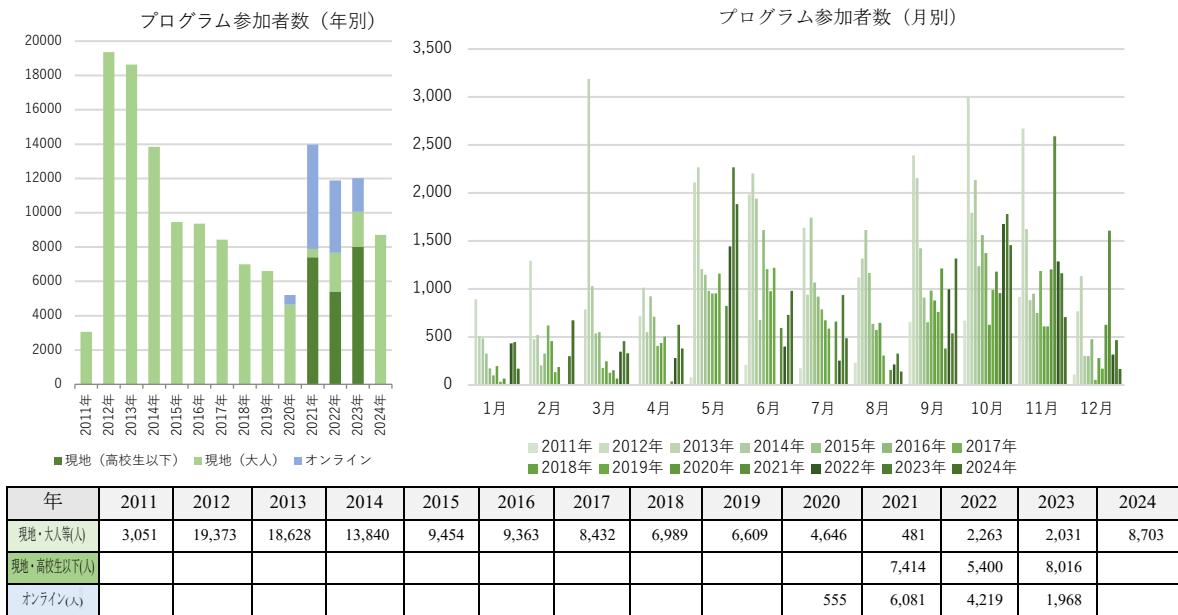
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

## (9) 【気仙沼市】けせんぬま震災伝承ネットワーク「語り部ガイド」



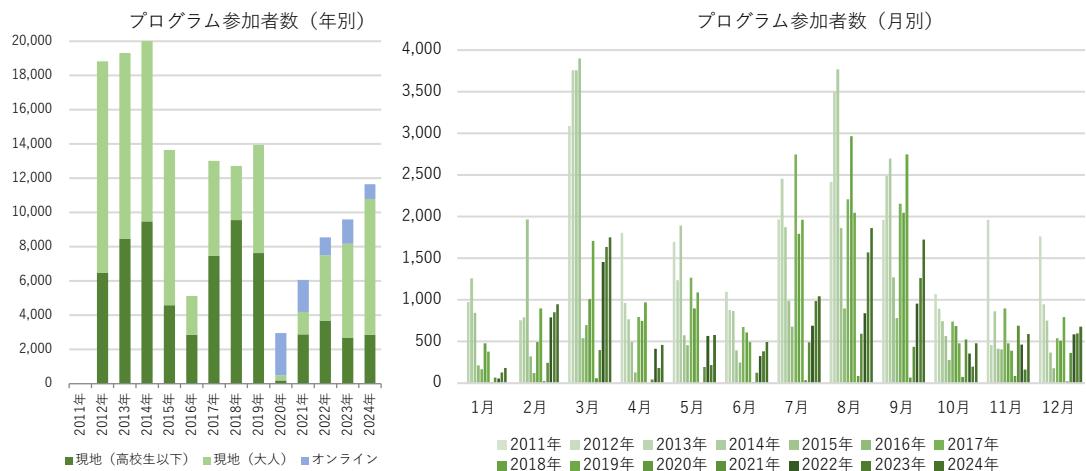
【計測方法】会場で参加者数を数えて集計

## (10) 【南三陸町】一般社団法人南三陸町観光協会「南三陸学びのプログラム+まちあるき」



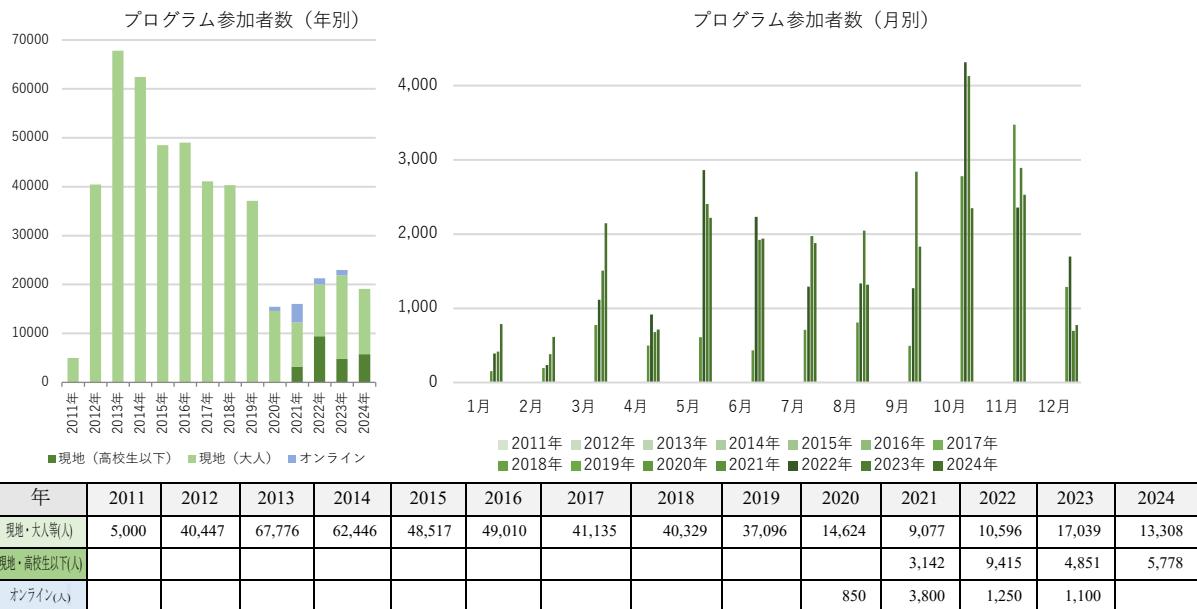
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

## (11) 【南三陸町】三陸復興観光コンシェルジーセンター「減災スタディ語り部ガイドプログラムおよび減災スタディ合宿」



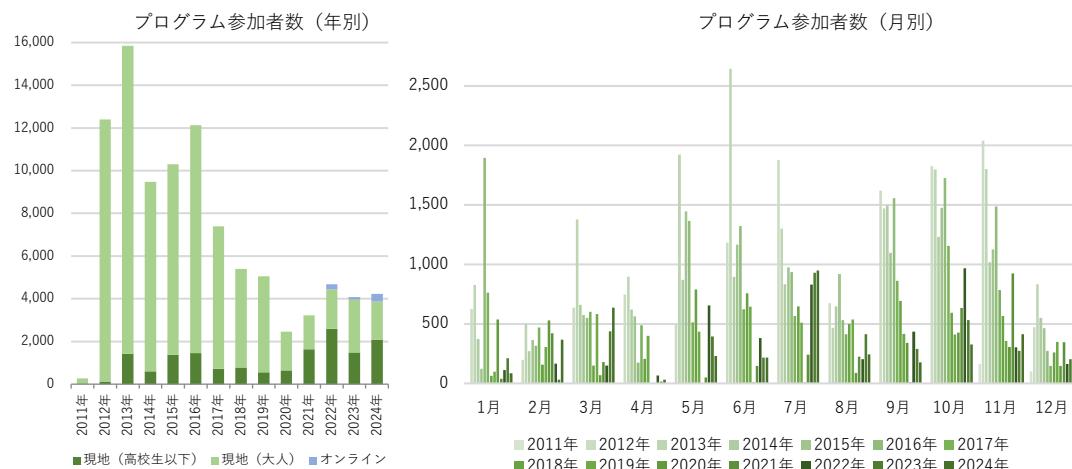
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

## (12) 【南三陸町】南三陸ホテル観洋「語り部バス（団体含め）＋震災講話等」



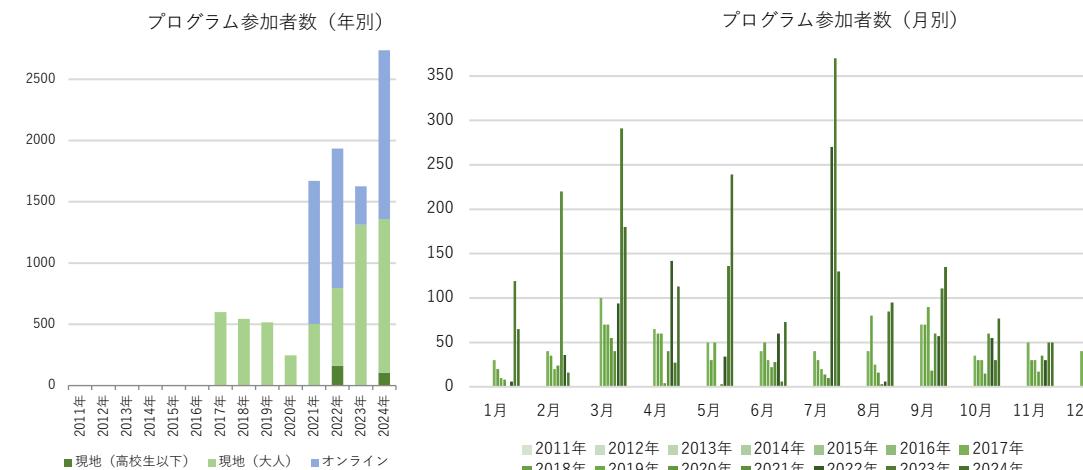
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

### (13) 【女川町】一般社団法人女川町観光協会「女川町語り部ガイド」



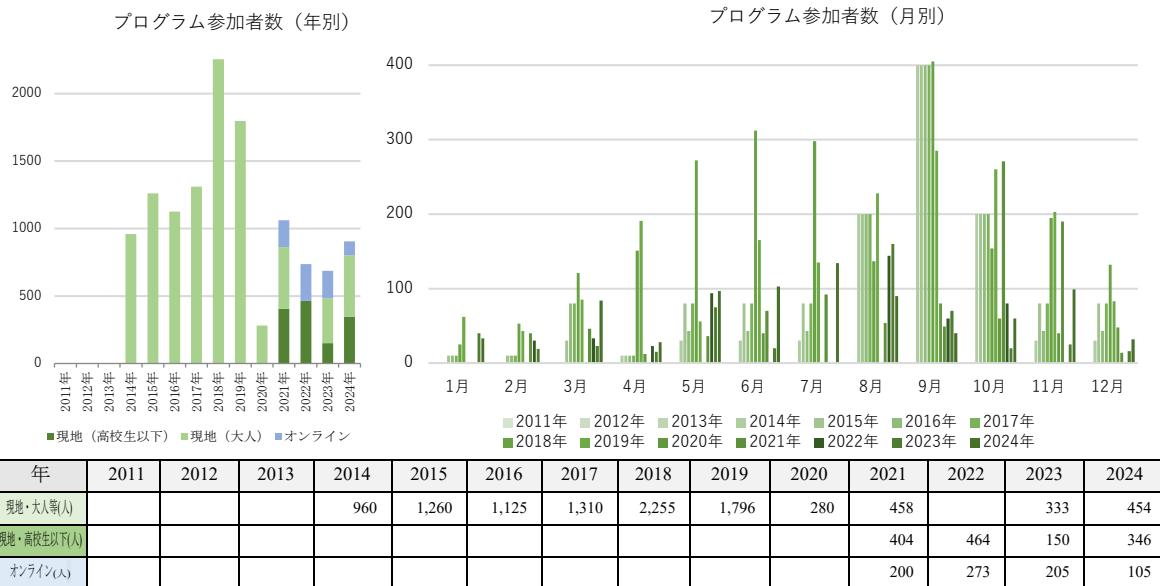
【計測方法】会場で参加者数を数えて集計

### (14) 【女川町】一般社団法人健太いのちの教室（旧 七十七銀行女川支店被災者家族会）



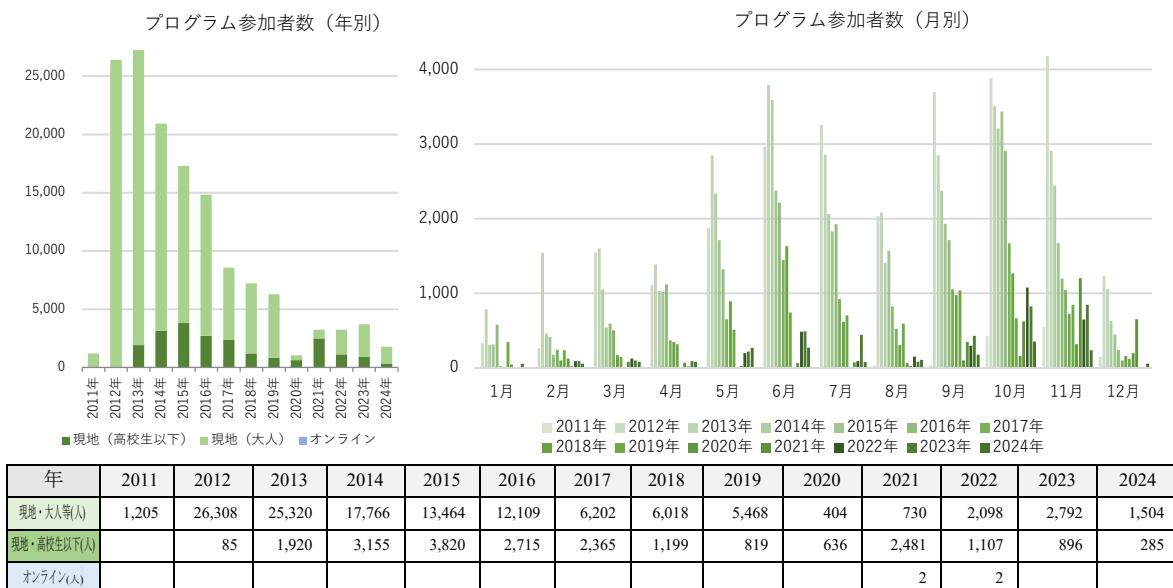
【計測方法】会場で参加者数を数えて集計

(15) 【石巻市】一般社団法人雄勝花物語「防災教育・震災学習・雄勝花物語の歩み・復興まちづくり」



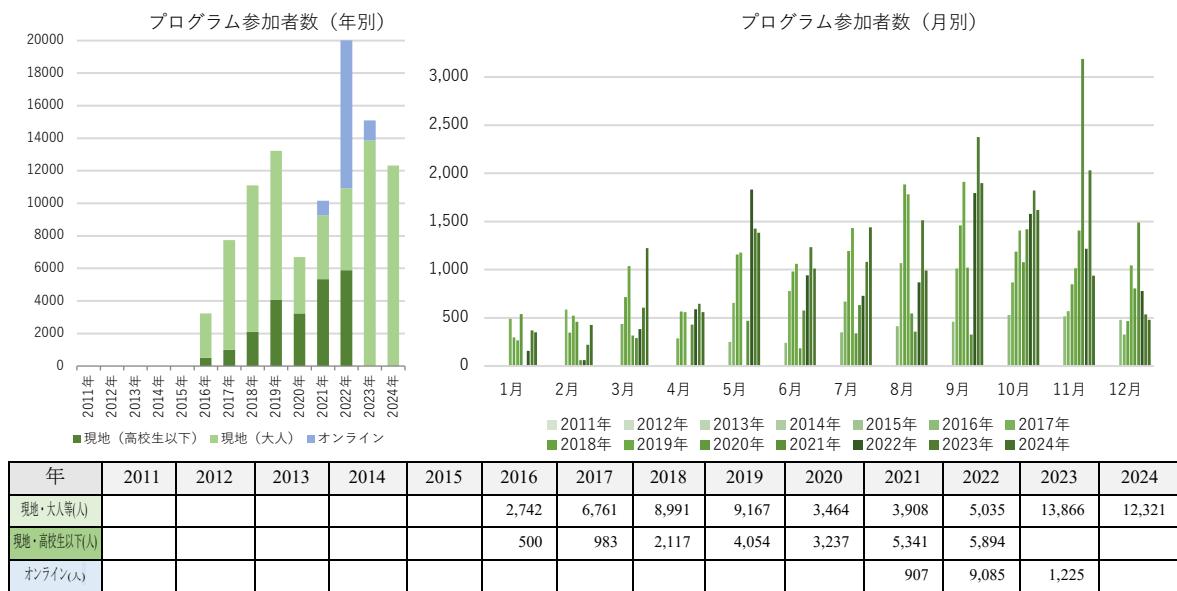
【計測方法】申込人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

(16) 【石巻市】石巻観光ボランティア協会「石巻・大震災まなびの案内」



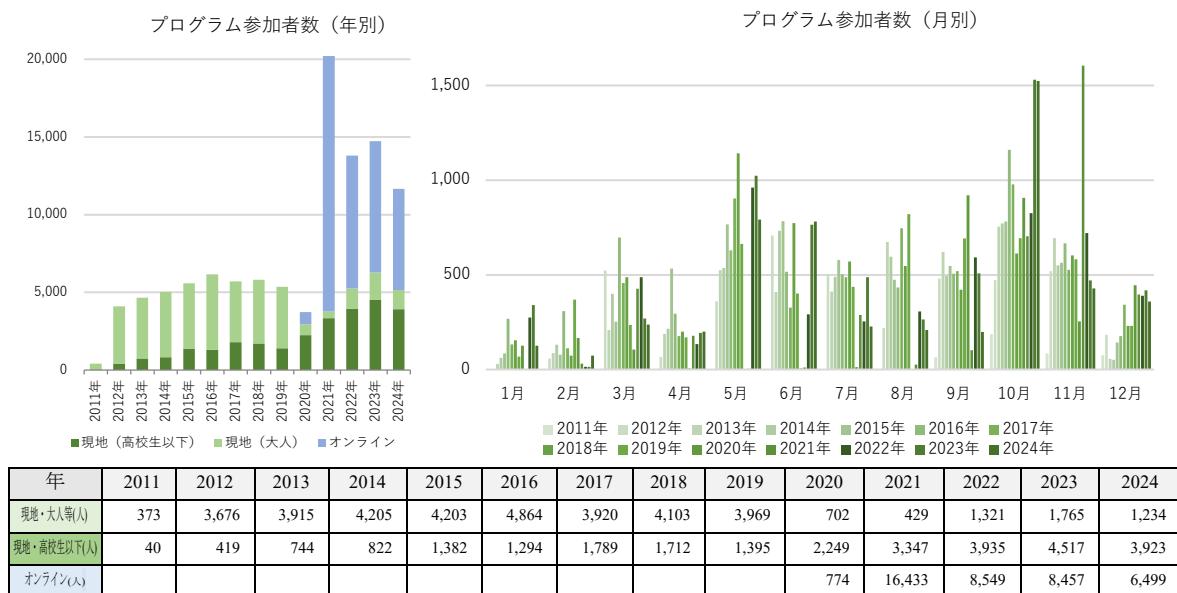
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

## (17) 【石巻市】大川伝承の会「語り部ガイド」



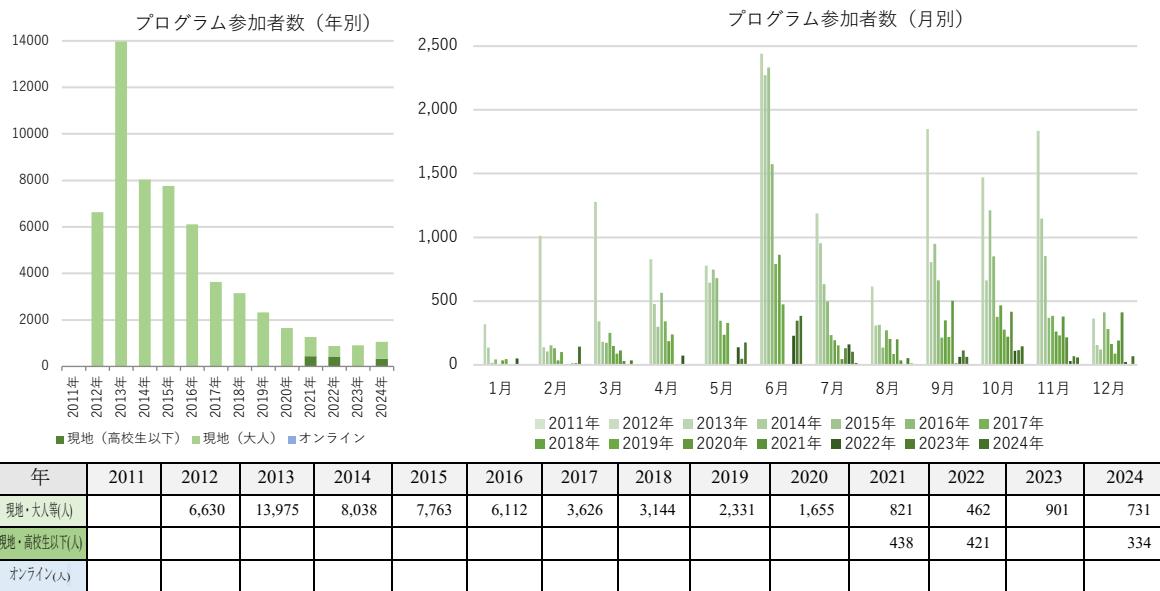
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

## (18) 【石巻市】公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク「震災学習プログラム」



【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

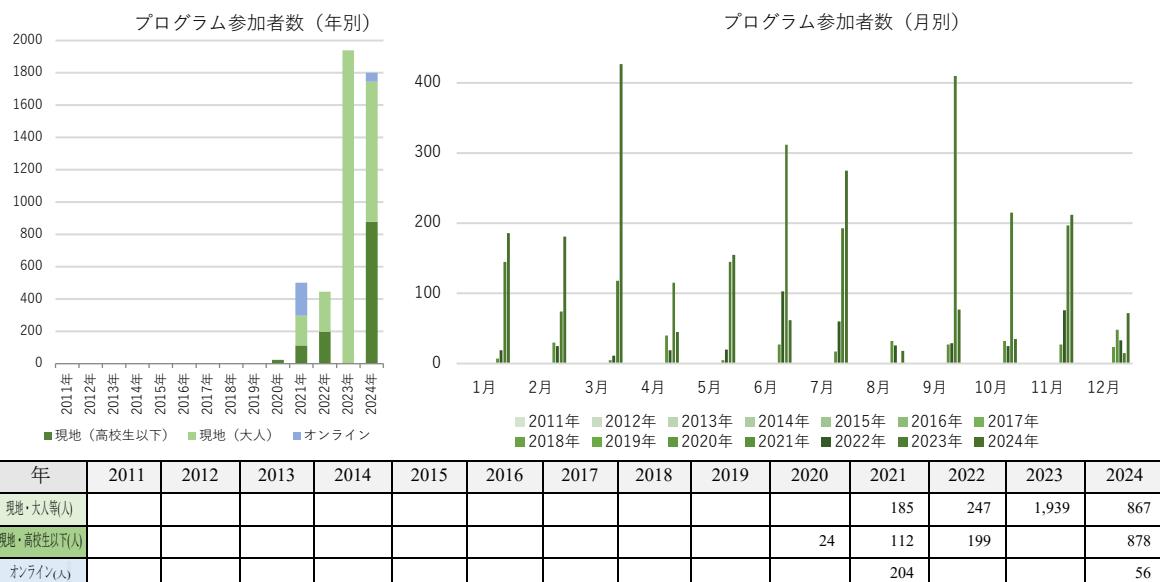
## (19) 【東松島市】奥松島観光ボランティアの会「車窓ガイド」



※2012年は月別人数不明のため合計人数のみ（2012年4～12月の期間に6,630名が参加）

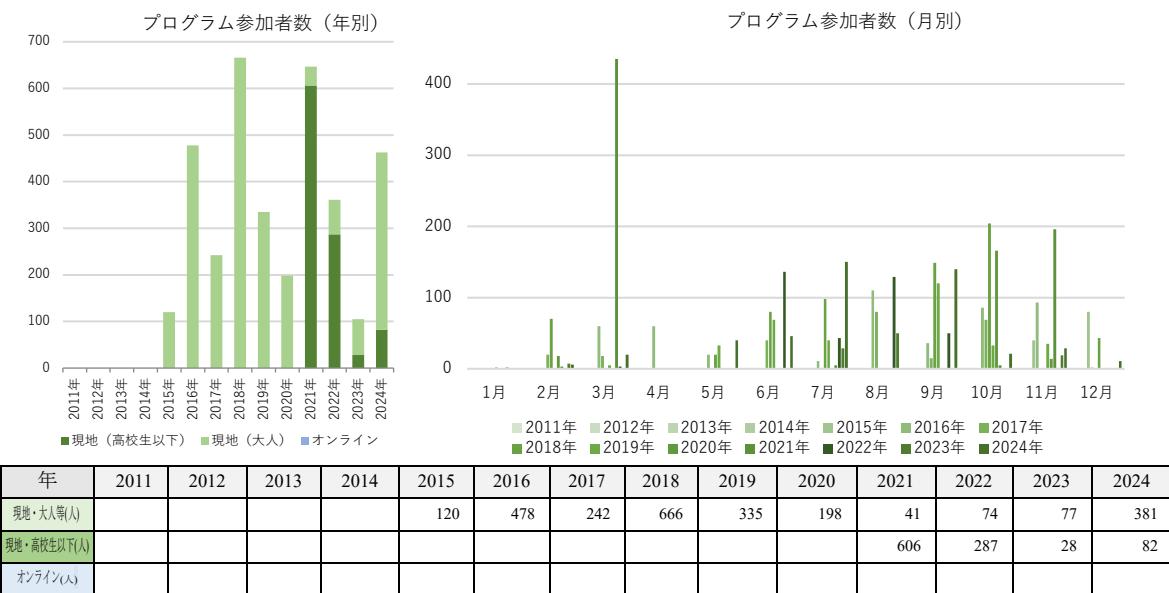
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

## (20) 【東松島市】SAY'S 東松島



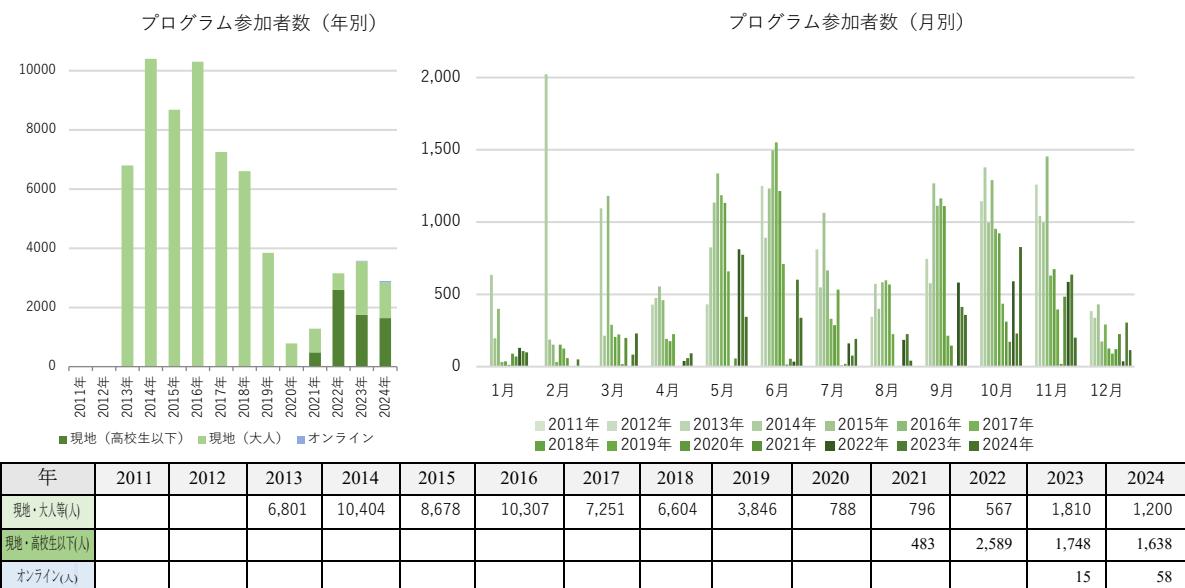
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）、  
会場で参加者数を数えて集計 依頼者様からの人数のご報告

## (21) 【仙台市】七郷語り継ぎボランティア「未来へ—郷浜」】



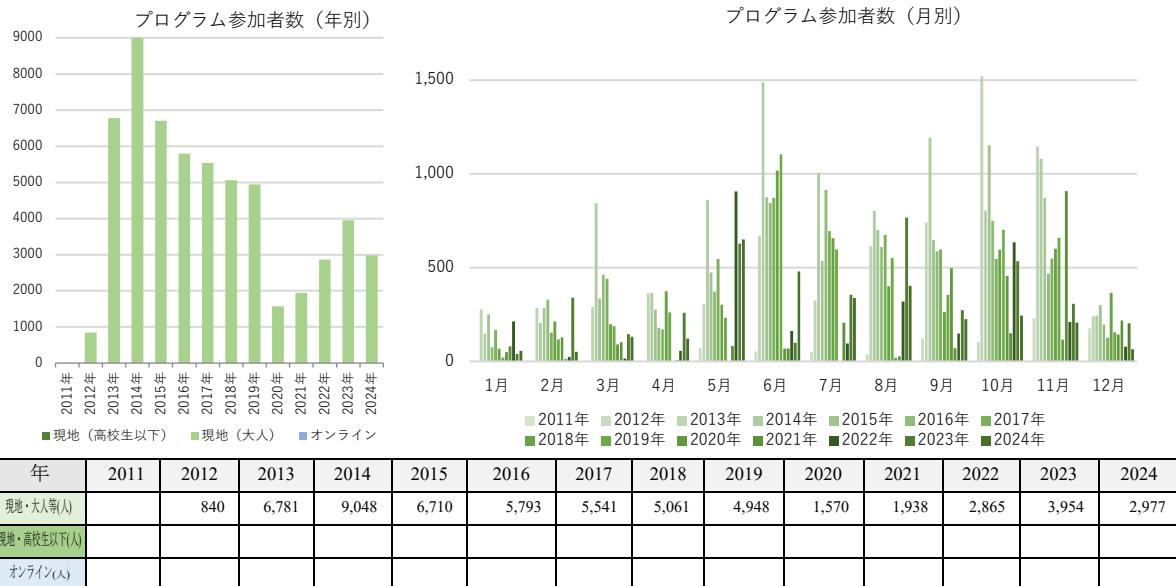
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

## (22) 【名取市】一般社団法人ふらむ名取



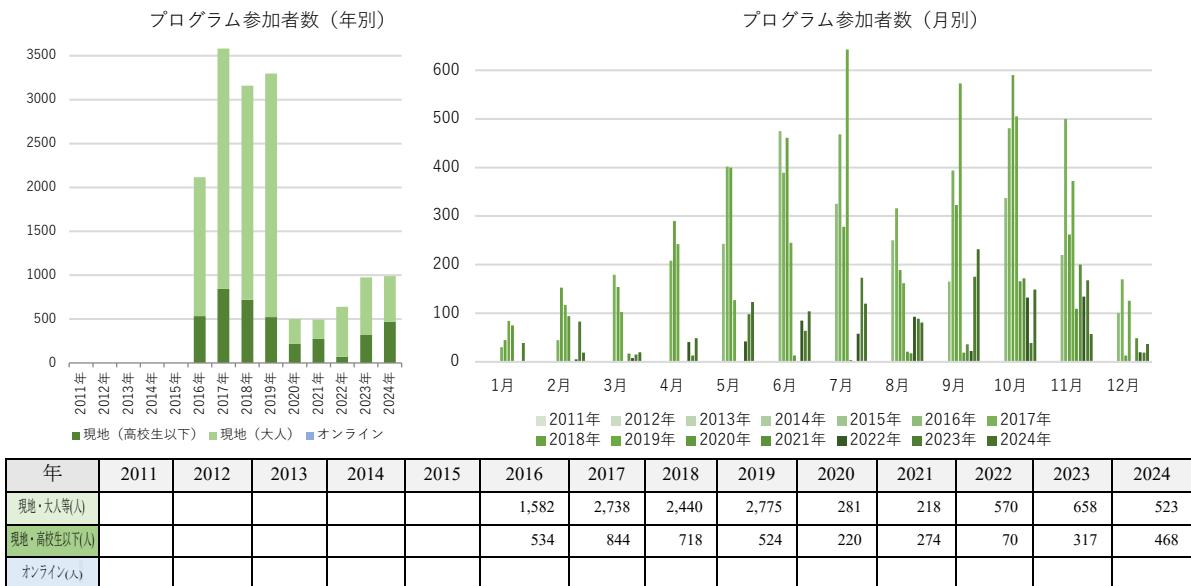
【計測方法】会場で参加者数を数えて集計

(23) 【名取市】閑上の記憶（NPO 法人地球のステージ）「案内ガイド+語り部の会+語り部講話」



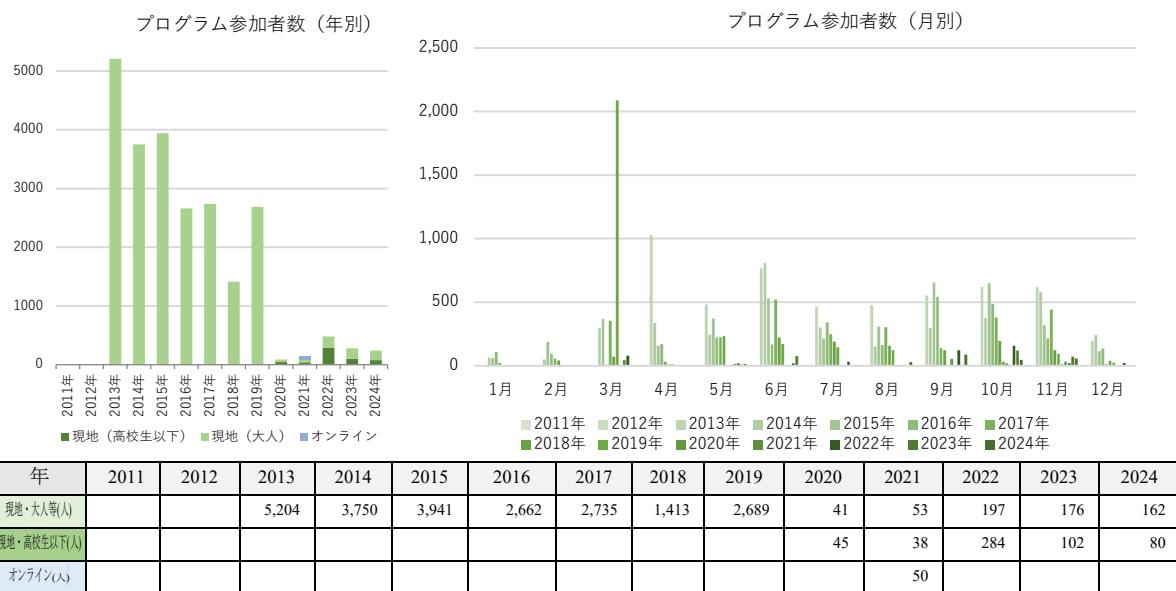
【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）会場で参加者数を数えて集計

(24) 【岩沼市】岩沼市千年希望の丘交流センター「防災学習プログラム」



【計測方法】会場で参加者数を数えて集計

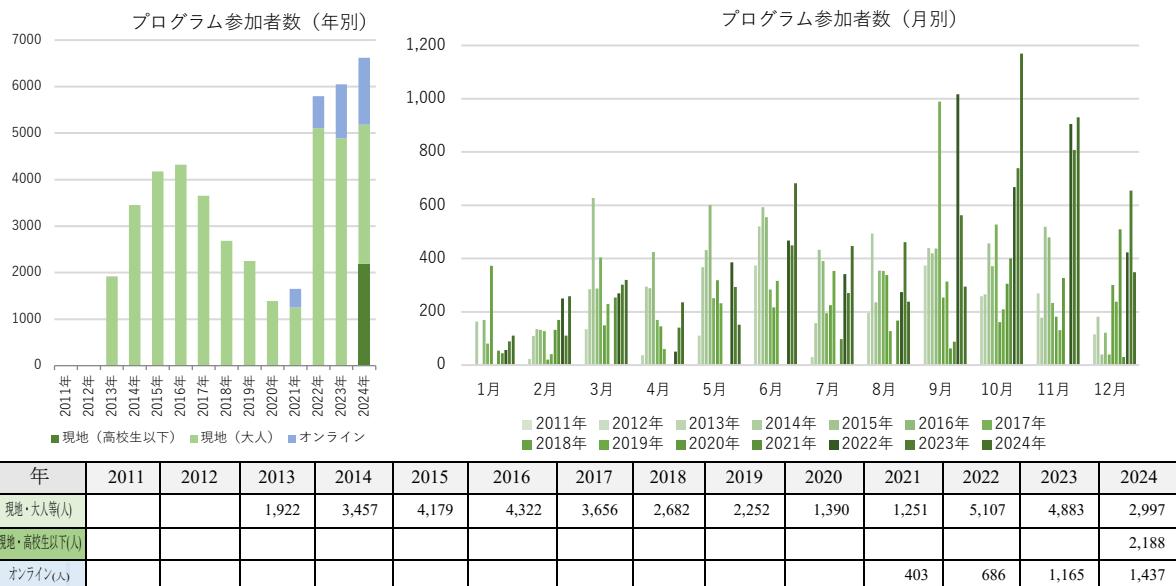
## (25) 【亘理町】震災語り部の会ワッタリ



(※) 2019年3月の人数が突出して多いのは、それ以前の全期間を通じて集計に含めていなかった  
人数（1,964名分）がまとめて加算されているため。当月の実際の参加者数は124名。

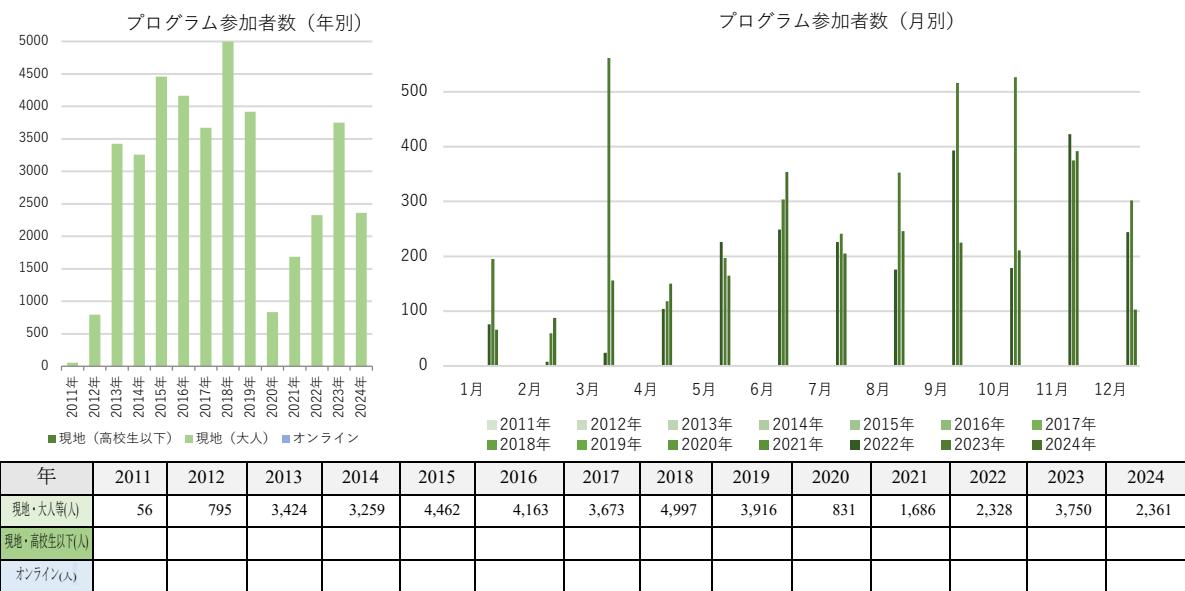
**【計測方法】** 申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

## (26) 【山元町】やまもと語りべの会



**【計測方法】** 会場で参加者数を数えて集計

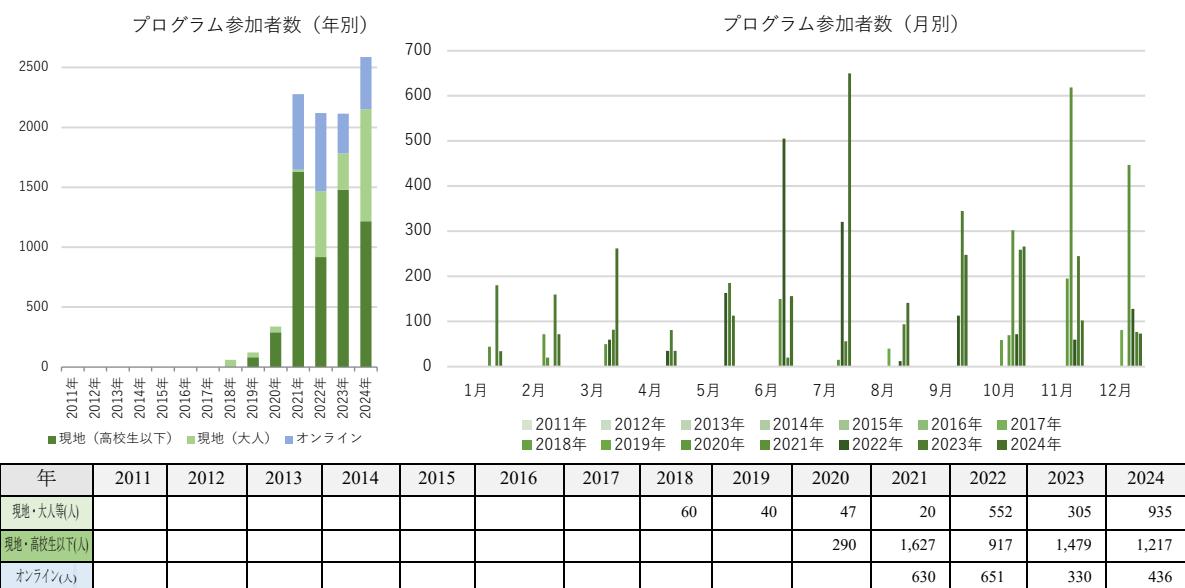
## (27) 【相馬市】相馬市観光協会+相馬観光復興御案内処「復興視察案内」



※2011～21年は年度別集計データのみ（2011年56人、2012年795人、2013年3,424人、2014年3,259人、2015年4,462人、2016年4,163人、2017年3,673人、2018年4,997人、2019年3,916人、2020年813人、2021年1,686人は年別データではない点に注意）。

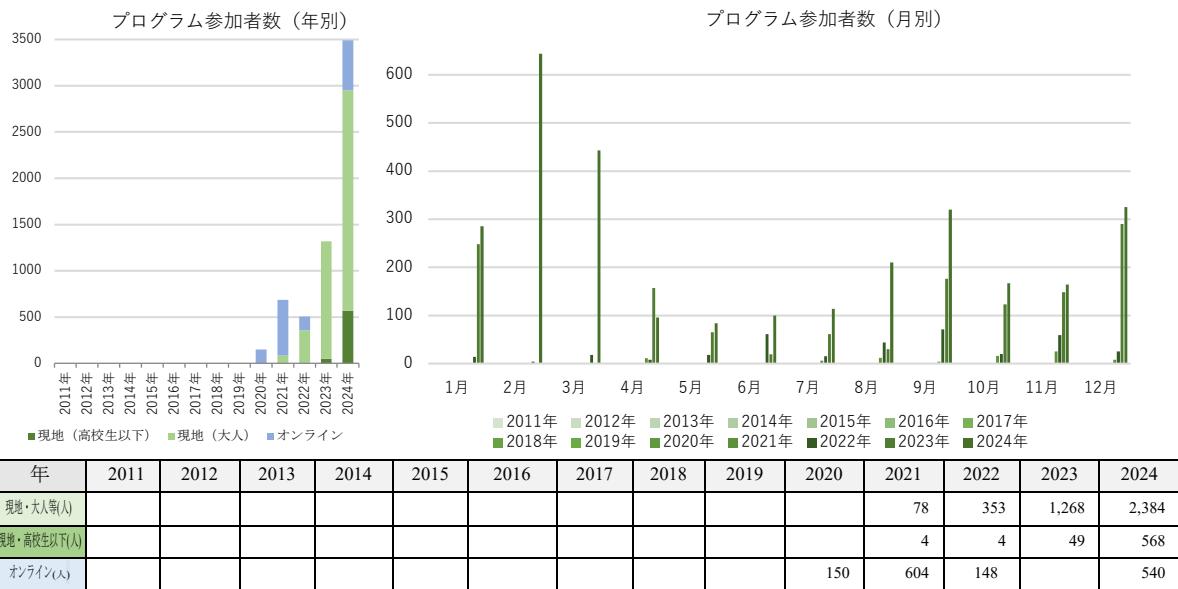
【計測方法】会場で参加者数を数えて集計

## (28) 【郡山市】一般社団法人ふくしまアリイ



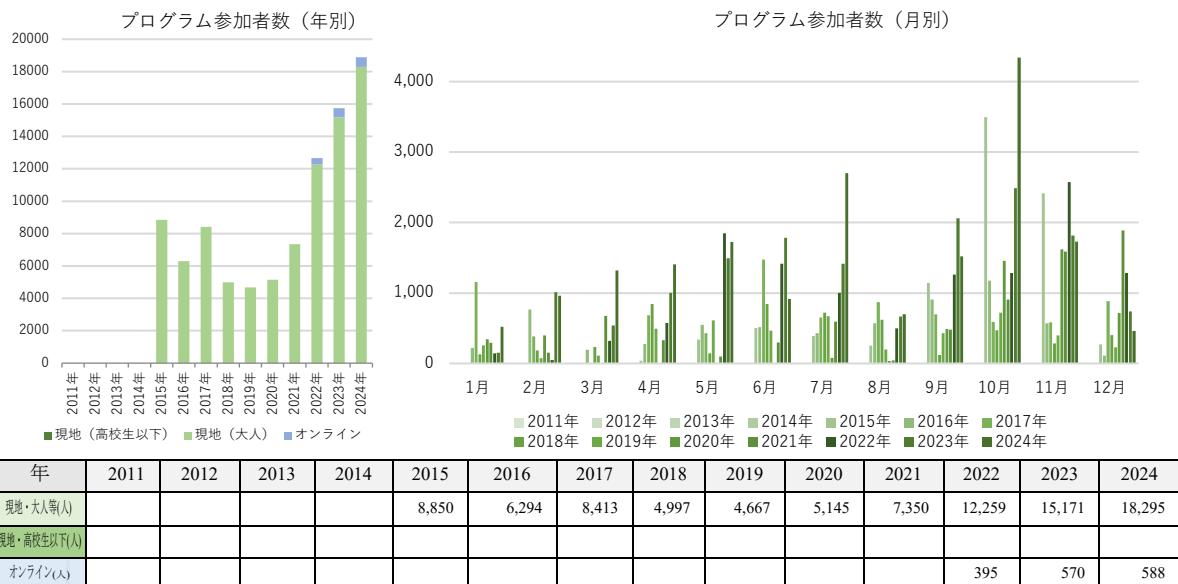
【計測方法】申込人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複なし）

## (29) 【大熊町】一般社団法人大熊未来塾



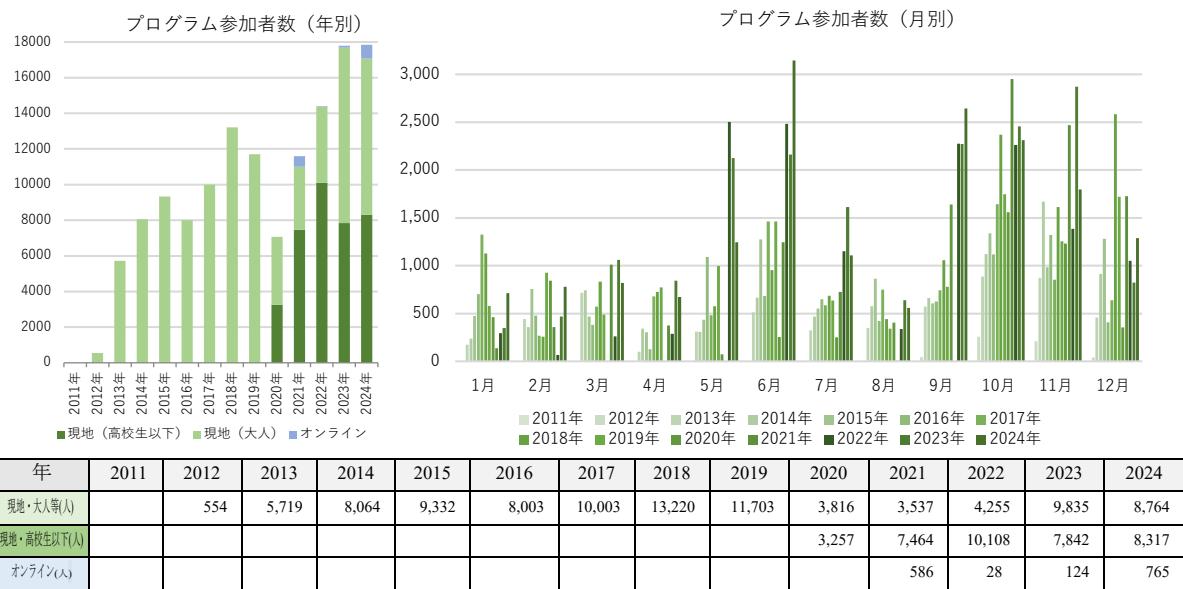
【計測方法】会場で参加者数を数えて集計

## (30) 【富岡町】NPO 法人富岡町 3・11 を語る会



【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）

(31) 【いわき市】いわき語り部の会「震災講話」



【計測方法】申し込み人数をもとに集計（複数プログラム参加者の重複あり）



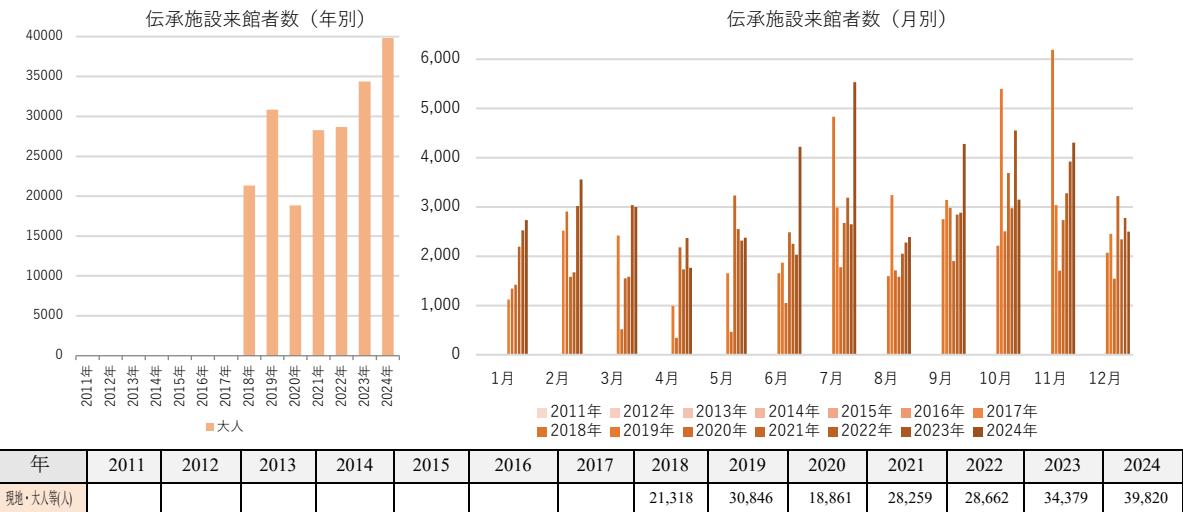
## 巻末資料2 各震災伝承施設の基本情報・来館者数推移

前節の一覧の「詳細」列に●印のある33施設の運営団体から、来館者数についてご回答いただくことができた。各施設の来館者人数について、「年別推移」「月別推移」のグラフ、「現地来館者数（大人）」「現地来館者数（高校生以下）」「オンライン参加者数」の表、運営組織・来館者の計測方法・入館料を掲載する。

「現地来館者数（高校生以下）」については、分けて集計している施設・人数が判明している年のみ表示され、分けて集計していない施設・人数不明の年については、「現地来館者数（大人）」にまとめられる形で表示される。（「現地来館者数（高校生以下）」表示がないからといって、高校生以下の受け入れを行っていないわけではない。）

発災から時間が経過し、新たな伝承施設がオープンする一方で、閉館する施設もある。前節の一覧の「詳細」列に△印のある「南三陸ポータルセンター」「つなぐ館」「石巻市まちづくり情報交流館」「双葉町ふれあい広場」の4施設は閉館済みのため、本節で施設ごとの基本情報・来館者数は掲載しないが、次節「東北3県の震災伝承施設の受け入れ概況」の全施設合計のグラフには、記録がある範囲で人数を加算する。

### (1) 【大槌町】大槌町文化交流センター（おしゃっち）

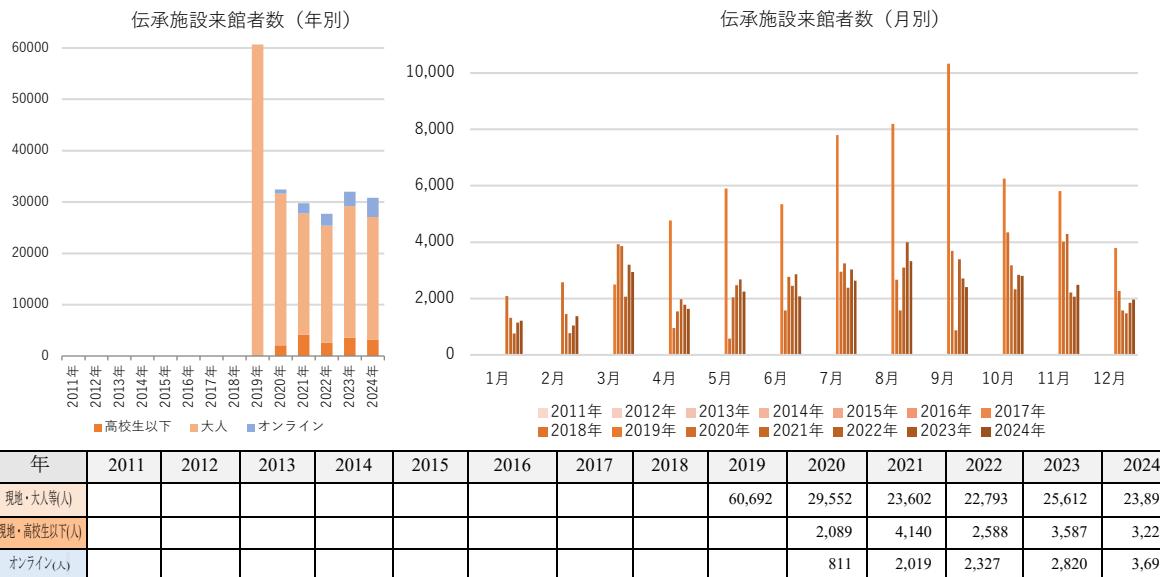


【運営組織】大槌町

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計

【入館料】無料

## (2) 【釜石市】いのちをつなぐ未来館

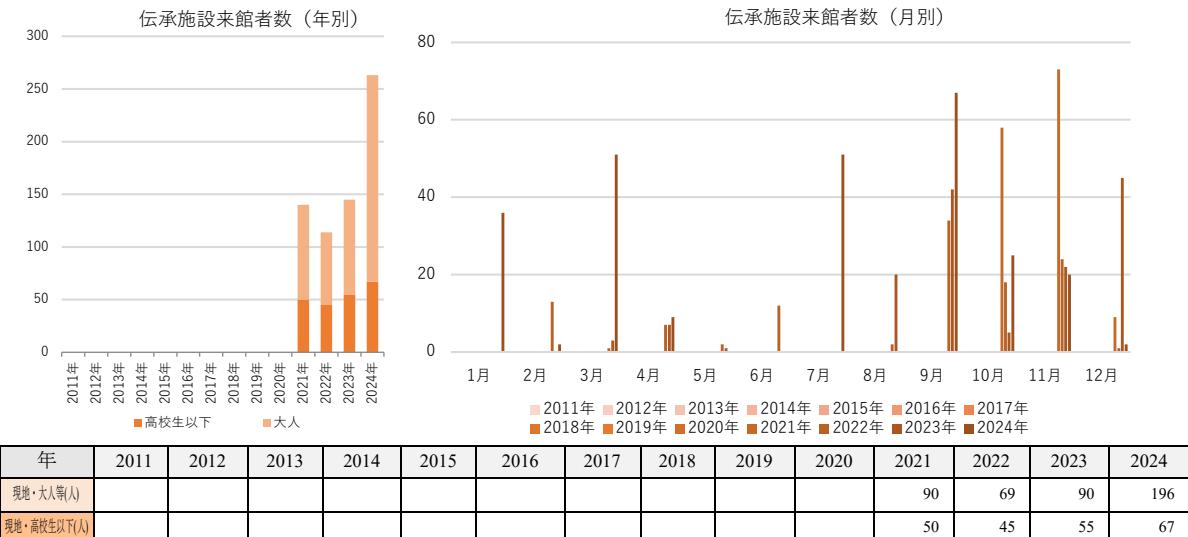


【運営組織】釜石市（指定管理：株式会社かまいし DMC）

【計測方法】自動カウンターをもとに集計

【入館料】無料

## (3) 【大船渡市】大船渡市防災学習館

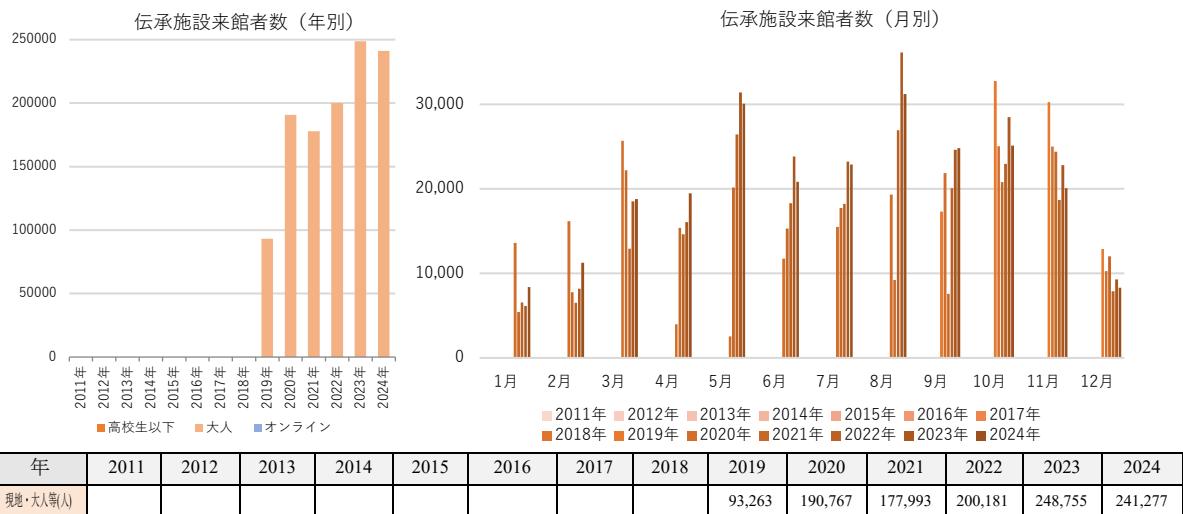


【運営組織】大船渡市（総務部防災管理室）

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計

【入館料】無料

#### (4) 【陸前高田市】東日本大震災津波伝承館（いわて TSUNAMI メモリアル）

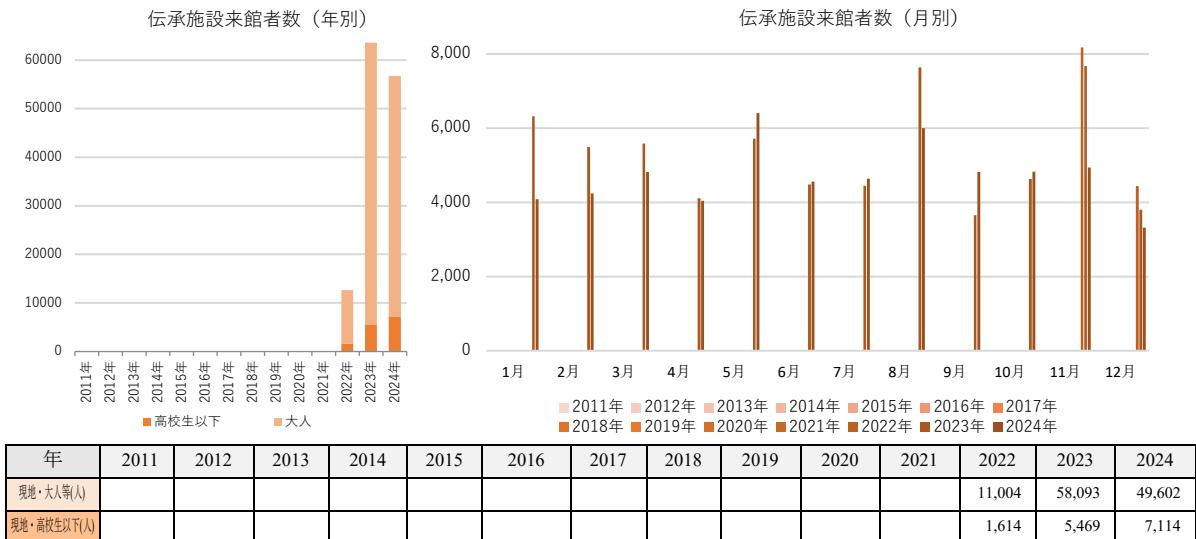


【運営組織】岩手県

【計測方法】自動カウンターをもとに集計

【入館料】無料

#### (5) 【陸前高田市】陸前高田市立博物館

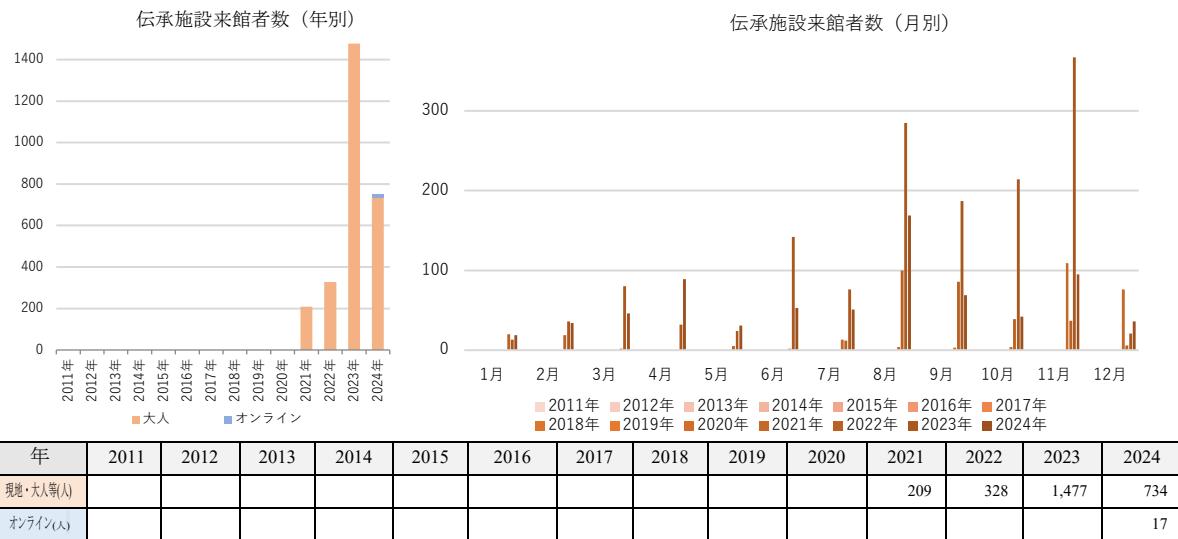


【運営組織】陸前高田市

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計、自動カウンターをもとに集計

【入館料】無料

## (6) 【陸前高田市】3.11仮設住宅体験館

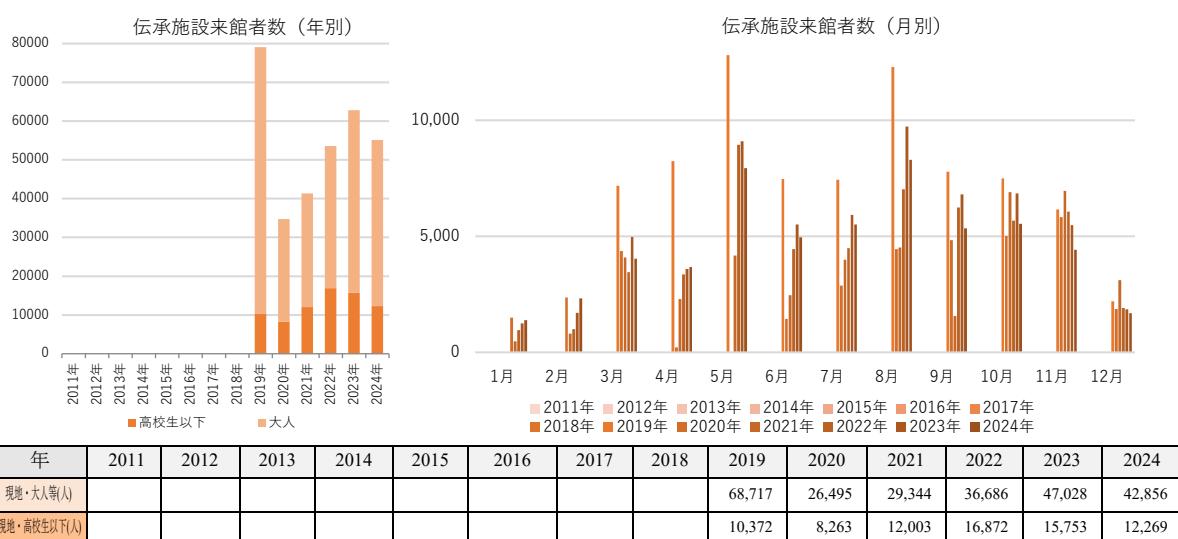


【運営組織】一般社団法人 トナリノ（陸前高田市から運営委託）

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計、来館者の記帳をもとに集計、予約表を基に集計

【入館料】無料（語り部プログラム、宿泊研修は別途料金あり）

## (7) 【気仙沼市】気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館

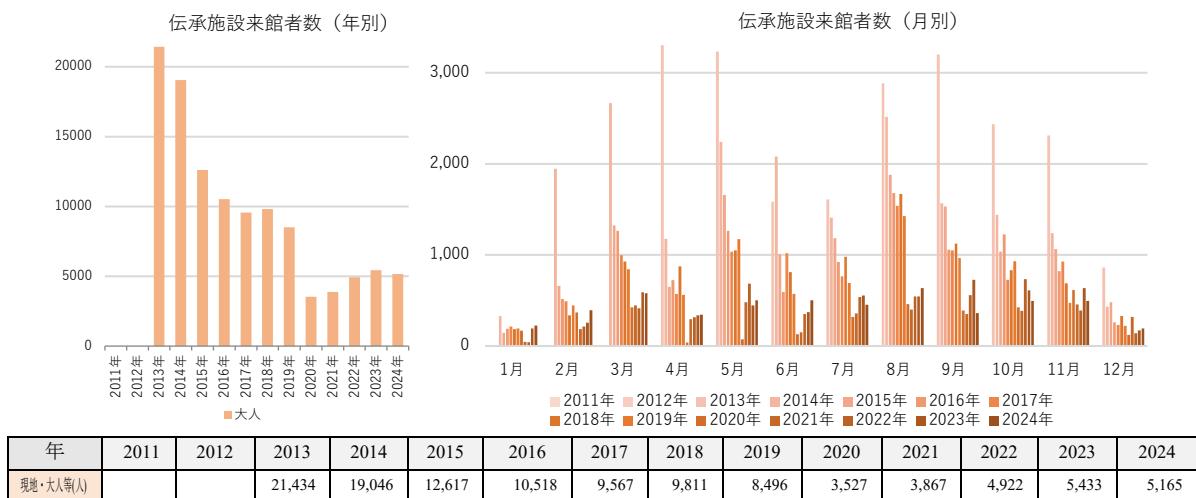


【運営組織】気仙沼市（指定管理：気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館管理運営グループ）

【計測方法】入館料の支払い記録をもとに集計

【入館料】一般 600 円／高校生 400 円／小中学生 300 円 ※30 名以上の団体は各 100 円引

## (8) 【気仙沼市】リアス・アーク美術館（常設展「東日本大震災の記録と津波の災害史」）



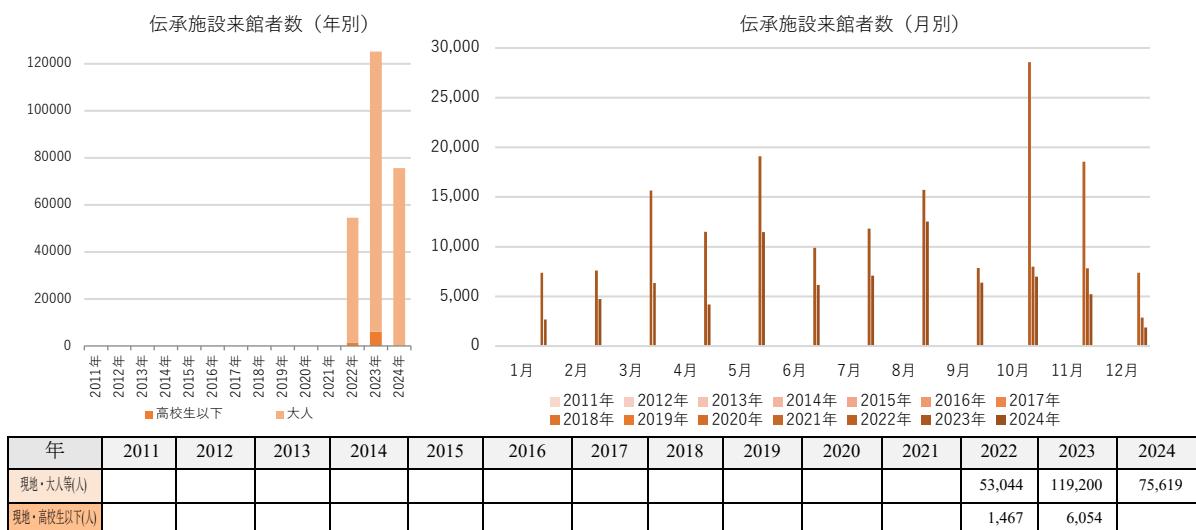
【運営組織】 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合

【計測方法】 スタッフの記録をもとに集計

【入館料】 常設展：一般 700 円／大学・専門 600 円／高校生 500 円／小中学生 350 円

※20 名以上の団体は各 100 円引

## (9) 【南三陸町】 南三陸 311 メモリアル

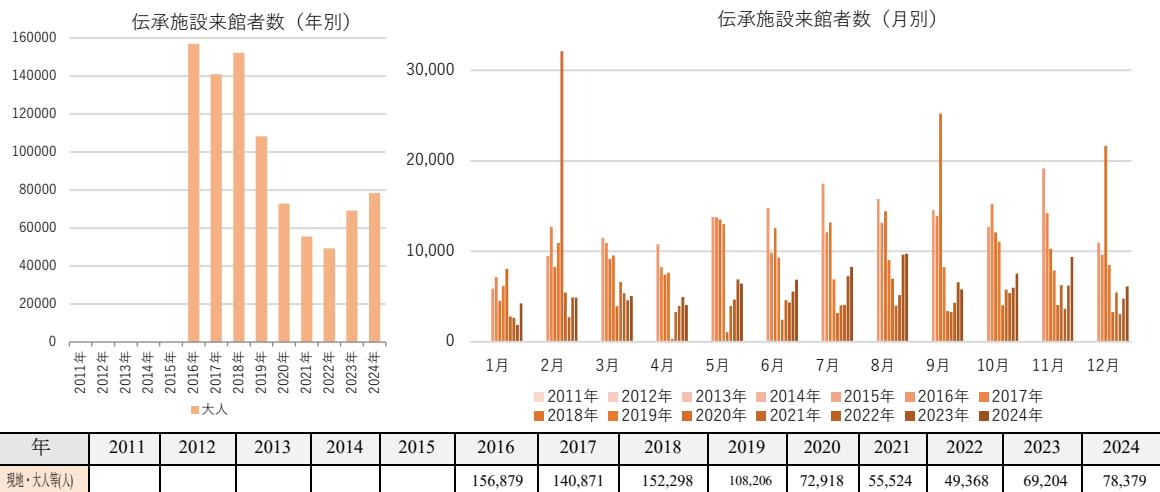


【運営組織】 一般社団法人南三陸町観光協会

【計測方法】 スタッフの記録をもとに集計

【入館料】 一般・大学生 200 円／小中高校生 100 円 ※ラーニングプログラムは別料金

## (10) 【女川町】女川町まちなか交流館（震災関連展示コーナー）

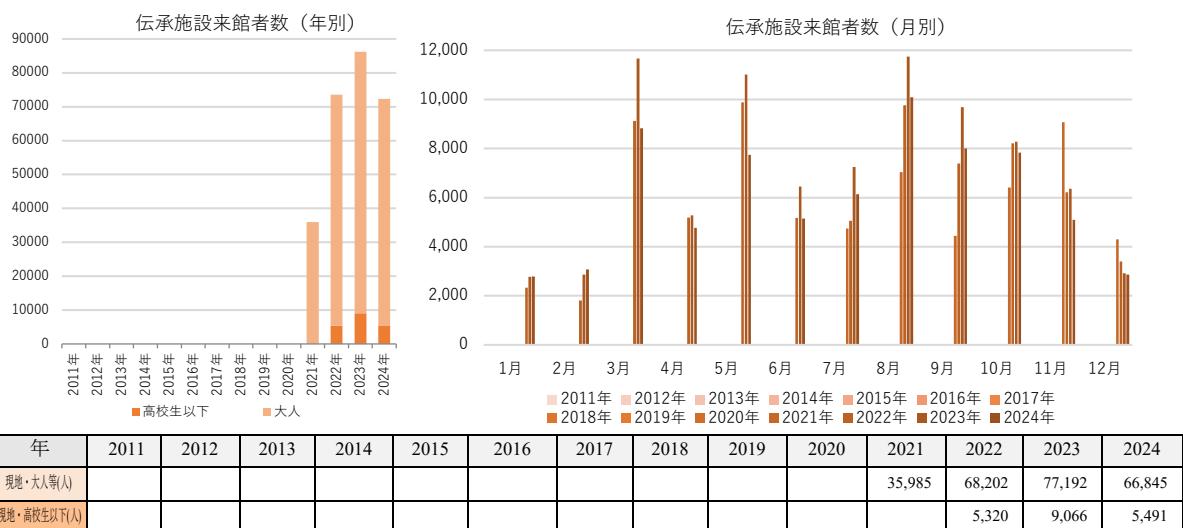


【運営組織】女川町（指定管理：女川町商工会）

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計

【入館料】無料

## (11) 【石巻市】石巻市震災遺構大川小学校

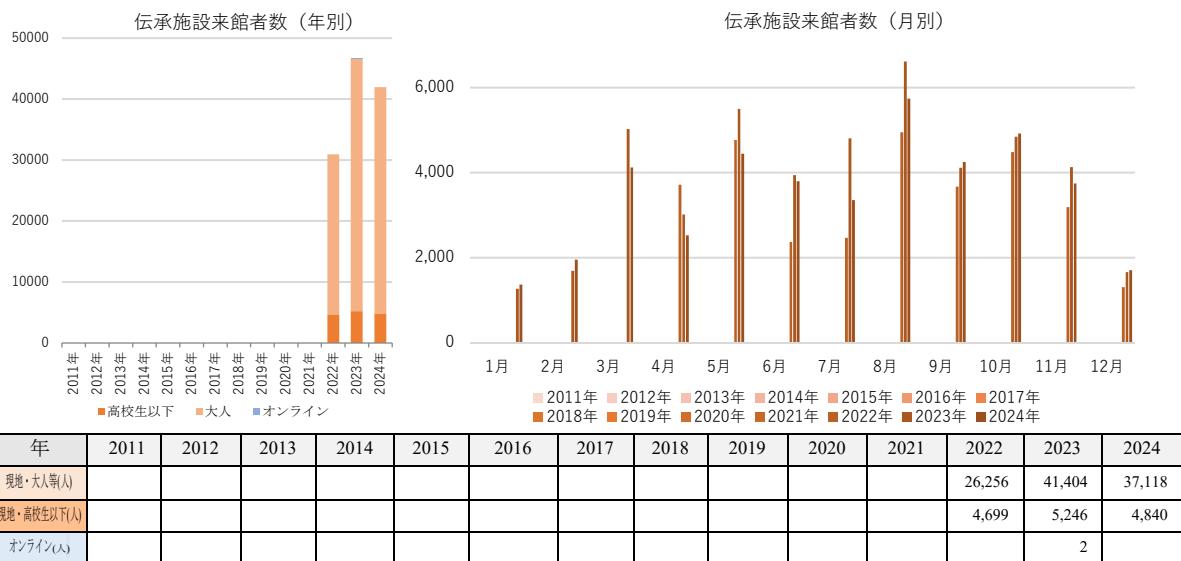


【運営組織】石巻市総務部震災伝承推進室（指定管理：石巻市震災遺構指定管理グループ）

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計、自動カウンターをもとに集計（震災遺構大川小学校敷地入口に設置）

【入館料】無料

## (12) 【石巻市】石巻市震災遺構門脇小学校

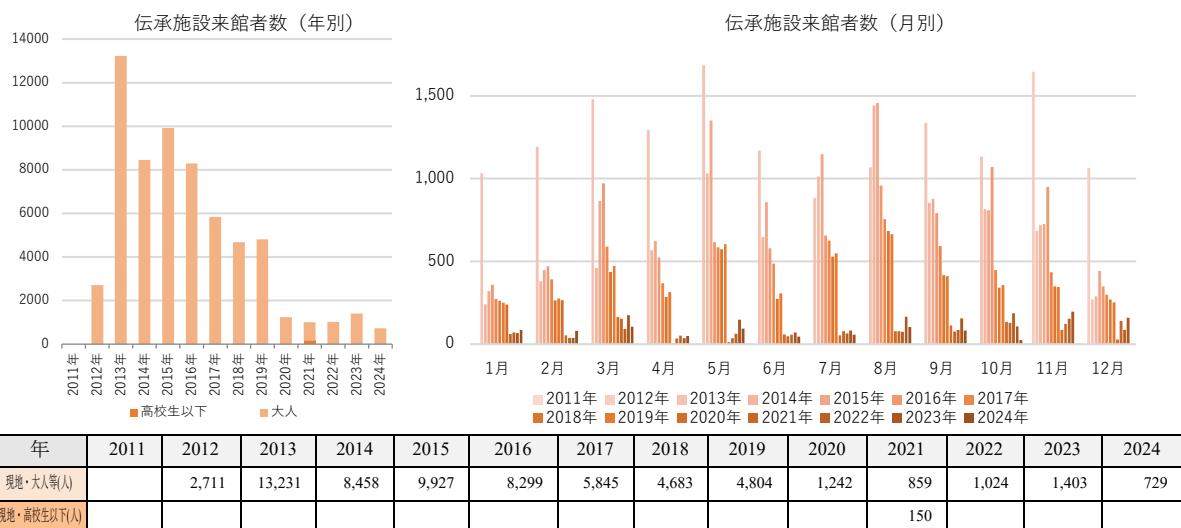


【運営組織】石巻市総務部震災伝承推進室（指定管理：石巻市震災遺構指定管理グループ）

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計

【入館料】大人 600 円／高校生 300 円／小中学生 200 円 ※10 名以上の団体は各 100 円引

## (13) 【石巻市】絆の駅 石巻ニューゼ

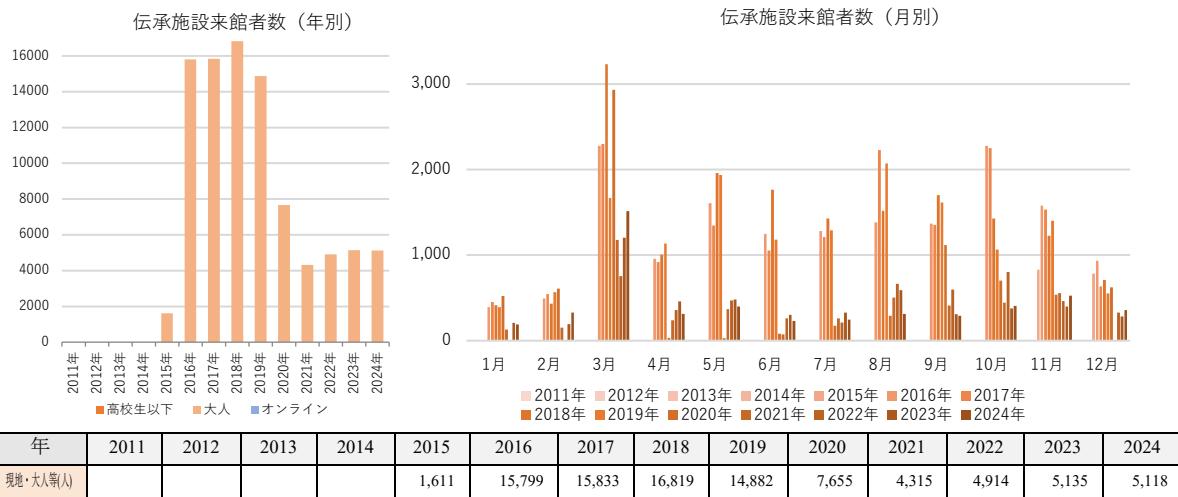


【運営組織】株式会社石巻日日新聞社

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計

【入館料】無料 ※スタッフによる解説は有料

## (14) 【石巻市】東日本大震災メモリアル南浜つなぐ館

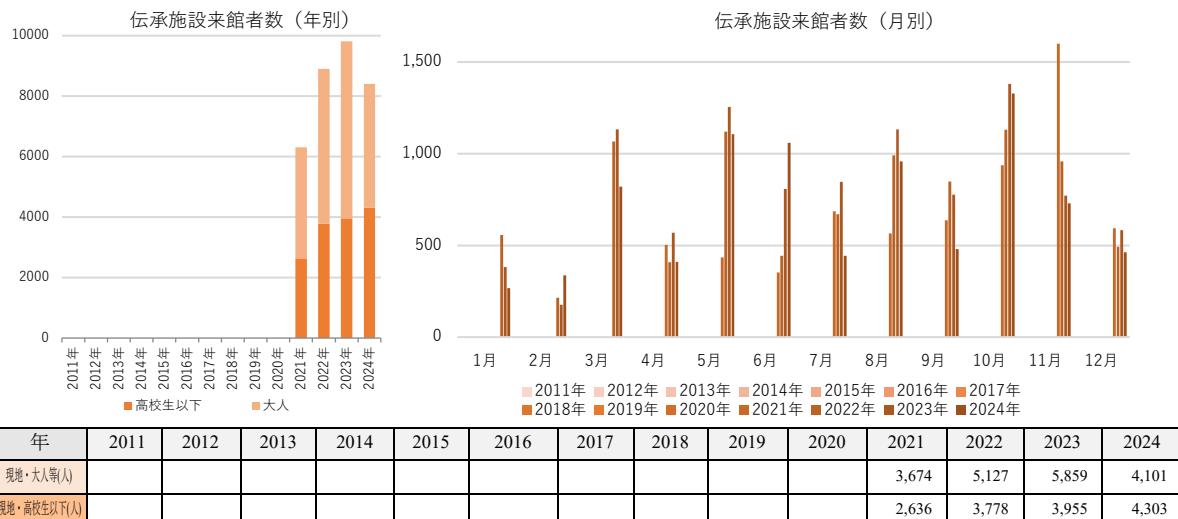


【運営組織】公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク

【計測方法】来館者による記帳（画面タップ）と自動カウンターの併用にて集計

【入館料】無料

## (15) 【石巻市】震災伝承交流施設 MEET 門脇



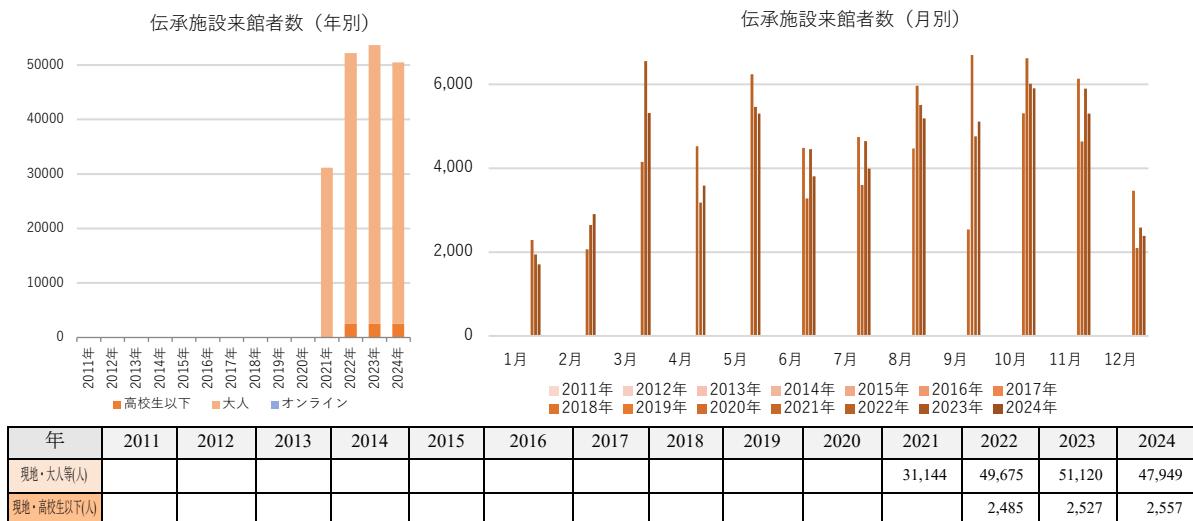
【運営組織】公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク

【計測方法】スタッフによる記録をもとに集計

【入館料】300 円 ※高校生以下無料

## (16)

## (17) 【石巻市】みやぎ東日本大震災津波伝承館

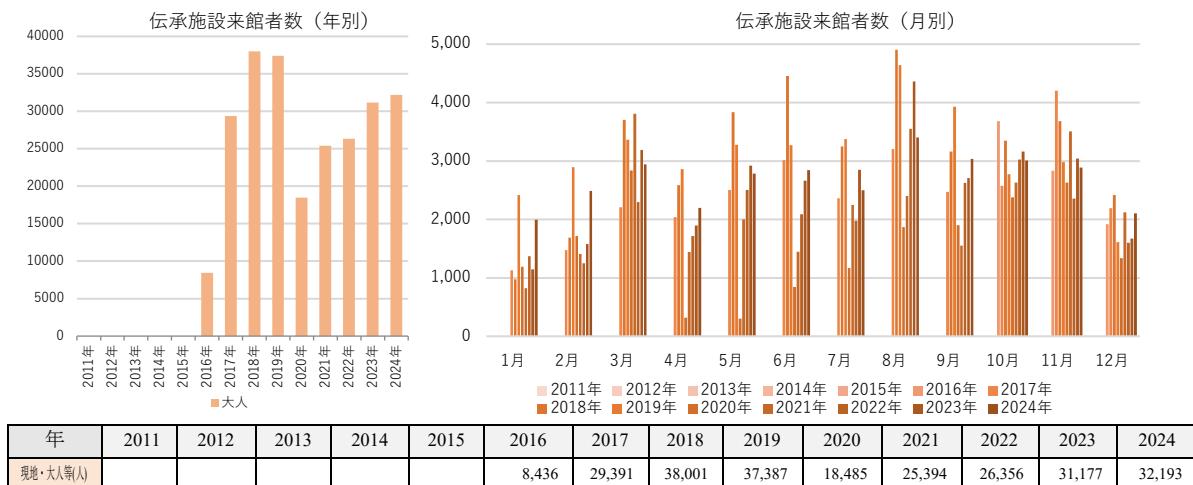


【運営組織】みやぎ東日本大震災津波伝承館

【計測方法】自動カウンターをもとに集計

【入館料】無料

## (18) 東松島市】東松島市震災復興伝承館

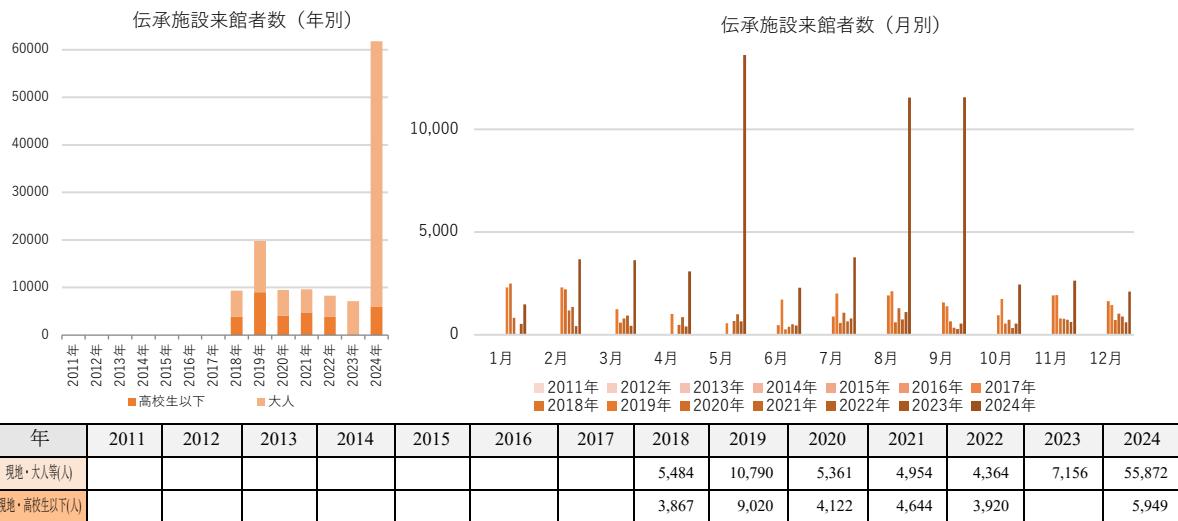


【運営組織】東松島市復興政策課企画調整・統計係

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計

【入館料】無料

## (19) 【東松島市】KIBOTCHA

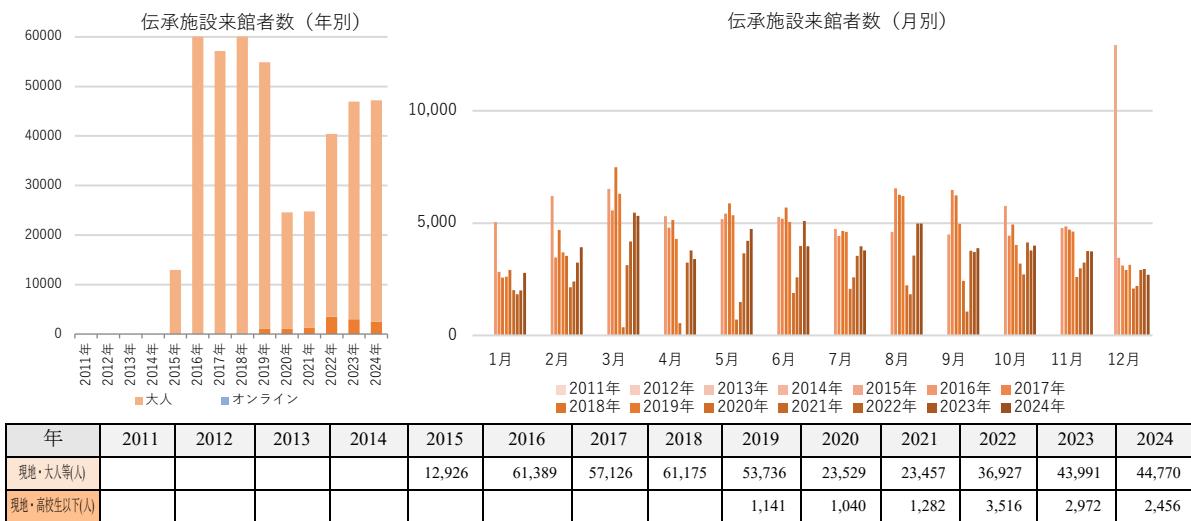


【運営組織】貴凜庁株式会社

【計測方法】入館料の支払い記録をもとに集計

【入館料】2階施設の利用：高校生以下 330円／子ども 220円 ※入浴は別料金

## (20) 【仙台市】せんだい 3.11 メモリアル交流館

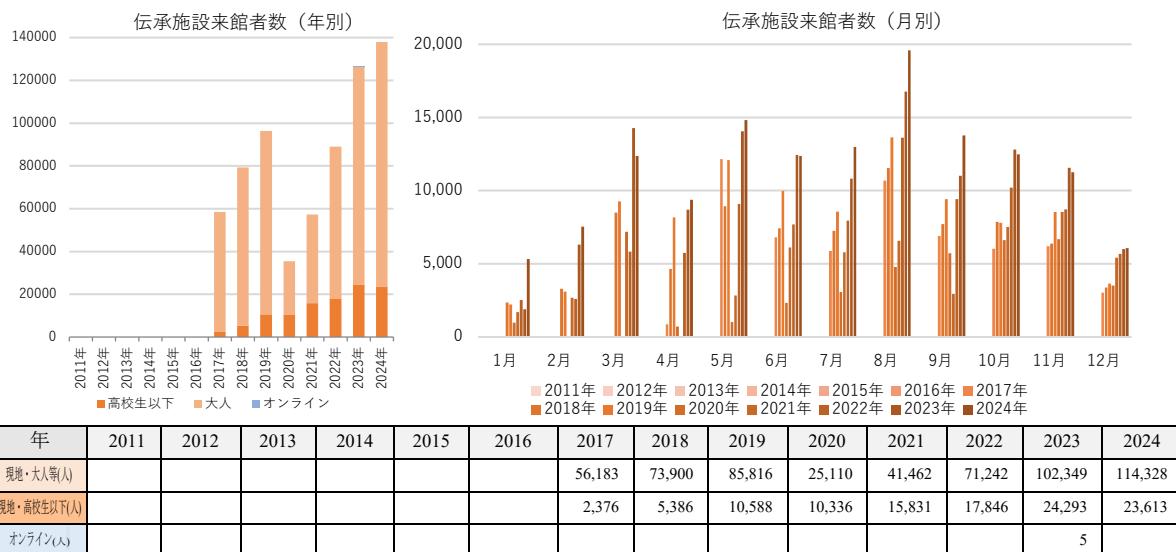


【運営組織】公益財団法人仙台市市民文化事業団（仙台市まちづくり政策局防災環境都市推進室から委託）

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計、自動カウンターをもとに集計

【入館料】無料

## (21) 【仙台市】震災遺構 仙台市立荒浜小学校

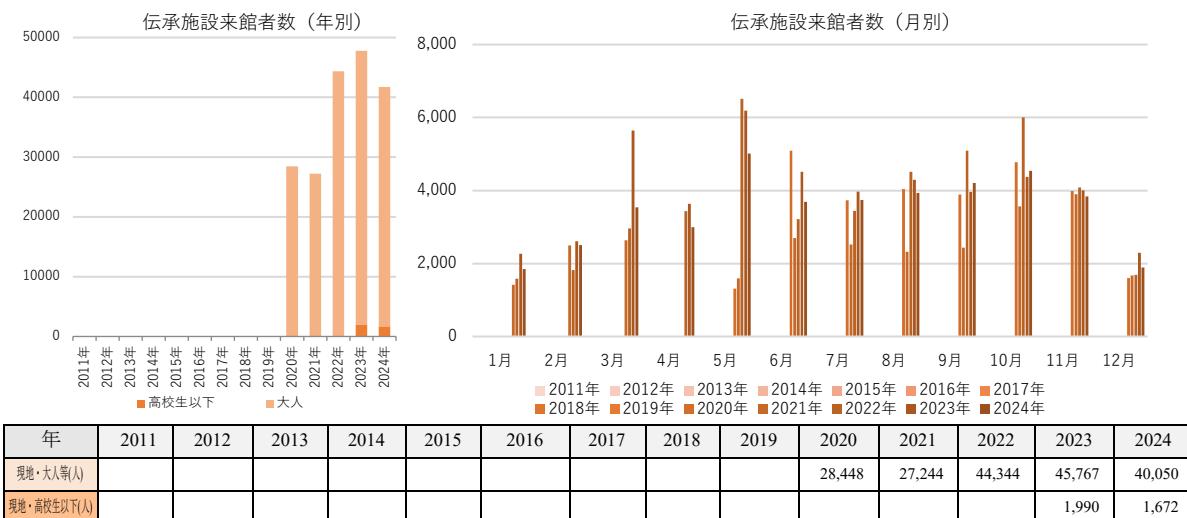


【運営組織】仙台市まちづくり政策局防災環境都市推進室

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計、自動カウンターをもとに集計

【入館料】無料

## (22) 【名取市】名取市震災復興伝承館

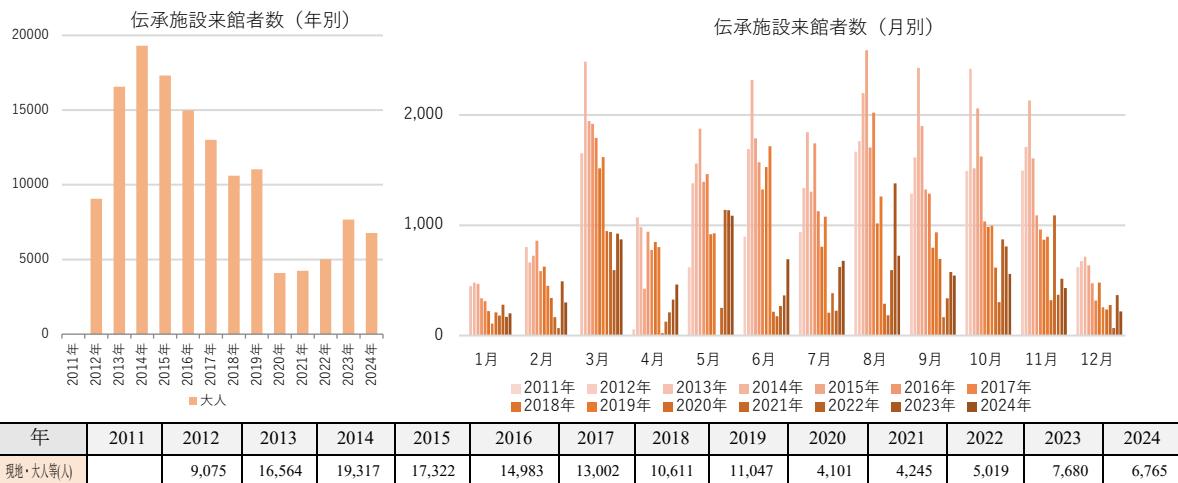


【運営組織】名取市商工観光課（指定管理：一般社団法人名取市観光物産協会）

【計測方法】自動カウンターをもとに集計

【入館料】無料

## (23) 【名取市】津波復興祈念資料館 開上の記憶

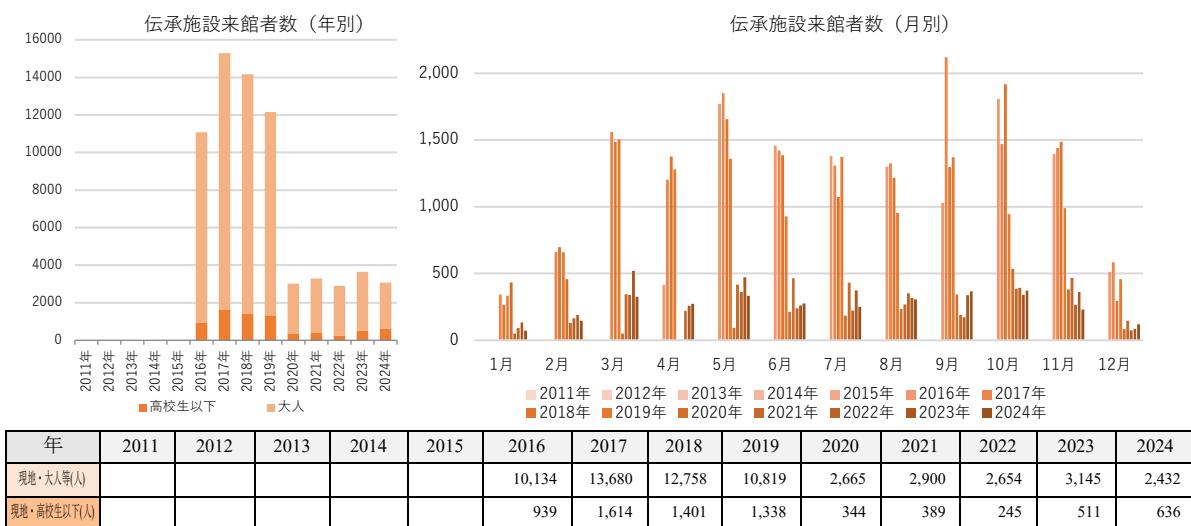


【運営組織】一般社団法人閑上の記憶

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計

【入館料】無料

## (24) 【岩沼市】千年希望の丘交流センター

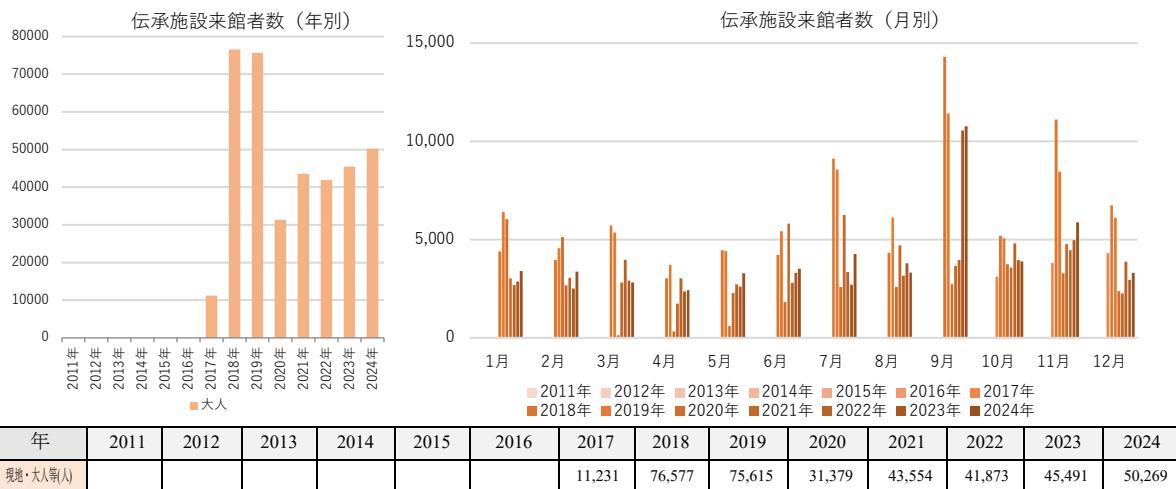


【運営組織】岩沼市

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計

【入館料】無料

(25) 【山元町】山元町防災拠点・山下地域交流センター  
(つばめの杜ひだまりホール／1階 防災情報コーナー)

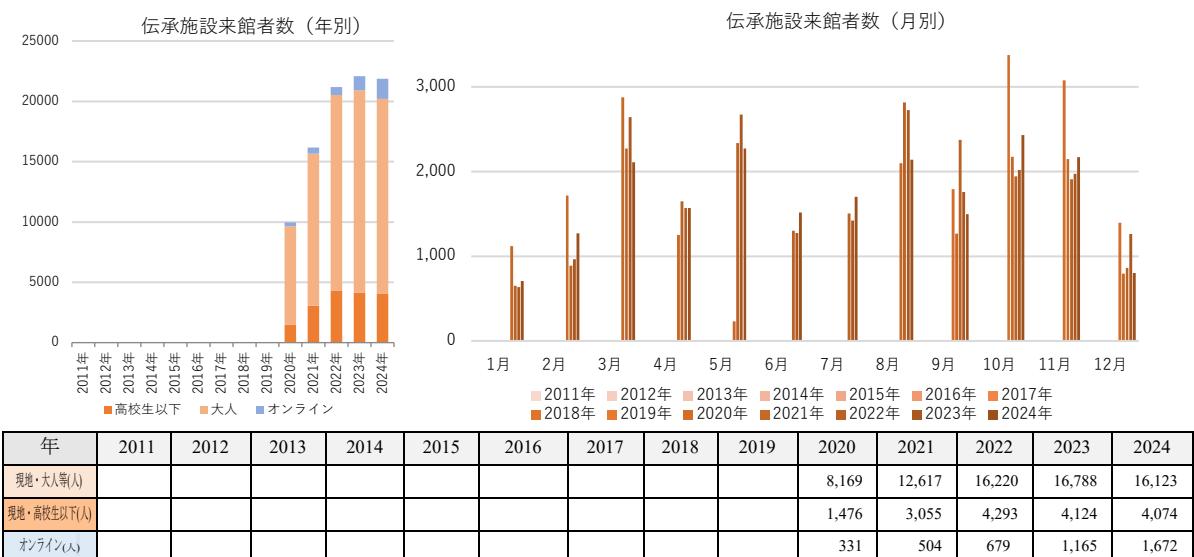


【運営組織】 山元町

【計測方法】 スタッフの記録をもとに集計（会議室・ホール等の利用を含む）

【入館料】 無料

(26) 【山元町】山元町震災遺構 中浜小学校

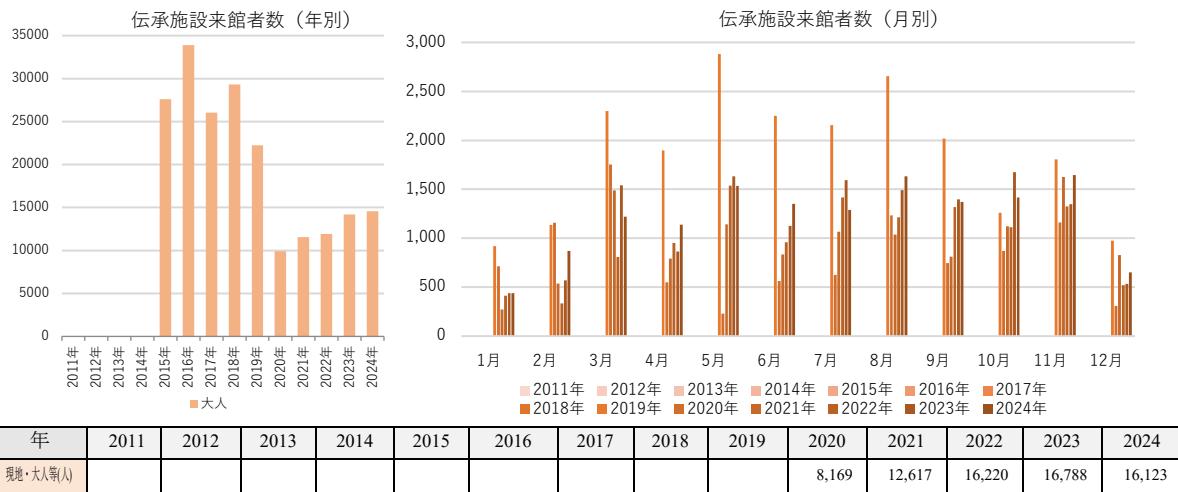


【運営組織】 山元町教育委員会生涯学習課

【計測方法】 スタッフの記録をもとに集計、入館料の支払い記録をもとに集計、語り部の会の実績報告をもとに集計

【入館料】 一般 400 円／高校生 300 円／小中学生 200 円 ※20 名以上の団体は各 100 円引

## (27) 【相馬市】相馬市伝承鎮魂祈念館



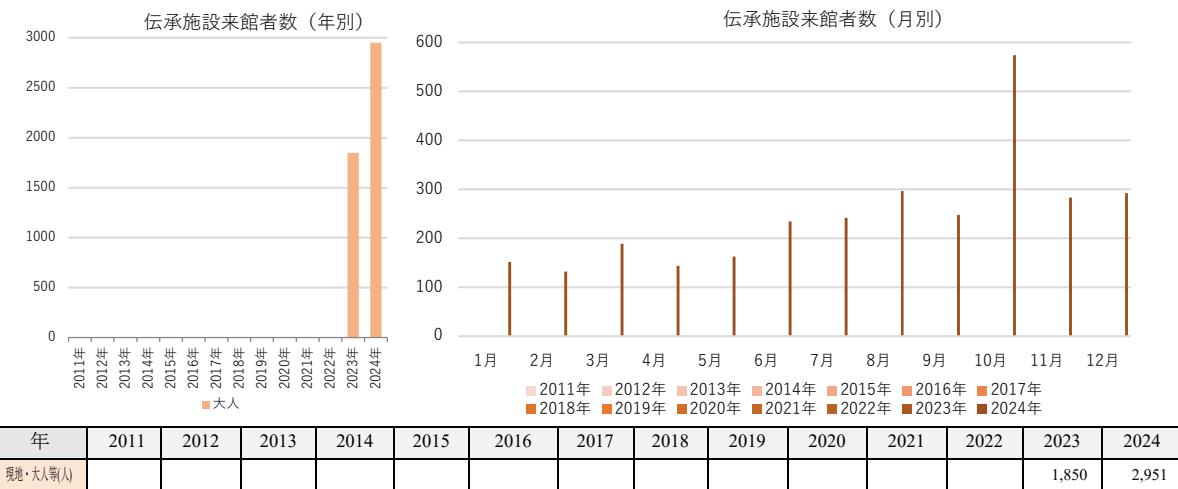
※2015～18年は年度別集計データのみ（2015年 27,717人、2016年 33,903人、2017年 26,028人、2018年 29,325人は年別データではない点に注意）

【運営組織】相馬市商工観光課

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計

【入館料】無料

## (28) 【南相馬市】おれたちの伝承館

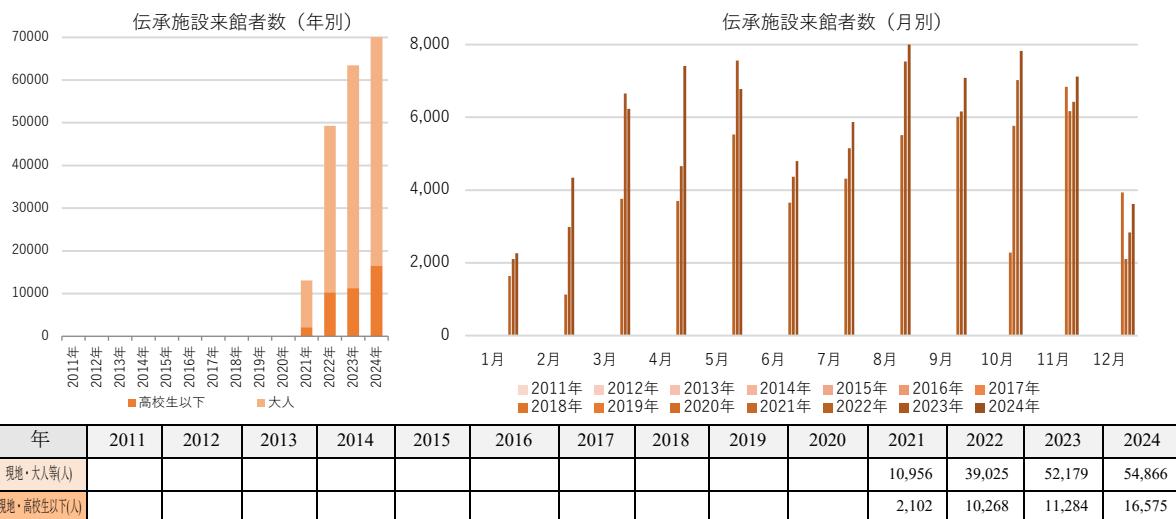


【運営組織】もやい展実行委員会

【計測方法】来館者の記帳をもとに集計

【入館料】無料

## (29) 【浪江町】震災遺構 浪江町立請戸小学校

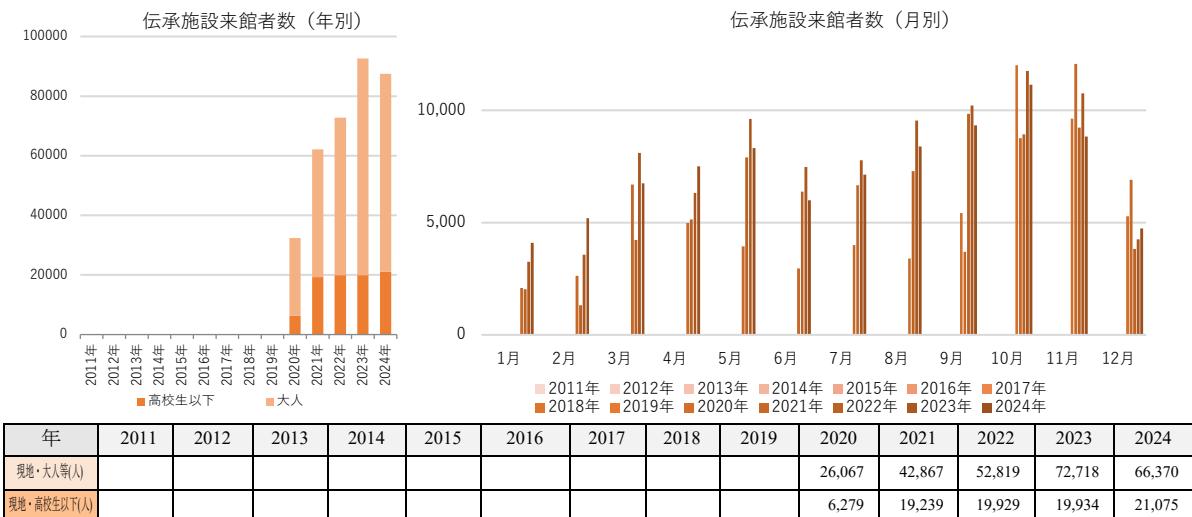


【運営組織】浪江町教育委員会事務局郷土文化係

【計測方法】入館料の支払い記録をもとに集計

【入館料】一般 300 円／高校生 200 円／小中学生 100 円 ※20 名以上の団体は各 50 円引

## (30) 【双葉町】東日本大震災・原子力災害伝承館

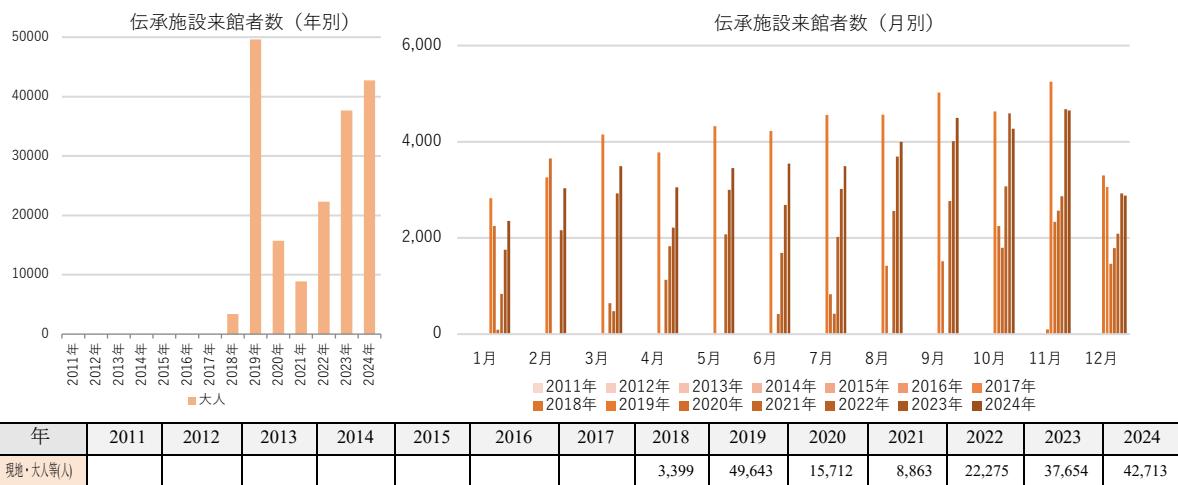


【運営組織】福島県（指定管理：公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構）

【計測方法】入館料の支払い記録をもとに集計

【入館料】大人 600 円／小中高校生 300 円 ※20 名以上の団体は各 20%引

### (31) 【富岡町】東京電力廃炉資料館

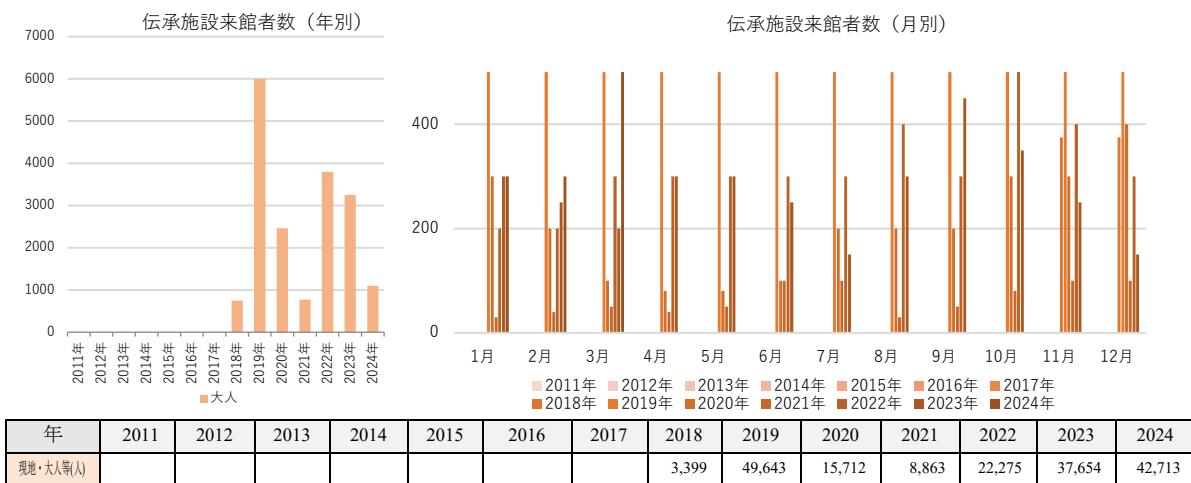


【運営組織】東京電力ホールディングス株式会社

【計測方法】スタッフの記録をもとに集計、来館者の記帳をもとに集計

【入館料】無料

### (32) 【富岡町】ふたばいんふお (2024 年 3 月閉館)



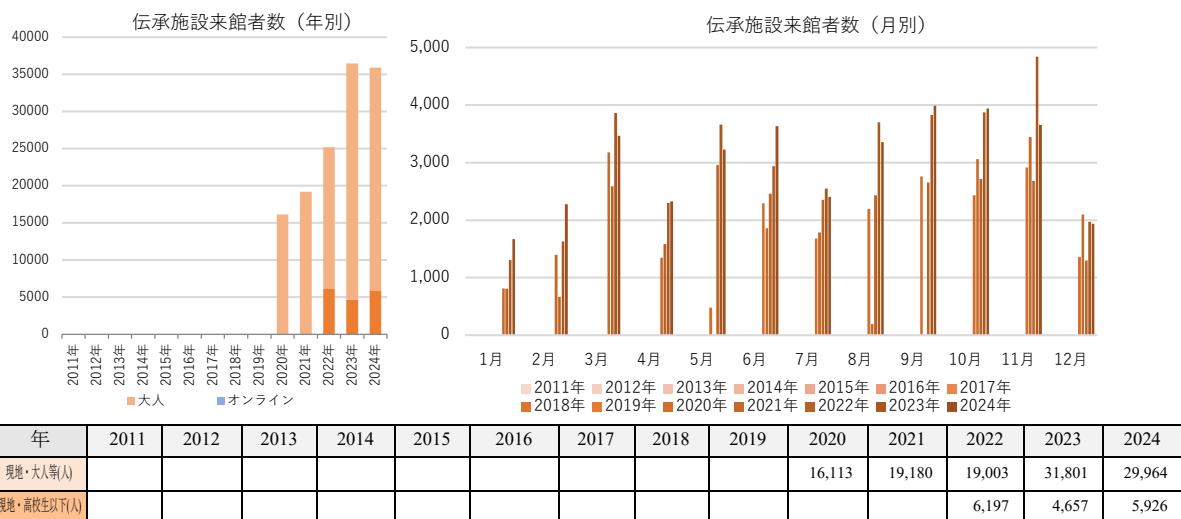
※2024 年データは、3 月 31 日まで(閉館の為)

【運営組織】双葉郡未来会議

【計測方法】来館者の記帳をもとに集計

【入館料】無料

### (33) 【いわき市】いわき震災伝承みらい館

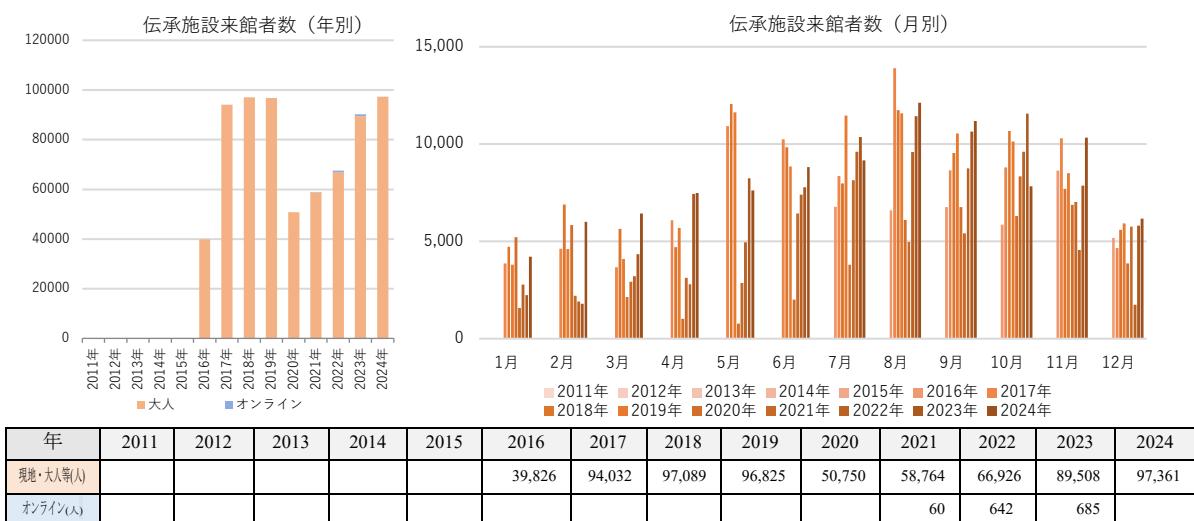


【運営組織】いわき震災伝承みらい館

【計測方法】来館者の記帳をもとに集計

【入館料】無料

### (34) 【三春町】福島県環境創造センター交流棟 コミュタン福島



【運営組織】福島県

【計測方法】自動カウンターをもとに集計

【入館料】無料

### 巻末資料3 参考文献

- (1) 公益社団法人 3.11 みらいサポート：震災伝承ケーススタディ報告書、2019年3月
- (2) 公益社団法人 3.11 みらいサポート：2019年東日本大震災伝承活動報告書、2020年5月
- (3) 公益社団法人 3.11 みらいサポート：2020年東日本大震災伝承活動報告書、2021年8月
- (4) 公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク：2021年東日本大震災伝承活動報告書、2022年10月
- (5) 公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク：2022年東日本大震災伝承活動報告書、2023年12月
- (6) 公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク：2023年東日本大震災伝承活動報告書、2024年11月
- (7) 東日本大震災復興構想会議：復興構想7原則、公表（2011年5月）
- (8) 東日本大震災復興構想会議：復興への提言～悲惨のなかの希望～、公表2011年6月
- (9) 東日本大震災復興対策本部：東日本大震災からの復興の基本方針、公表2011年7月
- (10) 復興庁：「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針、公表2016年3月
- (11) 復興庁：「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針、公表2019年12月
- (12) 復興庁：地震・津波被災地域における復興施策の総括について、2024年7月
- (13) 復興庁：「復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について、2025年6月
- (14) 衆議院：各特別委員会の名称、委員数、設置目的一覧、2024年11月閲覧。
- (15) 岡本全勝ほか：東日本大震災復興が日本を変える～行政・企業・NPOの未来のかたち～、株式会社ぎょうせい、刊行年2018年3月
- (16) 復興庁：東日本大震災からの復興の状況に関する報告（国会報告）、2012年～2019年
- (17) 内閣府：災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）新旧対照条文、2012年6月交付・施行
- (18) 宮城県：宮城県震災復興計画～宮城・東北・日本の絆　再生からさらなる発展へ～、公表2011年10月
- (19) 宮城県震災復興・企画部：東日本大震災の記憶・教訓伝承について～東日本大震災と同じ犠牲と混乱を繰り返さないために～、2018年3月
- (20) 宮城県：東日本大震災記憶伝承体制整備事業可能性調査業務報告書、中越防災安全推進機構、未公表
- (21) 浅利満理子ほか：門脇小学校震災遺構の保存に関わる行政・住民の取り組み、地域安全学会東日本大震災連続ワークショップ、2019年8月
- (22) 復興庁：震災遺構の保存に対する支援について、2017年11月公表
- (23) 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ：（第一次報告）追加資料「最大の想定死者数のケースにおける被害軽減効果」、2012年8月発表
- (24) 内閣府　阪神淡路大震災教訓情報集  
[http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/hanshin\\_awaji/data/index.html](http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/hanshin_awaji/data/index.html)
- (25) ひょうご震災記念21世紀研究機構：東日本大震災から7年　事例に学ぶ生活復興、復興庁2017年委託事業、2018年3月
- (26) 室崎益輝・富永良喜　兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科：災害に立ち向かう人づくり～減災社会構築と被災地復興の礎～、ミネルヴァ書房、2018年5月
- (27) 片田敏孝：ハザードマップで防災まちづくり、東京法令出版、2020年4月

- (28) 土木学会：「国難」をもたらす巨大災害対策についての技術検討報告書、平成 29 年度会長特別委員会レジリエンス確保に関する技術検討委員会、2018 年 6 月
- (29) NHK WEB：ある復興のアンチテーゼ、2018 年 3 月
- (30) 内閣府：平成 30 年度版防災白書
- (31) 公益財団法人日本修学旅行協会：教育旅行年報「データブック 2021」、2021 年 12 月
- (32) 中央防災会議平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ：平成 30 年 7 月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難の在り方について（報告）、2018 年 12 月
- (33) 3.11 メモリアルネットワーク：新型コロナウイルスの震災伝承活動への影響に関する緊急アンケート、2020 年
- (34) 河北新報社：震災伝承の在り方考える 岩手・宮古 沿岸の語り部が意見交換、2022 年 7 月 25 日記事
- (35) 河北新報社：福島県、語り部活動体系化 震災伝承仕組みづくり、人材育成へ、2022 年 3 月 15 日記事
- (36) 河北新報社：復興再考「ハード中心 38 兆円」、2021 年 4 月 15 日記事
- (37) 広島市：被爆体験証言者、被爆体験伝承者及び家族伝承者募集案内
- (38) 仙台市：「仙台防災枠組」推進に向けた取り組み
- (39) 兵庫県：公的施設等運営評価調査(令和 2 年度総合評価)
- (40) ひょうご安全の日推進県民会議：令和 3 年度ひょうご安全の日推進事業助成金申請一覧【実践活動事業】
- (41) ひょうご安全の日推進県民会議：令和 3 年度ひょうご安全の日推進事業助成金申請一覧【全県・地域事業】
- (42) 復興庁：今後の復興予算に係る基本的考え方、平成 24 年 11 月
- (43) 復興庁：復興予算に係る要求方針について（平成 26 年度～平成 28 年度）
- (44) 復興庁：復興予算概算要求に係る基本的考え方（平成 29 年度～令和 8 年度）
- (45) 復興庁：予算概算要求概要（平成 23,24 年度～令和 8 年度）
- (46) 内閣府：予算概算要求概要（令和 6～8 年度）
- (47) tbc 東北放送：「震災の伝承活動については交付金で支援」秋葉復興大臣が石巻で表明、2022 年 9 月
- (48) NHK：【震災 13 年】復興相“被災者の心のケアなどに全力”日曜討論、2024 年 3 月
- (49) 内閣府：地域別防災計画：東北ページ
- (50) 公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク：「語り」が生み出す意識・行動変化調査結果（引用可能）、2023 年 5 月
- (51) 佐藤翔輔、渡邊勇、佐藤和香、星和敏、渡辺達美、中川政治、藤間千尋、浅利満理子：震災語り部学習の聞き手に対する継続的影響に関する分析：小学生から高校生を対象としたオンライン形式の語り部学習の事例、自然災害科学、Vol. 42、2023 年 10 月。
- (52) 会計検査院：東日本大震災からの復興等に関する事業の実施状況等について、2023 年 2 月
- (53) 会計検査院：東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について、2017 年 4 月
- (54) 東日本大震災アーカイブシンポジウム資料：東日本大震災の教訓継承、2022 年 1 月
- (55) 復興庁：地域づくりハンズオン支援事業
- (56) 復興庁：東日本大震災の教訓継承サイト
- (57) 復興庁：東日本大震災 復興政策 10 年間の振り返り
- (58) 石巻市：改訂版）津波ハザードマップの公開について
- (59) 宮城県：宮城県の津波浸水想定石巻市、東松島市版、2022 年 5 月

- (60) 岩手県：各部局における令和7年度の主要事業について、2025年2月
- (61) 宮城県：令和7年度当初予算主要事業概要、2025年2月
- (62) 宮城県：宮城県経済商工観光行政施策の概要、2024年4月
- (63) 福島県：令和7年度重点事業 総括表、2025年2月
- (64) 佐藤翔輔ほか：東日本大震災に関連した震災伝承施設に存在する全コンテンツの分類とその傾向分析、地域安全学会論文集、2024年11月
- (65) 広島市：広島平和記念資料館の入館者数等の概況について、2024年10月
- (66) 広島県：令和6年広島県議会2月定例会予算説明書、2024年2月
- (67) 公益財団法人広島平和文化センター：令和6年度収支予算書
- (68) 岩手県商工労働観光部：令和5年分岩手県観光統計概要、2024年7月
- (69) 宮城県観光戦略課：令和5年観光統計概要（速報値）について、2024年6月
- (70) 福島県商工労働部：福島県観光客入込状況令和5年分、
- (71) 兵庫県観光振興課：令和5年度兵庫県観光客動態調査結果（速報）、2024年10月
- (72) 人と防災未来センター：令和5年度年次報告書
- (73) 一般社団法人広島県観光連盟：令和5（2023）年広島県観光客数の動向、2024年8月
- (74) 岩手県：道の駅高田松原月別来場者数（非公開）
- (75) 復興庁：令和5年度復興庁行政事業レビュー、東日本大震災の教訓継承事業、被災者支援総合事業、NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業
- (76) 復興庁：「心の復興」事業（復興庁交付分）の募集について（令和6年度第1回）、2023年12月
- (77) 復興庁：「心の復興」事業（復興庁交付分）の募集について（令和7年度第1回）、2024年12月
- (78) 復興庁：伝承活動の持続的展開に向けたアイデア集、2024年6月
- (79) 国土交通省：NIPPON防災資産認定案件一覧、2024年9月
- (80) 中央防災会議 防災対策実行会議、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について」 2021年12月
- (81) 国土交通省：「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（共通編）」2023年9月
- (82) 我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会：我が国の防災・減災体制のあり方に係る検討報告書～防災省（庁）創設の提案、2017年7月
- (83) 内閣官房防災庁設置準備室：防災庁設置準備アドバイザーミーティング報告書、2025年6月
- (84) NPO法人阪神淡路大震災1.17希望の灯り：1.17のつどい、WEBサイト参照  
<https://congrant.com/project/117akari/3644>
- (85) ひょうご安全の日推進県民会議：1.17のつどい－阪神・淡路大震災30年追悼式典－、WEBサイト参照 <https://tsunagu117.jp/pickup/117/>
- (86) 広島市：令和7年度 平和関連行事一覧表、2025年7月
- (87) 広島市：令和7年（2025年）平和記念式典、2025年8月

～発災 15 年の “終わり” は 始まり ～



**2024 年 東日本大震災伝承調査報告書**

**2025 年 12 月発行 公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク**

**協力** : 東北大学 災害科学国際研究所 佐藤翔輔 准教授

**研究支援** : 一般財団法人みちのく創生支援機構